

平成 2 9 年 第 2 回

名寄市議会定例会会議録目次

第 1 号（6 月 9 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	2
1. 欠席議員	2
1. 事務局出席職員	2
1. 説明員	2
1. 開会宣告・開議宣告	4
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	4
1. 日程第 2. 会期の決定（15 日間）	4
1. 日程第 3. 行政報告（加藤市長）	4
1. 休憩宣告	17
1. 再開宣告	17
1. 日程第 4. 議案第 1 号 名寄市下水道設置条例の一部改正について	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○原案可決	17
1. 日程第 5. 議案第 2 号 財産の取得について	17
○提案理由説明（加藤市長）	17
○原案可決	18
1. 日程第 6. 議案第 3 号 専決処分した事件の承認について（平成 28 年度名寄市一 般会計補正予算）	18
○提案理由説明（加藤市長）	18
○質疑（川村幸栄議員）	18
1. 休憩宣告	19
1. 再開宣告	19
○承認	19
1. 日程第 7. 議案第 4 号 専決処分した事件の承認について（平成 28 年度名寄市国 民健康保険特別会計補正予算）	19
○提案理由説明（加藤市長）	19
○承認	20
1. 日程第 8. 議案第 5 号 専決処分した事件の承認について（平成 28 年度名寄市介 護保険特別会計補正予算）	20
○提案理由説明（加藤市長）	20

○承認	2 0
1. 日程第 9. 議案第 6 号 専決処分した事件の承認について（平成 2 8 年度名寄市 水道事業特別会計補正予算）	2 0
○提案理由説明（加藤市長）	2 0
○承認	2 1
1. 日程第 1 0. 議案第 7 号 専決処分した事件の承認について（平成 2 8 年度名寄市 個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算）	2 1
○提案理由説明（加藤市長）	2 1
○承認	2 1
1. 日程第 1 1. 議案第 8 号 専決処分した事件の承認について（平成 2 8 年度名寄市 後期高齢者医療特別会計補正予算）	2 2
○提案理由説明（加藤市長）	2 2
○承認	2 2
1. 日程第 1 2. 議案第 9 号 専決処分した事件の承認について（平成 2 8 年度名寄市 病院事業会計補正予算）	2 2
○提案理由説明（加藤市長）	2 2
○承認	2 2
1. 日程第 1 3. 議案第 1 0 号 平成 2 9 年度名寄市一般会計補正予算（第 1 号）	2 3
○提案理由説明（加藤市長）	2 3
○追加説明（中村総務部長）	2 3
○原案可決	2 4
1. 日程第 1 4. 議案第 1 1 号 平成 2 9 年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算 （第 1 号）	2 4
○提案理由説明（加藤市長）	2 4
○原案可決	2 4
1. 日程第 1 5. 議案第 1 2 号 名寄市議会会議規則の一部改正について	2 4
○提案理由説明（山田典幸議員）	2 4
○原案可決	2 5
1. 日程第 1 6. 報告第 1 号 平成 2 8 年度名寄市一般会計予算継続費繰越計算書の報 告について	2 5
○提案理由説明（加藤市長）	2 5
○報告済	2 5
1. 日程第 1 7. 報告第 2 号 平成 2 8 年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書 の報告について	2 5
○提案理由説明（加藤市長）	2 5
○報告済	2 5
1. 日程第 1 8. 報告第 3 号 公害の現況に関する報告について	2 5
○提案理由説明（加藤市長）	2 5

○報告済	2 6
1. 日程第 1 9. 報告第 4 号 株式会社名寄振興公社の経営状況について	2 6
○提案理由説明（加藤市長）	2 6
○報告済	2 7
1. 日程第 2 0. 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について	2 7
○提案理由説明（加藤市長）	2 7
○報告済	2 7
1. 日程第 2 1. 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について	
報告第 7 号 専決処分した事件の報告について	2 7
○提案理由説明（加藤市長）	2 7
○報告済	2 8
1. 日程第 2 2. 諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について	2 8
○提案理由説明（加藤市長）	2 8
○適任と認める	2 8
1. 休会の決定	2 8
1. 散会宣告	2 8

## 第 2 号（6 月 2 1 日）

1. 議事日程	3 1
1. 本日の会議に付した事件	3 1
1. 出席議員	3 1
1. 欠席議員	3 1
1. 事務局出席職員	3 1
1. 説明員	3 1
1. 開議宣告	3 2
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	3 2
1. 日程第 2. 一般質問	3 2
○質問（山崎真由美議員）	3 2
○質問（東川孝義議員）	4 4
1. 休憩宣告	5 4
1. 再開宣告	5 4
○質問（佐久間 誠議員）	5 5
1. 休憩宣告	6 5
1. 再開宣告	6 5
○質問（大石健二議員）	6 5
1. 休憩宣告	7 6
1. 再開宣告	7 6
○質問（川口京二議員）	7 6
1. 会議時間延長宣告	8 7
○質問（佐々木 寿議員）	8 7
1. 散会宣告	9 9

### 第 3 号（6 月 2 2 日）

1. 議事日程	1 0 1
1. 本日の会議に付した事件	1 0 1
1. 出席議員	1 0 1
1. 欠席議員	1 0 1
1. 事務局出席職員	1 0 1
1. 説明員	1 0 1
1. 開議宣告	1 0 2
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 0 2
1. 日程第 2. 一般質問	1 0 2
○質問（高野美枝子議員）	1 0 2
○質問（塩田昌彦議員）	1 1 4
1. 休憩宣告	1 2 4
1. 再開宣告	1 2 4
○質問（野田三樹也議員）	1 2 4
○質問（佐藤 靖議員）	1 3 0
1. 休憩宣告	1 4 2
1. 再開宣告	1 4 2
○質問（東 千春議員）	1 4 2
○質問（高橋伸典議員）	1 5 4
1. 散会宣告	1 6 4

## 第 4 号（6 月 2 3 日）

1. 議事日程	1 6 5
1. 本日の会議に付した事件	1 6 5
1. 出席議員	1 6 5
1. 欠席議員	1 6 6
1. 事務局出席職員	1 6 6
1. 説明員	1 6 6
1. 開議宣告	1 6 7
1. 日程第 1. 会議録署名議員指名	1 6 7
1. 日程第 2. 一般質問	1 6 7
○質問（川村幸栄議員）	1 6 7
○質問（山田典幸議員）	1 7 8
1. 休憩宣告	1 9 0
1. 再開宣告	1 9 0
1. 日程第 3. 議案第 1 3 号 工事請負契約の締結について 議案第 1 4 号 工事請負契約の締結について	1 9 0
○提案理由説明（加藤市長）	1 9 0
○追加説明（天野建設水道部長）	1 9 0
○原案可決	1 9 1
1. 日程第 4. 委員会所管事務調査報告について	1 9 2
○経済建設常任副委員長報告（川口京二副委員長）	1 9 2
○報告済	1 9 3
1. 日程第 5. 意見書案第 1 号 学校給食費の無料化及び給食費負担の軽減を求める意見書 意見書案第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書 意見書案第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、教職員の超勤解消と「30 人以下学級」の実現、 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書 意見書案第 4 号 平成 2 9 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書 意見書案第 5 号 ライドシェアの導入ではなく安心・安全タクシーを求める意見書	1 9 3
○原案可決	1 9 3
1. 日程第 6. 報告第 8 号 例月現金出納検査報告について	1 9 3
○報告済	1 9 3
1. 日程第 7. 閉会中継続審査（調査）の申し出について	1 9 3

○継続審査（調査）決定	193
1. 日程第8. 委員の派遣について	193
○派遣決定	193
1. 日程第9. 委員の派遣報告について	193
○議会報特別委員長報告（川村幸栄委員長）	193
○議会改革調査特別委員長報告（山田典幸委員長）	194
○報告済	196
1. 閉会宣告	196
1. 質問文書表	197
1. 議決結果表	203

平成29年第2回名寄市議会定例会会議録  
開会 平成29年6月9日（金曜日）午前10時00分

## 1. 議事日程

- |       |  |                       |  |
|-------|--|-----------------------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員指名  | 日程第15                 | 議案第12号 名寄市議会会議規則の一部改正について                |
| 日程第2  | 会期の決定  | 日程第16                 | 報告第1号 平成28年度名寄市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について     |
| 日程第3  | 行政報告   | 日程第17                 | 報告第2号 平成28年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について   |
| 日程第4  | 議案第1号 名寄市下水道設置条例の一部改正について                            | 日程第18                 | 報告第3号 公害の現況に関する報告について                    |
| 日程第5  | 議案第2号 財産の取得について                                      | 日程第19                 | 報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況について                |
| 日程第6  | 議案第3号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市一般会計補正予算）             | 日程第20                 | 報告第5号 専決処分した事件の報告について                    |
| 日程第7  | 議案第4号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算）       | 日程第21                 | 報告第6号 専決処分した事件の報告について                    |
| 日程第8  | 議案第5号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市介護保険特別会計補正予算）         | 報告第7号                 | 専決処分した事件の報告について                          |
| 日程第9  | 議案第6号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算）        | 日程第22                 | 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について                  |
| 日程第10 | 議案第7号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算） |                       |  |
| 日程第11 | 議案第8号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算）      | <b>1. 本日の会議に付した事件</b> |  |
| 日程第12 | 議案第9号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市病院事業会計補正予算）           | 日程第1                  | 会議録署名議員指名                                |
| 日程第13 | 議案第10号 平成29年度名寄市一般会計補正予算（第1号）                        | 日程第2                  | 会期の決定                                    |
| 日程第14 | 議案第11号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                 | 日程第3                  | 行政報告                                     |
|       |  | 日程第4                  | 議案第1号 名寄市下水道設置条例の一部改正について                |
|       |  | 日程第5                  | 議案第2号 財産の取得について                          |
|       |  | 日程第6                  | 議案第3号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市一般会計補正予算） |
|       |  | 日程第7                  | 議案第4号 専決処分した事件の承認                        |



- 日程第8 議案第5号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市介護保険特別会計補正予算）
- 日程第9 議案第6号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算）
- 日程第10 議案第7号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算）
- 日程第11 議案第8号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算）
- 日程第12 議案第9号 専決処分した事件の承認について（平成28年度名寄市病院事業会計補正予算）
- 日程第13 議案第10号 平成29年度名寄市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第11号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第12号 名寄市議会会議規則の一部改正について
- 日程第16 報告第1号 平成28年度名寄市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 日程第17 報告第2号 平成28年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第18 報告第3号 公害の現況に関する報告について
- 日程第19 報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況について
- 日程第20 報告第5号 専決処分した事件の報告について
- 日程第21 報告第6号 専決処分した事件の報告

- 報告第7号 専決処分した事件の報告について
- 日程第22 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

---

1. 出席議員（18名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	1番	浜田	康子	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員
	5番	川村	幸栄	議員
	6番	奥村	英俊	議員
	7番	高野	美枝子	議員
	8番	佐久間	誠	議員
	9番	東川	孝義	議員
	10番	塩田	昌彦	議員
	11番	山田	典幸	議員
	12番	大石	健二	議員
	13番	熊谷	吉正	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	佐々木	寿	議員
	18番	東	千春	議員

---

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局	長	久保	敏
書	記	倉澤	富美子
書	記	開発	恵美
書	記	長正路	慶

---

1. 説明員

市	長	加藤	剛士	君
副市	長	橋本	正道	君
副市	長	久保	和幸	君

---

教 育 長	小 野 浩 一 君
総 務 部 長	中 村 勝 己 君
市 民 部 長	三 島 裕 二 君
健 康 福 祉 部 長	田 邊 俊 昭 君
経 済 部 長	白 田 進 君
建 設 水 道 部 長	天 野 信 二 君
教 育 部 長	小 川 勇 人 君
市 立 総 合 病 院 長	岡 村 弘 重 君
市 立 大 学 長	松 島 佳 寿 夫 君
こ だ も ・ 高 齢 者 支 援 室 長	廣 嶋 淳 一 君
営 業 戦 略 室 長	水 間 剛 君
上 下 水 道 室 長	粕 谷 茂 君
会 計 室 長	常 本 史 之 君
監 査 委 員	上 田 盛 一 君

---

○議長（黒井 徹議員） ただいまより平成29年第2回名寄市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 佐久間 誠 議員

15番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より6月23日までの15日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より6月23日までの15日間と決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。本日、平成29年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、企業会計を除いた平成28年度の各会計決算について申し上げます。

5月31日をもって出納閉鎖となります一般会計及び特別会計の決算については、今後、計数整理を行うことから、ここでは、概要について申し上げます。

一般会計については、繰越しすべき財源を除い

て、概ね3億8千万円の黒字となる見込みです。

歳入では、個人市民税の伸びなどによる市税の増や、地方交付税では、特別交付税における救命救急センターの交付単価の増などにより、それぞれ当初の予算額を上回ったことと、歳出では、各費目における執行額の減が主な要因と思われます。

特別会計については、国民健康保険特別会計の保険事業勘定で、概ね5千万円の黒字、介護保険特別会計の保険事業勘定では概ね4千万円の黒字となる見込みです。いずれも歳出での保険給付費の減が主な要因と思われます。

なお、国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、約91億9,500万円となり、前年度と比べ約11億8,600万円の増となりました。

これは、今後の財政運営や老朽化した公共施設への対応を見据え、財政調整基金や公共施設整備基金へ積立を実施したこと、市立総合病院の医療体制の充実に向け、市立総合病院整備基金に積立を実施したことによるものです。

主な基金残高としては、財政調整基金約23億1,200万円、減債基金約15億7,900万円、公共施設整備基金約15億1,300万円、合併特例振興基金約12億3,200万円、名寄市立大学振興基金約8億4,600万円、市立総合病院整備基金約1億2,000万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金約1億円、介護給付費準備基金約1億8,200万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、総合計画について申し上げます。

平成29年度から38年度までの10年間の計画期間とする「名寄市総合計画（第2次）」で示

した分野ごとの施策及び、重点プロジェクトの実現に向け、着実に事業を推進するとともに、この計画が市民の身近な計画として、関心を持っていただけるようなダイジェスト版を作成しました。

このダイジェスト版は、本市の現状や将来像をイメージしやすいように、イラストなどを用いたタブロイド版として作成し、4月広報とあわせて全戸配布するとともに、市内の公共施設などで閲覧できるようにしています。

今後とも、総合計画の策定・進行管理をはじめとした各種施策のわかりやすい説明や、先進事例の研究などを通じて、さらなる市民議論・市民参画の促進に努めてまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

国においては、地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業を対象に、「地方創生拠点整備交付金」が創設され、本市の「名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト推進に係る模擬保育室整備事業」が採択されたことから、年度内の完了に向け事業を推進しているところです。

また、国の地方創生加速化交付金を活用した「冬季スポーツ拠点化推進事業」、下川町・美深町と連携した「北・北海道インバウンド促進事業」、東京都杉並区を中心に交流自治体で連携した「都市と地方の連携による移住・交流促進事業」の3事業及び地方創生推進交付金を活用した「冬季スポーツ拠点化推進プロジェクト」、「名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト」の2事業について、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」で効果検証を行いました。

引き続き、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進に向け、国の交付金を活用しながら取組を進めてまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

町内会の枠を超えた活動などに取り組む地域連

絡協議会の活動を支援するための名寄市地域連絡協議会等活動交付金について、継続事業に対する交付限度額の逡減措置を廃止し、より充実した地域自治の向上及び市民主体のまちづくりに向けた活動を推進できるよう見直しを行ってきたところです。

次に、自治基本条例の取組について申し上げます。

名寄市自治基本条例の施行5年後の条例見直しに係る市民有識者会議の答申において、学生にも理解できるパンフレットの製作が要望されていたことから、条例内容を容易に理解できるイラストなどを用いたパンフレットを作成し全戸配布を行いました。

引き続き、市民主体のまちづくりを推進するため、自治基本条例の主旨が市民に浸透するよう努めてまいります。

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

平成29年度から34年度までの6年間を計画期間とする「第2次名寄市男女共同参画推進計画」をスタートしました。

計画の策定にあたり、市民の皆様をはじめ、名寄市男女共同参画推進委員会の委員の皆様などから熱心な御審議をいただきました。

計画では6つの基本理念のもと、基本目標ごとに数値目標を設定しており、進行管理を含め、今後も男女共同参画社会の形成に向けて取組を進めてまいります。

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、4月18日に開催された名寄・藤島交流友の会定期総会において、人的交流や特産品交流の実施のほか、4年振りに行う少年少女交流に係る受入準備を進めることなどを確認しました。

東京都杉並区との交流事業については、4月25日に開催された都市交流実行委員会において、人的交流や杉並区での特産品販売など、幅広い分

野で交流を図ることを確認しました。

ふるさと会との交流事業については、札幌風連会の総会が5月20日に開催され、会員相互の親睦を深めつつ各種事業に取り組むことになりました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、7月から8月にかけてリンゼイから交換学生を、友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、7月下旬から8月上旬にかけてドーリンスク市から訪問団を受け入れることなどが、それぞれの友好委員会総会で決定されました。

また、台湾との交流事業については、4月17日に開催された名寄市・台湾交流実行委員会において、中学生野球交流事業や教育旅行受入事業を通じた、国際性豊かな人材の育成、地域経済の活性化などに取り組むことになりました。

次に、移住・定住について申し上げます。

移住・定住の推進については、移住促進及び地域の振興にオール名寄で取り組むための「名寄市移住促進協議会」を組織し事業を行っています。

昨年開設した「名寄地区まちなかお試し移住住宅」の利用実績を踏まえ、本年度も引き続き協議会において、新たな物件の選定、料金の見直しを行い利用促進を図ってまいります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

本年度は新たに1人の地域おこし協力隊を委嘱する予定であり、委嘱後は東風連地区を中心に、農作業支援や地域協力活動に従事していただくよう、本市としても積極的に支援してまいります。

次に、定住自立圏について申し上げます。

平成23年に名寄市、士別市を複眼型中心市とする13の市町村間において、北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定を締結し圏域を形成するとともに、「定住自立圏共生ビジョン」に基づき広域連携事業を推進してきました。

本年3月に、これまでの取組を基本としながら、今後5年間、連携した取組が必要である施策・事

業に成果指標（KPI）を設定した新たな「定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

今後、成果指標（KPI）の達成状況などを検証し、必要に応じた見直しを行うなど、PDCAサイクルを通じて、効率的かつ着実な広域連携事業の推進を図ってまいります。

次に、行政改革について申し上げます。

「新・名寄市行財政改革推進計画」が昨年度末をもって終了したことから、新たな計画として本年4月に「第2次名寄市行財政改革推進計画・基本計画」を策定しています。「効率的で質の高い行政運営の推進」、「持続可能な財政運営の推進」、「市民と協働の行政運営の推進」の3つを基本方針とし、平成29年度から34年度までの6年間を前期、平成35年度から38年度までの4年間を後期と位置付けし、それぞれ実施計画を策定し実施項目などの見直しを行いながら行財政改革を進めてまいります。

初年度となる本年度は、5月1日に行財政改革推進実施本部会議を開催し、実施計画に搭載した63の実施項目について、「組織機構検討部会」、「事業等見直し検討部会」の2部会を設置して取組を進めています。

組織機構については、多様化する住民ニーズや急激な世代交代に今後も対応していくため、各職場の状況を把握し適正な人員配置を進めるとともに、再任用制度を活用した円滑な業務の継承ができる体制づくりや、知識・経験の豊富な人材の確保を進めてまいります。

施設使用料の見直しについては、公平・公正な受益者負担、利用者負担の軽減のあり方など、課題の整理を図りながら新たな基準と新使用料の設定に向け、作業を進めているところです。

次に、病院事業について申し上げます。

平成28年度の運営概要については、取扱い患者数が入院で10万1,963人、外来で22万4,953人となり、前年度と比較して、入院で512人の減少、外来では2,668人の減少となりま

した。

また、収支については、病院事業収益で9億1,792万2千円、病院事業費用で9億3,732万5千円となり、差引き1億9,403万円の単年度純損失を計上しての決算となりました。

収益の内訳では、診療報酬改定の影響により減収となる診療科もありましたが、救命救急センターの通年稼働などにより、入院収益は前年度と比較して2億4,435万円の増収となり、外来収益では、呼吸器内科や総合内科の患者数が増加したことから8,630万円の増収となりました。

一方、費用の内訳では、医療スタッフの充実を図ったことにより、給与費で前年度と比較して、1億9,927万円の増加、診療材料や薬剤単価の増により、材料費で2億3,125万円の増加となりました。

本年度の診療体制については、診療科22科に医師59人と研修医14人の合計73人を配置、このほか医療技術・看護スタッフ377人により地域医療の充実に努めてまいります。

次に、卒後臨床研修病院評価機構の認定について申し上げます。

平成16年からスタートしました新医師臨床研修制度の指定基準が見直され、「第三者による評価を受審し、その結果を公表するよう努めること」とされました。

当院では、本年2月に特定非営利活動法人「卒後臨床研修評価機構」の審査を受け、この4月から道内で11番目となる認定病院となりました。今後も医師の育成に最善の努力を重ね、信頼される病院運営に努めてまいります。

次に、不妊・不育症外来の開設について申し上げます。

本年5月から、旭川医科大学婦人科学講座の生殖医療チームから専門医を派遣いただき、月1回の不妊・不育症の専門外来を開設したところです。

少子化対策の一環として施行された特定不妊治療費助成事業とともに、不妊・不育治療の体制を

整えてまいります。

次に、新名寄市病院事業改革プランについて申し上げます。

「新名寄市病院事業改革プラン」における経営形態の見直し方策として、平成30年4月の地方公営企業法の全部適用の実施に向けて、本年4月に経営形態移行担当職員を配置したところです。

今後も新たな地域医療の枠組みと、改革プランの趣旨に沿った経営の改善を図るとともに、医療の質向上と安全性の確保に、より一層努力してまいります。

次に、名寄東病院について申し上げます。

名寄東病院では、新名寄市病院事業改革プランにおける、地域に根付いた医療機関としての役割を担うため、午後の外来診療を開始するとともに、人間ドックを実施するなど、外来診療の拡大と健診機能の強化を進めています。

今後も指定管理者の上川北部医師会と連携しながら、地域包括ケアシステムにおける、かかりつけ医としての機能を果たしていくための取組を進めてまいります。

次に、風連国保診療所について申し上げます。

平成28年度の外来患者数は延べ1万3,168人で、前年度と比較して318人の増となりました。

また、市内の特別養護老人ホームへの回診、高齢者施設、在宅患者の往診、予防接種、健康診断など多岐にわたる診療業務を行っています。

今後も、市立総合病院をはじめとした地域医療機関と連携し、市民が安心して暮らせる医療体制の充実に努めてまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

本年は民生委員制度創設100周年を迎えることから、全国的に記念事業が予定されており、本市においても民生委員児童委員活動強化週間に合わせて5月広報での特集として、民生委員、児童委員及び主任児童委員の重要な役割や活動を紹介し、住民の一番身近な相談相手であることの周知

を図っています。

次に、消防事業について申し上げます。

平成28年中の火災件数については、12件で前年比2件の増となり、負傷者が3人発生しています。

また、火災種別では、建物火災が6件、そのほか6件となっています。

救急出動件数については、1,066件の出動で前年比13件の増となり、事故種別では、急病742件、一般負傷146件、交通事故47件、転院搬送69件、そのほか62件となっています。

救助出動件数については、31件の出動で前年比4件の減となり、事故種別では、交通事故20件、機械1件、そのほか10件となっています。

本年度におきましては、高度救助資機材を装備した救助工作車を新規導入し消防力の強化を図り、複雑多様化する交通事故、風水害などのあらゆる災害救助に迅速かつ確実に対応し、市民の安全・安心を支えてまいります。

また、市立総合病院を拠点とするドクターカーとの連携を密にし、救命処置を必要とする市民へ早急に救急医療を提供し、救命率の向上及び後遺症の軽減を図ってまいります。

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年3月24日に開催した名寄市防災会議では、防災対策の基盤となる「名寄市地域防災計画」の一部修正が決定されました。

主な内容は、水防法の改正などによるもののほか、国による避難情報の名称変更などに伴う規定の修正となっています。

引き続き、国の「水防意識社会再構築ビジョン」による天塩川流域の減災対策委員会の取組のほか、市民の防災・減災意識の向上と啓発を図ってまいります。

次に、交通安全対策について申し上げます。

「春の全国交通安全運動」として、4月6日から15日までの10日間、新入学児童交通安全キャンペーンのほか、関係団体や地域住民による街

頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦を実施しました。特に14日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、西條デパート前において「旗の波作戦」を実施し、沿線通行車両や市民に交通安全意識の高揚と交通事故防止を呼びかけました。

また、4月26日午前中に、国道239号線において自動車同士の接触により1の方が犠牲となる事故が発生したことを受け、関係機関・団体と再発防止に向けた検討を行い、交通安全旗の増設や広報などの周知により交通安全意識の向上を図ってまいります。

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗団地については、鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の建替工事を昨年9月に着手し、5月末の進捗率は約30パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。平成30年度建設分の実施設計は本年8月に着手し、平成30年1月の完了を予定しています。

団地内道路整備については、6月に着手し、12月の完成を予定しています。

また、新北斗団地については、プレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の全面住戸改善工事を5月に着手し、9月の完成に向けて工事を進めてまいります。

ノースタウンなよろ団地1棟30戸の長寿命化改善工事については6月に着手し、10月の完成に向けて工事を進めてまいります。また、風舞団地については、平成30年度改修工事分の実施設計を7月に着手し、平成30年1月の完了を予定しています。

市民が安心して快適に暮らすことができ、環境にやさしい住まいをつくるために「名寄市住宅マスタープラン」の策定業務を6月に着手し、年度内の完成に向けて進めてまいります。

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、エルム公園と名寄児童公園の遊具の更新を6月に入札を終えたほか、仲よし公園と錦

町公園の遊具の更新工事を7月に、栄町公園と西町公園及び名寄南公園の遊具の更新工事を8月に入札の予定をしています。

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事及び老朽管更新工事については、風連地区東4号南線をはじめ、名寄地区北8丁目西通ほか1路線について、早期発注を実施しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器1,654台を5工区に分けて発注しました。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務に着手しています。

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事では、名寄下水終末処理場における水処理及び汚泥処理機械設備の更新工事の発注を6月中旬に予定しています。また、公共枴取替工事は3工区に分けて発注し、管路長寿命化計画に基づく管渠長寿命化工事及び管渠内面止水工事を早期発注しています。

個別排水処理施設整備事業では、風連地区2基の合併浄化槽設置工事の発注を終えています。

次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている西4条仲通と南11丁目右仲通及び風連東8号北線は6月に、北1丁目通と南3丁目通を7月に各工事の入札の予定をしています。

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の除雪状況については、3月末までの降雪量が654センチ、最大積雪深は105センチとなり、過去5カ年の平均との比較では、降雪量で59センチ、最大積雪深では21センチ少なくなっています。

除雪作業については、市街地・郊外地区路線を合わせて444キロメートルにおいて実施し、出勤日数は171日となり、前年度と比較すると、20日の減少となりました。

排雪作業については、カット排雪を市街地生活

路線105キロメートルにおいて1回、積込運搬排雪を幹線道路及び通学路44キロメートルにおいて1回から3回、交差点排雪は220カ所において行い、路線の確保・維持に努めてきたところです。

また、排雪ダンプ助成の利用総台数は4,325台で、平成27年度と比較すると約6割弱の利用となったところです。

この冬は雪が少ない年となったものの、引き続き、効率的で効果的な除排雪体制を確立するため、これまでの取組を活かしながら、除排雪対策の分析・研究を進めるとともに、市道・私道除排雪助成事業、排雪ダンプ助成の継続及び積上除雪や雪堆積場の確保など、除排雪水準の向上に努めてまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

JR北海道の事業範囲の見直しについて、本年2月に鉄道ネットワークワーキングチームの検討結果が知事に提出されてから、全道で具体的な議論が始められているところです。

本市では、宗谷本線活性化推進協議会において、2月3日に北海道議会新幹線・総合交通体系対策特別委員会と地域課題などに関する意見交換会を行い、地域の実情を訴えてまいりました。

また、3月30日に行われた協議会で、事務担当者で構成する幹事会において、JRとの協議入りをするよう指示があり、これまで4月14日、5月15日の2回幹事会を開催してきています。

さらに、5月31日の協議会の総会において、興部町・雄武町の2町と各議会、旭川商工会議所を構成員として新たに加え、協議会は議会を含めた26市町村6団体の構成となりました。

引き続き、沿線自治体や関係団体とも連携を図りながら、路線維持・存続に向けて取り組んでまいります。

また、既存バス路線の課題に対し、利用状況や地域のニーズの変化に応じた多様な運行形態の検討を行っており、利用者が減少している風連御料



線について、風連日進地区・旭地区を対象にアンケート調査を行ってきたところです。

今後は、アンケート結果や地域の意見を踏まえ、運行形態の見直しについて、名寄市地域公共交通活性化協議会並びに運行事業者とも連携を図り、利用しやすく効率的な公共交通を確保できるよう検討してまいります。

次に、農業・農村行政について申し上げます。

今年の融雪期は、平年に比べ10日早い4月6日となりました。その後の気温経過は平年並みで推移しています。

6月1日現在の農作業及び農作物の状況は、水稲で、播種作業及び播種後の生育は平年並みで進み、田植作業は、平年よりやや早めで終了しています。

畑作物については、秋まき小麦において、昨年の降雪時期が早く雪ぐされ病による被害があり、被害発生が大きい圃場において作物の転換による対応がなされている状況です。生育状況としては平年よりやや進んでいる状況です。大豆・てん菜・馬鈴薯については、播種・移植作業が平年より早く進んでいる状況です。

牧草については、順調に生育している状況です。

次に、米政策について申し上げます。

平成25年度から実施されている「経営所得安定対策」については、本年度交付金の総額で約22億円を見込み、農業経営の安定と地域農業の発展に向け、担い手の育成、各作物の生産振興など、効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者と連携して推進してまいります。

また、平成29年産の水稲は、主食米生産数量目標で、うるち米1,538トン、もち米で1万1,307トンの配分があり、作付面積では、うるち米301ヘクタール、もち米2,212ヘクタールで前年度に比べ14ヘクタールの減少となっています。

さらに、加工用米の作付面積は、うるち米で23ヘクタール、もち米で1,031ヘクタールの計

画となっており、水稲作付面積全体では、3,567ヘクタールで前年度作付実績に比べ2ヘクタールの減少見込みとなっています。

次に、穀類乾燥調製施設整備について申し上げます。

近年作付面積が増大している小麦・大豆の品質向上に向けて乾燥・調製能力の向上を図るため、JA道北なよろが実施主体となり、既存施設の増強に向けた施設整備が3月末に完了しました。

これにより、適期収穫がより一層推進され品質の向上が期待されるところです。

次に、ICT農業の推進について申し上げます。

GPSなどの位置情報の補正信号を発信する基地局がJA道北なよろにより設置され、4月から運用が開始されました。今後は、自動操舵システムなど新たな技術導入による作業の効率化や省力化が期待されるところです。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

土壌診断事業では、平成28年度で1,652点の実績となり圃場の土壌改良に活用されたところです。また、本年度の実証試験・展示事業においては、水稲の疎植栽培試験などの課題を設定し、試験・展示圃場の移植作業などを取り組んでいるところです。

次に、もち米文化の創生事業について申し上げます。

「日本一のもち米の里」について理解を深めていただくため、本年度も「もち米サポータ養成塾」を開設し、15人の参加申込みをいただきました。

1回目の講座には、もち米生産組合に御協力をいただき、もみ播き作業及び育苗施設のほか、もち米低温貯蔵施設「ゆきわらべ雪中蔵」の見学を行いました。また、2回目は、田植えの作業体験を実施したところです。

今後は、収穫体験やもちつき体験などを通じて、さらに農業及びもち米文化への理解を深め、農業の魅力や、名寄のもち米の素晴らしさを発信して

いただけるよう取組を進めてまいります。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会総会を4月27日に開催し、エゾシカ駆除のほか、箱罾を追加してアライグマ対策を進めることを確認しました。なお、エゾシカについては、4月1日から駆除を開始し、4月30日現在の駆除頭数は75頭となっています。

また、ヒグマ対策については、4月7日に名寄市ヒグマ駆除隊員の委嘱状交付式を執り行い、22人の隊員を委嘱しました。

今後も関係団体と十分に連携し、被害防止に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が実施している地域別経済動向調査の上川北部地方においては、小売業・サービス業は消費者の購買力低下が影響し、また、建設業・宿泊業など、ほかの業種についても季節的要因などもあり、収益確保が厳しい状況と分析されております。

本市においては、昨年10月から事業を開始した名寄市住宅改修等推進事業について、平成28年度実績で71件の申請があり、補助金交付決定額1,190万円、改修に要した総事業費は1億34万7千円となりました。

本年度は4月から事業の申請を受け付けており、引き続き地域経済の活性化と良質な住環境の整備を促進してまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年3月高卒者の新規就職状況については、就職希望者199人全員が内定となり、就職内定率は100パーセントという結果になりました。

この背景には、北海道における新規高校卒業者に対する求人倍率が2.03倍、前年同期比0.15ポイント上昇となり、道内20地域中15地域で前年同期を上回り、管内においても1.43倍と前

年比0.09ポイント上昇している影響と考えられます。また、道内の内定率は統計を取り始めてから過去3番目に高い水準となりました。

道内における常用の有効求人倍率についても、本年3月期の月間有効求人倍率は1.03倍で前年度比0.06ポイント上昇、管内においても1.28倍で前年度比0.17ポイントの上昇となり、求職者に対し求人数が上回っている状況となっています。

本年度も、ハローワークをはじめ、関係機関と連携しながら引き続き雇用の安定と促進に努めてまいります。

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄ピヤシリスキー場については、平成28年度のリフト輸送人員は43万9,977人で、前年度実績の39万7,116人と比較し110.79パーセントと大きく上回りました。

主な要因として、近年の中では積雪が早く前年度より3週間程早くオープンとなり、12月の利用者が増加したことによるものです。

しかしながら、なよろ温泉サンピラーにおける平成28年度総利用者数は7万4,275人で、前年比95.63パーセントとなり、当初計画を下回る結果となりました。

本年度からピヤシリ地区を含めた名寄日進地区の公共施設利用促進を図るため、同地区での日進ピヤシリ線バスの乗降を無料とし、利用促進に向けた取組を推進しています。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、平成28年度の利用者数は延べ52万1,474人で、前年度比の102.2パーセントとなり、過去最高となりました。道内各地の道の駅でも趣向を凝らした催しを行うなど、集客や満足度を高める取組を行っていることから、「立ち寄る道の駅」から「目的地の道の駅」になるよう、指定管理者と連携を密にし、今後も、さらに利用者の皆様に満足いただけるサービス提供に心がけ、広く情報発信してまいります。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

本市を訪れる来客者をひまわりでお迎えすることを目標に、本年度もひまわりの種を市民の皆様や町内会などの団体に無料配布しているところです。

また、市民によるおもてなしの心を醸成するため、「ひまわりボランティア」を募集し、市民参加型の観光事業の推進を図ってまいります。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村に及ぶ道北観光連盟の総会が5月26日に剣淵町で開催されました。本年度の事業として、札幌圏での道北地域の物産や観光のPRの実施、9市町村を周遊するルートパンフレットの多言語版の作成など道北地域の魅力発信を推進してまいります。

また、今月、自然や景観に配慮した地域の魅力を道でつなぎ、個性的で美しい環境づくりを目指す施策「シーニックバイウェイ」の候補ルートとなっている「天塩川流域ミュージアムパークウェイ」のルートの審査員視察が行われる予定となっており、本年度中の認定が期待されています。

次に、イベント関係について申し上げます。

なよろアスパラまつり～かみかわ「まるごと食べるに」よろーなフェスタは、5月28日に駅前交流プラザ「よろーな」駐車場を会場として開催されました。本市の特産品であるグリーンアスパラガスの直売をはじめ、上川管内を中心としたご当地グルメを集めたグルメ市、スペシャルお笑いライブなどが行われました。連携事業として商店街においても集客イベントが開催され、当日は、市内外から訪れた多くの方々で中心街に賑わいが生まれたとともに、それぞれのイベントを楽しんでいただきました。

次に、学校教育について申し上げます。

4月6日に市内全小中学校の入学式が行われ、小学校では210人、中学校では214人の児童生徒が入学し、本年度の教育活動が始まりました。

確かな学力を育てる教育の推進については、4

月26日に第1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を開催し、委嘱状の交付と全体会議及び研究グループ会議を行い、本年度の研究内容を決定しました。本年度から、新しい3つのグループによる実践的な取組を推進してまいります。

具体的には、教育経営の充実に関する研究グループでは、本市共通のモデル的な学校経営計画の作成、社会に開かれた教育課程の編成に係る研修、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の導入に向けての取組などを行います。

教育研究の充実に関する研究グループでは、「特別の教科道徳」の授業研究、小学校外国語活動、英語の年間指導計画の作成、体力・運動能力調査の結果・分析を踏まえた研修などを行います。

教育指導の充実に関する研究グループでは、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業研究、いじめ・不登校への対応についての研修などを行います。

豊かな心を育てる教育の推進については、読書活動の充実を目指し、全ての小学校に配置した学校司書の勤務時間を増やし、子どもたちが読書に親しむことができる指導体制を整えました。

また、心の教室相談員については、風連中学校に1人、名寄中学校と名寄東中学校の両校で1人を配置し、生徒が悩みなどを気軽に話せる環境を整え、生徒の心のケアに努めています。

健やかな体を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育研究の充実に関する研究グループが中心となり、5月16日に名寄西小学校を会場に、新体力テスト実施に向けた学校体制のあり方や同テスト実施上の留意点にかかわる研修会を行いました。

とりわけ、実施上の留意点にかかわっては、本市の児童生徒の体力で課題となっている「走力」を高めるため、効果的な準備運動や腕の振り方、スタート時の姿勢などについての実技研修を行いました。

学校給食センターでは、安全・安心な学校給食

を提供するとともに地場産品を積極的に取り入れており、春先には地元の越冬野菜を使用しています。また、旬の地場産食材としては、アスパラを3回提供し児童生徒に好評を得たところです。

栄養教諭による食に関する指導については、各校の要望を踏まえたうえで指導計画を立て、食育の推進・充実に努めています。

特別支援教育の推進については、4月3日に第1回特別支援教育専門家チーム委員会議を開催し、委嘱状の交付と年間の取組について協議しました。特に、本年度は、名寄市立大学の7人の先生のほか、新たに社会福祉課の職員、教育相談センターの教育推進アドバイザーにも加わっていただき、障がいの有無に関わらず、学校生活や家庭生活において「困り感」をもっている全ての児童生徒などを対象に巡回相談の体制の充実に努めています。

名寄市特別支援連携協議会では、4月20日に第1回目の会議を開催し、委嘱状の交付と本年度の取組について協議しました。また、特別支援連携協議会に設置されています専門委員会では、児童ディサービスなどの職員にも新たに加わっていただき、児童生徒一人ひとりに応じた支援体制の整備に努めています。

さらに、5月23日に行われました第1回目の名寄市特別支援教育研修会では、本市に転入した教職員や初任の教職員、新たに特別支援学級の担任となった教員などを対象として、本市の特別支援教育の現状と課題について研修し、共通理解を深めました。今後は、特別支援教育専門家チームの活用促進、特別支援教育コーディネーターの連携の促進などに努めてまいります。

これまで小・中学校8校に21人配置してきました特別支援教育支援員は、本年度より風連中学校を加え合計9校に25人の支援員を配置しました。

今後は、特別支援教育学習支援員を効果的に活用し、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援のより一層の充実に

努めてまいります。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、5月に名寄市学校教育情報化推進委員会を立ち上げました。今後は、先進校の視察やモデル事業の計画の立案などに取り組んでまいります。

信頼される学校づくりの推進については、平成28年度から文科省の「コミュニティ・スクール導入等促進事業」の指定を受け、智恵文小・中学校にコミュニティ・スクール推進委員会を組織して取り組んできましたが、4月26日に智恵文小・中学校をコミュニティ・スクールの対象学校とし、第1回の学校運営協議会を開催いたしました。

名寄東小学校、風連中央小学校においては、コミュニティ・スクール推進委員会を組織し、制度説明会を行うなど、地域や保護者のコミュニティ・スクールへの理解が深まるように努めています。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

風連中央小学校の校舎等改築については、実施設計が終了し、本年度から本体外工の着工に向け各種手続を進めているところです。

学校給食センターの施設の整備や更新については、自動手洗器の導入を進めています。本年度においては、下処理室の手洗器の更新を実施します。これにより調理の際の手洗時に水栓に触れないで水、石鹼、消毒液が供給されることでより衛生的な環境で給食提供が図られるようになります。

今後も、安全・安心な給食提供のため年次的かつ効果的な施設の整備や更新を実施してまいります。

次に、高等学校教育の充実にについて申し上げます。

本年4月から「名寄市高校生資格取得支援事業」を開始し、生徒の資格取得に対する意識を高めるなど、市内高等学校の魅力ある学校づくりを支援してまいります。

なお、名寄市内高等学校の間口については、2月15日に「名寄市内高等学校在り方検討会議」

を開催し、出願状況や中卒者の推移などを示しながら、各委員から高等学校の在り方について意見をいただきました。

その後、名寄高等学校の4間口維持など、北海道教育委員会と協議を進めていますが、中卒者数の大幅な減少や欠員状況などから平成32年度からの1間口削減は避けられない状況にあります。

今後も、子どもたちの希望に沿った学ぶ環境をつくることや地域の人材育成・確保などのために、学科や学校の再編、本市の支援策などについて、関係する皆様と連携しながら対応していきます。

次に、名寄市立大学並びに名寄市立大学短期大学部について申し上げます。

平成28年度卒業式を3月23日に行い、保健福祉学部栄養学科44人、看護学科52人、社会福祉学科55人、計151人と短期大学部児童学科49人、合わせて200人が卒業しました。

卒業生の4月1日現在の就職率は、保健福祉学部栄養学科は92.7パーセント、看護学科は100パーセント、社会福祉学科は98.1パーセントとなり、保健福祉学部全体では97.2パーセント、短期大学部児童学科は100パーセントといずれも高い就職率となりました。

国家試験の結果については、管理栄養士では37人が合格し、合格率は88.1パーセントで新卒の全国平均92.4パーセントを下回ったものの、看護師は50人が合格し、合格率は98パーセントで新卒の全国平均94.3パーセントを上回りました。

保健師は受験者14人全員が合格し、合格率は100パーセントで新卒の全国平均94.5パーセントを上回りました。

社会福祉士では27人が合格し、合格率は50.9パーセントで新卒の全国平均46.3パーセントを上回りました。

次に、平成29年度入学式は、4月5日に行われ、栄養学科41人、看護学科53人、社会福祉学科52人、社会保育学科50人の保健福祉学部

全体では196人の新入学生を迎えました。

また、同日開設した転入手続きの臨時窓口では、70人の新入生が手続きを済ませました。

今後も、複雑化・多様化する保健・医療・福祉の現場に対応できる豊かな人間性と専門性を備えた職業人を育て、社会に送り出せるよう取り組んでまいります。

次に、2月19日に起きた大学学務システムへの不正アクセスに端を発した外部からの大学ネットワークシステムへの攻撃について、セキュリティ強化に必要な機器の導入とウイルス対策ソフトの強化により、4月10日に遮断していた学外ネットワークの接続とホームページの公開を再開しました。現在もネットワークシステムに対する攻撃は止まないことから、より安全なネットワーク環境を整備するためのセキュリティ強化に努めてまいります。

次に、新図書館のオープンについて申し上げます。

新図書館オープン式を4月4日に挙行し、前学長の青木紀氏をはじめとする多くの御来賓、関係者の皆様の御出席をいただきました。

現在、学生や教職員の利用のほか、5月1日からは一般の利用も始まるなど、今後とも教育と学術研究の核となる施設として、ソフト面の充実にも努めてまいります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

本年度で38年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、新入生10人と7人の大学院生を、また46年目を迎える風連瑞生大学は、新入生10人と大学院生6人を迎え、それぞれ4月18日と27日に入学式を行いました。

新入生をはじめ学生の皆様は、今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

また、智恵文高齢者学級「友朋学級」では、13人の受講者が4月27日に開校式を行い、本年度の活動がスタートしました。

市民講座では、昨年度開催した「バイオリン体

験教室」をきっかけに「名寄市少年少女オーケストラ」が設立されたことを記念して、3月19日に「第2回北海道少年少女オーケストラフェスティバル」が市民文化センターEN-RAYホールを会場に行われました。

本年度においても、バイオリン体験教室を全7回開催いたします。

第1回目の4月29日には、本市をはじめ、江別市、岩見沢市で活動するジュニアオーケストラによるミニコンサートを開催しました。

今後も引き続き、青少年の文化芸術に親しむ機会の創設や健全育成に努めてまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

本年4月から、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定した「名寄市子どもの読書活動推進計画」の第3次計画がスタートし、学校や関係団体などと連携しながら読書活動の推進を図っています。

また、4月23日から5月12日にかけて、「子どもの読書週間」の事業として、名寄本館では「こども図書館まつり」、風連分館では「春のおはなし会」を開催し、多くの子どもや保護者の方に参加をいただきました。

学校への読書活動の支援としては、北海道立図書館の「学校図書館サポートブックス事業」を活用し、智恵文小学校へ朝読・昼読図書約130冊の貸出を行いました。

本年度も、子どもたちに読んでもらいたい本を紹介した年代別ブックリストを作成し、市内の保育所、幼稚園、小学校をはじめ関係機関に配布しました。

今後も、本に親しみ、本を楽しむことができる環境を提供するとともに、家庭や地域における読書活動を推進してまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

本年度の観覧年間パスポートについては、市内の児童生徒からデザインを募集し作成いたしました。また、天文台情報のメール配信を開始し、よ

り多くの方々に来館していただくよう情報発信に努めています。

4月28日から上映を開始しているプラネタリウムの新番組「INCOMING!」は、地球へ接近・衝突をするような小惑星について解説しています。4月21日には、天文台職員が地球に接近した小惑星の観測に成功した写真を展示し、プラネタリウムと併せて来館者に観覧していただいています。

4月28日から5月7日までの開館日には、「ピリカウィーク」として、北海道大学のピリカ望遠鏡を使用しての観望会を行いました。

期間中には973人が来館し、天候に恵まれた7日間は449の方が観望会に参加し星空を楽しみました。

今後も、研究観測の成果やイベントなどの情報を発信し、天文の普及や天文台の利用促進に努めてまいります。

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

本年度は、2つの幼稚園に御協力いただき、それぞれ家庭教育学級を開設しました。

今後も引き続き、各学級の活動を支援するとともに、家庭教育支援講座を開催するなど、父母が自主的・自発的に学習する機会の充実に取り組んでまいります。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

2月3日に、本市におけるスポーツ合宿などの誘致、スポーツによる地域振興を図ることを目的とした「なよろスポーツ合宿誘致推進協議会」が設立されました。協議会では、地域の自然環境や競技施設などを生かしながら合宿・大会誘致を推進するとともに、スポーツによる健康づくり、スポーツに親しむことができる環境づくり、さらにはスポーツ関連産業の創設などに取り組んでいくことを決定しました。

ジュニア選手並びに指導者の育成については、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターと連携し「子どもスポーツカレッジ」を開催し、

遊びと運動能力測定を組み合わせたプログラムで子どもたちの運動能力の向上を図りました。

また、女子バレーボールで2度の五輪出場を果たした成田郁久美氏やウィルチェアーラグビー日本代表の池崎大輔氏を講師に招き、各種スポーツ講演会や講習会を開催し、競技力や指導力の向上を図りました。

本市で、はじめての開催となる「全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会」は、3月10日から4日間の日程で開催され、全国から中高生男女合わせて443人のエントリーがありました。大会では、ノルディックスキー競技3種目が行われ、大会期間中は天候に恵まれるとともに、本市の雪質と量、さらにはコース整備、競技運営に高い評価をいただくなど、「冬季スポーツ拠点化」事業を推進していくうえで大きな自信となりました。

大会に訪れる選手・関係者にとって競技に専念できるより良い環境を提供できるよう関係団体と協議を重ねながら、今後も本市での大会開催に取り組んでまいります。

5月14日には、本年で65回目となる「なよろ憲法記念ハーフマラソン大会」をなよろ健康の森陸上競技場で開催しました。

ハーフマラソンの実施、インターネットサイトでの申込みが定着してきたことで、ここ数年は右肩上がりにエントリー人数を伸ばしてきましたが、本年度は昨年より232人少ない723人のエントリー人数となりました。

特に本大会は、生涯スポーツ振興のパロメーターとして位置付けていましたが、市民のエントリーが昨年より117人少ない236人だったことから、次年度の大会に向けて市民ランナーが増えるよう、スポーツによる健康づくりなどの取組を推進してまいります。

平成32年（西暦2020年）に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会における海外との交流事業「ホストタウン構想」につい

ては、現在、本市とともに台湾を相手国として登録決定がされている土別市と連携を図りながら誘致活動を進めています。

台湾では、本年8月に国際的スポーツイベントを控えていることから、その先の東京オリンピック・パラリンピックに向けた直前合宿などの取組が進んでいない状況にありますが、今後も台湾のスポーツ関係団体との連絡も取りながら「ホストタウン構想」を推進してまいります。

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

放課後児童クラブでは、本年度より小学校の休業日における開館時間を30分繰り上げて午前8時からとしました。

今後においても、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、児童の安全安心な居場所づくりの充実に努めてまいります。

放課後子ども教室については、4月下旬に名寄地区と風連地区において、小学生及び中学生を対象とし順次開講しました。

現在、4教室合わせて32人の子どもたちが、自ら学び、自ら考える力を身に付けるため、各教室で自学自習やテーマ学習に取り組んでいます。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

教育相談センターでは、5月に全小中学校を訪問し、ハートダイヤル、適応指導教室、夜間相談に関するパンフレットを配布し、児童生徒、保護者への周知を依頼しました。また、学校からは不登校などの現状について報告をいただきました。

今後においても、学校及び関係機関と連携し、適切な支援及び指導に努めてまいります。

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市民文化センターE N - R A Yホールは、昨年度、主催事業を含め81事業、3万3千人を超える利用があり、平成27年度を少し上回る実績となりました。

本年度も、5月30日に開催し好評を博した「東京スカパラダイスオーケストラ」の公演をは

じめ、多くの事業が予定されています。

引き続き、「文化芸術の拠点」「市民のコミュニティの醸成の場」として、市民に親しまれるホールづくりを進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

4月29日から開催したゴールデンウィーク企画「博物館で遊ぼう」では、9日間で延べ1,435人の入館者があり、多くの家族連れで賑わいました。期間中は、名寄高等学校、名寄市立大学の学生ボランティアの応援を受けて、木製遊具、リサイクル遊具などの体験や動物とのふれあいを楽しんでいただきました。

また、連休最終日の5月7日には、一般市民を対象とした自然観察会「エンレイソウ観察会」をなよろ健康の森で開催し、23人の参加がありました。

SL排雪列車「キマロキ」については、4月25日にシートの撤去作業を行い、一般公開を開始し、多くの家族連れや鉄道ファンが訪れました。

5月から実施している「小さな自然観察クラブ」については、小学校4年生から6年生までを対象とし、28人の応募がありました。第1回目は5月13日に弥生公園で開催し、エゾヤマザクラや野鳥類を観察し、春を体感したところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告いたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で行政報告を終わります。

11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（黒井 徹議員） 再開をいたします。

日程第4 議案第1号 名寄市下水道設置条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号 名寄市下水

道設置条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

名寄市公共下水道事業は、名寄処理区、風連処理区それぞれが北海道の事業認可を取得をし、整備を進めてまいりましたが、本年3月末をもって許可期限を迎えました。事業期間の延伸及び事業区域や計画人口などについて新たに策定をした第2次総合計画等との整合性を図りながら見直しを行い、このたび本事業の事業計画変更が北海道知事から認可をされたことに伴い、本条例の一部を改正をしようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 議案第2号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第2号 財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成元年に取得をした除雪グレーダーが新車登録後28年を経過をし、老朽化したことから更新をしようとするものでありまして、5社



を指名し、本年5月26日に指名競争入札を執行した結果、コマツ建機販売株式会社北海道カンパニー旭川支店が3,480万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税278万4,000円を加えて3,758万4,000円で契約を締結しようとするものでございます。

名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 議案第3号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第3号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成28年度名寄市一般会計補正予算の専決処分でございます。歳入歳出それぞれ1,

935万3,000円を追加し、予算総額243億3,824万2,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費の公共施設整備基金積立金2億9,987万2,000円の追加はいただいた寄附金と今後の公共施設の改修や整備のため、地域振興基金積立金1,112万2,000円の追加は多くの皆様から寄附をいただいたふるさと納税寄附金など寄附金をそれぞれ積み立てたものでございます。

4款衛生費の市立総合病院整備基金積立金1億円の追加は、今後の医療体制の充実などに対し積み立てたものでございます。

次に、歳入について申し上げます。11款地方交付税の1億8,607万5,000円の追加は、特別交付税の交付額の確定に伴い追加したものでございます。

18款寄附金の1,133万円の追加は、多くの皆様からいただいた寄附金でございます。

次に、第4表、地方債補正につきましては、町内会活動支援事業ほか26事業を変更したものでございます。

次に、第5表、繰越明許費補正につきましては、水利施設整備事業費（天塩川第5支線地区）を追加したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） 歳入にかかわって1点、少し丁寧な御説明をいただきたいというふうに思うのですが、15款国庫補助金の中で認定こども園の施設整備交付金が三角になっています。これがそのまま16款の道補助金になっているわけですが、国庫補助金が道の補助金に移行した、

その中身についてお知らせをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。  
休憩 午前11時22分

再開 午前11時24分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 大変失礼いたしました。川村議員のほうから御質問いただきました関係でございますが、当初は費目として国庫で受け入れるということで計上してございましたが、道のほうの科目が変わったということで、それにあわせて国費から道費のほうに移行させていただいたということで、特に制度的なものではございませんで、単なる国庫から道費のほうに科目がえをさせていただいたということで今回計上させていただいたところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 当初国庫補助金ということで上げていたのがどういう経緯で道の補助金のほうにしたのかということら辺をわかりやすく御説明いただければということだったのですけれども。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 若干説明足りなくて申しわけございません。当初は国から直接流れるということだったのですけれども、今回一回道のほうで受けて、そこから流れるということになりますので、うちから考えると道から来ていると。それで、国から道のほうへ振りかわったと、そういう形でありますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第3号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 議案第4号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成28年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ3,582万2,000円を減額をし、予算総額37億7,897万6,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款 保険給付費では、一般被保険者療養給付費の減に伴い3,582万円を減額したものでございます。

次に、歳入について申し上げます。8款 繰入金では、保険給付費の減額に伴い3,582万円を減額したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第4号は承認することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第4号は承認することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 議案第5号  
専決処分した事件の承認についてを議題といたします。  
提出者の説明を求めます。  
加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。  
本件は、平成28年度名寄市介護保険特別会計補正予算に係る専決処分でございます。  
保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ1億5,793万1,000円を減額し、予算総額を2億3,443万6,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。総務費におきまして決算見込みに伴い職員給与費等について1,057万8,000円を減額、また2款保険給付費におきましては居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費等の給付実績の減少などに伴い1億3,774万2,000円を減額、3款地域支援事業費におきましても決算見込みに伴い961万1,000円を減額したものでございます。

次に、歳入について申し上げます。保険給付費

の減額に伴い3款使用料及び手数料、4款国庫支出金、5款支払基金交付金、6款道支出金をそれぞれ減額したものでございます。

また、8款繰入金におきましても保険給付費の減額及び職員給与費等の減額に伴い、一般会計繰入金及び基金繰入金を減額したものでございます。  
次に、サービス事業勘定・風連におきましては、総務費の決算見込みに伴う減額をしたものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告をし、承認を求めるとでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。  
お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第5号は承認することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第5号は承認することに決定をいたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 議案第6号  
専決処分した事件の承認についてを議題といたします。  
提出者の説明を求めます。  
加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

す。

本件は、平成28年度名寄市下水道事業特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ250万円を減額し、予算総額10億7,638万7,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款下水道事業費では、下水道整備事業費の確定に伴い工事請負費70万1,000円の減額を初め各費目の調整により総額で171万4,000円を減額したものでございます。

2款公債費では、一時借入金利子で78万6,000円を減額したものでございます。

次に、歳入につきましては、市債の額の確定により6款市債を250万円減額したものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い変更したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は承認することに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第10 議案第7号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第7号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成28年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算に係る専決処分でありまして、歳入歳出それぞれ170万円を減額し、予算総額8,319万1,000円にしたものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款個別排水事業費では浄化槽設置工事費の確定に伴い170万円を減額したものでございます。

次に、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では受益者分担金額の確定により17万円を、3款繰入金では一般会計繰入金を3万円、5款市債では額の確定により150万円をそれぞれ減額したものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い変更したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第7号は承認することに御異議ございませ

んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第11 議案第8号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第8号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成28年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算に係る専決処分でございます。歳入歳出それぞれ599万5,000円を追加し、予算総額3億6,997万8,000円にしたものでございます。

まず、歳入について申し上げます。1款後期高齢者医療保険料では、保険料の増により599万5,000円を追加したものでございます。

次に、歳出について申し上げます。2款後期高齢者医療広域連合納付金において保険料の増に伴いまして599万5,000円を追加したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は承認することに決定いたしました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第12 議案第9号 専決処分した事件の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第9号 専決処分した事件の承認について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成28年度名寄市病院事業会計補正予算に係る専決処分でありまして、今回の補正は年度末における給与費の過不足を調整したものでございます。

補正の内容について申し上げます。2款病院事業費用では、医業費用におきまして給与費で3,002万8,000円、医業外費用におきまして保育施設費で69万3,000円を追加したものでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めますのでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号は承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は承認することに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第13 議案第10号 平成29年度名寄市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第10号 平成29年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款の臨時的経費を中心に補正をしようとするものでございまして、歳入歳出それぞれに2,971万7,000円を追加して、予算総額を221億7,907万8,000円にしようとするものでございます。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして地域交通対策事業費290万円の追加は、風連御料バス路線の運行形態見直しに係る調査や実証運行の実施に対する費用を追加しようとするものでございます。

6款農林業費におきまして経営体育成支援事業費353万4,000円の追加は、地域の担い手の育成確保を推進をするため農業用機械等の導入に対し支援をするもので、財源として同額を道支出金にて計上しております。

10款教育費におきまして大学振興事業費1,696万5,000円の追加は、昨年度の不正アクセス防止に対するセキュリティー体制強化に伴う保守料の追加とより一層のセキュリティー環境の構築に対する費用を補正しようとするものであり、これら費用については名寄市立大学振興基金を1,

600万円繰り入れをし、対応してまいります。

次に、歳入について申し上げます。事業費の追加等に伴う特定財源の調整のほか、収支不足を財政調整基金繰入金で調整をいたしました。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長から説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて追加説明をさせていただきます。

議案第10号の6ページ、7ページをお開きください。歳入におきまして2款総務費、1項8目企画振興費の町内会活動支援事業費で町内会館等建設費補助金67万円の追加は、豊西福祉会館のほか2つの町内会館の改修工事に係る補助申請に対応し、予算を計上しようとするものであります。同じく2款総務費、1項8目企画振興費の地域おこし協力隊事業費94万円の追加は、新たに採用となる農業支援員の住宅について改修を実施しようとするものであります。

6款農林業費、1項3目農業施設管理費の名寄東部・西部集落センター管理事業費69万円の追加は、西部集落センターのトイレ等の改修工事に係る補助申請に対応し、予算を計上しようとするものであります。

7款商工費、1項3目スキー場費におきましてピヤシリスキー場整備事業費182万円の追加は、ゲレンデ環境の向上を目的として第1ゲレンデ暗渠管設置工事などを実施しようとするものであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 済みません。大変申しわけございません。今追加説明させていただきます。

ましたけれども、後段の部分の商工費の部分で第1ゲレンデ明渠管を暗渠管というふうに説明をしてしまいましたので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第14 議案第11号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第11号 平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、軽減判定誤りによる保険料変更に伴い補正をしようとするものでありまして、歳入歳出それぞれに31万円を追加し、予算総額を3億7,662万円にしようとするものでございます。

まず、歳出について申し上げます。3款諸支出金では、保険料軽減判定誤りによる保険料変更に伴う償還金及び還付加算金として31万円を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。3款諸収入

では、後期高齢者医療広域連合から償還金及び還付加算金に対する補填があることから31万円を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第15 議案第12号 名寄市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） 議案第12号 名寄市議会会議規則の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

近年の男女共同参画の状況に鑑み、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、会議等の欠席の理由に出産に関する条項を追加するものであります。

また、委員会活動が活発化してきていることから、協議または調整を行うための場に委員長会議を設置し、当該活動を正規の議会活動として位置づけ、議員の議会活動のさらなる充実を図ろうとするもののほか、所要の改正及び規定の整備を行

おうとするものであります。

以上、提案理由とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第16 報告第1号 平成28年度名寄市一般会計予算継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第1号 平成28年度名寄市一般会計予算継続費繰越計算書について御報告を申し上げます。

継続費の通次繰り越しは、平成28年度から平成30年度までの継続費を設定いたしました風連中央小学校校舎・屋内運動場改築事業について、初年度目である平成28年度事業費の全額を翌年度に繰り越しをするためのものであり、地方自治法施行令第145条第1項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第1号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第17 報告第2号 平成28年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第2号 平成28年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御報告を申し上げます。

一般会計予算繰越明許費繰越計算書は、出納閉鎖に当たり、平成28年度に完了しない住民基本台帳ネットワーク管理事業費のほか5事業を翌年度に繰り越すためのものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第2号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第18 報告第3号 公害の現況に関する報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第3号 公害の現況に関する報告について申し上げます。

平成28年度につきましては、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の5項目を中心に、関係機関の御理解と御協力をいただき、指導及び監視を行ってまいりました。

まず、大気汚染では、炭化センターにおけるダヨキシン調査を年2回実施をしておりますが、



排出基準を大きく下回る結果となっております。また、粉じん発生による大気汚染や舗装路面の損傷が社会問題となりましたスパイクタイヤの装着率については、低水準で推移をしており、スタッドレスタイヤが市民生活に定着しているものと思われる。

次に、水質汚濁では、公共用水域の環境保全を図るため、本市から天塩町間の天塩川及び本市の水道水源である名寄川の水質調査を実施をしており、調査結果は近年横ばいに推移をしております。名寄川については、監視の強化に努めることで安全な水道水の供給を確保しております。また、ゴルフ場の農薬使用に関する問題につきまして、関係する環境保全指導要綱に基づく水質分析調査を2回実施をし、いずれも基準値以内の水質が保たれております。

次に、騒音、振動及び悪臭では、低騒音工法による工事が一般的となっており、建設作業による苦情はございませんでした。

そのほか、地球温暖化対策といたしましては、第二次名寄市地球温暖化防止実行計画を平成24年5月に策定をし、CO<sub>2</sub>削減5%を目標としてまいりましたが、基準年の平成22年度と比較をして平成27年度は27.0%増加という結果となりました。これは、原子力発電の稼働停止に伴い火力発電が中心となったことから、電気使用量のCO<sub>2</sub>換算係数が増加したことが要因と考えられます。名寄市公共施設の二酸化炭素排出状況につきましては、引き続き調査を実施をしております。

以上、公害の現状について申し上げましたが、今後とも公害対策では継続した調査、監視等を行い、市民の健康と生活環境の保全に向けて努力をしてまいります。

なお、詳細の内容につきましては、さきにお配りをしてございます公害の現状と対策を御高覧いただければと思います。

以上、名寄市公害防止条例第4条第2項の規定に基づき御報告をさせていただきます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第3号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第19 報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第4号 株式会社名寄振興公社の経営状況について申し上げます。

平成28年度第45期の経営内容につきましては、5月29日の株主総会で報告を受けたところでございます。名寄ピヤシリスキー場につきましては、平成25年度シーズンから来場者数に回復の兆しが見えてきたことから、この流れをとめることがないように平成28年度シーズンも索道施設やゲレンデ等の整備を行い、利用者に安全に利用いただけるよう万全の体制で早期オープンを目指し、準備を進めてきたところでございまして、近年では最も早い12月4日オープン、また年内に全コースを開放できたことから、多くのスキーヤー、ボーダーでにぎわいを見せ、好調なシーズンインとなりました。また、SNSでの情報発信や宣伝エリアの拡大、レストランにおける限定メニューの販売などの集客対策の効果もあり、リフトの輸送人員は前年比112.18%の44万2,565人となり、リフト収入も前年と比べ335万円の増となりました。

なよろ温泉サンピラーにつきましては、スキー客で1,461人と一般、ビジネスで3,313人、伸びを示したものの、合計で2,424人、工事関係者で720人と減少、宿泊者数は1万546人で当初計画を下回る結果となりました。また、日

帰り入浴者数についても5万9,541人と減少し、全体を通して厳しい利用実績となりました。しかしながら、営業損益については飲食、物販の収益が増加をしたことから宿泊部門全体としては増収となったところでございます。

北海道立サンピラーパークにつきましては、隣接施設、関係機関、団体、住民等と連携をし、四季折々の企画を実施するとともに、ひまわり、コスモスの植栽等公園の魅力づくりに努めました。カーリング場につきましては、11シーズン目となり、愛好者はもとより学校授業や各種大会等に多くの利用がございました。今年度新たにカーリング専用設備の整備が行われることから、今後さらに全国規模の大会開催も期待が持てるところでございます。引き続き名寄カーリング協会と連携をし、カーリングのさらなる普及に努めてまいります。なお、サンピラーパークの当期の実績としては、利用者数は13万4,283人、前年度比95.47%となったところでございます。

このほか体育センター、ピヤシリ・フォレスト、なよろ健康の森、名寄公園パークゴルフ場、また平成27年度から受託したピヤシリシャンツェも含め、引き続き利用者が安全、安心、そして快適に御利用をいただけるように利用の促進及び維持管理に努めてまいります。

なお、営業の詳細につきましては、お手元の事業報告書に記載のとおりですが、当期においては厳しい経営環境の中、原価率の低減や経費の縮減に努めてきたことから、当期純利益で876万9,631円を計上する結果となりました。46期においても、今期の決算を踏まえて事業計画を達成をし、引き続き純利益を計上できるように一層の努力を促してまいります。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき御報告をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で報告第4号の報

告を終わります。

報告第4号については、本日会議終了後に議員協議会を開催し、質疑を行います。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第20 報告第5号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第5号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

事故の内容は、平成29年1月10日午後2時25分ごろ、名寄市西3条南2丁目の交差点におきまして経済部所管の公用車が南2丁目通の一時停止場所で停止をしたものの、左方から来ていた相手方車両に気づかず左へ直進走行したために相手方車両と公用車が衝突をし、破損したものでございます。過失割合は本市が80%であり、相手方車両の修理代として本市が11万4,186円を負担をすることで示談が成立をし、和解したところでございます。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第5号を終結いたします。

---

○議長（黒井 徹議員） 日程第21 報告第6号及び報告第7号 専決処分した事件の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第6号及び報告第7

号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、病院事業及び水道事業の債権の放棄に係る専決処分でございます。

まず、病院事業におきましては、患者が破産、死亡等の理由により回収見込みのない入院、外来診療費について65件、224万3,473円を放棄したものでございます。

次に、水道事業におきましては、使用者が破産、死亡等の理由により回収見込みのない水道料金について102件、32万6,928円を放棄したものでございます。

以上2件につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告を申し上げます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第6号について質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第6号を終結いたします。

これより、報告第7号について質疑に入ります。御発言ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第7号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第22 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の理由を申し上げます。

人権擁護委員法の規定により、本市は8名の人権擁護委員が法務大臣の委嘱を受け、活動を行っ

ておりますが、本年9月30日をもって古瀬和之氏、今田佳子氏、長谷川良雄氏の3名の委員が任期満了となります。

本件は、退任となる古瀬和之氏の後任として上口里美氏を候補者として、また再度今田佳子氏、長谷川良雄氏を候補者として推薦をいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

本件については、市長が推薦する者について適任と認めることに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は適任と認めることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日6月10日から6月20日までの11日間を休会といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日6月10日から6月20日までの11日間を休会とすることに決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 0時03分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 佐久間 誠

署名議員 高 橋 伸 典

平成29年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年6月21日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 出席議員（17名）

議長	17番	黒井徹	議員
副議長	14番	佐藤靖	議員
	1番	浜田康子	議員
	2番	山崎真由美	議員
	3番	野田三樹也	議員
	4番	川口京二	議員
	5番	川村幸栄	議員
	7番	高野美枝子	議員
	8番	佐久間誠	議員
	9番	東川孝義	議員
	10番	塩田昌彦	議員
	11番	山田典幸	議員
	12番	大石健二	議員
	13番	熊谷吉正	議員
	15番	高橋伸典	議員
	16番	佐々木寿	議員
	18番	東千春	議員

1. 欠席議員（1名）

6番 奥村英俊 議員

1. 事務局出席職員

事務局 長 久保敏  
書記 倉澤富美子

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 説明員

市 長	加藤剛士	君
副 市 長	橋本正道	君
副 市 長	久保和幸	君
教 育 長	小野浩一	君
総 務 部 長	中村勝己	君
参 事 監	松岡将	君
市 民 部 長	三島裕二	君
健康福祉部長	田邊俊昭	君
経 済 部 長	白田進	君
建設水道部長	天野信二	君
教 育 部 長	小川勇人	君
市立総合病院長	岡村弘重	君
市 立 大 学 長	松島佳寿夫	君
こども・高齢者支援室長	廣嶋淳一	君
営業戦略室長	水間剛	君
上下水道室長	粕谷茂	君
会 計 室 長	常本史之	君
監 査 委 員	上田盛一	君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に6番、奥村英俊議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 野田 三樹也 議員

12番 大石 健二 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

名寄市農業、農村の振興について外2件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） おはようございます。議長の御指名を受けましたので、通告順に従い順次質問してまいります。

明治30年代、屋なお暗い草木の生い茂る原野に開拓のくわがおろされて以来、苛酷な自然と対峙しながらも多くの先人の労苦により、この地の農業は今日へと受け継がれてきました。今や基幹産業として重要な位置を占める名寄市の農業ですが、さらなる安定と発展を願い、大項目1、名寄市農業、農村の振興についてお伺いいたします。

最初に、小項目1、農業の担い手支援についてお聞きいたします。農家戸数の減少と農業従事者の高齢化は、避けては通れぬ大きな課題であります。10年後を見据え、農家戸数の減少を極力抑えるために、担い手支援の中で本市が目指す営農スタイルとはどのような姿であるのか、また支援の状況とその成果についてお聞きいたします。

次に、小項目2、青年、女性農業者に対する支援についてお聞きいたします。家族を働き手の一

人として考えていた時代から共同経営者と捉える時代へと変わってきている昨今、農業経営全般においても女性に期待される役割が膨らんできているものと考えます。今年度農村女性活動支援事業に対しても36万円の予算づけがなされています。まだ日は浅いですが、事業の進捗状況についてお聞かせください。

また、青年に対しては配偶者対策についての必要性を考えますが、出会いの場創出など具体的な支援策についてお聞きいたします。

次に、小項目3、6次産業化推進についての取り組み状況についてお聞きいたします。

次に、大項目2、環境整備についての考え方と取り組みについてお聞きいたします。名寄駅と風連駅は、ともに住民にとって愛着のある建物であり、地域の玄関として大切な役割を担っています。

そこで、小項目1、JR名寄駅周辺の環境整備についてお聞きいたします。駅舎前広場や通路、駅舎につながる道路の維持管理、環境整備はどのようになされているのでしょうか。お聞きいたします。

次に、小項目2、JR風連駅周辺の環境整備についてお聞きいたします。昭和63年に建設された現在の風連駅舎は、当時町が600万円をかけて展示室を合築したと風連町史第2巻に記されています。待合室として利用されている現在でもその名残は見てとれますが、残念ながら壁の落書きや床面の傷みは目立つ状況にあります。また、駅前の自転車及び乗用車の駐輪、駐車についても利用者の良識により一定程度の秩序が保たれていますが、表示等の整備が必要と考えます。環境整備の取り組みについてお聞きいたします。

次に、小項目3は、公営住宅周辺の環境整備についてお聞きいたします。名寄市内15カ所の公営住宅のうち入居者の少なくなった住宅では、冬期間の除排雪や夏期間の雑草処理など大変な状況が見てとれます。政策空き家として入居者が退去された後であってもさまざまな要因で解体できな

い公営住宅にあっては、防犯の意味においても環境美化の面においても適切な環境整備が必要であると考えます。理事者の見解をお聞きいたします。

最後に、大項目3、スポーツ振興に対する取り組みについてお聞きいたします。小項目1、スポーツ環境の整備計画についてお聞きいたします。冬季スポーツの拠点化を初め、名寄市においては既にさまざまな取り組みがスタートし、着実な成果に結びついてきていると捉えています。しかし、市内全般を見渡したときには、果たして市民が望むスポーツ環境の整備がなされているのかと疑問視する声も聞こえてきます。そこで、スポーツセンターやトレーニングセンター、プールなど各種スポーツ施設の整備計画についてお聞きいたします。

次に、小項目2、名寄版ジュニア強化選手育成プログラムの構築についてお聞きいたします。昨年のスポーツ・合宿推進課の創設、阿部雅司氏、豊田太郎氏の着任、スポーツコミッション構想、民間団体の合宿及び大会運営計画など、動き始めた取り組み内容をさらに線でつなぐことによって、名寄版ジュニア強化選手育成プログラムの構築は夢ではないと考えます。種目の枠を取り外した基礎体力向上プログラム、モチベーションの醸成と人格形成にもつながるコミュニケーション能力開発プログラム、身体育成につながる栄養とトレーニングプログラムなど、中長期的に計画的に選手育成を展望した名寄版ジュニア強化選手育成プログラムの構築について見解をお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） おはようございます。ただいま山崎議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2につきましては建設水道部長から、大項目の3につきましては教育部長のほうからそれぞれ答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、大項目の1、名寄市農業、農村の振興について、小項目の1、農業の担い手支援について申し上げます。本市の農業につきましては、冷涼な気候や昼夜の寒暖差などの特性を生かし、智恵文地区では主に畑作を主体とし、名寄地区では水稻を主体とし、風連地区では水稻と畑作を組み合わせた経営形態を主体とし、それぞれ米やアスパラガス、スイートコーンなどの野菜やパレイショ、てん菜などの畑作物、トマト、花卉などの施設園芸作物など多種多様な農産物が生産をされ、名寄市の農業の一つの特徴と言えます。こうした現状を踏まえ、市で策定しております農業経営基盤強化促進基本構想におきましては、個別経営で15種類、組織経営で4種類の営農類型を設け、位置づけをしているところでございます。

一方、これからの農業におきましては、農家戸数の減少や高齢化による全体的な労働力の減少が懸念をされてございます。第2次となります名寄市農業・農村振興計画における農家戸数の推計では、75歳までを就農年齢の目安として現状のまま推移すると仮定した場合、10年後には現在よりも150戸程度減少していくと推計がされ、おのずと1戸当たりの経営規模が拡大するとともに、農産物の生産におきましては機械による作付体系が確立をされています土地利用型作物への移行が想定されるところでございます。

こうした状況を踏まえまして、これからの本市が目指す農業の姿といたしましては、土地利用型の作物とあわせまして、既に集出荷体制が確立し、産地化されておりますアスパラガスなどの収益性の高い農産物とを両立していくことで持続可能な農業が構築されていくものと考えているところでございます。また、そのためには作付に必要な労働力の確保に向け、作業受委託による分業化、農業用機械や農作業の共同化など集落や地域内において労働力を相互に補う生産体制の確立が求められてございます。これらの実現のためにも地域の担い手となる農業者を確保することが重要な課題

となっており、担い手農業者の育成に向けましては国の事業を活用したコスト低減や規模拡大等に向けた事業支援、新規参入による就農者への支援に取り組むとともに、青年農業者を対象とした新たな栽培技術の獲得や経営感覚を補う取り組み、同世代の農業者との連携を図るため、青年活動組織への支援に取り組んでおります。これらの取り組みの成果といたしましては、平成24年から28年の5カ年で年当たり平均で9名の方が就農され、そのうち3名についてはUターンでの就農となっていることや、さらには農林業センサスによりますと年齢別の農業従事者数のうち40歳未満の占める割合が平成22年では174人、11%に対しまして27年では221人、15%と増加をしておりますことから、農業者数全体は減少しているものの、青年層の就農は一定数確保されている状況となっております。

また、農外から新規参入される就農者支援といたしましては、今年度から関係機関と連携をした支援チームを組織し、巡回指導に当たっておりまして、早期の経営安定を通じ地域農業の担い手として育成を図ってまいりたいと考えてございます。今後とも担い手の育成確保につきましては、農家後継者、新規参入者それぞれに向けた有効な対策について引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目の2、青年、女性農業者に対する支援について申し上げます。農業経営や社会活動に参画し、御活躍されている女性農業者がふえる一方で、依然として男性が中心となる機会が多いことも否めない状況であると認識をしております。この状況を踏まえまして、今年度農村女性が主体的に企画する研修会等の開催や道内外への視察、研修会参加の促進など個々のスキルアップやグループ活動の活性化などを目的に農村女性活動支援事業を創設いたしました。経営、栽培、加工及び販売などの農業の知識や技術の習得、経営に関するもののほか、働き方や農村環境を生かした経営

の多角化など、農村生活をより豊かにするための学びや交流会など女性目線での多様な取り扱いに御活用をいただければという期待をしているところでございます。

なお、今年度からスタートした事業でございますので、今後JA女性部や加工グループなどに積極的にPRをし、相談などにも応じてまいりたいと考えているところであります。

また、農業青年への配偶者対策についてであります。市、農業委員会、JA道北なよろなど農業関係団体10団体で構成をします名寄市農業後継者対策協議会を設置し、取り組みを進めているところでございます。具体的には、夏季、冬季の年2回婚活事業が実施されておりまして、平成24年度までは美深町との共催により地元での農業体験を中心に実施がされ、平成25年度からは冬季事業を下川町と共催によりまして旭川などへ出向く事業を実施しているところでございます。また、平成27年度からの夏季の事業につきましては、道北なよろ農協青年部が主体となり、実行委員会体制で開催がされておりまして、参加女性が農業後継者のパートナーや婚活事業で成婚されましたカップルの方々と対話する場を設けるなど、より農村生活や農業などを身近に感じ、理解を深めていただくための工夫もなされているところであります。平成11年度からスタートした婚活事業で成婚者数につきましては、平成28年度までの18年間で14組となっております。平成27年度1組、昨年度は2組が成立をしてございます。また、昨年は名寄商工会議所が中心となり、婚活応援事業、リングリングパーティーが開催をされまして、名寄市農業後継者対策協議会やJA道北なよろ青年部が協力団体として携わり、多様な業種の方々の出会いの場が設けられたところであります。農業経営の安定と継続には、後継者の配偶者対策は重要な課題であると認識しておりますので、より多くの後継者が定着できるよう今後とも関係団体と連携をし、支援体制の充実を図っ



てまいります。

次に、小項目の3、6次産業化の推進について申し上げます。本市におきましては、昭和63年に生産者数名が製造、販売許可を取得をし、もちの加工販売を始めたのが6次産業化の代表的な事例となっており、また、数年前からは新規就農者によるトマトジュースの製造、販売などのほか、名寄市では初となるブドウ栽培からのワイン販売も注目を集めているところであります。これまで生産者や加工グループによる加工品も数多くつくられ、市内の店舗などでの販売やイベントにおいて出店など行っておりますが、市外への販路拡大までは至っていない状況もございます。労働力が不足していることもあり、本業である農業との両立は難しく、また商品化や流通などには一定のノウハウが必要であることなども要因であると認識をしているところでございます。本市といたしましては、意欲的に6次産業化を目指す生産者に対しまして国などの補助メニューなどの情報発信や6次産業化をサポートしてくれる機関、専門アドバイザーなどの紹介など、生産者とのつなぎ役として今後とも支援を行ってまいりたいと考えております。

また、農商工連携におきましては、名寄市の農産物を使用した商品も販売されてございます。こちらのほうにつきましては、生産者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を持ち寄り、新商品などの開発等に取り組む事業でありますので、町内での情報共有を図り、マッチングなどの協力にも努めてまいります。加工品を通じて名寄の農産物のおいしさを知っていただき、さらに消費者との交流が生まれることで生産意欲や生きがいにもつながっているとお声もお聞きしておりますので、農産物の加工処理施設の活用も含めまして、まずは試作、研究に取り組んでいただけるようきっかけづくりも支援してまいりたいと考えてございます。

また、農業・農村振興条例では農畜産物加工場

やファームレストランの設置に必要な施設、備品並びにPR等に要する経費の一部について補助を、農商工連携では中小企業振興条例におきまして食料品製造業等立地推進事業や販路拡大事業等の補助制度もございますので、あわせて活用について情報提供を行ってまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） それでは、大項目2、環境整備についての考え方と取り組みについて、小項目1、JR名寄駅周辺の環境整備について申し上げます。

名寄駅は1903年、明治36年9月に開業し、当時は旭川方面から延びる天塩線、現在の宗谷本線の終着駅として栄え、現在も名寄市の中心、地域の顔としての役割を果たすなど人や物資の輸送のみならず、道北有数の中心都市としての役割を担っております。名寄駅周辺の敷地は、北海道所有物件ではございますが、その維持管理につきましては本市に委託をされ、再委託により周辺の草刈りや敷地内の清掃、自転車の整理、プランターによる花苗の提供及び管理など地元市民や市外からのお客様を気持ちよくお迎えできるよう努めているところであり、今後におきましてもおもてなしの気持ちで環境整備に対応してまいります。

また、駅前広場を中心とした名寄駅周辺の活用策につきましては、名寄駅前歓迎広告塔を初めとした歓迎の気持ちをあらわす方策を講じるとともに、地域の方々や商店街、関係機関と相談し、知恵を絞りながら、相互の連携や役割分担のもと、そのにぎわいづくりの手法を調査研究してまいりますし、名寄の魅力を発信する基地として名寄駅の需要は高いと感じておりますので、その玄関口としての役割を果たすべく、道路維持や環境整備に努めてまいります。

続いて、小項目2、JR風連駅周辺の環境整備について申し上げます。まず、本市が管理しておりますJR風連駅駅舎内のさわやかホールの現状

ですが、ホール内部の壁の上部については本年の4月に市内業者の社会貢献事業により塗装していただいたものの、議員御指摘のとおり壁の下部や展示台（小上がり）については老朽化による損傷や落書きが目立つ状況となっていることから、今後ホール環境の整備については検討してまいります。

また、駅前の駐輪、駐車に対する表示等の整備については、JR所有地であることから、今後ともJRと相談してまいりたいと考えております。

小項目の3、公営住宅周辺の環境整備についてお答えいたします。公営住宅の環境整備につきましては、入居者の保管義務として住戸周りや菜園、物置など住戸ごとに環境維持を実施いただき、団地内の共同施設につきましても入居者間の共同管理意識をもって環境整備に御協力をいただいております。質問でございます政策空き家及び一般空き家につきまして、市では時期に応じた維持管理を委託して実施しております。夏場の草刈りは、草の繁茂状況を確認し、順次発注していますが、実施時期により時間差が生じてしまうため、目につく場合もあることは事実です。また、冬期間の除雪についても降雪状況を把握し、現地確認の上、平家の政策空き家及び一般空き家の屋根雪除雪と空き家隣が入居中の住宅であれば戸口に影響を及ぼさないように除雪を適宜実施しております。どちらの業務も名寄地区、風連地区とも請負業者が限られており、公営住宅のみの受注だけではないため、他の施設や民間からの受注により時期が集中し、業務遅滞となることもありますが、必要な時期による維持管理業務を実施していることについて御了承ください。市営住宅は、民間賃貸住宅とは異なり、低廉な家賃で住宅を提供し、入居者による自主管理が基本となります。市営住宅入居者に限定した対応は市民との公平性を欠くこととなるため、困難であることを御理解いただきたいと思っております。

また、団地整備や政策空き家の解体等は名寄市

公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に進めております。特に建てかえ事業を行っている団地や老朽化した団地では、一時的に政策空き家の割合が多くなる場合がありますが、事業中の団地では地域住宅交付金を活用し、政策空き家を順次解体し、交付金対象外の老朽化団地でも入居者が退去後は必要に応じて予算を確保の上解体しながら、良好な環境維持に努めているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目3、スポーツ振興に対する取り組みについてお答えいたします。

初めに、小項目1、スポーツ環境の整備計画についてですが、本市の主なスポーツ施設は名寄地区で22施設、風連地区で9施設、合計で31施設を設置し、このほか学校開放事業では閉校した学校施設も合わせて両地区で14の学校施設を活用して生涯スポーツから競技スポーツまで幅広く対応できる施設を有しております。スポーツ施設の課題としては、スポーツセンターや北体育館など各種施設の老朽化が進んでいること、また時代の変化とともに市民のニーズに応えられない施設もありますが、本市といたしましては市民の健康づくり、競技力の向上のためにはスポーツ施設の整備も重要であると認識しているところであります。しかしながら、施設の改修には多額の費用を要するため、財源確保が必要であり、市全体の公共施設の整備計画とのバランスもあることから、各スポーツ施設の老朽化や設備更新の状況、利用状況などを考慮し、優先順位を見きわめながら施設整備をしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2、名寄版ジュニア強化選手育成プログラムの構築についてお答えいたします。総合戦略の冬季スポーツの拠点化事業では、健康な市民が暮らすまち、アスリートが集まるまちをテーマに掲げ、拠点化事業の中心的役割を果たすな

よろスポーツ合宿誘致推進協議会を組織し、各種事業に取り組んでいるところであります。今年度拠点化事業のジュニア選手の育成にかかわる事業では、阿部特別参与のアドバイスをいただきながら、競技力向上に欠かせないコーチング、医療、科学サポート等の構築に取り組んでいるところであります。今後は、各競技団体や部活動の指導に携わる皆様の御意見もいただきながら、各競技のジュニア選手に共通する運動能力、体力の底上げといった基礎づくりからスポーツに関する知識を高める各種講習会の実施など、地域が一体となってジュニア選手を育成できる環境づくりに取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、時間の許す限り再質問させていただきます。

まず、名寄市の農業、農村振興についてであります。先ほども具体的な数字についても振興されている状況についてお聞かせいただきました。重なる部分もあろうかと思いますが、名寄市には新規就農者等に関する条例というものがありますが、これは平成18年に施行されている条例であります。この条例の範疇において助成もしくは補助金等を受けられて新規就農に至られました方の数をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま新規就農にかかわる再質問をいただきました。この間の新規就農の状況についてまずお知らせをさせていただきますと思いますが、平成24年から平成28年までの間に5組、6人の方が新規に就農いただいたという状況にありますし、この平成29年には地域おこし協力隊から新たに就農いただいた2件、5名の方が新規就農をいただいたという形になってございます。このうち新規就農に係る条例の支援策を受けた方という御質問でありましたが、平

成22年、23年につきまして1件、お二方が助成を受けてございますし、また27年、28年につきましてはそれぞれ2件の方がこの制度の助成を受け、新規就農に至ったという、そういう経過にあるということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 今お伝えいただきました方は、男性、女性分けて考えますといかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほど申し上げました新規就農の助成を受けた方については、御夫妻で新規就農された方というふうになっておりまして、それぞれ奥さんのほうがその対象になっているということであります。合わせますと、人数にすると3名になりますが、女性は3名が助成を受けているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） その3名は、数としては多いという認識でしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） まず、私どもが第一に考えなければいけないのは、農業が持続的に発展をするためには担い手を確保しなければいけない。その中の一つの方策が新規就農ということでありますので、まずは女性、男性にかかわらず一人でも多くの方が新たに新規に参入いただけるというのがまず第一義的な目標だというふうに思っています。ただ、農業についてはお一方ではなかなか継続するのは難しいということもありますので、先ほど申し上げたのは御夫妻で研修を受け、そして就農いただいたということでありますので、こういった形で研修を受け、就農をしていただく形は私どもとしても一つの望むスタイルなのかなというふうに思っています。そういった意味では、多いか少ないかと言われると担い手の確保については現状ではまだ不足しているという認識でありますので、男性、女性にかかわらず不足している

というものはあるかと思えますけれども、形とするところという御夫妻の形で就農いただけるのは望ましい形ではないかなと、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） おっしゃるとおりだと思います。40歳未満の方の就農率がさほど落ちていないという先ほどの御答弁を伺いましたので、少し安心しているところではあるのですが、やはり小項目2のところにもかかわってきますが、女性の農業にかかわる担うところの役割については非常に大きな期待をしている者の一人でありますので、御夫妻で就農ということももちろん営農スタイルとしては一番望ましい形であると思います。家族でということも大事だと思えますけれども、全国的に見ましたときに農業に対して夢を抱かれる女性の方もふえてきている中にありまして、女性が名寄市に入っただけで、その後結婚、出産と家族を設けられてという、そんなことも考えるときには、やはり女性に対しての支援というのは大変重要になってきていると思います。先ほどから申し上げましたように、36万円の予算も本年度つけられているところから、この36万円の使い方について、まだまだ29年度3カ月、スタートしたばかりのところですので、これからということではあると思いますが、啓発等も含めてどのような進め方、もう一歩踏み込んだところで考えていらっしゃるでしょうか。お聞きします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 先ほど申し上げましたように、ことしがスタートの年でございます。本来であれば4月時点で、予算が計上された時点で要綱等の整備がされ、速やかに啓発をするというのが必要だというふうに思っておりますので、そういった意味ではまだ十分な啓発ができていないということで、ここについては早急に手だてをしなければいけないという認識であるところであ

りますが、周知という意味で広く周知するということもありますので、こういうところについては広報ですとか、あるいはホームページなどを使って広く周知をしてみたいと思っておりますし、場合によっては農協など関係機関もありますし、普及センターを含めてありますので、そういった機関の情報媒体も使いながら宣伝をしてみたいと考えていますが、もう一つはやはり直接的に情報提供することが必要だというふうに思っておりますので、ここについては既に活動している女性グループなんかもありますし、農協あるいは普及センターも含めて、我々も当然でありますけれども、直接的に女性グループとかかわる部分もありますので、そういった機会も活用しながら、さまざまな機会に積極的に情報提供していきたいという、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 広く啓発をするとともに、直接的にというお話でしたので、ぜひそこを進めていただきたいと思えますけれども、女性の方がお一人で主体的にということになりますと、やはり大きなエネルギーを要します。家族のことも考える、自分の将来も考える、その中でなおかつ主体的に手を挙げるという女性の方になっていただきたいわけですので、できましたら広く、そしてピンポイントでというところを一步進める形で、例えばモデル地区等のお考えについてはいかがでしょうか。米作地帯、それから畑作、酪農とモデルになっていただけるようなところをつくっていく中で、多くということではありません。どなたでも事業を活用していただかなければいけないので、それで予算を使い切るということにはならないと思いますが、こんな形がとれるのだよということを具体的に示していただくということについてはいかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） この取り組みについては、法人またはグループの取り組みとなります

ので、地区的にモデルというのは難しいのかと思っておりますが、ただこの事業を活用してどういうモデルが想定されるのかということについては、これは市内の先駆的な取り組みをしているグループ、あるいは他の地区でも先駆的な取り組みをしているところがありますので、そういったモデルケース的なものについては周知ができるというふうに思っております。ぜひそういったことも含めて周知をしたいと思っておりますし、もう一つは議員が言われるように女性が主体的にということですので、当然家族の理解ということが必要になると思っておりますので、先ほど申し上げました広く周知するという部分では家族の支援もいただけるという思いも込めて広く周知をさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 家族支援ということについては、本当にいい言葉をいただいたなというふうに思っています。そこから考えますと、遠くに出て行って研修を受けるということも重要だと思いますが、やはりその研修が1回で終わることではなく継続されること、そしてそのコミュニティが家族も含んで一定程度何年間が続いていくことでの成果ということが大事かなというふうに思っています。そんなことを考えましたときに、名寄市の中には農業振興センターがあります。あそこも土壌改良ですとか、いろいろな圃場の改良ですとか取り組まれていますけれども、研修としても営農にかかわる全てのことを網羅しての振興センターという捉え方ができるのかなというふうに思っていますが、振興センターを有効に活用される計画についてはございませんでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 事業に取り組む方がどのようなスタイルを、モデルを想定するかによって、我々も協力の仕方が変わるのかなと思っています。決して農業サイドだけということではな

くて、目指すところで私どもが持っている組織の中で研修ができるのであれば、庁内横断的に連携をしながら支援をしてまいりたいと思っておりますので、これは取り組み者と十分御相談をさせていただきながら、我々の人的な部分あるいは持っている情報あるいは知恵なんかもあるかもしれませんし、機関なんかもありますので、ぜひ横断的に支援する体制をとっていきたいというふうに考えております。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 農業振興センターについては、ぜひ今まで以上にそこに人が集う形で、本市の農業振興につながっていきますように考えていただきたいというふうに思っています。そこで集まる人たちが結局は目的を同じくするところで意気投合して、実際婚活につながっていくというようなことも考えられるのかなというふうに思っています。女性だけが集まる場所に特化したことではなく、振興センターの取り組みの中でいろんな人が活動ともにするという点についても御配慮いただければありがたいなというふうには考えています。

婚活そのものにつきましては、配偶者対策につきましては美深町ですとか下川町との合同ということもありましたので、このことについて民間の団体の活動も報告いただきましたので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っていますが、やはり若い方たちの配偶者対策ということだけに特化するのではなく、若い人たちのコミュニティの醸成ということに重きを置いて進めていただくことで、農業関係者だけではなく、例えばスポーツを媒体としたような取り組みの中で深まる人間性というものもあると思っておりますので、その旨も含んだ名寄市の進め方をさせていただきたいなというふうに思っています。これについては、御答弁は結構です。

6次産業化については、販路の確保が農家の方にとっては大きなハードルになっているのかなと

いうふうに思います。やはりつくるところから実際販売するところまでなかなかたくさんのハードルがありますので、販路の確保にかかわっての支援といたしますか、情報提供については、これは営業戦略ともかかわるかもしれませんが、何か具体的な支援策がありましたらお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 販路ということがあります。なかなか私どもも個別に具体的に販路を確保しているわけでありませんので、そういった提供については非常に難しいものがあるかもしれませんが、これは国、道あるいは関係の団体のほうでいわゆる製造者と、そしてバイヤー等を結びつけるマッチングの機会なんかを設けていただく機会が年に何回かございますので、そういった機会を情報提供などさせていただき、場合によってはそこへ出展というか、参加するための費用などについても御支援をさせていただきながらこの間も進めてきておりますので、そういった情報提供をさらにさせていただき、マッチングができる機会を提供してまいりたいと、そのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 農業、農村の振興については、一朝一夕に解決されるものではありませんので、私の中でも引き続きテーマにして協議させていただきたいと思っておりますが、本日のところはこれで一区切りつけさせていただきまして、大項目2のほうに移らせていただきます。

環境の整備についてであります。今JR名寄駅前、かなり整備されてきたなというふうに思っていますのは、6月の始めのころは本当に雑草が生い茂っているような状況で花も少なかったのですが、季節とともに民間の方たちの協力も得ながらということだと思えます。花も植えられ、少し環境も整えられてきたなというふうに思っています。1つ気になりますのは、先ほどの部長の御答弁の中にもありましたけれども、やはりにぎわい

創出、おもてなしの心が伝わるような空間ということについてであります。食堂の前にベンチ等を置かれているのですが、それは余り利用されている方も少なく、日陰になる場所も少なくというような状況にあります。その部分につきまして管理者が違うのかもしれませんが、名寄市としても少しあの空間を外から来られた方が名寄市の顔として居心地のいい空間として捉えていただけるような方策についてのお考えはいかがでしょうか。お聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 御指摘いただきまして、名寄駅前の設備といたしますか、多くの皆さんのお力添えで、議員のお話によると清掃等も行き届いて大変爽やかな感じでは印象を受ける。また、北海道のこの時期でございますので、恐らく駅を利用されている方や駅前を通行などされる方も含めて、すがすがしい気持ちを受けていただけていると思っております。先ほどの答弁の中でさせていただきまされたように、基本的に沿線の施設等々については道の施設を私どもが維持管理を任されているというところで、ああいう炎天下の中でのベンチですから、長時間あそこでくつろぐというのは気候的にも基本的には難しい面というのはあるかもしれませんが、私どもも業務の合間を通じて駅周辺通ったときにも御利用いただいているお姿も見る機会もございまして、私どもは常に衛生的に清掃を含めてきれいに整えさせていただいて、また御意見としてはそういった形でさらに利用しやすいものということについては、北海道のほうにも御意見としてお話をさせていただきながらよりよい環境をつくっていききたいなというふうに考えてございますので、その旨御理解いただければというふうに思っているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） ぜひお願いしたいと思います。私も子供たちを連れて多くの大会で多

くのJR、それから私鉄も駅を利用させていただいておりますけれども、やはりおり立った瞬間そのまちの空気というのはわかります。そして、冬季スポーツの拠点化ということでもてなしのところも随分耳にしているところがございますので、広告塔も含めて早期の対応をお願いしておきたいと思っております。

JR風連駅のほうにつきましては、やはり本当に壁の落書きは恥ずかしいです。ぜひとも早急に対応していただきたいと思っておりますし、実はさわやかホールのほうにたばこの灰皿が設置されているのです。においもかなりついています。そこは喫煙される方たちのスペースという認識なのかもしれませんが、それにつきましても換気扇等の設置はされておられません。その点についてどのように考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 風連のあそこのホールは、うちの財政のほうの担当ということでありますので、私のほうから答弁をさせていただきますが、あそこの風連駅につきましては御承知のとおりあの駅全体がJRあるいは名寄市ということではありません。大体半分ぐらいずつが、先ほど言いましたさわやかホールのほうが市の所管で、あと北側の部分についてはJRの所管ということになっているということで、今言われているさわやかホールのほうに灰皿が置いてあると。換気扇もないというようなことでお話がありまして、現状あそこ一つの駅の中でドアを、ちょうど真ん中にドアがあって、先ほど議員が言われたようにある意味では喫煙所というようなくくりの中で一つの施設のなっているのかなというふうに思っております。駅自体がJRと市で管理しているということになるかというふうに思いますので、JRのほうにもどういった対応をしていけばいいかし御相談をしたいなというふうに思っております。言われるのは、現状のものを喫煙所ということであれば換気扇をとというようなことだというふうに

思いますけれども、少しあそこになぜ喫煙所というか、灰皿があるのかということも含めて、改めてJRのほうとその辺の経過も確認をさせていただきながら、駅にああいった喫煙所が必要なのかというようなことも含めて御相談をさせていただいて、現状あその場所に必要だということであれば換気扇なりなんなりというような対応は考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） ぜひよろしくお願ひします。

公営住宅のほうの環境整備についてですが、本当に人のいなくなった公営住宅、名寄市の中で結構目につきます。その人が入居されていたとしても、1人2人の中ではやはり入居者の中での共同管理というのが大変厳しい状況になっています。そういう地域の声はたくさん届けられておりますし、実際議会の報告会の中でも発言を耳にできています。その点に関しまして、担当課は決められた予算の中で決められた仕事に対してやってくれださるということは十分わかっているのですけれども、それ以上に地域の中での需要があるということです。対応してほしいという声があるということです。それにつきましては、これにつきましては理事者としての市長のお考えをお聞きしたいと思っております。この後、順次進めていかれるであろう使われなくなった公営住宅の解体、それは順次ということですが、その順次を待ちきれない地域の声に対して市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど部長からも答弁させていただきましたが、公営住宅の長寿命化あるいは計画に基づいて今設置あるいは解体を進めているというところがございます。地域住民の、あるいは住んでいらっしゃる方が今どのような厳しい状況で管理されているかというようなこと、そ

れと外から見てどの程度危険なのかということも改めてしっかりと確認をさせていただきことをさせていただきたいと思いますが、いずれにしても公営住宅にしても社会資本整備総合交付金の全体の事業の中での予算組みになっていると。当然道路だとか橋梁だとか、こちらのほうも待たなしの住民の皆様からの要望が強いところでもございますので、この辺との全体のバランスを見きわめながらの予算配分にはなっていくことになると思います。いずれにしても、しっかりと要望を改めて受けとめさせていただきながら、危険な状況であるということ回避しなければならないので、例えば壊す以外のこともできることがあるのかなのか、そんなことも含めてしっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 市長の御答弁の中の全体の予算の中でということについては、少なからず理解はいたします。その危険な状況について十分確認をしてということでありましたので、その点につきましては本当にお願ひしたいと思いません。やはりなかなかその声を上げたくても上げられない人たちが実際住まわれているということについてお伝えしておきたいと思しますので、ぜひその部分についてお進めいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、大項目3のスポーツ振興に対する取り組みであります。本当にいろんなことが動き出して、子供たちのスポーツにかかわるたくましい姿もよく目にする名寄市になりました。そこについては大変うれしいなというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたように市内のスポーツ施設を見回したときに、余り大きく変わっていないばかりか、老朽化がどんどん年々進んでいるという状況にあります。例えばスポーツセンターにしましてもB&Gのプールにしましてもそうなのですが、トイレの使い方もなかなか利用しにくい状況にあります。プールの中には、一

般の市民の方、私の年代の方たちも含めて、外で運動するときに膝や体に支障が出るので、水の中でリハビリも兼ねて運動をするという方たちがいらっしゃると思います。ところが、トイレは水洗ですけれども、和式なのです。これについては、やはり親切ではないなというふうに思っております。大きくスポーツセンターを改築するですとか新しくトレーニングセンターを建設するということについてできないのであれば、今利用されている市民、本当に幼児から高齢の方までが使っていく中できちっと使いやすいようなできる対応をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員からありましたように、スポーツ施設の老朽化について私たちも認識していますし、生涯スポーツの振興を進めるに当たってやっぱりスポーツ施設の改修というのは大変重要だというふうに思っておりますけれども、先ほど答弁したとおり財源確保も含めて厳しい状況というのは御理解をいただきたいというふうに思っています。今特にトイレの洋式化の部分のお話がありましたけれども、これ生活スタイルの変化も含めて、私たちも重要視しています。特に学校施設の部分でも洋式化の質問をいただきながら、洋式化率を高める、そういった取り組みを進めてきているところであります。そちらを優先しているという状況はあります。スポーツセンターにおきましても、先日の予算委員会の中でもたしか質問で出たかというふうに思ひます。それを受けて建築の担当とともにスポーツセンターの水回りの状況も含めてそういった部分での点検、確認をしてきて、今後どのように進めていくかというのをちょっと今検討を始めているところであります。議員の御指摘につきましては、私どもも十分理解をしているところでありますけれども、財源確保を含めてどういうふうにやっていくかというのにも研究を重ねながら、市民の皆様が快適に利用できる施設を目指して進めていきたいというふ



うに思っています。ちょっといつまでという期限については明確には申し上げませんが、それについては担当としてもしっかり検討を進めていきたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 検討中ということで、ぜひ進めていただきたいと思いますが、スポーツセンター車椅子の対応トイレ、それからオストメイト対応のトイレもないと思っています。あわせて検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） トイレも含めた、そういった長寿命化を含めた改修を行うということであれば、障害者なり子供たち、そういったいろんな方が利用できる配慮というのは必要だということに思っていますので、具体的にになったときには当然考慮しながら対応してまいりたいと思いますし、指定管理を受けている管理者とも利用者のこういったニーズも含めて、聞いている部分も参考にしながら対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） トイレの話については、ぜひともそのところをきちとした対応の中でできるだけ早く対応をお願いしたいというふうに思っています。

それから、同じく施設のことについてなのですが、数年前からプールの稼働化について、1年間プールで活動をしたいという声は届いてきていました。でも、なかなか冬の厳しい名寄市において、それは新しくプールをつくるということ、それから運営にかかわる予算等考えましても、私が考えただけでも大変なことだなということについては認識いたしますけれども、せめてプールが稼働している期間、この期間においては使いたい方たちが安心して活動できるプール環境をつくっ

ていただきたいと思っております。具体的には、幾ら夏であっても寒い日があります、北海道は。それについての水温、気温、それから更衣室の環境、シャワーの状況等、やはり一つ一つ細かいのですが、きちっともう一度見直していただいて、市の設置しているプール、そして少ないですが、利用者は利用料をお支払いしている、そのプールにおける環境整備についてはぜひお願いしたいと思っています。いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） プールの施設についての御指摘ありましたとおり、特にことし5月の末から6月の中旬にかけて寒い日が続いて、ビニールシートでのプールですから、日中日が照れば暖まりますけれども、日没になったり、気温が下がりますと当然コンクリートを含めて冷えていますので、すぐ室温も含めて下がってしまうという状況はどうもならないという状況になるかというふうに思っています。今の施設の状況からいきますと、言われたように室内の温度を保つような状況というのかなり難しい状況もありますので、その辺については天候が夏場でも寒い時期ありますけれども、利用者にはできるだけ快適に利用できるように採暖室や通路等、そういったストーブ等で対応できるものについてはできる限り対応させていただいているところであります。そういった意味では、利用者に御不便をかけている状況でありますけれども、施設を改修してやるという状況についてはありませんので、その辺の御理解をいただきながら、利用者の利便性も含めて意見等伺って、対応できるものについては今後も対応していきながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） ぜひよろしくお願いたします。

そして、ジュニア強化選手育成プログラムですが、子供たちは長くスポーツにかかわらせたい、

大人になってもスポーツにかかわってほしい、そう思いますとモチベーションの維持というのがとても大きな課題になります。学校関係者との連携についてはどのようになっていますか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 子供たちが生涯を通じてスポーツに親しむということにつきましては、やっぱり幼児期含めて子供たちがスポーツに魅力を感じたり、取り組みたい、そういった意識をどのようにつくり上げていくか、そういうきっかけをどのように子供たちに与えるということが大変重要だというふうに思っています。そういったことによってやりたいスポーツを汗を流してやってみたいという楽しみを得たところで競技スポーツに進んでいったり、いろんなところに進んでいくかというふうに思っています。学校におきましても体力状況調査等ありますので、それに向けた子供たちの体力向上を含めて進めていますし、阿部雅司特別参与も昨年来て以降学校にも入りながら、ある面で道德の時間にも入りながら、スポーツの楽しさなんかも子供たちにお話をしたり、そういった子供たちがスポーツに魅力を感じるきっかけづくりも進めながら、そして生涯にわたってやっぱり健康も含めてスポーツというのは大変重要だということも意識づけを含めながら、学校の場面、場面に応じてそういった話もしてもらうような取り組みも学校のほうにお願いをしながら取り組みを進めているところであります。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

開業医誘致助成制度創設について外2件を、東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、3件、9項目について順次質問をさせていただきます。

最初に、開業医誘致助成制度の創設についてお伺いをいたします。名寄市内の1次診療を担う開

業医は、ここ数年で高齢化並びに廃業によりことしの3月末には10軒あった開業医が7軒になっております。一方、名寄市立総合病院は、地域地方センター病院、災害拠点病院として、また救命救急センターの指定を受け、医療環境については2次医療から3次医療へと医療の高度化、広域化と変わり、上川北部地域のみならず道北地域のセンター病院として高度急性期医療を担う病院になってきております。また、医療環境が変化をしていく中で継続して安定した医療を提供していくために、平成28年度から新名寄市病院事業改革プランが進められております。その中で地域包括ケアシステムの構築に向けては、日常医療を担うかかりつけ医の地域の医療機関への後方支援としての役割や在宅医療、介護での生活に支障が出た場合、速やかな診療、処置が行えるように地域の医療機関との情報を密にするとともに、万が一に備え、後方支援、病床を確保する取り組みを行っていくとされております。その推進に向けては、1次医療、いわゆるかかりつけ医の重要性が高まっていると言えます。

そこで、小項目の1番目、かかりつけ医の現状と名寄開業医師会の要望についてお伺いをいたします。開業医は、近くにいるどんな病気でも診てくれる、いつでも診てくれる、病状を説明してくれる、必要なときにふさわしい医師、病院を紹介してくれるという日常の診療に加えて、休日当番医、学校医、産業医、上川北部医師会附属看護学校の講師、介護認定審査委員会委員など地域医療を担っていただいております。その現状を踏まえた中で、名寄開業医師会での要望に対して開業医誘致助成制度の推進に向けての考え方についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、誘致助成制度創設に向けての具体的対応についてお伺いをいたします。名寄開業医師会からの誘致助成制度創設に向けての要望に対して、先般の議員協議会において名寄市保健医療福祉推進協議会で協議が開始されたと

の説明を受けましたが、具体的な審議内容についてお伺いをいたします。

また、誘致制度創設に向けては市内の各部局間にまたがる項目があると思いますが、具体的な取り組み、スケジュールとあわせてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、制度化への取り組みと誘致活動についてお伺いをいたします。開業医誘致制度は、道内はもとより道外でも取り組みが進められており、制度の制定はもちろん重要ですが、これと並行して誘致活動への取り組みが重要であると思いますが、窓口の対応並びに情報の発信などの考え方についてお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、森林事業の施策振興についてお伺いをいたします。当市の森林事業は、名寄市森林整備計画に基づき実施されており、平成29年度の名寄市農林施策を含めてお伺いをいたします。

小項目の1番目、森林整備の現状と課題についてお伺いをいたします。名寄市全体の森林面積とその中で管理を行っている人工林と天然林の面積と比率について伺います。

また、森林事業の推進に向けては、北海道及び国の補助金のウエートが大きいと聞いておりますが、市有林のほかに民有林、いわゆる私林の事業推進の現状についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、適齢伐期と皆伐、間伐の取り組みについてお伺いをいたします。森林整備計画を進める上では、適切な造林、保育及び間伐などが重要であり、森林は植える、育てる、使う、そしてまた植えるといういわゆる循環型の産業であると思います。そこで、市有林の適齢伐期と皆伐、間伐の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、市有林の維持管理と造林事業であります。間伐、皆伐事業で発生する立木売り払い単価は収益に影響すると思いますが、売り払い単価の推移と市有林の造林事業の現状に

ついてお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、コンパクトシティー実現に向けた取り組みについてお伺いをいたします。小項目の1番目、名寄市都市計画マスタープランの推進であります。平成18年の合併時に新名寄市総合計画が策定され、新しい総合計画、いわゆる総合計画第1次にあわせて都市計画プランが策定をされました。策定後10年が経過いたしました。主な事業の推進状況についてお伺いをいたします。

また、都市計画の持つ長期的な視野の必要性に鑑み、計画の期間はおおむね20年と設定し、10年ごとに見直すこととなっております。各事業の進捗経過を踏まえた見直しはどのように進められるのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、名寄市総合計画第2次での取り組みについてお伺いをいたします。第2次総合計画の都市環境の整備において、都市計画マスタープランの高度版である立地適正化計画に基づく持続可能なコンパクトシティーについてどのような構想を描いているのかお伺いをいたします。

また、今後のまちづくりにおいては、コンパクトシティーの推進が不可欠であり、その具現化に向けては核となる公共施設や住環境の整備が必要であると思います。当市の社会資本総合整備計画と名寄地区都市再生整備計画の進捗を含めた中で考え方を伺います。

次に、小項目の3番目、官民一体となった検討の場設置についてお伺いをいたします。今後少子高齢化及び人口減少は一層進み、地域経済の縮小傾向も顕著になってくると考えられます。こうした状況下で当市の抱える財政課題も多く、民間の活力を含めた中で公有地を活用した官民連携事業が有効だと思っております。官民との検討の場、設置についての考え方についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 東川議員からは、大項目3点にわたって御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は経済部長から、大項目3の小項目1と2は建設水道部長から、小項目3は企画担当参事監から答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

大項目1の開業医誘致助成制度創設について、初めに小項目1のかかりつけ医の現状と医師会の要望について申し上げます。近年の名寄市を取り巻く医療環境につきましては、名寄市立総合病院が2次医療から3次医療へと医療の高度化、広域化へと変遷し、道北地域のセンター病院として高度急性期医療を担う病院へと変化している一方で、診療所などの開業医は市民のかかりつけ医として地域住民の健康管理を担っていただいておりますが、この間平成25年8月と本年3月に相次いで内科を標榜する開業医が閉院されたことにより、一部の開業医や中核病院に患者が集中し、当該医療機関の医師への負担が増大している状況にあります。また、人口減少を抱える当地域におきましても地域医療構想により病床再編が求められており、地域包括ケアシステム構築を進めていくためにもかかりつけ医の役割の重要性がますます高まってくるものと考えております。さらに、開業医は診療のほかにも学校医や産業医、各市や各種関係団体の委員や役員等も担っていただいておりますが、開業医師会では世代交代が進まず、新たに若い医師が開業しない限りは毎年確実に高齢化が進んでいく状況となっております。このように本市における開業医は、地域医療活動を行い、地域住民の健康維持に大きな役割を担うとともに、少ない人数の中で多くの業務を分担していただいております。このような状況を踏まえ、名寄開業医師会会員総意として新たに開業医を確保することが急務であるため、名寄市内に診療所を開設する開業医に対して、先進自治体の助成制度を参考として開業費用の一部助成の制度化及び名寄市の実情に合った助成制度とすることなどを求める要望

書の提出を受けたところであります。

次に、小項目2の誘致助成制度創設に向けての具体的対応について申し上げます。本市といたしましては、かかりつけ医は地域医療推進のために最も重要な役割を果たす存在であり、危機的な状況を重く受けとめておりまして、早急に助成制度の創設に向けた対応に取り組む必要があることから、先日助成制度創設に係る庁内関係部局の管理職を構成メンバーとする庁内検討会議を設置して制度設計に関する市としての基本的考え方を協議してまいりました。また、専門的知見をいただくために、名寄市保健医療福祉推進協議会の保健医療・高齢者合同部会において第7期高齢者保健医療福祉計画などの策定審議とあわせて開業医誘致助成制度についても御審議をいただいております。合同部会での審議については、5月に第1回合同部会を開催し、事務局から市内の開業医を取り巻く現状と課題等について説明し、情報共有を図り、第2回合同部会において助成制度の骨子となる基本的考え方をお示しして、委員からは助成対象及び助成条件並びに診療科目などについての御意見をいただいたところであります。今後につきましては、第3回目の合同部会を7月中旬を目途に開催し、合同部会としての審議内容を取りまとめ、名寄市保健医療福祉推進協議会に報告する予定としております。

次に、小項目3の制度化への取り組みと誘致活動について申し上げます。名寄市保健医療福祉推進協議会での御意見を踏まえ、さらには道内外の先進自治体における助成制度を勘案しながら、名寄市として早急に取り組むべき課題と将来を見据えた課題に対応する助成制度となるよう制度設計を進めてまいりたいと考えております。また、誘致活動につきましては、健康福祉部を中心に誘致担当の窓口となり、庁内関係部局が連携して開業医誘致に向けた情報発信に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 続きまして、大項目の2、森林事業の施策振興について、小項目の1、森林整備の現状と課題について、小項目の2、適齢伐期と皆伐、間伐について、小項目の3、維持管理、造林事業につきましては、それぞれ関連でございますので、一括して申し上げさせていただきますと思います。

本市の森林面積につきましては、3万3,455ヘクタールであり、本市の総面積5万3,520ヘクタールに占める割合につきましては62.5%となっております。そのうち市有林の面積は2,488ヘクタールで、森林面積全体の7.4%となっております。人工林が1,526ヘクタールで61.3%、天然林は877ヘクタールで35.2%、植林がされていない未立木地については85ヘクタールで3.4%となっております。

森林の整備につきましては、市有林及び私林などの整備方針となります名寄市森林整備計画を定め、人工林を対象に取り組みを進めているところでございます。具体的には、この計画に基づき森林所有者ごとの森林経営計画を策定することにより、国の公共補助事業の対象となりますので、本事業を活用し、主に植林された人工林の育成や更新に取り組んでございます。育成といたしましては、木を間引くことによりさらなる成長を促す間伐や枝払い、植林後の保育を目的とした下刈りなどを行ってございます。また、更新といたしましては伐採の適齢期を迎えた森林を伐採する皆伐を実施しておりますが、皆伐実施後には2年以内の植林が義務づけとなっております。年間の平均施業量につきましては、市有林で植林5ヘクタール、間伐50ヘクタール、下刈り25ヘクタール、枝打ち5ヘクタールなどを実施しております。私林では、植林80ヘクタール、間伐200ヘクタール、下刈り180ヘクタール、枝打ち2ヘクタールなどを実施してございます。また、伐採適齢期を迎えた森林の皆伐につきましては、公共補助事業の対象外となりますが、市有林で5ヘクター

ル、私林で80ヘクタールを実施してございます。

なお、私林に対する支援策といたしましては、公共補助事業以外にも北海道の施策であります未来につなぐ森づくり推進事業があり、植林に対する上乘せ補助が行われてございます。また、市におきましても人工林の間伐に対する支援として民有林人工造林地除間伐事業を、また若年林の野ネズミ被害を防止するための支援として野そ駆除事業など単独事業を講じているところでございます。これら国、道、市の支援を通じまして森林管理を進め、森林所有者の負担軽減や山離れの抑制、公益的機能の保全に努めているところであります。

森林の伐採時期につきましては、先ほど申し上げました名寄市森林整備計画におきまして樹種ごとに標準的な指標として標準伐期を定めるとともに、木材生産機能の維持増進と施業の推進を図るため、適齢伐採時期を設定してございます。後段に申し上げました適齢伐採時期につきましては、木材資源の効率的な利用や環境を考慮しまして伐採時期の長期化を図るとともに、生産目標に応じた林齢での伐採を推進するために設定をするものでありまして、カラマツで50年、トドマツで60年を目安として設定してございます。

なお、平成29年度に適齢伐採時期を迎える市有林につきましては、カラマツで27ヘクタール、トドマツで73ヘクタール、合わせて100ヘクタールとなっております。

また、間伐につきましても同じく名寄市森林整備計画で目安を定めておりまして、カラマツにつきましては植林後20年目に初回の間伐を行い、その後8年ごとに計3回、トドマツにつきましては24年目に初回の間伐を行いまして、その後9年ごとに同じく計3回を目標として実施することとしてございます。市有林の維持管理につきましては、これら造林事業のほかに風などによる倒木や野ネズミ被害の巡視、造林事業予定地の調査、林道並びに作業道の草刈り、補修などを実施しているところでございます。

次に、近年の立木売り払い単価の推移についてですが、合併後の平成18年度から25年度までの平均単価1立米当たり5,600円と平成26年度から28年度までの平均単価立米当たり7,000円でございますが、これを比較しますと約25%の増となっております。この増額の理由といたしましては、施業場所により林齢や森林の状況あるいは材質などが異なるため変動することに加えまして、売り払い契約先が活用できない材を優位な価格で販売する努力をしていただいておりますので、その影響も強いというふうに感じてございます。今後も市民の財産であります市有林の生産機能を高めるため、間伐事業などの森林施業推進を図り、あわせて価格動向にも十分注意を払ってまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 続きまして、大項目の3、コンパクトシティ実現に向けた取り組みについての小項目1、名寄市都市計画マスタープランの推進についてお答えします。

都市計画マスタープランとは、都市計画区域において市民と行政が一体となってまちづくりを進めていくための基本的な方針で、当市では平成18年3月の合併に伴い策定して、おおむね20年後である平成38年を目標期間として設定しておおむね10年ごとに見直すこととしています。本市の都市計画の基本理念の一つはコンパクトなまちづくりですが、この10年間の取り組みとしてJR名寄駅横地区の駅前交流プラザよろーな整備による交通の結節点及び地域交流機能の強化、市民文化センターEN-RAYホール整備による文化交流機能の強化、風連駅前地区の市街地再開発事業による生活基盤の中心地区の活性化など、全体構想の実現は大枠で進捗が図られてきていると考えております。中間見直しについては、現在国の施策で進められている都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画制度の検討とあ

わせて見直しを進める予定としております。

続きまして、小項目2、第2次名寄市総合計画での取り組みについてお答えします。現在我が国の人口減少社会、少子高齢化、財政状況の悪化、地域コミュニティの衰退などの課題に対して、国はネットワーク型コンパクトシティというまちづくりの方向性を示しております。これは、さまざまな施設がまとまって立地し、市民が自家用車に過度に頼ることなく、徒歩や自転車や公共交通により医療、福祉施設や商業施設等にアクセスできて、行政コストの削減を図りながら持続可能で集約型のまちを実現するイメージです。国は、具体的にこのまちづくりを進めるために平成26年度に法律を改正して、都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画の策定を自治体に求めております。この立地適正化計画は、一定の人口密度を維持する居住誘導区域や都市機能を誘導してサービスの効率的提供を図る都市機能誘導区域を設定するなどコンパクトなまちづくりをより具体的に推進する制度であり、施設整備には新たな交付金制度も創設がされております。国交省の発表では、4月30日現在道内では13自治体が策定の取り組みを進めている状況となっております。

新たに作成された第2次名寄市総合計画の中の都市環境の整備でもこの立地適正化計画制度について検討することとしています。また、平成26年度には、国の研究に協力する形で名寄市の都市構造を研究した際には、既に市内には駅前地区、大学周辺、浅江島地区、智恵文地区、風連駅前など地域コミュニティがネットワーク化されており、他の自治体と比べてコンパクトシティ化が図られているとの分析もされております。今後コンパクトシティ化や居住誘導をより進めるためには、公共施設の集約、複合化、中心市街地の魅力ある活性化を図ることで快適で魅力ある地域に自然と人が集まることが必要であり、国が提示しているキーワードの一つ、緩やかな集約と名寄市

の都市構造に合致した形でのコンパクトシティ化を目指して都市計画マスタープランの見直し、立地適正化計画の検討など総合計画に沿って取り組んでまいります。

また、当市の社会資本総合整備計画及び名寄地区都市再生整備計画については、国交省が創設した地域の歴史、文化、特性を生かすまちづくりの交付金制度を活用して、中心街の空洞化対策や町中のにぎわいづくりの課題解決を目指し、平成22年度から27年度までの6年間実施した事業です。具体的には、さきに説明をさせていただきました事業も含めて、駅前交流プラザよろーなや市民文化センターEN-RAYホール、大通街路灯整備、商店街アーケード改修、コミュニティバス運行などを実施してまいりました。これらの事業の実施によって都市機能の強化、公共交通機関の充実によるアクセスしやすい利便性の高いまちづくり、快適で魅力あるまちづくりなど計画の目標が一定程度実現したものと考えております。

以上、私からの答弁とします。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 続きまして、私からは小項目の3番、官民一体となった検討の場設置につきまして申し上げます。

前段まで答弁がありましたとおり、コンパクトシティ実現のためのさまざまな計画、施策や手法について検討がなされているところであります。官民連携ということにつきましても公共施設等検討ワーキンググループなどで検討をしてきたところがございます。場の設置という観点から申し上げますと、現時点ではこれを具体的に事業化、施策化している段階ではないことから、差し当たって個別に新しい会議体を立ち上げるという形ではなく、総合計画等の策定推進などを含めた各種機会を捉えまして適切な情報共有、官民の意見交換といったことに努めてまいるということを考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） それぞれ答弁をいただきましてありがとうございます。改めて答弁をいただいた中で何点かお伺いをしたいと思います。ちょっと順番が前後するかもしれませんが、御了解をいただきたいと思っております。

最初に、森林事業の施策振興について何点かお聞きをしたいというふうに思います。先ほど適齢伐期ということ、カラマツが50年、トドマツが60年で今伐採を推進をしているということで御答弁をいただきました。それで、29年度末でカラマツが27ヘクタール、トドマツが73ヘクタール、合計100ヘクタールあるというふうに、適齢伐期を迎えた面積が100ヘクタールという御説明を聞きました。市有林の植林が年間5ヘクタールということは、原則皆伐も年間5ヘクタールなのかなというふうに理解をしていますが、今後10年ぐらいを見た中でカラマツ、トドマツ、先ほど人工林が1,526ヘクタール、冒頭ありましたが、適齢伐期はだんだんふえていくのではないかなという気がしますが、どのように推移をしていって、その対応についてはどのように進めていかれるのかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今後の伐期を迎えた森林の進め方ということの御質問をいただきました。議員が言われますように、平成29年度現在で適齢伐期を迎えた森林が100ヘクタールあるということでもあります。さらには、現在も総合計画の第2次推進しているところでありますが、この最終年度となります平成38年度までにはさらに伐期を迎えるのがありますので、カラマツが78ヘクタール、トドマツで237ヘクタール、合わせて315ヘクタールがこの伐期を迎えることとなります。これまで同様に年間5ヘクタール程度の皆伐をしていくと、平成38年度には265ヘクタール程度が伐採をせずに残ってしまうとい

う形になります。先ほどの答弁の中でも説明させていただいたように、皆伐については公共補助がないということでもありますので、この間は植林には補助がありましたので、その面積に合わせて年間5ヘクタール程度を植林、伐採ということを進めてまいりましたけれども、今申し上げたようにかなりの面積が残るというふうになりますので、ここについては次年度以降になります。年間の造林事業の立木の売払収入がございまして、この範囲内で皆伐あるいは植林の面積をふやしてまいりたいというふうに考えております。現在5ヘクタールということでもありますけれども、その収入を財源と充てて年間10ヘクタールから20ヘクタール程度面積をふやしていきたいというふうに考えております。先ほどから一つの目安として平成38年度、総合計画の最終年度を申し上げておりますが、それまでには適齢伐期を迎えた森林面積を150ヘクタールで抑えたいというふうに考えております。

なお、この150ヘクタールの中には林地の崩壊ですとか災害防止などの公益的機能もありますので、実質的には皆伐できないところもありますので、実際の面積は150ヘクタールよりも少ないということになります。この範囲で推移をさせていきたい、そのように考えてございます。御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 現在の人工林、適齢伐期を迎えた樹木がそれぞれこのままでいくとかなりふえるのですけれども、立木の売り払い、これの推移によってふやしていかれるというふうなことで、最終目標が150ヘクタールを目安にされているという説明を聞きました。そこで、ちょっと初歩的なことで申しわけないのですけれども、今皆伐とか、あるいは間伐というふうなことで御説明を受けたのですけれども、改めてその内容、どういうふうな目的でされるのかというふうなことでと今の間伐の実績、どういうふうに行われている

のかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 森林施業の目的と申しますか、皆伐と間伐についてであります。これは、適期を迎えたところの木を全て切り出すという作業になりますけれども、森林の機能については市有財産という一面もあります。公益的機能という部分があります。この公益的機能を発揮するためには、森林が適切に管理をされなければいけないということがありまして、例えば伐期を過ぎていきますと暴風雨の被害を受けやすく、倒れやすいということでもありますし、あるいは大雨によって土砂が流出する災害なども起きやすくなりますので、これを防ぐ意味では先ほど申しました50年、60年等を一つの目安として皆伐をし、新たに植林をしていくという、そういうサイクルで管理をしていくのが望ましいということから、皆伐をさせていただくということでもあります。

もう一点、間伐をする理由ということでもあります。これは当初植えたときからそのまま木が成長していきますと、木と木の間が十分保てない部分もありますし、あるいは木の下の方には材とすると余計な枝や何かもつきますので、森林の質の向上を図るという意味で余分な木を間引く作業あるいは枝払いをするなどしていくという、そういった管理をさせていただいているところであります。

最後に、間伐の実績についてということでもありますけれども、ここにつきましても森林経営計画に基づいて間伐を進める必要があるということでもありますけれども、これは補助事業の採択要件の一つになっているということでありまして、この要件を満たすためには平成25年から29年度までの5カ年間で市有林であれば250ヘクタール、私林でいきますと1,000ヘクタールを実施するというのがこの事業に乗る基準の一つでありますので、28年度までの実績で市有林で190ヘク



タール、私林で760ヘクタール実施済みとなっておりますので、最終年となります29年で残りの面積を実施していきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） ありがとうございます。間伐の実績についても25年度から29年度ということで、このままでいくとほぼ当初の計画どおり進んで、市有林、民有林とも計画どおり進められていくのかなというふうに思います。特に先ほど立木の売り払い単価の推移についてお聞きをいたしました。今後皆伐をふやしていくという中では、立木の売り払い単価の実績というのも非常に大事になってくるのかなと。先ほど答弁の中では有利な販売をしながら対応されているということなので、ぜひ進めていっていただきたいなというふうに思います。先ほど答弁にもありましたけれども、やっぱり森林の果たす役割というのは水源の涵養だとか快適な生活環境、いろんな形の要素を持っていると思います。特に最近多くなっています集中豪雨あるいは地球温暖化の原因の一つの二酸化炭素の吸収だとかいう面では、非常に森林の果たす役割は重要だというふうに思っております。今後も森林整備計画に基づいた適切な維持管理をお願いを申し上げまして、次の御質問に移らせていただきたいというふうに思います。

次に、コンパクトシティー実現に向けた取り組みについて何点かお聞きをしたいというふうに思います。コンパクトシティーの都市計画マスタープランですけれども、これは市民と行政が一体になって進めていくための基本的な方針、いわゆる概念的な考えのもとで一定の方向性が示されたというふうに理解をしております。2017年5月段階で、ちょっと自分も調べたのですが、道内では都市計画を有する99市町のうち当市を含めて91市町が策定をされているという状況にあります。先ほど答弁の中で4月13日現在新たに13自治体が立地適正化計画で進めていかれる

というふうな答弁もいただきました。そこで、平成22年度から27年度までに実施された都市再生整備計画の成果と評価に基づく今後の課題についての考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 御質問再度いただきました。先ほど答弁をさせていただきましたけれども、22年から27年、6年間にわたりまず都市再生整備計画、一定程度の施設整備を初め実現がされてきたものというふうに考えているところでございますけれども、しかしそれで全てがよしということではございませんですし、御指摘のようにこれからの課題というのももちろんあるということは十分認識をしているところでございます。もちろん先ほど繰り返しになりますけれども、都市の機能はやっぱり強化され、アクセスしやすい利便性の高いまちづくり、快適で魅力あるまちづくりなどの目標を一定程度の定量化をしまして、実は27年度の事業計画の終了時点で事後の評価作業を実施をさせていただきました。指標といたしまして交通量、市民文化センターE-N-RAYホールの利用者数、市街地中心部の満足など、基本的には目標数値等々は達成をしておりますけれども、あわせて今後のまちづくりの方向性についても市民の皆様のアンケートを実施をしているところでございます。このアンケートでは、これからの名寄市で必要と思うまちづくりについてと選択制の質問で回答をいただきましたところ、市内中心部の老朽化した商業施設の整備が一番多い必要だという回答となっております。この結果は、当初計画してございました3・6地区の再開発事業が未実施になったことや中心街のにぎわいと活力の創出を求める市民の皆様の意識などが読み取れる結果と分析をしているところでございます。今後これらの結果も十分まちづくりの検討の材料となるものというふうに考えてございますので、その旨御理解いただければというふ

うに思っています。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 今市内中心街の老朽化した設備、3・6街ができなかったという一面もあったというふうなことで答弁をいただきました。先ほどもちょっと答弁の中で御説明があったかと思うのですが、そのことを踏まえてなのですけれども、平成27年9月に第4次社会資本整備重点計画、これが閣議決定をされて、対象期間が平成27年度から平成32年度までの5年間というふうになっております。名寄市は、平成27年度に策定をした名寄市公共施設等総合管理計画、これを平成32年度までに一定の個別の計画を推進をしていくというふうな説明を受けております。そこで、先ほど中心街の空洞化対策というふうなものも答弁の中にありましたけれども、公共施設等総合管理計画の推進と第4次社会資本整備重点計画に合わせた取り組みの考え方についての御意見をお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員からございましたように、本市多くの公共施設の大規模改修だとか建てかえなど、今後更新期を迎えるということから、お話しのとおり27年度に名寄市公共施設等総合管理計画を策定をしているところでございます。この計画は、御承知のように中長期的な視点から平成47年度までの20年間を計画期間としてございまして、公共施設の総延べ床面積13%削減を目標値に掲げております。一方、お話ございました国交省が策定しております第4次社会資本整備重点計画とは、平成27年度から平成32年度を計画期間とする基本戦略でございまして、日本が直面する課題でございますインフラの老朽化、地震や気象、災害への国土強靱化、人口減少、激化する国際競争などに対して社会資本のストックの効果、最大の効果を目指すために集約、再編を含めた既存の施設の有効活用、戦略

的メンテナンスの徹底などが基本方針とされてございます。今後は、名寄市におきます公共施設等総合管理計画に基づき個別の施設計画を平成32年度までに作成することになってございますが、国の方針でございます社会資本の戦略的維持管理、更新や選択と集中等々を参考としながら、策定に向けて準備を進めてまいりたいと考えているところでございますので、御理解いただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 先ほどお話にもありましたコンパクトシティ実現という中では、都市計画のマスタープラン、高度版であります適正化計画に基づく居住環境区域あるいは都市機能流動化という中では、特に中心街の空洞化というふうな部分も非常に今後の取り組みの中では重要な課題でないのかなというふうに考えております。個別計画、今後進めていく中では、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたけれども、公共施設等総合管理計画は47年度から20年間とはいいながら、やはり13%削減をしていくという考えのもとでは、まちの中のコミュニティーをどうしていくかという形の中では核となる公共施設、この住環境の整備が非常に重要ではないのかなというふうに考えます。そんな中では、今後進めていく上ではその辺の根拠を明確にされて、行政が主導していくことはもちろんですけれども、やっぱり財政面を考慮すると民間の活力も導入をした中で進めていくことをお願いを申し上げまして、時間がありませんので、次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

次に、冒頭質問させていただきましたかかりつけ医の現状と開業医師会の要望について再度質問をさせていただきたいというふうに思います。実は、先ほど今の取り組みについて御答弁をいただきましたけれども、今回の質問に先立って私先進地である稚内市に現状についてお聞きをしてまい

りました。その内容ですけれども、若干お話をさせていただきますと、稚内は実は平成17年に取り組みを開始をして、平成18年度からこの誘致制度をスタートさせたと。もともと取り組みをスタートさせたというのは、名寄市も同じような状況なのですけれども、開業医の閉院あるいは高齢化というふうなことで稚内市立病院の勤務医の減少というようなことでスタートをさせたというふうなことであります。平成18年当時11軒開業医があったのが平成28年3月末では7軒、そのうち実際に誘致制度を利用して開業されたのが3軒ということで、この制度がなければ平成17年に11軒あった開業医は実際には4軒しか残らなかったというふうな、非常に冒頭ショッキングな説明を受けました。

そこで、先ほど開業医の取り組みについて御答弁をいただきましたけれども、当然新規の開業医誘致はもちろんなのですけれども、既存の開業医の方、この辺の方との取り組み、どういうふうにされていくのか、考えがあればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） お答えします。

現在既存の開業の先生におかれましては、この地域の地域住民に対しまして診療、予防、健診を初め、保健医療の分野におきましてもさまざまな社会貢献活動を少ない人数の中で分担していただいております、大変御負担をおかけしているものと認識をさせていただいております。このため新たな開業医を確保することが喫緊な課題でございまして、先ほど申し上げましたが、ここ数年の名寄市の開業医の閉院の状況を考えますと、また名寄開業医師会からの御要望におきましても開業医を確保することが急務であると。また、名寄市内に新たに診療所を開業する開業医の方に対して助成制度の創設を求められております。現在の開業医の先生が安定的に医療活動を継続していただくことも地域医療体制の確保、安定につながるも

の、重要なことと考えておりますが、現在は新たに診療所を開業していただける開業医に対する助成制度の創設が緊急的、優先的に取り組む必要があると考えておりますので、既存の開業医の先生に対する助成制度、また支援の方策につきましては現在名寄市中小企業振興条例、この補助の対象の業種の中で病院、診療所等は除外されておりますが、この部分については先進自治体の条例等も参考とさせていただきながら、別途庁内関係部局と協議しながら研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 喫緊の課題として開業医誘致制度を制定をしていくというのは十分理解をいたしますけれども、やはり既存の開業医の方もさらに継続して病院を運営をしていただくという形の中では、その辺の中小企業振興条例に再度組み込んでいただくように要望したいというふうに思います。

先ほど答弁の中で25年8月、29年3月、内科が閉院をしたということで、これは私も心得ているところなのですけれども、誘致の中でこれも稚内でお聞きをしたときに診療科を決めるというのは非常に最初論議が焦点になったと。特に特定をしないというふうなことで現在進められているということで、今後のことを考えると先ほど既存の制度を利用して開業されたのが3軒ということで、ことさらに2軒、内科、耳鼻咽喉科と。入ってきたのも整形外科、小児科、内科、内科、耳鼻咽喉科と非常に診療科がばらばらなのですけれども、10年前に決めたことなのだけれども、正直言って診療科は特定をしなかったと。このことがかえて今になってよかったのかなというふうなお話も伺いました。そのことも踏まえてなのですけれども、現在そのことについてどういうふうな状況でお話をされているのか、わかる範囲でお答えをいただければというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 合同部会の開催するに当たりまして市の基本的な考え方をまずお示しをさせていただきましたが、その何点かにつきまして申し上げますと、市内に居住してしっかりとこの地域に根差した予防、診療など地域医療に取り組んでいただきたいということ、もう一点は市内の開業医の先生や市立総合病院との連携をとっていただきたい、それから学校医、産業医を初めとした社会貢献にも参加をしていただきたい、これらを含めましてただいま合同部会で審議をいただいておりますが、この地域に現在早急に必要な診療科目、またその数等についてもその中で御論議をいただきたいということでございます。

今御紹介のありました稚内市の場合につきましては、一定程度この制度によりまして開業医が誘致できたということで、現在ではいよいよ診療科を絞る検討に入られたというようなことも伺っておりますので、診療科を特定して公募するということは制度的にもなかなか難しい面があるのかとは存じますが、その辺も含めまして現在御審議をいただいております合同部会の中で、この地域に必要な地域医療、開業医につきまして診療科目も含めまして御検討をいただきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） ぜひ将来的なことも含めてよろしくお願いをしたいというふうに思います。

先ほど制度の取り組み後の誘致活動というふうなことで、健康福祉部が中心になって窓口対応を進めていかれるというふうなことで答弁をいただきました。実際にこの制度をつくって誘致をするというのがエネルギーが要るし、大変なことだというふうなお話も伺いましたし、実際いろんな活動も、開業セミナーに行くだとか、医療機関のいろんな、この辺の窓口の対応というのがずっと系統的に進めていくというのが非常に重要だというふうなお話も伺っております。今制度をつくると

いうことが優先をされておりますけれども、非常にある面では並行して進めていくというのも重要なのかなというふうに考えております。先ほどちょっと健康福祉部中心ということでありましたけれども、その制度制定後の情報の発信だとかというようなことも含めて現在検討されている内容がありましたら、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 今議員から御紹介がありましたが、当市におきましては健康福祉部を中心に誘致の窓口となりまして、庁内関係部局と連携をさせていただきながら、開業医の誘致に向けた情報発信を進めてまいりたいと考えております。

また、現在考えております周知の方法につきましては、名寄開業医師会や市立総合病院、また医科大学などとの連携、公益財団が進めておりますドクターバンクの活用など、助成制度の情報発信や開業に関する情報収集に努めるとともに、名寄市のホームページへの掲載や道内外の医療関係冊子への広報、パンフレットの作成などによりまして広く助成制度の周知に努めてまいりたいと考えております。道内では、医療経営コンサルタントという方も多数いらっしゃるということでございまして、このような助成制度が確立された場合にはその情報がかなり素早く経営コンサルタントの方に伝わるというような情報も得ておりますので、そういった情報が伝わるようなことも含めまして、先ほど申し上げたような情報発信に今後とも努めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議

を開きます。

市道、排水路等の整備について外2件を、佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） それでは、議長より御指名いただきましたので、通告順に従い大項目3点について質問いたします。

大項目1の市道、排水路等の整備について。議会報告会でも道路に関する修繕要望が数多く出されました。同時に、私のもとにも何件か市民の方たちからの要望が届いておりますので、お尋ねさせていただきます。

まず、小項目（1）、春先の道路の路面清掃状況について。市道の路面清掃は、ロードスイーパー等により適宜実施されていると思いますが、実施方法はどのようになっているか、その実施回数、市内部の住宅密集地や郊外部など道路によっても違うと思いますし、またやらないところもあると思うのですが、現状についてお知らせください。

次に、小項目（2）、立ち木による見通し不良道路の改善について。市道において民有地内に植えられた樹木の枝などが道路にはみ出し、見通しを妨げている箇所が散見されます。冬期間などは、特に除雪車に当たる危険性も多く、作業にも支障を来すことから、これまで講じてきた手だてと改善策についてお伺いいたします。

小項目（3）、排水路の整備について。国道239号線名寄一下川間に沿ってつくられている排水路、緑丘、高見区が集中して雨が降ったときに東側、山側からの雨水も流れ込み、一部であふれる状態があり、市民からの相談がありました。担当課のほうでスピード感を持って対応していただいたことから問題の箇所は改善されているわけですが、緑丘、高見区側の排水路にたまった雨水が国道239号線を横断する流路についてお知らせください。

大項目2、地域振興事業について、小項目（1）、弥生公園の整備に関してお尋ねします。名寄市の一般公園として弥生公園は位置づけられ、

かつては桜の名所として200本を超す桜が植えられ、多くの花見客でにぎわいを見せておりました。しかし、近年は手入れが行き届いているとは言える状態ではなく、地域振興、にぎわいづくりの観点から再整備していく必要があると思います。

①のトイレの整備について。遠足や自然観察会などでの児童の利用もあり、現在のトイレではとても入って用を足せるようなものではなく、速やかな整備が必要と思うのですが、そのあたりの認識と考え方をお聞かせください。

②の照明の増設について。弥生公園入り口の桜の名所看板から公園内の駐車スペースまでの距離が長く、上り坂の途中、途中に照明設備の増設が必要であると地域の方から御意見をいただいております。防犯上の観点からも、照明設備の増設について考え方をお聞かせください。

③、シラカバ、雑木等の間伐と草刈りなどの実施について。弥生公園は、かつて整備した遊歩道も草で埋まり、桜の木もシラカバ、雑木等に負けていることから、間伐も含めての整備について考え方をお伺いいたします。

小項目（2）、弥生共同墓地の転回広場の拡幅等について。弥生共同墓地の転回広場、駐車スペースは、地域の方から2メートルほどは広げてくれたと聞いておりますし、私も現地も見ておりますが、バスが入っても回れるように北側にあと15メートルほど土砂を押し拡幅してほしいとの要望があります。考え方をお聞かせください。

小項目（3）、地域資源を生かし、広げ結ぶことによる活性化施策をについてですが、地域資源、自然環境を生かしてまちを活性化させ、あるいは埋もれている資源を掘り起こす。光を当て、磨きをかけることによって再び魅力ある観光スポットとすることができるのではないのでしょうか。弥生地区には、ブドウを栽培し、ワインづくりで頑張っておられる方がいる。また、深名線跡地に駅舎を復元して全国の鉄道ファンを初めとして名寄市をアピールし、発信されている方がいる。しかし

ながら、残念ながら点から線へ、線から面へということからするならば、まだ点の状態であると感じております。先ほど触れました公園等々を一つ一つ整備することによって広がりを見せませし、新たな展開を生むことができると考えますが、いかがでしょうか。

大項目3、豪雨等による防災対策に関して、小項目（1）、17線遊水地工事の進行状況と期待される効果についてお伺いいたします。かつては、雪は降ってもその他の自然災害はめったにないと思っていた本市も、温暖化による気象変動のせい、豪雨等によって近年は油断できない状況になっております。そこで、現在豊栄川の改修工事の一環として北海道が発注者となり17線と18線間の豊栄川沿いで進められている遊水地工事の進行状況と期待される効果についてお知らせください。

また、小項目（2）、これまでに増水した中小河川の治水対策について、平成に入って2年に1度ほどの周期で起きている豪雨等による災害について、豊栄川では河道の拡幅、床下げ工事も行われ、遊水地の整備も進んでいるところですが、特にこれまでに増水したその他の中小河川、無名川、真狩川などで講じられた被災箇所の対策工法、強化工法と今後考えられている治水対策についてお伺いして、この場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 佐久間議員からは、大項目1、市道、排水路等の整備についてを初め大項目として3点にわたりまして御質問をいただいております。大項目1、市道、排水路等の整備について及び大項目2、地域振興事業についての小項目1の弥生公園の整備に関しては私から、小項目2、弥生共同墓地の転回広場の拡幅等については市民部長、小項目3、地域資源を生かし、広げ結ぶことによる活性化施策を営業戦略室長からとなります。また、大項目3、豪雨による防災対策に関しても私からとなりますので、よろし

くお願い申し上げます。

それでは、大項目1、市道、排水路等の整備について、小項目1、春先の道路の路面清掃状況について申し上げます。市道の春の路面清掃については、主に冬期間における冬道のスリップ防止として散布した砂を回収するために市の保有するスノーシューと散水車を併用し、直営で作業を行っております。散布による砂の清掃を目的に、期間としましては3月下旬から4月上旬の雪解けとともに作業を開始し、5月中旬を作業完了予定としております。名寄地区、風連地区ともに市街地幹線道路を中心に年1回を基本とし、実施しておりますが、清掃後の路面状況により再度清掃する場合がありますことや冬期間砂散布を行った郊外道路においても同じように実施しております。また、パトロールもしくは市民の方からの情報提供によりまして清掃が必要と確認されれば、適宜対応している現状でございます。

続きまして、小項目2、立ち木による見通し不良道路の改善についてを申し上げます。道路上の道路沿いに立ち木の枝が見通しを妨げている状況は、交通安全の観点からも事故につながるおそれがあり、危険なため適宜対応をしてきております。立ち木が道路敷地内にあり、市の所有物と判断できる場合には、直営もしくは民間業者に委託し、剪定もしくは伐採等の対応を行い、見通し不良を改善させます。また、立ち木が道路敷地内に隣接する民有地内であれば、土地の所有者の所有物となることから、所有者に対して枝払い等を依頼することとしております。日常のパトロールを初め、市民や除雪作業の受託業者からの情報提供をもとに適宜対応している現状でございます。

次に、大項目1、小項目3、排水路の整備についてでございますが、国道239号の東からの雨水については国道239号を横断する流路が3系統あり、いずれも北海道が管理する豊栄川につながっております。1つ目には、平成26年度に整備した市道17線の歩道下に整備した雨水管を流

れ、現在造成中の遊水地へとつながる系統、2つ目は旧名寄農業高校の敷地の中央付近を横断し、名寄公園パークゴルフ場を通り白樺団地を經由した後、JR宗谷本線沿いの排水路から豊栄川へとつながる系統、3つ目は旧名寄農業高校校舎の裏にある排水路を經由し、名寄公園の池への流入後、市営球場北側の排水路を通り、市道16線に埋設された雨水管を經由し、豊栄川へとつながる系統がございます。現在は、市道17線に整備した雨水管が効果を上げていることから、白樺団地への冠水被害が軽減されている状況であると認識しております。

続いて、大項目2、地域振興事業について、小項目1、弥生公園の整備に関してについて3点の御質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。弥生公園は、1995年、平成7年9月に廃止されたJR深名線の旧天塩弥生駅のそばにあり、都市計画公園として認定されている公園ではないものの、古くから桜の名所として市民を初め観光に来られた方々にも親しまれてきました。園内の桜は、自然群生地であり、時期になりますと約200本の桜が一斉に咲き誇り、多くの来場者でにぎわいを見せています。園内には、花見用のウッドデッキやトイレが完備されておりますが、トイレは水洗ではなく、近年のトイレ事情を考慮すると使用しづらいという意見があることは認識しております。しかしながら、園内のトイレは山の中腹にあり、水道管を布設する上配備することになれば大規模な工事となり、現在開設期間と来場者の状況から早急な整備、設置は難しいと考えております。

2点目の照明設備の増設についてでございますが、議員御指摘のとおり山の中腹にあります駐車場とトイレの位置にLED照明はございますが、園路途中には設置してございません。園内における防犯上及び夜間の利用状況、地域における御意見からも増設については判断しなければなりません。近隣の防犯灯などの照度との比較などが必

要なことからも、改めて増設についてはその必要について検証してまいります。

3点目の遊歩道の整備や間伐等の必要についてでございますが、遊歩道については以前地先の方々により草刈りなどを行い、整備がされていたと認識しておりますが、本来市有地、所有ではなく、園路という扱いでもないため、現在のところ整備予定はございませんので、御理解いただきたいと考えております。また、園内のシラカバや雑木に対しての間伐でございますが、一度に数多くの木の伐採等を行うことは予算上も厳しいと考えているところではあります。名所である桜の木を維持していくためには必要なことと考えますので、必要に応じて予算の範囲内で可能なものから対応してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、大項目3、豪雨等による防災対策に対して、小項目1、17線遊水地工事の進行状況と期待される効果でございますが、17線遊水地は北海道主体の豊栄川河川総合合流防災工事により、河川改修とともに整備されております。平成13年度から豊栄川の河川改修が始まり、遊水地については平成28年度より本格的に工事が着手されており、平成29年度は遊水地南側の掘削、築堤、水路の増水を行い、平成35年度完成の予定となっております。現在造成中の17線遊水地は、整備済みの下流遊水地よりも大雨時の河川からのあふれた水をためる能力が2倍になることから、川からあふれる水量を今以上に遊水地にためることができ、河川に流れる水量が天塩川と名寄川との合流付近での豊栄川の流量を大雨時においては今までよりも大幅に低減することが見込まれており、豊栄川沿いの住宅地への冠水被害は軽減されると考えられます。

次に、大項目3、小項目2、これまでに増水した中小河川の治水対策についてでございますが、昨今の名寄市における大雨被害についてはゲリラ豪雨とも呼ばれるように短時間に数十ミリメート

ルの降雨状況が続くことで発生しています。短時間で一気に降った雨は、道路排水や農業排水へ雨水が集まり、市の管理している普通河川や国や道河川に流入し、後は全ての雨水が天塩川へ流入することとなります。最近の豪雨による増水で越流した河川に真狩川がございます。この真狩川は、市の管理する普通河川でございますが、平成23年度に堆積した土砂の底ざらいを行い、平成24年度には越流水防止のために河川管理用道路のかさ上げと鋼矢板設置工事を行っております。また、28年度には管理用道路に大型土のうの設置、崩れた河岸部には布団かごを設置し、被害の拡大防止に努めてまいりました。市が管理する普通河川の治水対策につきましては、未改修河川での被害を軽減するための国の補助制度がないことから、多額の事業費や河川用地取得などの課題もあるため、今後も引き続き維持補修費により徐々にではありますが、課題解消に向け取り組んでまいりたいと考えております。また、国や道河川において未改修河川の改修や床ざらい、流木の伐採などの要望を行ってまいりたいと考えてございますので、御理解願います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目の2の小項目2、弥生共同墓地の転回広場の拡幅等について答弁をさせていただきます。

御質問いただきました弥生共同墓地につきましては、明治に設置をされ、主に弥生地区に居住をされていた方の墓地として使用されてございます。現在の使用状況についてですが、53区画が使用されており、ここ数年では新規の建立はなく、区画の返還が1件となっております。御質問いただきました転回場所の拡幅の対応につきましては、平成25年に車両が1台から2台程度しかとめることができない、お墓の業者がトラックで来たときに切り返しができない等状況に苦慮をしているため、駐車帯の拡幅をしてほしいとの地域からの

要望をいただきまして、駐車場確保に向け隣接地の地権者や地域の代表者を交えた中で要望内容や現地の地形等も考慮をしながら工事内容の協議を行ってまいりました。工事の実施につきましては、拡幅の際に借用することになる隣接地が補助事業による間伐した地帯となっていることから、伐採が可能となる平成27年度に予算化をし、整備工事を行ってまいりました。この工事の実施によりまして当初要望をされておりましたトラックの転回や6台程度の駐車が可能となる整備を行ってきたところでございます。現況の中での御利用をお願いしたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2の小項目3、地域資源を生かし、広げ結ぶことによる活性化施策をについて申し上げます。

弥生地区につきましては、佐久間議員から御質問がありましたように新たに事業を始める動きも含め、新たな地域資源として整備される動きが見られています。これまでは、公園施設も含め地域資源に位置づけられている施設等についてはそれぞれ個別に季節的な内容を中心に独自に情報発信が行われてきておりました。本市の観光パンフレットの中においては、名寄市の観光スポットとして一部紹介もしておりますが、弥生地区に限定した地域資源の情報発信については実施した経過はありませんでした。今後は、さきに申し上げたような地域の中での新たな動きとJR深名線跡など既存の地域資源のキーワードを上手に絡めながら、地域の活性化、さらには新たなコミュニティの醸成につながっていきけるような仕掛けづくりが必要と考えております。弥生地区に限らず、自然景観や既存地域資源を生かした地域の活性化を図るため、情報発信の手法やパンフレットの構成など効果的な取り組みについて観光関係団体と協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。



○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それでは、それぞれ御回答いただきましたので、順に質問させていただきます。

まず、春先の道路の路面清掃状況についてなのですが、郊外地の通行頻度の高い道路の路肩には砂利などがたまりやすくなっておりまして、また住宅と道路が近接している特に交通量の多い道路についても季節によって、春とか秋とか路面清掃が必要ではないかというふうに考えております。先ほど道路パトロールなどによって必要性を確認した上でやっているということだったのですが、ロードスイーパーによる清掃回数を限定した春だとか秋だとか、そういうところについてやってはどうかと。この辺について考え方をお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員から御指摘、郊外地におけるスイーパー車との出動等について、より以上ということでの御質問でございます。先ほどの答弁で市街地幹線地を中心に年1回程度と。ほかは必要に応じてという形のことでの答弁をさせていただいてございます。繰り返しくなりますけれども、幹線道路同様郊外地においても冬期間のスリップの事故の防止のための砂散布を行った箇所については当然必要な場合が出てきますが、基本的にはスイーパー車を動かす、または人の作業員の手によるものといった作業内容にございます。郊外地域の道路につきましては、主に農業関係だとか、例えば工事の車両だとか、そういった車両も多く通行されまして、場合によっては砂利や泥なども飛散する場合もございまして、そういったものについては御承知のとおり原因者が片づけるのが基本といったようなことでございます。しかし、そういったことも含めて、またそれぞれの郊外の地域のそういった状況も踏まえながら、さらに清掃等が必要であれば当然対応させていただきたいというふうに考えてござい

ます。市街地のように年1回とか2回とかというような形での清掃回数をふやすことは、なかなかこれは困難なことではございますけれども、繰り返しになりますけれども、私どものパトロールや地先の方々などの情報提供をいただきますれば、さらに清掃等必要という確認をし、必要なものと判断できれば当然適時対応するものと考えていますので、何分御理解いただければというふうに思うところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 基本的な考え方についてはわかりました。

それで、近年の道路なのですけれども、特に除雪においてアスファルトが見えるほど除雪されるために凍上すると。そして、凍上によって傷んだアスファルトがかけらになって路肩にこれまた堆積するということもありまして、それで住宅と道路が近接している箇所などの折々のチェックも飛散防止の観点から必要なことと考えておりますので、御回答いただきました情報提供で必要と確認されれば適宜対応するというところでございまして、そこら辺も踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次なのですが、立ち木に関してなのですけれども、障害となる対象物の処理法は民地においては所有者の責任において処置すべきものと私も考えているわけですが、例えばそういう問い合わせだとか来て役所のほうで動いたときに、所有者と合意形成を図れないという場合はどのように対応されてきたのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員に御質問いただきました私ども市道を初め、道、国でそれぞれの公道に例えば民間の方が所有している土地から立木の枝などが大きく伸びて交通の支障なり除雪作業だとか、そういった心配がなるケースというのは当然あるものだというふうに認識をしてご

ございます。そういったケースが発生した場合でございますけれども、土地の所有者、当然確認をさせていただきますまして、名寄市内にお住まいの方なのか、または道内にお住まいとか、場合によっては本市にお住まいの方だとか、さまざまな所有者の御事情というのがあろうかというふうに思っております。当然私ども御連絡をとらせていただき、基本的には今議員もおっしゃられたようにあくまでも個人なり民間のお持ちのものはそれぞれの責任において対応いただくというのがこれはルールということになっているわけでございますけれども、先ほど申し上げたように地元いらっしやらないだとか、地元いらしても高いところの作業はなかなか正直手が回らないだとか、個別、個別の御相談、そういうやりとりをさせていただく中で、場合によりましては支障木の枝払い程度であれば私どもで支障木の枝払いなどはさせていただくなどのケースもございますけれども、繰り返しになりますけれども、あくまでも基本的には民間の方々の責任において行われるものでございますけれども、そういった話し合いの中で高所で作業ができない、高齢でちょっとそういったことはできないといった、そういった御相談については丁寧に対応し、安全確保に努めさせていただいているというふうに御理解いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 回答についてはわかりました。所有者の了承をとることが一番だと私も思っております。

快適な市民の生活環境を守るためには、担当部署ではある意味言いつらいことも言わなければならないし、嫌なことも言わなければいけないこともあると思います。それで、民法の233条の1項で、林地の竹木の枝、境界線を越えるときという定めがあったり、道路法30条で定める建築限界条文で車道は4.5メートル、歩道は2.5メー

ルの空間を定めていることだとか、それと平成26年に法律の第127号で制定されました空家等対策の推進に関する特別措置法ということで、特定空き家等の推進に関する特別措置をこれは指導、勧告、命令、代執行の措置などが改めて法で定められていること、いわゆる所有者も守らなければならない法律について、これについてやっぱり機会あるごとに市民に、あるいは市外転居者、民有地所有者、ここに対する周知だとか啓発、これも一つの対策になると思いますので、この辺は御検討をお願いして、（3）、排水路の整備について、移りたいというふうに思います。

それで、先ほどの国道239号線を横断する流路は3系統とのお答えをいただきました。それで、再質問なのですが、緑丘の排水路から豊栄川に向かって流れる排水路の導水管及び開渠等の状態はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） とりわけ今御質問あった中で17線の市道の排水路の関係でちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

御承知かと思いますが、コンクリートトラフ及びコンクリート管によって整備をさせていただいております。私どもの定期的な道路パトロールによりまして問題ないことをしっかりと確認しながらきているわけでございますし、先ほどそれ以外の農業高校の前後に係るものの未整備箇所も正直でございます。これもあわせてパトロールによりましてしっかり状況を確認をさせて、把握をさせていただきますまして、そういった流れ含めてふぐあいなどがあるなど、そういったおそれがある場合、その都度維持補修の中でしっかり対応して良好な状況を保ってまいりたいというふうに考えてございますので、その旨御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。

後ほど関連する項目がありますので、次に移りたいと思うのですが、弥生公園の整備に関するトイレの整備について早急な整備、設置は難しいと先ほどお答えいただきました。つまり時間は少しかかるけれども、実施するのだよと、実施していきたいのだよと、そういう意味合いかなと、前向きなお答えかなというふうに私自身は捉えたいというふうに思っております。

それで、衛生的なトイレがやっぱり必要だと思います。特に水間室長からも先ほどお答えもいただいたのですが、市の観光パンフレットにもこれは場所、弥生公園ということで掲載されておりますし、案内されております桜の名所という、ということなんかも市で出している公園でありますし、現在の状況だと公園を利用したイベントなど地域の人も考えづらいのではないかと。トイレもないのではなということになってしまうのではないかとというふうに思っておりますし、それからある意味で町中であればほかに借りるということもできるのでしょうが、弥生公園は近くにそうした建物、施設なんかもないから、それもできないと。それで、衛生的なトイレもなく、例えば市の観光パンフレット見てせっかく来ていただいた方に、これはおもてなしはできないのではないかとというふうに思っております。私は、固定式がいいと思うのですが、時間がかかるようであれば、例えば仮設レンタルトイレを桜のシーズン中に配備したり、あるいはイベントをやりたいと、企画したいというときには配備することも含めて検討する考えはないかどうか。

それとまた、水道管を布設すると大規模工事になるという御回答がありました。しかし、近年特になんかなり前からだと思うのですが、貯水タンクなんかの活用で手洗い程度のできる衛生的な環境は十分つくれるのではないかと。ちなみに、私貯水タンクというものを調べてみましたら、100リッター入る貯水タンクで1個1万円程度ということで、このあたりについてもう一度再答弁をお願い

したいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員のほうから改めて弥生公園のトイレについてということで再質問をいただきました。議員からもお話、私からも答弁させていただきましたけれども、通常の水洗トイレ機能と申しますか、これについて整備する場合にはかなり大がかりな工事と申しますか、整備が必要になるということで、現実的にはやっぱりかなり難しいものだというふうに認識をしているところでございます。昨今のトイレ事情からいけば、当然今議員がお話あったようにどうしても水との関係が出てまいります。そういう貯水タンクがよろしいのか、どういった形のものでこういう郊外の自然公園と申しますか、そういったものにちょうどいい形のトイレというのがほかにもそういった事例などもあるのかどうなのか、少し研究していく必要があるかなというふうに正直思っております。

また、桜の名所でございますから、とりわけ5月の中旬ぐらいには市内外から多くの方々が桜の季節に桜を觀賞しに行かれることと思っております。しかし、その中でどれだけの時間、公園等への滞在時間だとか、それ以外の例えば地元町内会だとか、市内の団体などがお花見だとか、桜觀賞する機会だとか、どの程度の利用状況等々も含めてあるのか、私自身まだ承知をしてございませんので、そういったこともあわせて郊外における公園のあり方、郊外公園におけるトイレの必要性等々について研究してまいりたいというふうに思っておりますので、この点では御理解いただければというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 研究、検討いただけるということですから、ぜひよろしく願いたいと思います。

それで次に、照明の増設についてです。これは、

照度の比較、検証、必要性について検証の上という御回答だったと思うのですが、特に照明のない上り坂の距離がいわゆる幹線道路のところから入っていくときに駐車場までの区間がかなり長いのです。そしてまた、一本道でもあったり、一定の照度を保たないと車が脱輪してしまうと、そういうおそれなんかもあることなどの観点からも、ぜひ照明のところについては御検討いただきたいというふうに私は思っております。

それと次に、シラカバ、雑木等の間伐についてお答えいただきました。予算の関係もあるので、可能なものから対応したいということでありますから、ぜひ年次ごとの計画で再整備していただき、そして桜のシーズンには市民が胸を張ってお客さんを案内できるような、地域の方が誇りを持てるような名所に復活させていただきたいと思っております。

次に移りたいと思っておりますが、弥生共同墓地の転回広場の拡幅の関係で先ほどお答えいただきました。それで、平成27年に拡幅整備したばかりで難しいと、結論はそういうことでありまして、ちょっと残念だったなと思ったのですが、しかしそのときにもう少し広く広げていれば私またこういう質問をしなくてよかったのかなと思うのですが、状況が変わったということでありまして、それで再質問ということでは、地元の人に聞いた話によりますと弥生共同墓地から弥生公園へ抜ける道があると。過去にあった。その道がササや雑木で塞がって、共同墓地は現在袋路状道路になっているということなのです。それで、私都市計画法の趣旨から考えたときには、袋路状道路を解消するには現在塞がっている林道なのかもしれませんが、その道の草刈りあるいは雑木等の伐採などによって開通させる必要があるのではなからうかというふうに思ったのですが、この辺について再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員からお話ございました過去に弥生共同墓地から弥生公園へ抜

ける道路があったといったお尋ねで、それが今通行不能といったような状態なので、再度整備等々できないのかといったような趣旨でお話お聞きしておりました。皆さん御承知のように、道道の西風連名寄線というのがございまして、そこから砂利道になりますが、共同墓地まで約300メートル程度の坂道になりますけれども、これは市道になります。それを上っていただくと先ほど市民部長からお話ございましたとおり一定程度車の台数を駐車できるスペースを既に設けさせていただいております。そして、弥生共同墓地にそれぞれの墓石等々がございまして、実は私も今回何度となく共同墓地に足を運ばさせていただきまして、その共同墓地の敷地から弥生公園へ抜ける道が確認できるかどうか、ちょっと行かせていただきました。お話しのとおり、その道を探すことが正直ちょっとできなかったような状況でございます。そしてまた、土地の所有者等々の問題もございしますので、市の所有地なのかどうなのかということも含めて所有者の確認をさせていただきましたら、共同墓地の敷地と弥生公園との間のスペースにつきましては個人、民間の方がお持ちの土地ということになってございまして、恐らく過去、昔の時代の中では民間の方々がきつとお持ちの方も含めて御理解いただいて、通り抜ける道路等がつけられていたのかもしれないけれども、今現在そういった状況になっている中で、新たにといいますか、再度そこを道を切り開くというのは民間の土地だということも含め大変課題等も多いかなというふうに考えてございます。共同墓地へのお参りなど、そういった利用をされる方々には、道道からの市道、そして駐車場6台分ほどの確保ということは私ども地域の皆さんにも御理解いただきながら整備をさせていただいたというふうに理解してございますので、弥生共同墓地から弥生公園へ抜ける道路の整備等については先ほど言った事情があるといったことで御理解賜ればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 私有地ということではちょっと難しいと思うのですけれども、そうすると幹線から実は墓地まで実測したわけでもないですが、地図上はかってみますとざっと400メートルあるわけです、下から上まで。そうすると、この土地は都市計画法で言う都市計画区域というわけではないと。外れているというような状態がありますけれども、この墓地そのものが袋路状道路の延長線上にあり、かつ一本道だということで、かなり上から上がっていく車と墓地から下がった車と間で交差もできないという状態にあるわけです。そうすると、弥生共同墓地が本市の管理する施設であることを考えますと、都市計画法による開発許可の道路基準、これによりますと35メートルに1個ずつ、これは転回広場を設けなければならないということなのですけれども、ここまではいかなくても線引きで都市計画区域内に入れなかった、おさまらなかつたということはあっても、やっぱりここに近づけるように法律の趣旨に基づいて車同士が交差できる箇所を1カ所ぐらいは間につくってみてはいかがかというふうに思うのですけれども、その辺について御検討いただきたいのですけれども、今回回答いただけますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 当然共同墓地でございますので、それに向かう道路というのは大変、特にお墓参りの時期など含めてそれぞれゆかりのある方がおいでになるところだというふうに思っております。ただ、先ほど申し上げましたように市道の左右も民地の部分などもございます。私も先ほど申し上げましたように、先般この場所を確認に行きまして、ちょうど民地のほうに、恐らく通る道に、要するに墓地に向かいまして右手のほうに正式な道路ではございませんけれども、入り込むところ、そして上部のほうでも左の面に車がやや入れるスペース等々もございまして、十

分に余裕があつてすれ違う車が通れるならばこれにこしたことはないのでしょうかけれども、現状では墓地に向かいます市道の部分でも左右民間の土地などもございまして、季節によりましてはこういうお墓参りなど路面整正などは必要なことで当然だというふうに思っておりますけれども、道路の拡張なり交差するスペース確保等については現状の中で対応していただくしかないというふうに考えているところでございますので、決してお参りに、いらっしゃる方々の安全面などもこれは十分考えていかなければならぬ課題だというふうに思っておりますけれども、現状については御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 時間がなくなりましたので、ちょっと急ぎます。先ほどいただきました地域資源の関係については、先ほど御答弁あったように情報発信等々も含めてぜひやっていただきたいと。やっぱり地域の起業家を応援する、そういう観点に立って、地域に点在する芽を摘んでしまうか、あるいは着目して育てていくかということで、行政の手の届くところの環境整備、これをしっかり進めていっていただきたいという趣旨で先ほどお話しさせていただきました。

それで、豪雨等による防災の関係ですが、豪雨等による防災対策の遊水地の関係ですけれども、平成35年度を予定して豊栄川沿いの住宅地への冠水被害は軽減するというところで、完成楽しみにしているところなのですが、そこで再質問なのですが、遊水地まで引き込む排水路における定期的な点検、堆積土砂等の除去や季節による開渠部の草刈りなどの管理についてどの程度実施されているかについてお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 適宜時期に応じて道路パトロール等とあわせて確認をしながらの草刈り等々の作業については、必要なものは対応

してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） お答えわかりました。排水路が詰まることによる水路の遮断と申しましようか、先ほど緑丘の関係だとか、やっぱり行き場を失った雨水があふれて畑などの冠水することもあることから、豪雨を視野に入れ、これまで以上の水路の確保だとか点検の強化、さらには未整備箇所改修が求められているというふうに思いますから、そのあたりは担当部署のほうでも適宜やっているのだということでありますから、十分心得られていらっしゃると思いますので、よろしくお願ひして、次の中小河川の治水対策についてお伺ひいたします。

それで、普通河川の改修では、通常は国の補助金が交付されないということで、それで真狩川についてお話ありました、先ほど。現在は市管理の普通河川なのですが、かつて国営かんがい排水整備、この事業で整備されておまして、過去に同じく国営事業で河川改修された経緯があるというふうに聞いております。国の事業として河道の断面拡大、こういう再整備を本市でも過去に求めてきた経過もあるのではないかとこのように思うのです。それで、豊栄川の改修工事普通河川ですけども、北海道主体工事として遊水地の整備が進んでおり、これらは名寄市が粘り強い要望、これを続けてきたことによって効果があらわれた、功を奏した結果だというふうに思うのですが、真狩川河道の断面拡大に対する国への要請は断念したのかどうなのか、今後考えるのか、この辺についてお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員から真狩川の過去の経過も含めて触れただきながら、現状どうなのだと、どう考えるのだということでの御質問いただいております。そういう意味では、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが

けれども、過去の経緯で申し上げますと、真狩川、お話ございましたとおり旧風連町の時代になるかと思うのですが、当初国の農業排水の整備としましてコンクリートブロックの護岸を含めて過去に整備がされてきております。当然国の立場で申し上げますと、この時点で一定程度の整備がされたものといったような認識であるというふうに承知をしております。また、北海道の道河川への格上げについても、これまでも河川の再整備も含めてぜひいかがということでの協議などを重ねさせていただいておりますけれども、先ほど申し上げました農業排水での国の整備の経過があるものですから、話が一步二歩前にということがなかなか進まないという現状でございます。決して私ども諦めたということではございませんが、真狩川の河川を抜本的に改修していくようになりますと相当大がかりな事業費等々も必要ということになってございますので、ここについては十分、とりわけ平成22年度の大雨ぐらいからだったと思ひますけれども、真狩川の流域の、そして市街地に係るまで大雨による被害等々もありましたし、平成26年、そして昨年も含めて大変厳しい現状というのは恐らく当時ではなかなか予想だにできなかった部分もあるのかもしれないので、こういった実態など引き続き訴えながら協議をできればというふうに考えてまいりたいというふうに考えています。ただ、先ほどの私答弁させていただきましたけれども、これまでも市単独といたしまして真狩川については土砂のさらいや管理用道路のかさ上げや鋼矢板による治水の強化対策を行ってきて一定程度の成果を上げてきているというふうに思っておりますけれども、決してこれについてはまだまだ十分というところではないというふうに認識はしておりますので、これからも関係機関と協議重ねてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解いただければというふうに思うところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。引き続き国、道を含めてしっかり要望しながら、市独自でも対策を立てていただきたい。

最後になるのですが、限られた資源の制約のもとでは豪雨等による防災対策を優先する箇所の合理的な選定を行うことが必要だというふうに思っていますし、それから減災ということを言われておりますが、豪雨時の浸水リスクに関する市民理解の推進とともに、それから災害からのリスクを軽減する要警戒箇所の強化対策が必要だと思っておりますが、本市の考え方について伺いたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員からは、これまでの経過も含めて要警戒する箇所としてリストアップをして、先んじて手を打つといいますか、そういった対策が必要でないのかという御指摘、提起だというふうに感じております。確かに豪雨については、浸水の箇所を要警戒箇所といたしまして、当然優先順位といいますか、対策が必要なところについてはこれまでも言ったらちょっと誤解を招くかもしれませんが、できる限りの対応は私どもとしては取り組んでいきたいというつもりで行ってきたつもりでございます。これまでも先ほど申しあげました徳田地区や、先ほどの風連地区での真狩川の対応なども含めて行っていますけれども、減災効果があるであろう警戒の箇所の床ざらい、河川の中の立木の伐採など当然必要なものだというふうに認識をしております。ただ、例えば昨年をちょっと思い出していただきたいのですが、昨年の8月、風連地区の日進地区において大変大雨の中での被害がございました。しかしながら、しかしながらと言うと大変失礼な言い方になるかもしれませんが、ほかの地域では幸いにして大きな被害等は少なかったなど、昨今の天候の状況によって名寄市内、名寄地区、風連地区、智恵文地区問わずどこ

でどういった形でなるのか、これは予想だにしない現状があるのだろうというふうに思っております。当然排水や河川の抜本的な対策というのは必要ではございますけれども、先ほど申しあげました事業費の課題だとか、場合によっては用地取得などの課題などもございますので、そうそう一足飛びに進みませんが、できる限りの知恵を尽くしながらそういった要警戒箇所と言われるところの心配を少しでも取り除けるようには努力してまいりたいというふうに考えてございますので、何分御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○議長（黒井 徹議員） 再開いたします。

加藤市政の執行に関して外3件を、大石健二議員。

○12番（大石健二議員） これより通告に従い4件、8項目について質問を行います。

最初に、ふるさと納税に関してお聞きをいたします。名寄市のふるさと納税がスタートしてから本年度9年目を迎え、29年度予算では前年比200%の2,000万円が計上されています。しかしながら、国は本年度当初に返礼品の調達価格を寄附額の3割以下まで抑制するよう要請を行ってまいりました。これを受けて自治体では、制度の見直し機運が高まっている一方、制度の健全発展を呼びかける自治体連合が設立されるなど混迷の度合いを深めています。名寄市のふるさと納税寄附金制度に対する考え方と取り組みについてお聞かせ願います。

次に、広域観光振興から、松浦武四郎生誕200年と北海道命名にかかわる天塩川流域の観光振興について質問いたします。明年2018年は、

幕末の探険家、松浦武四郎の生誕200年、没後130年、6回目の北海道調査から160年、北海道と命名されてから150年目を迎える大きな節目の年となります。道を初め流域自治体等でスクラムを組んで企画を進めている松浦武四郎の遺徳と偉業をたたえる計画事業について御答弁をお願いいたします。

同じく観光振興から、要望に沿った観光財産の積極的な情報開示についてお聞きをいたします。このほど総合計画第2次の策定スタートに伴う改定版の観光振興計画が発行されました。前計画では、アジア諸国の国策によるビザ発給要件の緩和、タックスフリーの拡充施策などによる訪日外国人の激増まで予想できず、計画範疇外となっていました。改定版では、こうした訪日外国人や急増傾向にある個人旅行者を初め、流行語にもなった爆買いによる消費動向にもスポットが当てられています。名寄が未知の地である訪日外国人、個人旅行者などを対象に再訪を促す丁寧でわかりやすい情報開示について御答弁をお願いいたします。

次に、天塩川水系の洪水浸水対策についてお聞きをいたします。近年猛威を振るう台風による豪雨や大雨で、河川の越水や堤防決壊により道内外各地で甚大な被害が相次いだことはまだ記憶に新しいところです。これを受けて国は、昨秋1,000年に1度発生する確率で作成した想定最大規模の降雨による洪水浸水がもたらす浸水継続時間、家屋倒壊想定区域図を公表いたしました。これによると、天塩川と名寄川が合流する名寄市においてもこれまで洪水防御の基本とされていた100年に1度発生する確率で作成された年超過確率100分の1による被害想定をはるかにしのぎ、現行の防災対策の見直しも余儀なくされるものとなっています。この年超過確率1,000分の1に基づく天塩川水系の想定防災対策について御答弁をお願いいたします。

次に、進行する長寿社会に対応した施策から、介護職員の育成、養成の現状と課題、そして今後

の抜本的対策について御答弁をお願いいたします。昨年3月の第1回定例会で指摘をさせていただいた特養施設の介護職員の欠員による定員を満たすことのできなかった入所者の受け入れについては、7月末には一部施設で再開の見通しが立ったということでございます。しかしながら、慢性的な介護職員のなり手、担い手不足は、限られた人材のやりくりなどで急場をしのぐ対症療法的な対応では絶えず人材不足の再発の可能性を解消するまでは至っていないのが現状です。抜本的な施策や政策による持続可能な介護職員の育成、養成について御答弁をお願いいたします。

次に、市民の声から、エアゾール缶等の投棄前の事前処理についてお聞きをいたします。使用済みのカセットボンベやスプレー缶は、市が発行しているごみ分別ガイドブックによると火災の原因になるので、いずれも穴をあけるなどしてガスを抜いてから捨ててくださいと記載されています。しかし、環境省は缶の穴あけ作業による事故や火災が発生していることを受けて、市民が穴あけしないようにすることが望ましいという旨の通知を全国の自治体に行っているところでございます。超高齢社会を迎えている名寄市の高齢者家庭などからは、穴をあける作業は事故につながる危険性が高くて大変だと指摘する声もあり、ボンベやエアゾール缶の投棄前の処理について現状と今後の取り組みについて御答弁をお願いいたします。

次に、大型店の元旦営業についてお聞きをいたします。国や道を初め一部企業では、働き方改革が進められています。これは、長時間労働や休日返上勤務、サービス残業などを効率的な仕事に割り振り、休日の取得向上を目指す労働環境の改善が狙いですが、名寄市で大型店が足並みをそろえて元旦営業を始めてからことしでちょうど10年目に当たります。元旦営業は、実施する当該企業に働く労働者のみならず、関係する企業や周辺の自営業者にも営業、操業を余儀なくさせるなどその影響も大きく、また従業員がそろって正



月を過ごすという日本のよき習慣も損なわれているというお声がございます。10年を節目に市内の就業構造の礎となっている卸、小売業の元旦休業の推進役を務め、名寄市版働き方改革を推し進める考え方について御答弁をお願いいたします。

最後になりますが、隣国から発射される飛翔体の脅威についてお聞きをいたします。昨年2月に隣国から発射された中距離弾道ミサイルは、これまでに20発余りを数えています。年が改まったことし2月には、潜水艦発射弾道を地上配備型に改良した新しい中距離弾道ミサイルを発射したのに続き、3月には中距離弾道ミサイルスカッドER4発を同時に発射いたしました。その後も3月から6月にかけて6回にわたり9発発射されるなど、市民の皆さんの中からは万が一の事態を憂慮する声が上がっています。この万が一の飛翔体飛来と落下時に対する市民の不安解消及び国の全国瞬時警報システムJアラートの情報伝達による緊急避難の考え方について御答弁をお願いいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま大石議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1及び大項目2並びに大項目4の小項目3については私から、大項目1の小項目2及び大項目4の小項目2については営業戦略室長から、大項目3についてはこども・高齢者支援室長から、大項目4の小項目1については市民部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、加藤市政の執行に関して、小項目1のふるさと納税への取り組みからについて申し上げます。ふるさと応援基金につきましては、本年度から新たに専用サイトからの直接申し込みと支払い手続、リピーター対策、使途目的や3万円以上一律の上限枠の見直し行うなど、特産品による市のPRや自主財源を確保する観点から、

新たな取り組みを進めているところです。寄附金額につきましては、昨年度は1,001万3,000円でありましたが、本年度は専用サイトを利用した寄附者が多くなったことから、6月13日現在で1,210万5,000円となっており、昨年のこの時期と比較しましても倍増となっております。ふるさと納税制度は、ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいという寄附者の思いを具現化するため、平成20年度に制度化されました。しかしながら、近年は自治体間の競争が激化し、高額商品などを返礼品とする自治体が増加したことから、総務省は本年4月1日付で返礼品の価格を寄附額の3割以下に抑制すること、資産性の高い高額商品を返礼品としないことなどが明記された通知を出しました。また、ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合が設立されるなど、ふるさと納税制度を見直す動きが出てきております。当市の返礼品は、農産物が中心となっており、毎年度記念品贈呈業務の委託先と記念品の選定についても協議を行っておりますので、今後も総務省通達に沿った価格の設定や新たな返礼品の発掘などに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目2、1,000年に1度の天塩川水系の氾濫から、小項目1、想定外の豪雨による洪水浸水対策、避難対策についての現今の課題分析と今後の対応、対策についてお答え申し上げます。全国的な水害では、平成20年、愛知県岡崎市、平成24年、大阪府寝屋川市で時間雨量100ミリを超える豪雨による大規模な内水被害が発生するなど、全国的に降雨量の増加傾向にあり、またゲリラ豪雨による水害が頻発する状況となり、平成27年の水防法の改正が行われました。また、平成27年の関東・東北豪雨では線状降水帯による茨城県常総市などにおける大河川の氾濫による大きな水害被害が発生したところです。

これらを踏まえ、昨年10月31日、国は北海道における浸水想定基礎である昭和56年に石狩地方に大きな被害をもたらした56水害の降雨、

100分の1確率で起きるとされる浸水想定から1,000分の1確率で実現象として起こり得るものとして、最大規模の降雨による浸水想定を新たに公表したところです。想定最大規模の降雨による浸水想定は、北海道におけるこれまでの想定基礎、56水害の降雨と比較すると天塩川でこれまでの雨量224ミリに対して1.5倍の343ミリ、名寄川で雨量244ミリに対し1.7倍の424ミリとして設定されたところです。1,000年に1度程度の確率とされていますが、昨年の8月の台風10号では南富良野町の浸水被害があった空知川上流における総雨量は500ミリを超えるものであり、名寄市の想定最大規模の降雨を超えた雨量が既に上川管内において記録されている状況があります。また、想定最大規模の降雨による浸水想定のほか、氾濫流や浸水継続時間についてもあわせて公表されたところです。これまでの浸水想定と想定最大規模の降雨による浸水想定の違いでは、名寄市内において浸水区域が広がっているほか、浸水の深い地区の拡大が確認できる内容になっています。これらを踏まえた今後の対応、対策の課題に対して平成28年から始まった水防災意識社会再構築ビジョンにおいて5年間の取り組みを進めていくこととなります。

また、先月19日公布の水防法の一部改正について施行が6月19日に予定されていることから、法の一部改正の趣旨である逃げおくれゼロを目指す取り組みのほか、社会基盤の早期復旧等を目標に避難対策を推進することが求められています。これを踏まえ、本年7月19日に実施予定の名寄市防災訓練FIG-aなよろ、課題を見つける避難訓練では、浸水の深い地区を対象に避難訓練を複数年継続して実施することとして、避難に関する課題を確認するほか、想定最大規模の降雨による認識及び新たな浸水想定を理解を深めようという新たな試みを行うものであります。

浸水想定周知では、国土交通省旭川開発建設部がホームページから公表を実施しているところ

ですが、本市は水防法第15条に基づくその他必要な措置として、本訓練での水深想定周知を図り、天塩川流域では先行して課題に取り組む準備を行っているところであります。これまで洪水を想定した広範囲の避難訓練につきましては各地においてほとんど実施されていないと聞いており、今後天塩川上流を主眼に避難対策の一つの形を示すことができるよう関係機関とともに準備を進めているところであります。

次に、大項目4、市民の声から、小項目3、隣国の脅威からの頻繁な飛翔体発射に伴う不安について申し上げます。国からの情報及びマスコミ報道では、本年6月8日、隣国からのミサイル発射の情報を含め、ことしに入ってミサイル発射に関する情報は10回目となりました。ミサイル発射等の国民の保護に関する情報は、世界的なテロの情報を含めて名寄市民だけではなく、国民全体を不安にさせる事態になっています。万が一事態が発生した場合は、各個人個人がみずから身を守るために必要な情報が大変重要になります。武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第8条に基づく国から配信される警報等の情報については、テレビから確認できるほか、スマートフォンや携帯電話の緊急速報メールを利用した緊急情報を受信するための周知、啓発を市のホームページで行うほか、市広報7月号において弾道ミサイルの落下時の行動に関する注意事項等について掲載することを予定しております。

また、市庁舎にはJアラート及びエムネットが配備されており、国からの情報、警報を受信することが可能になっています。市では、ミサイル発射に関する情報を頻繁に住民に提供することにより、住民の不安を過剰にあおらないように国の指示に基づき適時適切な対応を図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目1の小項目2、広域観光振興から、①、松浦武

四郎生誕と北海道命名にかかわる天塩川流域の観光振興について申し上げます。

北海道の命名者である松浦武四郎が平成30年に生誕200年を迎えます。松浦武四郎は、6度にわたる北海道探索の中で、天塩川流域も踏査し、その足跡をのこした案内板などが本市を含めた天塩川流域各地に現在も残されております。天塩川周辺地域の連携事業として、周辺11自治体から構成され、本市が事務局を担っておりますテッシー・オ・ペッ賑わい創出協議会では、これまで松浦武四郎に関するさまざまな事業を実施しており、今年度においては平成30年度の北海道命名150年に係る記念事業の開催に向けて連携事業及び準備作業を行う予定でおります。

まず、連携事業につきましては、天塩川周辺11市町村による松浦武四郎展の巡回展示、8月には松浦武四郎フォーラムの開催、また例年開催している天塩川フォーラムの開催、武四郎まつりへの参加など生誕200年へ向けた準備の年と位置づけ、地域住民の皆様にも松浦武四郎を知るきっかけづくりをしてまいります。記念事業に向けた準備作業としては、記念式典の開催、武四郎生誕の地である三重県松阪市へのツアー、武四郎にかかわる絵本の制作などのさまざまなアイデアが現在出されていることから、構成自治体の担当者、教育関係者、地域おこし協力隊、関係団体などによるワーキンググループを設置させていただき、記念事業の詳細について協議してまいります。

なお、本協議会が実施する予定の記念事業につきましては、北海道みらい事業への登録を予定しております。

また、構成の各自治体や団体において木碑の整備やカヌーのスペシャル大会などの記念事業も企画しており、本協議会ではそれらの事業と連携し、地域全体で事業を推進し、地域の歴史、魅力の再認識、交流人口の拡大につながるような取り組みとなるよう検討してまいりたいと思います。

次に、小項目2の②の要望に沿う観光財産の積

極的な情報開示について申し上げます。本市の観光につきましても、平成23年度に名寄市観光振興計画を策定し、具体的な戦略事業を定め、翌年度からさまざまな取り組みを実施してきました。本計画の初年度である平成24年度の訪日外国人数は、全国で836万人とその数は諸外国に比べ少なく、本計画においても外国人観光客に対する事業は具体的な取り組みとしてではなく検討すべき事業として掲載されておりました。しかしながら、格安航空券の路線拡大、航空運賃の低下、ビザ発給要件の緩和、消費税免税制度の拡充などにより急激に訪日外国人数が増加し、平成28年度には2,403万人となり、2020年には4,000万人を目標としております。

そのような状況の中、昨年度新たに名寄市総合計画第2次が策定されるに当たり、名寄市観光振興計画については上位計画を補完する具体的な施策として時代の変化に対応するべく、戦略事業の内容について一部見直しを行い、計画の目標値についても外国人宿泊延べ数を加えさせていただきました。本市を訪れている外国人宿泊延べ数は、平成26年度の163泊に対し平成28年度は417泊と約2.5倍と増加しており、平成33年度には1,635泊を目標としております。これまでインバウンドにかかわる取り組みとして、平成27年度に英語、中国語として簡体字の観光パンフレットの整備を行い、訪日外国人が多く訪れる旭川空港やJR札幌駅内の観光案内所などへ設置しております。また、情報提供として、なよろ観光まちづくり協会のホームページでは、英語、中国語、韓国語などに対応した見る、遊ぶ、買う、泊まる、イベントなど情報提供を行っております。しかしながら、Wi-Fi環境の整備、施設への案内表記、多言語表記が不十分であったり、訳語の不統一など課題となる点も多くあります。今後は、民間事業者、観光関係組織、住民と連携、協働した地域ぐるみで課題を解決していき、外国人観光客にとってわかりやすい地域となるような取

り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、大項目4の小項目2、大型店の元旦営業から、現況の課題と今後の対応について申し上げます。本市においても大型店、小売店舗やコンビニエンスストアを初めとする小売業、飲食業、娯楽施設などのサービス業では元旦に営業する店舗がございますが、市民のライフスタイルの変化からそのニーズに応える形での現在の状況であると認識しております。そうした形態が抱える課題として、人材確保が困難な中、長時間労働等労働者への負担の増加やそれに伴った営業効率の低下、また若い労働者の確保の障害となるなど、労働者、使用者ともに大きな負担を受けながらの状況であると考えております。都市部の大手百貨店でも不況時代に始めた元旦営業を見直し、初売りなどを3日とするなど以前の営業に戻す店舗も出てきており、こうした動きは人材確保や営業効率を高める観点で全国的に広がりつつあると考えております。特に人材確保という観点では、労働人口が減少していく中で、元旦営業に限らず長時間労働の是正は大きなキーワードとなってくるとも考えております。本市として元旦休業を積極的に推進することは困難と考えておりますが、企業の取り組みや労働市場を注視しながら、こうした問題に対し商工団体等と意見交換を行うなど、これからの働き方について考えてまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私のほうから大項目3、名寄市の医療、福祉等施策に関して、小項目1、進行する長寿化社会に対応した施策から、①として介護職員の育成、養成の現状課題と今後の抜本的対策についてをお答えいたします。

名寄市が設置し、名寄市社会福祉事業団が運営を行う2つの特別養護老人ホームにおいて、職員の不足から定員を充足できない状態が続いており、

議会、市民の皆様には大変な御心配と御不便をおかけしておりましたが、清峰園において一定の職員確保が可能になったことから、7月から閉鎖中の入所定員10名のユニットの運用を開始し、今後ユニットに職員を配置していくとともに、入所されておられます利用者の居室変更を行った後、新規の利用者をお受けし、7月24日には満床とする予定で、現在待機されている方々の確認、調整を行っているところです。入所予定者のうち、在宅でお待ちの方が7名で、それ以外は病院や他の高齢者施設にいらっしゃる方となっております。

次に、事業団で実施しておりますさまざまな取り組みについてですが、持続可能な介護職員の育成、養成ではこの間市内の中高生の職業体験の受け入れを積極的に行い、介護職員から施設の説明はもとより介護に携わる中で得られる喜びや充実感、達成感などを伝えることにより、将来介護職員を目指してもらえるきっかけづくりに努めているところです。あわせて将来の介護職員の定着に向けた取り組みとして、介護職員による出身学校への介護職場の状況報告会の学校事業に協力し、職員の派遣を実施しております。また、介護福祉士養成校の受け入れも毎年行っており、当施設で実習を行った学生が就職につながった職員もおり、今後も継続して受け入れに努め、当施設を選択してもらえる取り組みを行うこととしております。

今年度は、7月2日に予定されておりますふれあい広場2017において、かねてより両施設において取り組んでおります看取りについての発表を特別養護老人ホームのブースを設けて行っていく予定としております。来場された皆さんに施設での取り組みを知っていただくとともに、関心を持っていただくことで将来の職員確保の一つになればと考えているところです。

次に、現在就業中の介護職員に対する定着の取り組みでは、昨年度より新規採用職員研修を法人全体で実施するとともに、新規採用者にケアのスキルの進捗状況を本人と上司がお互いで確認し、

必要に応じて指導していくケアポイントチェックシートを今年度より実施し、新人がつまづいて悩んでいないかの確認を始めております。また、新人職員以外にも職員面接を実施しておりましたが、今年度より全ての特別養護老人ホームで実施していくこととなっております。

介護職員確保の取り組みでは、事業団のホームページを通じた情報提供や高校生を対象としたハローワーク主催の企業説明会への参加による法人のPRなどを実施しているほか、大学、専門学校、高校への訪問等による各学校の就職担当者との連携やハローワーク、新聞広告等の活用を通じて臨時職員募集を行ってきております。無資格の方の雇用を図る取り組みとして、これまで準職員については介護職員初任者研修の資格取得者という条件のもとで募集をしておりましたが、無資格の方についても応募が可能となるよう改め、介護の仕事に意欲のある方が積極的に応募していただけるよう取り組んでいるほか、ハローワークに登録している方でハローワーク名寄管轄内に居住している方に対してダイレクトメールで新たに事業団での募集内容について通知を行っていただくなど、人材確保に努めております。

今年度の取り組みといたしまして、名寄駐屯地内にあります援護センターの御協力のもと、定年退官や任期制退官により退職される自衛官の方々に対して事業団の介護職員募集の求人票を紹介していただくよう依頼しているほか、職員募集に当たり従来とは異なる媒体による広告掲載を通じてより広く情報周知を行い、人材確保を図ることを目的として、旭川市内と近郊自治体に配布されるフリーペーパー2紙、合わせて発行部数約36万部にカラーの求人広告を掲載するなどこれまで行っていなかった新たな取り組みも実施しており、今後も引き続き介護職の担い手不足解消に努めていくこととしております。

最後に、名寄市内介護保険事業所の介護職員不足対策として、平成29年1月から開始しました

介護職員初任者研修受講費用等助成事業の状況につきましては、本年3月に上川北部地域人材開発センターにおいて開催されました介護職員初任者研修を受講された方のうち7人が事業の対象者となり、市内の介護保険事業所に介護職員として勤務されることとなりました。また、資格保持者に対する就職支度金助成につきましては、今年度に入り4名の方から申請を受け付け、就職支度金の支給をしております。これらの助成制度は、介護職員確保緊急対策事業として3年間の時限つきとなっておりますが、制度の周知を図り、できる限り多くの介護職員の確保につなげてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目4の小項目1、エアゾール缶等の投棄からについて答弁をさせていただきます。

名寄市における家庭から排出されるカセットボンベやスプレー缶等の排出時のルールにつきましては、使い終わった後中身を全て出し切った上で、缶に穴をあけてガスを抜き、埋め立てごみとして出していただいております。市民への周知につきましては、ごみ分別ガイドブックでお知らせをしているほか、産業まつり会場に出展をし、その際ごみ減量化に向けた周知活動としてスプレー缶用のガス抜き器の無料配布などに取り組んでおります。御指摘をいただきましたスプレー缶等に穴をあける作業につきましては、高齢者にとっては危険な作業とされておりまして、道内においても平成26年、平成27年に穴あけ作業に起因する死亡火災の発生が相次いだことがきっかけで、穴あけ不要に切りかえる自治体がありました。平成27年度当時の調査結果では、穴あけ不要としている自治体は全道35市中10市でありましたが、本年の調査では11市が穴あけ不要に切りかわっておりまして、都合21市となっているのが現状でございます。

今後の考え方といたしましては、スプレー缶等

の穴あけ不要の排出に向けた収集処理体制を整備をすることで、1つには家庭からの排出、収集運搬、最終処分場埋立処理、それぞれの場面において火災発生等の危険防止につながります。また、一方では、穴あけ不要に切りかえることで新たに人件費など処理経費が増額になることが見込まれます。さらには、名寄市内淵一般廃棄物最終処分場は来年4月に広域化をされ、名寄地区衛生施設事務組合が管理運営をすることになりますが、さまざまな要素を含めて穴あけ不要で収集をした場合、収集後の穴あけ処理の体制を整える必要性についても構成市町村とスプレー缶等の取り扱いについて課題提起をした中で、広域での協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、市民の声から、そちらのほうへお聞きをしてみたいと思います。

ただいま三島部長のほうからエアゾール缶の投棄前の処理についての御答弁をいただきました。それによると、結論でいきますとなかなか難しい段階にはあるのだけれども、今後広域での取り組みの中で穴あけ不要の缶の回収で取り組んでいきたいというようなニュアンスでお話をされたかなというふうにお聞きをいたしました。ただ、現実には超高齢社会で、たしか名寄市は38.1%の高齢化率ですけれども、そういった中で高齢者あるいは女性の方が堅牢にできているガスボンベを穴あける作業を拝見していますと大変難儀をしていると。足で挟んだり、膝で挟んだりして、そこにくぎを金づちで打ち込むというめっぽう荒っぽい穴あけ方をしているなという現実を見ております。何としてもそうした事故につながるような穴あけ作業ではなしに、もっと簡易に穴あけができるような工具なり、そういったものがあるのであればぜひ周知方を徹底して、いずれ穴あけ不要の回収

に結びつくまでそうした啓蒙、啓発活動が必要だろうと思いますが、この点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 名寄市におきまして、先ほど御答弁申し上げたのですが、26年、27年、それぞれ札幌市内のほうで火災、死亡事故があったということで、対応を検討した経過がございます。その際に28年3月開催の名寄市廃棄物減量等推進審議会、この中で火災の事例があったということで協議をさせていただいた経過がございます。その中では、穴あけなしで収集した場合、収集体制の変更ですとか、収集後穴あけ処理をするのに経費がかかってくるということで、市民の皆様これまで同様御協力をお願いしながらということで御意見いただいて、現状維持というような結論が出た経過がございますが、ただ議員から今御指摘をいただいたのですけれども、やはり危険であるという部分はかなり大きいと思いますので、1つには収集車両、先ほども申し上げたのですが、収集車両は例えば年に何回か火災があったりもしております。あと、過去に最終処分場における火災も発生している事実もございますので、それらの要素をさまざま含めまして、収集方法を変更することが可能なかどうかということで、経費の問題も含めて30年4月には広域の処分場に移行するということもありますので、広域の中でその方向で検討したいというふう考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それでは、大型店のほうもちょっとお聞きをしてみたいと思います。

先ほど水間室長のほうからお話ございました。ただ、水間室長のほうで押さえている実態と私どものほうで押さえている実態でちょっとずれがあるのかなと思うのですが、10年を迎えた大型店

というのはかつてのバブル期の成長期にあったようなときの売れ売れどんどんではなくて、今お正月の元旦で売れるものは福袋の交換とせいぜいお正月用品のお酒、お刺身、そういったものしか売れないのだと。つまり元旦というのは通常の日曜日よりも売上げが立たないというところなのだそうです、正直言うと。そういった中でよそ様がやっているから、私どもの店で先陣を切ってなかなか元旦休業というようにはいかないと、競合店の兼ね合いということもあって。だから、一度どこかで立て行司を立てていただいて、先ほど申し上げたような働き方改革という名のもとに従業員の福利厚生、あるいは関連する業者さん、卸業者さん、あるいは周辺の自営業者の皆さん、そういった中で話し合いを持って、名寄市においては元旦営業を改め、元旦休業ということで従業員なり周辺企業の皆さんの福利厚生に役立てていくことも弾みとしては十分あり得るので、ぜひお声を立てていただければと。これは、某大型店からのお話があるのですけれども、ぜひ行司役を立てていただいて、何とか元旦休業に向けてのお声を発していただきたいと思います。再度お聞きをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御質問ありました元旦休業の関係なのですけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、元旦の営業している事業所はさまざまな事業所があります。今回いろいろ大石議員から御提案いただいた部分につきましては、私どもも全体の市の実態も含めて、ちょっと情報不足という捉え方も、情報がきちっと得られていない部分もありますので、これらの部分については行政が主というよりは地域の関係団体も含めて全体で考えるべき課題だと認識しておりますので、今回御提案いただいた部分については関係団体と協議する場ごときに御検討させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） それでは、隣国の脅威につきましてお話を申し上げたいのですが、いろいろお聞きもしたいのですが、ただ結論でちょっと申し上げていきたいなと思うのですが、昨年から20発ぐらいミサイルが発射されていると。一部は排他的経済水域まで落ちている。すぐこちら側、国土のほうはもう領海に入ってくるというような配置になっていますけれども、名寄はたまたま非核平和都市宣言をやっているということがございます。これはる書いてあるのですけれども、市民の皆さんもさきの大戦で大変な思いをしたというような方々の中から、一時期は大国と大国の空母が北の国まで接近をしてかなり緊張感が高まっていたなんていうところもあって、非常に肝を冷やしたと。その割には、意外と今回の行政報告を拝見しても特段非核平和都市宣言に向けての名寄市として抗議声明のようなニュアンスを含んだ文言がないなというようなお話もございましたので、非核平和都市宣言を行っている名寄市として、この北の脅威に対する記述があってもいいのではないかとという市民からの声に応じて今回質問させていただいたのですが、この点についてはいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 非核平和都市宣言をしている名寄市として、行政報告なりの記述がないということではございますが、なかなか道内を見ましてもそれぞれの自治体で行政報告の中で取り上げているという自治体はないのかなというふうに思っております。私どもとしましては、先ほども少し言いましたが、余り過剰に反応することについては逆に市民の皆さんに不安感を与えるのかなというふうに思っております。全国的に見れば、自治体の中で今回のミサイル問題で都道府県なりと共同でいろいろ避難行動とかやっている自治体もあるやに聞いてございますが、そのこと自体が本当に市民の皆さんの安心、安全と

いうものを確保できているのかというところについては、実際に議会の中でも少し問題として取り上げられているというような、避難訓練をやった自治体の中の議会でも本当に市民の安全、安心というところで行動だったのかなというようなこともございます。必ずしも今回の問題を捉えて非核宣言都市ということについて私どもとして今後取り組まないということでは決してございませんので、もう少し近隣あるいは全国的な状況も見させていただいて、取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） ありがとうございます。

続いて、介護職員の育成、養成の現状と今後の対策について再質問を行いたいと思います。先ほど廣嶋室長からのお話を聞いて、いろいろ人材募集をやっているのだと、活動もやっているのだという、本当に頭が下がるなというふうに思って聞いておりました。これだけ危機感を持ってやっている自治体というのはそうそうないだろうと。全国的に介護職員が不足叫ばれているのですけれども、危機感を持って取り組んでいる自治体というのは意外と多いようで少ないのかなんていうふうに私自身いろんな文献見たりしていて、危機感が希薄だなというところがありました。ただ、名寄市の取り組みは、それが現実として功を奏しているかどうかは別ですよ。別なのですけれども、取り組みとして行動としてあらわれているのは十分承知をいたしました。

その中でちょっと一、二点お聞きをしてみたいと思うのですが、この管内には剣淵町と今具体的な自治体名出してしまいましたけれども、町立高校があるのです。福祉系の高校が、生活福祉系という、学部ではないのでしょうか、あるのです。そこに入っていくのと、もう一つ、同じく公立で栗山町にも専門学校がある。調べて

みたら、この2つは学費あるいはそういったものも含めて極めて低額に抑えられていると。いずれも公立だということもあるのでしょう。そこに名寄市でやっている介護人材確保緊急対策事業あるいは高校生を対象にした名寄市高校生資格取得支援事業と。いろいろあるのですけれども、こういったものをちょっと条件が厳しいなというところもあるので、もちろん金額的にも低いというものもありますけれども、何とか中学生は剣淵町で、生活の進学を許す状況にないというような御家庭のお子様たちを対象に返還義務のないような奨学金、それを3年なり4年なり貸与して、卒業していただいた暁には名寄市のそうした特養施設にお勤めいただく。あるいは、栗山町にしても極めて安価に抑えられているものがありますから、名寄市にある制度のほうを拡充をして、なかなか名寄市内に通う高校生だけとか名寄市内の高校だけというような条件がありますので、こういった条件を見直していただいた上で2025年、今の団塊の世代が75歳以上を迎えるというとてもない数字になってきますので、そうした事態に備えた介護人材の育成、養成がここは避けて通れない待ったなしの問題だろうと思いますので、ぜひともくどくは申しませんが、関係部署と十分に協議の上で、何とか生活実態から進学、就学が困難だという生徒さんや学童の皆さんに門戸を開いて、説明会でも何でもいいのです。ぜひ就学をしていただいて、将来の介護人材として役立っていただくという考えはいかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今議員のほうから再質問いただいた件でございますけれども、実は今回この関係で、昨年事業団のほうで道内の介護福祉士の養成施設のほうに、施設の修学資金の貸し付けの関係どうなっているかということで訪問して調査をしたということで、その結果では一応31の社会福祉法人と3つの自治体



で修学資金の基金の貸し付けを行っていたという  
ようなことが把握できたということで、この3つ  
の自治体につきましても一町村一施設というよ  
うな規模の状況だというふうにお聞きしており  
ます。名寄市設置の介護保険施設、今現在指定  
管理制度によりまして名寄市社会福祉事業団に  
運営のほうを委託しておりますけれども、この  
事業団につきましても市として全額出資してい  
るということと、また名寄市だけで、名寄市  
設置のみの施設への助成というのはなかなか  
難しいのかなというふうに思っております。議  
員のほうからありましたとおり、就学の援助  
ということでは今後市全体としても検討して  
いかなければならないということだと思いま  
すけれども、特に今年度、ことしの5月に市  
内の介護保険の事業所に呼びかけまして、情  
報共有ですとか横の連携を図る目的で名寄市  
介護サービス事業者連絡協議会を立ち上げま  
して、これからそれぞれ各市内の事業所とも  
いろんな課題について調査研究をしていくと  
いう状況になっておりまして、その中で今議  
員おっしゃられた分も含めて調査、議論を進  
めていきたいというふうに考えておりますの  
で、またそれも含めて今後研究していくとい  
う形しか今お答えできませんけれども、進め  
ていきたいなというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） わかりました。何  
とか行動を起こしていただければと思います。

あと、介護職員の人材というのは育成、養  
成とも時間も費用もかかるだろうと思ってい  
ますけれども、名寄市における潜在介護福祉  
士という実態は捉えていないというふうには  
お聞きはしているのですが、捉えていないで  
終わらせるのではなくて、福祉の分野では  
唯一の国家資格ですから、こういった優位な  
資格をお持ちの方を把握できないで済ませ  
ることなく、何とか実態を把握することで  
施設の新人の教育のときに手すきになった  
代替職員として、あるいは緊急時のヘルプ  
としてお願いを、そういう人材確保の道  
を探るために

も、こういう潜在介護福祉士の調査をやる  
べきだろうと私は思うのですが、いかがで  
すか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高  
齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君）  
今議員おっしゃられました潜在介護福祉士  
の関係でございまして、今回社会福祉法の  
改正によりましてことしの4月から介護福  
祉士の資格を持っている方がやめられたと  
きに、福祉人材センターということで、こ  
れ道の社会福祉協議会が設置をしております  
けれども、そこに届け出すことが努力義務  
というふうになりまして、そちらに届け出  
登録することで介護にかかわる情報です  
とか研修、それからスキル向上等のサポー  
トですとか就業場所への紹介というよう  
なこともされ出したということで聞いてお  
ります。北海道でもそういった事業で潜  
在的介護職員等活用推進事業ということも  
行ってございまして、それも含めて当然  
もう取り組みを進めているところでござい  
ます。

事業団内におきましては、潜在介護福祉  
士ということではないのですが、御家庭の  
事情で一度退職した方を短時間のパート  
として本人の希望に応じて働いていただ  
いている方が法人全体で3名いらっしゃ  
りまして、定年退職後にも法人からお声  
がけをしているということで、さらに再  
雇用で現在2名の方が勤務されておいま  
す。今後パート勤務している方につきま  
しては、家庭の事情が許せば常勤として  
働いていただくというような方法もあり  
ますので、こういったことも含めて細かな  
対応をしていくことを事業団のほうから  
お聞きしておりますので、そういうこと  
も含めた取り組みを進めていきたいとい  
うふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 大石議員。

○12番（大石健二議員） 最後になろう  
かと思いますが、松浦武四郎で1点だけ  
お聞きをしたいと思います。

ちょうど1年前に同じような質問をしているのですけれども、そのとき水間室長のほうから松浦武四郎の生涯をドラマ化したいと。これは多分加藤市長の思いをそのまま口にしたのだなというふうに記憶をしているのですが、そのとき大変上から目線で物を申し上げたなと思うのですけれども、加藤市長の思いはいいと。思いはいいのだけれども、担当部署として同じように異口同音にドラマ化したいではなくて、ではドラマ化するためにはどうしたらいいのだろうかというのを考えるのが担当部署ではないですかというようにお聞きをしたような記憶が私にはございます。その間1年が経過し、さらにメモリアルイヤーを迎える来年までもう一年ありますから、松浦武四郎の生涯をドラマ化するという点についてはどのような取り組みになっているか、経過だけお教えてください。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 松浦武四郎の生涯をあらわしたドラマにつきましては、三重県の松阪市と三重県も含めてNHKとか、いろんなところをお願い、要請活動はさせていただいております。また、私どものほうもNHKに限らず民放の放送会社のほうにもお願いというか、要請をしているということで、まだ現状としてはそういったことの方で動くという回答はいただいているのですけれども、要請はしております。

○議長（黒井 徹議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時15分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認知症対策について外1件を、川口京二議員。

○4番（川口京二議員） 議長の御指名をいただきましたので、さきの通告に従い大項目で2点質問をいたします。

大項目1点目は、認知症対策について質問をいたします。我が国における認知症の方の数は、2012年で約462万人、65歳以上高齢者の約7人に1人と推定されています。正常と認知症との中間の状態の軽度認知障がいと推計される400万人と合わせると65歳以上高齢者の4人に1人が認知症あるいはその予備群とも言われています。認知症は、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。今や認知症は誰でもがかかわる可能性のある身近な病気です。小項目1点目は、名寄市の認知症の方の現状と今後の推移をどのように想定しているのか伺います。

また、若年性認知症の方は全国で約4万人いると言われていています。就労や生活費、子供の教育費等の経済的な問題が大きく、介護者が配偶者の場合が多く、時に本人や配偶者の親族と重なって複数介護になる等の特徴があり、居場所づくりや就労や社会参加支援等のさまざまな分野における支援が必要と思います。小項目2点目は、名寄市における若年性認知症の方の現状と支援施策について伺います。

2012年には、認知症5カ年計画、オレンジプランが公表されました。また、2017年には団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年を見据えて認知症の方の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たに認知症施策推進総合戦略、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、新オレンジプランが関係11府省庁と共同で策定されました。小項目3点目は、その中から3点質問いたします。

新オレンジプランでは、認知症サポーターの人数が29年度末全国で800万人と目標値が示されていましたが、既に当初目標を超える880万人に到達しており、先週末、6月17日に1,200万人に目標を修正いたしました。1点目は、名寄市のサポーターの現状とサポーターを養成する

ための養成講座の現状について伺います。

医療、介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入、調整や家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立支援のサポートを行う認知症初期集中支援チームを2018年度から設置するよう示されていますが、2点目はその進捗状況を伺います。

認知症の方やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動のできる場として、認知症カフェを2018年度から全ての市町村で地域の実情において実施することと示されていますが、3点目はその計画について伺います。

小項目4点目は、認知症介護施設について伺います。名寄市には、特別養護老人ホームやグループホーム、介護老人保健施設等がありますが、施設整備の状況を伺います。

また、85歳以上になると40%以上が認知症になると言われています。現在名寄市の85歳以上の方は1,500名ぐらいいらっしゃるの、400名ぐらいは認知症でもおかしくないと思います。今後超高齢化社会が進む中、今まで以上の認知症を支援する施設への入居が望まれると思いますが、今後の施設整備の方針を伺います。

大項目2点目は、街路樹の整備について伺います。街路樹には、景観向上、生活環境保全、大気浄化、交通騒音低減等、生活環境保全、自然環境保全、地球温暖化緩和、緑陰形成、交通安全、遮光、視線誘導等自然環境保全、防災等の機能を有し、これらの課題に役立ていく上で重要な手段と考えます。名寄市には、さまざまな樹種やさまざまな箇所に植樹をされていますが、小項目1点目は名寄市における街路樹の経緯と現状について伺います。

また、さまざまな樹種が植栽されていますが、小項目2点目は樹種選定の基準について伺います。

小項目3点目は、道路緑化の基本的考え方について伺います。

4点目は、整備の状況と今後の計画について伺います。

街路樹には、さまざまな効果があるとともに相反してさまざまな問題点もあります。5点目は、現状の問題点と課題について伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） ただいま川口議員から大項目2点にわたり御質問がございました。大項目1は私から、大項目2は建設水道部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大項目1、認知症対策について、小項目1、認知症の現状と今後の推移についてお答えいたします。現在名寄市において実際に認知症の診断を受けている患者数は把握できませんが、認知症の診断の有無にかかわらず、認知症度合いの目安として認知症自立度があり、要介護、要支援認定を受けている人の認知症自立度で把握している状況について申し上げます。平成29年5月末の要介護、要支援認定者が1,660人、そのうち認知症の自立度がⅡ以上の人数は949人でした。平成29年5月末の65歳以上の人口が8,824人ですので、そのうち認知症自立度がⅡ以上の人の割合はおよそ11%で、昨年5月末もほぼ同じ割合となっております。このことから推計すると、国立社会保障・人口問題研究所による地域別将来推計人口で8年後の2025年の名寄市の65歳以上の人口が8,669人と推計されていますので、認知症自立度Ⅱ以上の人の人数は960人程度になるのではないかと考えております。

次に、小項目2、若年性認知症の現状と支援施策についてお答えいたします。名寄市における若年性認知症の現状ということでございますが、現在要介護認定を受けている方の中で2名程度おり、

市内の介護施設等に入所されております。市として若年性認知症に特化した支援策はございませんが、相談等があった場合には通常の認知症の方に対する支援と同様の支援を行ってまいります。

次に、小項目3、認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランからということで、1番目の認知症サポーターの現状と養成講座についてお答えいたします。名寄市では、平成20年度からキャラバン・メイトを養成し、各地区民生委員児童委員や受講を希望する企業、団体に対し認知症サポーター養成講座を実施してまいりました。平成25年度までの6年間の養成講座開催累計回数は20回、キャラバン・メイトを含めた認知症サポーターの人数は457人でしたが、認知症地域支援推進等の事業を開始しました平成26年度から認知症サポーター養成講座を強化し、地域包括支援センターにキャラバン・メイトを7人増員、また北星信用金庫のキャラバン・メイトにも御協力をいただきまして、事業を実施してまいりました。平成26年から28年度の3年間で開催回数50回、新たに1,056人の方に認知症サポーターになっていただくことができ、この結果、累計で開催回数70回、認知症サポーター数は1,513人に達することができました。認知症サポーター養成講座は、名寄郵便局、名寄警察署、金融機関、町内会、市立大学、西小学校5年生、調剤薬局、医薬品卸売業者、市職員研修などで開催してまいりました。

次に、認知症初期集中支援チームの進捗状況についてでございますが、名寄市では認知症初期集中支援チームを配置する認知症初期集中支援推進事業を平成30年4月から開始することとしており、今年度初期集中支援チーム員に認知症サポート医を専門医として1名、チーム員として名寄市立総合病院作業療法士1名、地域包括支援センター保健師1名を候補者として選出いたしました。さらに、専門医を除くチーム員2名がことし7月に開催されます国立研究開発法人国立長寿医療研

究センターが実施する認知症初期集中チーム員研修を受講することになっておりまして、来年4月から事業を開始できるよう体制の整備を図ってまいります。事業の内容につきましては、国で示されている地域支援事業実施要綱に基づきまして事業を実施していく予定となっております。

続きまして、認知症カフェの計画についてでございます。名寄市では、認知症総合支援事業の一つとして認知症の人とその家族、地域住民として認知症サポーターの会会員が、また専門職として認知症専門の介護事業所と地域包括支援センター社会福祉士と保健師が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図ることを目的に今年度認知症カフェを開催します。これまで認知症を理解する研修や認知症対応型の施設見学などの活動を行うなど、認知症サポーターの会を4回開催し、さまざまなグループ討議の中で認知症カフェの検討を重ねてきました。その中で認知症サポーターの会の会員が予想以上の人数の方に認知症カフェのウエーターやウエートレスなどお手伝いいただけることのでしたので、今月、6月25日日曜日と来月、7月9日日曜日に模擬認知症カフェを開催することとなりました。その後は、月1回認知症カフェを開催していく予定となっております。

次に、小項目4、認知症介護施設について、施設整備の状況についてをお答えいたします。市内には、特別養護老人ホームが2カ所、介護老人保健施設が1カ所、認知症グループホームについては3カ所整備されており、入所定員は6カ所合わせまして334人となっております。また、介護つきのケアハウスや有料老人ホームなども含めると461人分の入所、居住系の施設が整備されております。今年度までを計画期間としております名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画におきましては、認知症高齢者の増加が見込まれるため、定員18人の認知症グループホームの新設を計画し、平成27年度末には市内

業者への公募を開始いたしました。応募がない状況のため、平成28年度には市外の社会福祉法人にまで対象拡大し、公募を続けました。しかしながら、参入業者があらわれず、現在のところ認知症グループホームの新設に至っていない状況になっています。

次に、今後の施設整備の方針についてでございますが、先ほど述べましたとおり認知症高齢者の増加に対し、第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画で計画しておりました認知症グループホームの新設に至っていない現状から、次期第7期計画におきましても認知症高齢者に対する施策のより一層の充実が求められているものと考えており、認知症対策の施設整備のみならず、住みなれた地域で自分らしく暮らしていくための施策について計画に登載していく必要があると考えております。

第7期計画につきましては、先日市長から名寄市保健医療福祉推進協議会へ諮問を行い、同協議会の専門部会であります保健医療部会と高齢者部会の合同部会におきまして策定に係る議論を開始したところです。今後現行の第6期計画の進捗状況や市民アンケートの結果などの考察を行い、第7期に必要なサービス等について検討していく状況でありますので、認知症高齢者数の推移等を見ながらニーズに対応できる計画策定に向けて議論を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目2、街路樹の整備について、小項目1、経緯と現状についてから5、問題点と課題についてまでを関連がございますので、一括して申し上げます。

初めに、大項目2、小項目1、経緯と現状についてでございますが、街路樹の整備は緑に潤いのある生活環境の向上を目的として市街地の幹線道路において主に街路事業等の道路事業とあわせて整備を進めてまいりました。昭和40年代から街

路整備を行う際に植樹をしていることから、経過年数によっては老木となっている樹木もあり、剪定や枝払いなどの維持管理の必要性を認識しているところであり、適宜対応している現状でございます。

次に、大項目2、小項目2、選定の基準についてでございますが、道路事業と一体として整備をすることから、道路空間の規模や地域特性、気象条件、樹種の持つ生育特性、立地条件や維持管理及び特色あるまちづくりを考慮した樹種であり、樹齢の小さなものを大きく育てることを基本に計画することとなっております。北海道に適応する樹木の中から親しみやすく、季節感を感じる樹種ということで、北海道において比較的多く街路樹として植えられ、花や実がなる様子や紅葉を楽しめるナナカマドやトチノキ、ハルニレ、ニセアカシア、ドイツトウヒ等を植樹してまいりました。また、街路整備とともに植樹をする際には地先の町内会の方々の御意見を伺いながら樹種の選定をさせていただきます。

次に、大項目2、小項目3、道路緑化の基本的な考え方についてでございますが、道路緑化には視線誘導や遮光、車歩道の分離といった交通の安全確保のみならず、騒音の緩和や大気浄化を初めとした環境保全、町並みの景観向上や快適性の向上などさまざまな機能があり、通行する人や車にも安らぎと潤いを与えるものと考えておりますが、近年は落ち葉処理や除排雪事業の問題など、市民から多くの課題が寄せられていることから、さまざまな視点を持って総体的に調査検証する必要があります。今後におきましては、本市の緑化事業を検討する中で事象や課題を明らかにし、必要に応じて適宜関係各位に相談の上対応してまいります。

次に、大項目2、小項目4、整備の状況と今後の計画についてでございますが、平成29年度現在市道25路線に中高木約2,000本、モンタナハイマツ等の低木約4,000本を整備してまいり

ました。最近の街路樹の整備状況については、平成19年度に大学前の北7丁目通でイチョウの木を36本、平成21年度に東小学校に隣接する東4条通でモンタナハイマツを62本整備しております。今後につきましては、近々において道路整備計画とあわせた街路樹整備はありませんが、幹線道路整備計画等にあわせて植樹を検討してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

大項目2、街路樹の整備についての小項目5、問題と課題についてを申し上げます。街路樹は、景観上の観点から市民に憩いと安らぎを与え、私たちをなごませてくれるものである一方、現状街路樹の整備後は長いもので40年以上経過している状態であり、寿命を迎える時期に差しかかっている樹木もございます。街路樹整備後は、景観や自然環境の保全、生活環境の安定など効果も見られ、市民からも好評を得ていたところでございますが、現在においては枯れた後の植えかえの検討が必要なこと、秋には葉っぱが落ち道路清掃が必要になること、樹木の清掃に地先の方などに実施していただいておりますが、高齢化によりその実施が難しくなっていること、広範囲にわたり剪定を定期的に行なわなければならないことなどさまざまな課題が上げられているところです。今後におきましては、安らぎを与えてくれる樹木の維持管理や整備、一方でその対応方針についての庁内議論や地先の方との調整、町内会との相談など検討課題として考えられますので、関係各位に御意見を伺いながら、本市全体として街路樹の整備方針を調査研究してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 認知症対策について何点か伺います。

新オレンジプランでは、認知症サポーター数が全国で600万人から800万人に引き上げをされ、さらに1,200万人に引き上げがされました

が、名寄市としての目標数はありますか。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） お答えします。

現在名寄市では、2025年に向けましてこの地域の実情に合いました地域包括ケアシステムの構築を段階的に取り組みを進めている状況でございますが、今般地域包括ケアシステム強化法にも認知症に関する施策の総合的な推進についての取り組みが求められております。名寄市では、2025年までの認知症サポーター数の目標を人口の約1割と考えております。したがって、目標数は2,800人となり、現在1,513人であるため、目標数まであと1,300人となります。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） サポーターの人数をふやす取り組みとして、今後どのような取り組みをお考えですか。私は、自衛隊にお願いしてはと思っています。65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると言われている今、既に他人事ではなくなってきています。市民全員が認知症の知識を持ってほしいと願っています。自衛官は、なかなか受講する機会がなく、であれば出向いていって講座を開催できないものかと思っています。実現すればサポーターがふえることになり、市や市民にとっても安心感が生まれますし、市民と自衛隊の関係が日本一と言われている名寄市ですが、さらに信頼が増すものと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 貴重な御提言だと思えます。議員も自衛隊のOBとしての要職にもつかれているということもありますし、議員のほうから、あるいは私の立場からもそうしたことが可能なかどうか、ぜひ働きかけというか、お話をしてみたいと思いますので、どうぞお力添えよろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 市長から前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。ぜひ実現に向けて私も努力をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私も数年前に養成講座を受講しましたが、活用する場がなくて大分忘れてしまいました。復習を兼ねて学習をする場やより上級の講座などを開催する計画はありませんか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今議員から再質問ありました認知症サポーターの養成講座の復習ですとか、それから上級講座の開催計画ということで御質問いただきました。認知症サポーター養成講座の復習につきましては、現在行っております講座を複数繰り返して講座を受講していただくことも可能でございますので、希望される場合につきましては先ほど言いましたとおり毎年実施しております市民向けの講座等申し込みいただいたり、参加いただければというふうに考えております。

それから、上級講座としまして、今年度認知症サポーターの会会員を対象に認知症サポーターステップアップ講座というのを計画しております。このステップアップ講座につきましては、今まで開催したことがないということで、初めての開催ということで、もう既に実施している市町村がございまして、そちらのほうの実施方法をお聞きして状況を把握した上で名寄市での講座内容を検討していく予定というふうになっております。今年度の実施を踏まえまして、来年度以降のステップアップ講座の実施をさらに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 誰もが認知症で生きる可能性があり、誰もが介護者としてかわる可能性があり、身近な病気であることを社会全体とし

て理解する必要があると思います。認知症への理解を深めるための普及や啓発はどのように行われていますか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 認知症への理解を深めるための普及ですとか啓発についてはということでの御質問いただきました。これまでも議員から御質問いただきました認知症サポーター養成講座を初め、町内会ですとか老人クラブにおきまして開催をしております介護予防教室においては、地域包括支援センターの保健師が認知症に関する講話などを実施しまして、認知症の理解や認知症の人への対応方法の普及や啓発を行っているところでございます。またさらに、毎年1回市民向けに介護予防講演会や認知症講演会を開催しております。さらに、昨年度認知症に関する連載を北海道新聞に寄稿されておりました公益社団法人北海道勤労者医療協会勤医協中央病院の伊古田俊夫名誉院長を講師にお招きしまして、認知症に関する御講演をいただいたところでございますけれども、市民ら155名の方にお聞きいただいたということでございます。認知症に関する講演会については、例年参加者数がふえておりまして、市民の認知症に対する関心が非常に高くなっているというふうにと受けております。ことしも引き続き認知症に関する講演会の開催ですとか、介護予防教室などでの認知症の理解を広く普及する活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 高齢化の進展に伴って認知症の方がふえていくことが見込まれる中、認知症の方の介護者への支援を行うことが認知症の方の生活の質の改善にもつながるとの観点に立って、介護者の精神的、身体的負担を軽減する観点からの支援や介護者の生活と介護の両立を支援す

る取り組みが必要だと思いますが、認知症介護者への支援についてどのようにお考えか伺います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 認知症介護者への支援についてでございますけれども、認知症の方本人だけではなくて、要介護認定者を支える介護者への支援としまして、市では家族介護者交流事業、それから家族介護用品支給事業などを実施しております。家族介護者交流事業につきましては、名寄市社会福祉協議会への委託事業でございます。在宅介護者の集いということで継続してきておまして、昨年の秋からは西條名寄店の1階にオープンしましたここほっと、これを会場にいたしまして、1回当たり7日間、春夏秋冬ということで季節ごとに年4回開催することとしております。在宅で家族を介護している方のリフレッシュや参加者同士の交流などを図る場として、軽い運動を行ったり、それから介護に関する日ごろの疑問ですとか悩みを相談する介護相談会を開催をしたりということで、いろんなメニューを用意しまして、介護者の都合や関心があるときに参加できるような形で事業を進めております。

それから、家族介護用品支給事業につきましては、要介護4と5の認定をお持ちの高齢者を在宅で介護されている方に対して一定の所得要件はございますが、紙おむつなどの介護用品を月額9,000円を限度として支給する事業で、平成28年度では延べ14人の方が支給対象となっております。

また、直接的な支援ではございませんが、認知症高齢者見守り事業としまして、名寄市地域見守りネットワーク事業も展開しておまして、認知症になっても地域の方々や事業者の見守りと安心して暮らしていける地域づくりを目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 警察庁の25年度のデータでは、認知症による徘徊等が理由で行方不明になった方は1万2,208人に上り、そのうち98%に当たる1万2,058人は所在確認がとれた一方で、残り2%が行方不明者です。そして、それらの中で死亡事例となってしまったのは24年次で50人増となる479人だったそうです。認知症関連での行方不明者数は3年連続で1万人を超え、またその2%が行方不明のままになってしまっているという事実が明らかとなりました。名寄市の行方不明者の状況等はどのようなのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 認知症関連の行方不明者の状況についてでございますけれども、名寄市においては警察から市に通報がありまして捜索を行ったケースが昨年度で4件となっております。4件の行方不明高齢者の年齢につきましては77歳から91歳の方で、要介護認定を受けている方が3名、それから申請をされていない方が1名ということになっております。捜索後の状況が今どうなっているかということでございますが、行方不明になった翌日に他市で保護されまして今現在入院中の方が1名、残念ながら亡くなられて発見された方が2名、ことしの1月に通報がありまして捜索しましたが、いまだに見つかっていない方が1名となっております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 名寄市徘徊高齢者SOSネットワークが平成20年に設置されてさまざまな事業が行われているところですが、現状をお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 名寄市徘徊高齢者SOSネットワークにつきましては、徘徊のおそれのある高齢者を把握しまして事前登



録を行い、また地域の関係機関と緊急連絡体制及び支援体制の整備を行うことで徘徊が発生したときに地域の協力を得ながら徘徊高齢者の安全と家族への支援を行うことを目的に平成20年8月に要綱を定めまして、行方不明者の搜索を初め協力事業者の拡大などを進めてきております。先ほど答弁させていただきました行方不明高齢者の搜索に当たりましては、警察からの通報があり次第SOSネットワーク要綱に基づく搜索本部を立ち上げまして、高齢者支援課が中心となり、関係事業者へ情報提供及び搜索協力依頼、それから家族や関係機関との調整を行うとともに、実際に市内を巡回し、不明者の搜索を行っております。

ことしの6月14日現在徘徊の可能性があるということでネットワークに事前登録されている方は56名いらっしゃいまして、搜索に関する協力機関につきましては公共機関、それから医療機関、介護保険事業者初めとして交通機関や金融機関、コンビニエンスストアなど多岐にわたっておりまして、地域で認知症を支える体制が整ってきているものと感じております。今後におきましても事前登録者及び協力事業者の拡大を含めた徘徊高齢者SOSネットワーク事業の拡充に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の方やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員と認知症の方とその家族が地域の中での本来の生活を営むために認知症の方と家族及び地域、医療、介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みである認知症ケアパスの状況をお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 認知症地域支援推進員と、それから認知症ケアパスの

状況についてということで御質問いただきました。名寄市では、平成26年度に認知症地域支援推進員を1名配置しまして、平成27年度に2名増員、いずれも地域包括支援センターの職員が兼務をしております、合計3名体制になりました。ことしの4月の人事異動によりまして1人減りまして2名になりましたが、増員に向けまして北海道が主催する認知症地域支援推進員研修がございまして、それに該当する研修に今後1名が受講することになっておりまして、今後も3名体制を維持していきたいというふうに考えております。

この認知症地域支援推進員が主に担当しまして、市内の医療機関や介護サービス事業者、それから地域との連携や検討を踏まえまして名寄市としての認知症ケアパスを作成してまいります。現在作業に取りかかり始めておりまして、今年度中には完成する予定となっております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 認知症の方が詐欺などの消費者被害に遭う可能性が高いと思いますが、消費者被害予防についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 認知症の方の詐欺などの消費者被害予防についてでございますけれども、名寄市では高齢者の権利擁護事業ということで、この事業の一環として消費者被害の防止と必要時には専門機関を紹介する業務を行っております。消費生活センターから消費者被害の注意喚起の情報提供をいただきまして、市内居宅介護支援事業者などへサービス利用者宅を訪問する際に注意喚起をしていただくように情報提供を行っております。また、これまでも名寄警察署から特殊詐欺防止に関する周知の協力を行ったり、またことしの4月には風連地区に住む要支援認定者等のお宅を訪問する際に高齢者を狙

った詐欺事件の注意喚起用チラシを配布することに協力したりということで、関係機関とも連携をしてきているところがございます。今後も高齢者の消費者被害を防止できるように事業を継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） いろいろ伺いました。今後ますますふえるであろう認知症です。誰もがかわる可能性が高いわけであり、認知症対策は喫緊の課題だと思っています。認知症の方だけではなく、その家族等も安心して暮らしていけるまちづくりにさらに取り組んでいただくことをお願いして、次に移ります。

街路樹の整備について伺います。市内を回っていると、街灯のすぐ横に街路樹を植えているところが何カ所があります。街路樹のために街灯の効果が半減しているのではないかと思います。どのように考えますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） ただいま議員から御指摘ございました街路樹が街灯の明かりを遮るといった事象などもあるかと存じます。もちろん安全面だとか、街路灯の効果を薄らげるということでございますので、当然街路樹の剪定を直ちに行うべきものだというふうに考えてございます。私どもの道路パトロールだとか、該当される地先にお住まいの方々などから情報をいただく、またお知らせをいただくなどすれば、直ちにといたしますか、業務の委託により剪定作業だとか、ケースでは私ども建設水道部の直営の班などがしっかりと剪定するなどして御心配のない形に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、お知らせもしくは御理解等々よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 以前大通の街路樹が風

により倒木した事例がありました。公園などでも台風等により倒木したこともありました。樹木は樹齢30年以上経過すると中が空洞になったり、根が腐ったりすることもあるそうですが、安全のために台風シーズンの前に点検を行ったほうがよいのではないかと考えているのですが、倒木のための点検はどのように行っていますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 倒木を予防するための点検というのはなかなか難しい面というのは正直あるかなというふうに思っておりますけれども、日常的な街路樹のパトロール業務等は委託をさせていただいて、日々街路樹の様子等々については点検をさせていただきます。お話ございましたように、倒木のおそれだとか枯れ木となっているのではないかとといった情報につきましては、点検は週1回程度結果等々が私どもに入るような形の流れをつくってございまして、もしそういった状況の中でこれはもう明らかに危険な状況にあるなといったような判断などがある場合につきましては伐採などの対応をしていきたいというふうに思っておりますので、このような対応でございましてとすることで御理解いただければというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 昨年リンゼイ通の街路樹に蜂の巣がある箇所がありました。害虫駆除はどのように行っていますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 街路樹にございます蜂の巣駆除でございますけれども、適時私ども都市整備課において対応させていただいております。害虫駆除については、その対応が恐らく農薬を、薬をまくだとかといったこともあるかと思っておりますので、なかなか市内中心部といいますか、市街地においてはちょっと心配が伴うため、そういった薬を散布しての形の対応はしてございませ

んが、お話しございましたように蜂の巣だとか、例えばカラスの巣が街路樹にできた場合だとか、そういったケースも考えられますので、都市整備課のパトロールなどで発見した場合には速やかに対応させていただきたいというふうに思っております。またこれも繰り返しになりますけれども、地先の方々だとか通行される市民の方々などがそういった箇所を発見、お気づきいただきましたら、私ども御連絡いただければ直ちに対応してその安全の確保に努めたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 秋になると落ち葉拾いをその周辺の人がボランティアで行っていますが、高齢の方が大変多いと感じています。今後ますます高齢化していく中で大変なのではないかと思いますが、何かさらなる対策はありませんか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員からのお話のとおり、本当に市民の皆様の御協力によりまして、落ち葉のボランティア活動によりまして収集を行っていただいております。大変感謝しているところでございます。お話しのとおり、地域の皆様の高齢化によりまして正直なかなか難しくなってきたぞといったお話、それぞれの町内会の皆様からもいただいているところでございます。ただ、私ども行政で全てを網羅し、対応することというのは正直難しいところもあるかというふうに思っております。車道につきましては私どもで行いながら、歩道については清掃に係るスーパー車などが当然歩道の対応などができませんので、これについてはこれまでも地先の方に実施をいただいております。ボランティア袋に収集いただきまして、本市で回収をさせていただいておりますという現状でございます。当然私どもと市民の皆様とのお互いの役割のもとでこういった形

で取り組めてきて、本当に市民の皆様のボランティアの力添えをいただいているところでございますが、今後ともこのことがこういった形でボランティアを活用させていただきながら実施できるものなのか、調査研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。なかなか難しい課題だなというふうに正直思っておりますけれども、その旨私どもしっかり承ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 木を伐採した後、根だけが残っていたり、何も植えられていないところもあります。植樹をしないのでしょうか。また、木が枯れているところもありますし、草花が植えられているところもあります。統一感がないと思いますし、本来の街路樹の役割と必要性が余り感じられない気がしていますが、どのように考えますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） お話しのとおり、また先ほど私からも答弁させていただきましたけれども、街路樹設置した当初は道路の景観上も含めて本当に必要なものであったというふうに思っていたところでございます。ただ、長い時間が経過をいたしまして、市民の皆様もそれぞれ多くのお考えがございまして、よく伐採後の植樹が必要ではないというふうにお考えの方もおりますし、逆に必要ではないかという方々のお考えなどもございます。現在の対応状況といたしましては、確かに統一感という観点ではなかなか一体的ではないという認識はございますけれども、樹木の状況等々改めて地先の方々、町内会の方々の御意見、御理解をいただきながら御相談をさせていただいて、それぞれの街路樹の対応をさせていただきたいというふうに考えています。

御承知のように、抜根につきましては樹木のほうが大きくなりますと、植樹柵より大きく根が張

りめぐらされているわけでございまして、これを抜根するということになりまして舗装を剥がしまして掘り上げる作業が必要となりまして、大変歩道なり車道なりを傷めてしまうことになりまして。大変大々的な道路工事が必要になることも考えられますので、なかなか抜根作業が困難であるということの現状でなっているということにつきましても、これもあわせて御理解いただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 剪定の基準は3年から5年だそうですが、それは年数の基準であって、現在も木の高さが電線をはるかに超えて一体化しているようなところもありますし、道路標識が見づらい箇所もあります。そういう箇所は剪定をしないのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員御指摘の道路標識、これは大変見づらい形になっているなどの状況につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、私どもの道路パトロールなどで発見、確認などをさせていただき、適時剪定などをさせていただけるよう努めております。また、お話しのとおり電線に係るようなケース、場所等についても私どもというよりもこれ安全面の観点から当然北海道電力さんとかNTTさんに対しましてしっかりとお願いをしまして、剪定作業をさせていただいているところでございます。これも先ほど申し上げた同様に気になる箇所または道路標識に係るなど等ございましたら、情報、お知らせ等々でいただければ適時対応できると思っておりますし、また路線ごとに先ほども議員からもありましたとおり3年から4年に1度の周期ということでございますけれども、これもあわせて御理解いただければというふうに思うところでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 市民の皆さんは、毎年景観を楽しみにしていると思います。剪定の基本は、樹木本来の特性を生かし、均斉のとれた樹形や美しい樹幹をつくることであり、できる限り自然の樹形を生かして仕立てることだと思います。景観を維持しながら剪定をするということが重要だと思いますので、毎年剪定をする考えはないのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員御指摘の毎年剪定作業というお話でございますけれども、先ほども申し上げましたようになかなか一度に全ての路線を対象にというのは正直ちょっと難しい面もございまして、樹種にもよりますけれども、3年から4年程度の周期で路線ごとの樹木の剪定を実施してございます。一度に実施できればそれはよろしいのでございますけれども、予算の関係、またパトロールなどをしっかりと実施しながら、その中で最大の効果を図ってまいりたいというふうに考えてございます。例年秋ごろに剪定作業からさせていただいてございますので、先ほど申し上げました周期等々を含めて御理解を賜ればと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 北海道に合った新しい樹種とか移動式街路樹とかの研究をしている機関もございしますが、名寄市もそのような研究をする考えはありませんか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今現在の樹種も北海道に、先ほど申し上げたかもしれませんが、適したものだというふうに考えています。新しい樹種については、正直これがいい、あれがいいというような形での具体的な検討等は実はしてございません。さまざまなお考えや研究機関等々もございまして、そういったところでの御意見や情

報などを伺いながら今後の参考とさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 植樹して30年から40年経過した樹木も多いと思います。町並みも変わり、時代も変わり、街路樹に対するニーズも考え方も変化していると思います。今後の都市計画や既存の街路樹の状況などを踏まえ、重点路線などを示して重点的に実施するなど計画を見直してはどうでしょう。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 重点的な路線というお考え、御提案いただいております。都市計画のお話もございまして、本日の午前中の議論の中にもあったのですが、私どものまちづくりの方針を示す都市計画マスタープランの中で幹線道路の植樹帯や都市公園、公共施設の緑地を結び、生活環境の向上を目指すとしてございます。あわせまして、第2次の名寄市総合計画の中では植樹は落ち葉処理や除雪作業の先ほど申し上げたような課題もございまして、植栽の可否だとか樹種の剪定など大変意見が分かれているというのが現実でございますので、こういった現状と課題を分析をしてみたいというふうに考えているところでございます。まちづくりのキーワードといたしまして、御承知のようにコンパクトなシティー化だとか、集中と選択といったようなキーワードなども重要視されていることから、御提案ございました重点路線、絞り込んだというふうな意味だというふうに思いますが、重点路線整備の考え方もしっかりと参考とさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 植樹も道路沿いだとい

ろいろいろな弊害がございしますが、川沿いに植樹してはどうかと思っております。例えば天塩川の曙橋から大橋まで両側に桜の木を植えてはどうでしょう。何年か後には桜の名所になるのではないかと思っていますが、いかがですか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員から桜の木のお話をいただきました。川沿いの並木は、もちろん堤防とのかかわりというのがございまして、当然堤防の強化だとか、良好な水辺の環境の形成につながる、河川沿いというのはそういう憩いの場、潤いの場になっているものだと。安らぎの場としての提供をしていかなければならぬものだというふうに考えております。ただ、御承知のように多くの河川、天塩川もそうでございますけれども、河川管理、国の管理下という部分もございません。桜の木も含めて、そういった御意見がございましてということも含めてしっかりとこういったことについて意見などをお伝えしながら研究してまいりますというふうに考えてございますので、現時点では御理解賜ればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 毎年同じような剪定をし、同じような落ち葉対策をし、数本の木が切られ、根だけが残し、樹木が減っていく。このままでいいのかと思います。将来的なことも考え、今が見直す時期だと思いますので、ぜひお考えいただいて、質問は終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川口京二議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） ここであらかじめ会議時間を延長させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 冬季スポーツ拠点化事業の推進について外3件を、佐々木寿議員。

○16番（佐々木 寿議員） ただいま議長より御指名と発言を許されましたので、さきの通告順に従いまして、質問してまいります。

まず、第1点目は、冬季スポーツ拠点化事業の推進について、ジュニアオリンピックの評価と今後の取り組みについて伺います。行政報告のとおり、ことしから将来のオリンピック選手育成を目的としたジュニアオリンピックのスキーノルディック種目が3月10日から13日の間当市で開催されました。この大会は、全国から中高生のトップ選手443名が一堂に会し、競い合い、選手はもとより競技役員、市民ボランティア、応援する市民で近年にない大会となりました。当市での開催は数年継続されると伺っておりますが、今大会においてはコース整備と大会運営に高い評価を得たと市長報告がありました。大会終了に当たって受け入れ態勢、サービス等の面ではどのように評価されているのか、またその他の課題もあったのではと思われませんが、今後の大会開催に向けてどのような取り組みをされるのか伺います。

2点目は、生活安全確保の推進について、初めに通学路の安全確保の取り組みについて伺います。学校は、子供たちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところであり、その基盤として安全で安心な環境が確保されている必要があります。しかしながら、小学校において不審者が侵入して教職員に危害を加える事件や通学路における登校中の児童の列に車両が突入し、死亡、重軽傷を負う事故、さらに登下校中に児童が殺害されるという事件が発生するなど、近年通学路における事件が大きな問題となっています。このような事件の発生を防止し、子供を犯罪の被害から守るためには、学校や地域の実情等に応じた学校の安全管理体制の整備、施設設備の整備、教職員の一層の危機管理意識の向上とあわせて子供の安全を地域全体で見守る体制の整備と実践的な安全教育の充実が必要になっております。通学路の安全の確保に万全を期す必要があるため、通学路の交

通安全の確保の徹底について文部科学省の初等中等教育局健康教育・食育課長により平成28年11月28日に各都道府県の教育関係部署に通知されました。当市は、これまでも通学路交通安全プログラムに基づき学校、教育委員会、道路管理者及び北海道警察が連携して通学路の安全確保に向けた取り組みを進めてきたわけでありましたが、通学路の安全確保のため、改めて検証し、対策を講じるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、学生の悪質バイト被害防止対策について伺います。過度に厳しいノルマを課せられたり、クレーム対応や新人育成などの責任が重い仕事を任せられたり、テストの前の休暇が認められなかったり、今学生たちを悩ませるブラックバイトの存在が注目を集めています。政府は、入学したばかりの学生の多くがアルバイト探しを始めるこの時期に悪質な事業者によるブラックバイトの被害を未然に防ぐ取り組みを今年度は大学や高校での労働教育の充実など新たな施策も行われていますが、大学がある当市としてどのような取り組みを展開しているのか伺います。

3点目は、地域包括ケアシステムの構築について、第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の事業評価と今後の構想について伺います。地域包括ケアシステムは、少子高齢化に対応するため、国が進める政策の柱と言われております。介護保険制度は定着しており、サービスの提供基盤は急速に整備され、利用者数が大幅にふえています。一方、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者の増加による介護ニーズへの対応や高齢者が可能な限り住みなれた地域でさまざまなサービスを切れ目なく利用できるよう介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供していくという地域包括ケアシステムの構築が必要とされ、終結のない地道な取り組みとなっています。当市としても高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画で取り組むべき課題を抽出し、国の介護保険制度改革の趣旨を踏まえて住みなれた地域で

暮らし続けるための仕組みづくりなどに関する施策を位置づけてまいりました。第6期の最終年度に当たり、これまでの地域の医療、介護サービス資源の把握と周知、認知症初期支援チームの設置、地域ケアの推進会議、高齢者の社会参加等の事業評価と6期課題を踏まえて今後の構想を伺います。

4点目に、観光事業推進について、インバウンド事業の進捗状況について伺います。観光振興計画では、基本的戦略目標を交流人口の増加による経済効果の拡大と定め、名（ひと）が寄ってみたいまち名寄を目指しています。日本を訪れる外国人観光客は年々増加しており、昨年は2,400万人で、6年前の4倍に増加しております。特に中国や台湾、香港、韓国などアジアから85%を占めており、北海道では直航便があるタイ、ビザ発給の条件緩和でマレーシアから観光客も多いと言われております。また、今月17日から旭川―台湾間のチャーター便が運航を始めました。このような環境の中で、札幌、小樽、登別、函館が大半を占める中で地方に目を向けた広域観光周遊ルートが北海道の観光魅力をさらに増幅させると言われております。このような中で、昨年6月に札幌から旭川、名寄、稚内にかけての広域観光周遊ルートとして日本のてっぺん。きた北海道ルート。が当初観光庁から認定を受けました。同じくして名寄、美深、下川の3市町村、北・北海道インバウンド促進協議会が設立されました。そこで、当市のインバウンド事業の進捗はどのようになっているのか伺います。特に交流人口の増加に取り組むためには、受け入れ態勢の整備、さらには観光ホスピタリティーの向上は欠かせません。現状と今後の推進について伺います。

以上でこの場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま佐々木議員からは、大項目で4点にわたり御質問をいただきました。大項目1及び大項目2のうち小項目1については私から、大項目2の小項目2については

大学事務局長から、大項目3についてはこども・高齢者支援室長から、大項目4については営業戦略室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、冬季スポーツ拠点化事業の推進について、小項目1のジュニアオリンピックの評価と今後の取り組みについてお答えいたします。本年3月10日から4日間の日程で開催しましたJOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会は、全国から440名を超える選手の参加をいただき、晴天の中全競技無事に終了することができました。開催に当たり、名寄スキー連盟、陸上自衛隊名寄駐屯地を初め多くの企業、団体、市民の皆様の多大なる御協力と御支援をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

さて、本大会は冬季スポーツの拠点化事業として、地域の冬季スポーツの振興や交流人口の拡大など大きな成果をもたらすことができました。具体的には、3月の融雪期にもかかわらず、関係者の御尽力ですばらしい競技環境を整えられたこと、雪質、雪の量ともに世界に誇れる自然環境を提供することができたところであります。また、大会に参加した選手、監督、コーチからは、競技運営に対する評価は高く、また市民の表彰式の開催、特産品の大福や豚汁のおもてなしなど大変喜ばれ、次年度の継続開催に手応えを感じたところであります。

一方、大会ではクロスカントリーコースや市民の応援など幾つか課題も見つかっております。特に課題となるのは、宿泊の受け入れについてであります。多くの関係者から宿泊料金が高かったこと、空き部屋があるにもかかわらず希望する宿泊場所に泊まれなかったことなどの御指摘を多数いただいております。大会の性質上、宿泊が長期に及ぶことから、利用者の負担が少しでも軽減できるよう宿泊予約の方法などについて地元関係団体と協議しながら見直しを図るとともに、次回開催

に向けて大会誘致活動を進めながらスキー連盟を初めとする関係する皆様との連携を図り、各種課題を整理し、受け入れ態勢を整えていきたいと考えております。

次に、大項目2、生活安全の確保の推進について、小項目1、通学路の安全確保の取り組みについてお答えいたします。最初に、本市での通学路における交通安全対策についてであります。ハード面においては平成24年度に各学校から安全確保の要望のあった危険箇所について警察や関係する道路管理者、地域の方々と合同で点検を行ってきております。主な点検項目は、信号機や横断歩道の設置、歩道の整備や標識の設置などで現地での交通量の確認や改善への方策などについて協議してきたところであります。要望のあった整備につきましても、そのほとんどが一定の予算を必要とする工事となっており、即時に対応することが難しく、継続して関係機関に要望していく案件とされました。あわせて毎年度各学校から通学路の安全対策として名寄市PTA連合会を通して市に対し要望が出され、各関係部署から関係機関への働きかけがなされているところであります。しかし、関係機関の厳しい財政事情のもとではなかなか要望どおりの整備は進みませんが、引き続き通学路の安全確保のための取り組みを進めていきたいと考えております。

また、ソフト面では、各学校では教職員による街頭指導が行われたり、PTAや安全安心会議、地域の方々の通学路上での見守りなども実施していただいております。さらには、市といたしましても女性交通安全教育指導員を複数校に配置しております。教育委員会としましては、今後も通学時の児童生徒の交通安全対策については学校と家庭、地域、関係機関と協力しながら進めることとあわせて、学校においては児童生徒に対してみずからの交通ルールを遵守する指導はもちろんのこと、危険箇所における注意すべきポイントなどについて安全安心マップ等の確認をしながら、共通

理解を図るなどの取り組みが進められるよう支援してまいりたいと考えております。

なお、議員からもありましたとおり、全国各地で登下校時に事件、事故が発生し、児童生徒のとうとい命が奪われております。この地域においても近年車中からの声かけや盗撮などの不審者事案が増加している状況にあることから、登下校時の交通安全対策とあわせて児童生徒の見守りを行いながら、不審者による犯罪の抑止力にもつなげ、児童生徒が安全に安心して学校に通うことができる環境を整えてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目2点目の生活安全確保の推進についてのうちの小項目2点目、学生の悪質バイト被害防止の対策について申し上げます。

厚生労働省は、平成27年8月から9月に行った大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査の結果を踏まえ、学生アルバイトの多い業界団体に対し、労働関係法令の遵守など自主的な点検の実施を要請するなど、学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取り組みを進めており、本年度からはこれから就職する大学生、高校生等を対象とした労働条件セミナーを全国で開催するなど若者の使い捨てが疑われる企業への対策強化の取り組みを進めております。

本学では、学生のアルバイトによる修学、健康への支障並びにトラブルや犯罪被害を未然に防止するため、教育的に好ましくないもの、人体に有害なもの、危険を伴うもの、法令に違反する業務を制限業種とするなどのアルバイトに関するルールを定め、その基準を満たす求人のみ掲示で学生に情報提供しております。あわせて厚生労働省による労働条件相談ほっとラインのポスターやトラブルを未然に防ぐための法令等を掲示しています。また、入学時に行う新入生ガイダンス、2年次以降毎年実施する在学生ガイダンスでは、アルバイ



トを含めた学生生活にかかわる指導や万が一トラブルが生じた際の対応を指導しており、今後も必要に応じて関係機関の指導、協力を仰ぎながら被害防止に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私から大項目3、地域包括ケアシステムの構築について、小項目1、第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の事業評価と今後の構想についてお答えいたします。

地域の医療、介護サービス資源の把握と周知につきましては、市町村が地域包括ケアシステムを構築していくための事業の一つとして在宅医療・介護連携推進事業があります。この事業は、8つの事業で構成されておりまして、その中に地域の医療、介護の資源の把握があります。地域の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、これまでに自治体等が把握している情報とあわせてリストまたはマップを作成、作成したリスト等は地域の医療、介護関係者間の連携に活用することとなっております。あわせて各サービスを利用しようとする高齢者の相談時にこのリスト等を使用して医療や介護サービス、福祉サービスを紹介し、役立ててもらうようにすることも目標として作成するものです。名寄市におきましては、上川北部医師会、歯科医師会、薬剤師会に御協力をいただき、これまで作成しておりました介護・福祉ガイドブックに医療の情報として市内の医療機関、歯科医療機関、薬局の情報と在宅訪問を受けられる情報も追加し、医療・介護・福祉ガイドブックを平成29年3月に作成いたしました。本ガイドブックに掲載させていただきました各関係機関に必要部数を配付、また市役所の高齢者に関する相談窓口を設置し、相談受け付け時に使用、窓口に見えられた方へ配付し、周知を行っております。今後ガイドブックに掲載しております関係機関の情

報や制度に変更があった場合については随時更新してまいります。

次に、認知症初期集中支援チームの設置に関する進捗状況でございますが、名寄市では名寄市初期集中支援チームを配置する認知症初期集中支援推進事業を平成30年4月から開催することとしております。本年度は、その準備としまして初期集中支援チーム員に認知症サポート医を専門医として1名、チーム員として名寄市立総合病院作業療法士1名、地域包括支援センター保健師1名を候補者としたところです。開始に向けては、専門医を除くチーム員2名が7月に開催されます国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修を受講することになっており、来年4月から事業開始できるよう体制の整備を図ってまいります。事業の内容につきましては、国で示されている地域支援事業実施要綱に基づき事業を実施していく予定です。

次に、地域ケア推進会議についてでございますが、平成27年度に立ち上げました生活支援体制整備事業での協議体、名寄市生活支援等サービスネットワーク会議におきまして認知症高齢者の個別事例から、また日々の高齢者の暮らしの実態から名寄市に必要な生活支援サービスについて検討を行っていただきました。平成28年度は、生活支援ネット会議におけるサービスの検討を整理し、市がサービス等を制度化していくため地域包括ケアシステム構築に精通されております講師を招聘し、生活支援ネット会議において地域ケア推進会議を開催いたしました。毎年1回地域ケア推進会議を開催していく予定となっております。

次に、高齢者の社会参加についてでございますが、第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画におきましては、高齢者施策の基本的方針として高齢者の積極的な社会参加を掲げ、施策としましては高齢者の生きがい対策事業として老人クラブ、高齢者の生きがいと健康づくり、生涯学習、社会参加による生きがい支援の4点を登載し

ております。その中でも高齢者の生きがいと健康づくり事業におきましては、市直営で週1回の健康づくり体操教室を開催しており、各回平均50名ほどの参加がある教室となっております。生きがいと社会参加の促進を目的とした生きがい講座につきましても、手びねり陶芸、手芸、アートフラワー、シニアコーラスの4講座を開講し、年間で延べ3,441人が参加する創作等の場となっております。また、今年度からは介護保険の地域支援事業の財源を活用しました住民主体の通いの場に対する支援を開始することとしており、高齢者の閉じこもり防止や介護予防に資する活動のさらなる拡充を図ってまいります。次期第7期計画におきましても、高齢者の社会参加につきましても地域包括ケアシステムの重要な要素の一つでありますので、今後の策定部会における議論を踏まえながら策定を進めてまいります。

最後に、次期7期計画の策定に係る進捗状況でございますが、4月27日、名寄市保健医療福祉推進協議会において市長から協議会へ諮問を行い、5月16日に第1回保健医療・高齢者合同部会を開催し、協議を進めておきまして、今後介護予防、日常生活圏域ニーズ調査などのアンケート調査や住民懇談会の実施など総合的な検討を行ってまいります。介護保険事業計画策定上のガイドラインの役割を果たしております国の基本指針が7月以降に示されることから、基本指針で定められる事項を踏まえ、介護保険事業の円滑な実施の確保と地域包括ケアシステムの着実な構築に向け策定作業を進めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目4、観光事業推進について、小項目1、インバウンド事業の進捗状況について申し上げます。

本市のインバウンド事業につきましては、昨年度見直し作業を行った名寄市観光振興計画において新たな戦略事業としてインバウンド受け入れ態

勢の整備を追加するとともに、計画の目標値として全国的に増加傾向にある外国人宿泊延べ数を加えさせていただきました。インバウンドに対する取り組みは、当計画において重点施策と位置づけており、さらには名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても海外観光客の拡大を目標としております。インバウンドにかかわる公式の統計数値としては、外国人宿泊延べ数が定められており、本市での外国人宿泊延べ数につきましては平成26年度の163泊に対し平成28年度は417泊と約2.5倍と増加しております。

昨年6月に観光庁から認定された広域観光周遊ルート、日本のでっぺん。きた北海道ルート。では、外国人観光客が集中する道央圏から本市を含む稚内までの道北圏へ向かう周遊ルートを設定し、食、自然、スノーアクティビティをキーワードとし、海外個人旅行客をターゲットとするきた北海道型FIT周遊観光モデルの形成を目指して5年間にわたり広域的な連携によってさまざまな事業に取り組むこととしております。また、昨年6月に3市町で設立した北・北海道インバウンド促進協議会では、台湾をターゲットとして教育旅行の受け入れなどのインバウンド事業に3市町が連携して取り組むこととし、昨年の10月と12月に各1校を受け入れ、10月の国立員林高級中学の受け入れにおいては名寄産業高校に加え、美深高校でも授業などを通じた交流が行われました。今年度においても国際性豊かな人材の育成や交流人口の拡大を図るため、教育旅行の誘致活動や受け入れについて3市町で協力して取り組むべく、協議していくこととしております。

これまでの本市に係るインバウンドに対する取り組みについては、平成27年度に英語、中国語として繁体字、簡体字の観光パンフレットを作成するとともに、市内事業所へはコミュニケーションツールとしてシーン別の指さし会話集を配布し、多言語対応可能な受け入れ態勢の整備を行ってきております。また、近隣9市町村で構成されます

道北観光連盟及び天塩川流域ミュージアムパークウェイでは自転車、カヌー、バス、JRなど移動と景観を観光に結びつけたきた北海道エコ・モビリティ事業に取り組んでおります。今後は、広域観光周遊ルートの事業を推進するとともに、受け入れ態勢の課題となっている施設の案内表示や外国人観光案内所の設置へ向け民間事業者と協力しながら外国人観光客に対するホスピタリティーの向上によって本市を訪れた観光客が満足していただく取り組みを進めることによって、リピーターにつながっていくなど交流人口の拡大を目指してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、何点か質問をしてみたいと思います。

まず初めに、ジュニアオリンピックの評価と今後の取り組みについて伺いたいと思いますが、これは営戦と関係ある部分とか総務とか関係ある部分もあると思いますが、答弁できる範囲でお答えを願えればと思います。まず最初に、ある程度名寄で先ほど御答弁にもありましたけれども、市民の関心度というのはちょっと低いのかなというふうに考えているのですけれども、例えば大会のために歓迎のための開会式とか、あるいは看板とかのぼりとか、いろいろとこうやってつくっているわけなのですけれども、本当にこれが市民の意識の醸成になっているのかなというふうに感じているのですけれども、これはやはり高めるためにさらにどういうふうにするのかということが今後の課題になるのではないのかなというふうに思っています。実は、こういう大会があるのに市民が関心を持たないとこの大会が盛り上がらないし、選手も盛り上がらないし、知名度も低くなるし、やっぱりそういう観点からもしっかりとした取り組みが必要だと思っておりますけれども、まず市民の関心度、理解度の確保のために何かこれから考えるべ

きことがあればお答え願いたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今回ジュニアオリンピックカップの大会に向けて、今ありましたように看板とかのぼり等市内にもあちこちに掲示等をいたしました。これは、市民への周知もありますけれども、選手を迎えるに当たってやっぱり選手がこの町中に入ったときに、特に車で来る方が多いということでもありますから、国道沿いに看板を見て歓迎をされている、そういったことも含めて掲示をしているという状況であります。市民の応援等については、議員からありましたように少なかった状況にあるのは事実であります。ただ、多くのスキー連盟を初めとする役員であったり、議員の皆さんも応援に来ていただきましたけれども、そういった方も来ていただいたのも事実であります。

市民のそういった応援なりスポーツに対する関心を高めていくのにどうするかということでもありますけれども、昨年秋にウィンタースポーツコンソーシアム事業で市内のローラースキー競技会を実施しております。これは、市街地ということもありまして、多くの市民ボランティアや企業や団体の方の協力を得ながら競技会を実施をしています。そういった面では、今までは大会の役員運営だけでどこか健康の森だったり、ジャンプ台だったり、実施をしていましたけれども、やっぱりそういったことにおいていろんな方がかかわって、目にする、そういった機会を与えることができたというふうに考えているところであります。そういった面では、もし次期も開催することになった場合においてはそういった企業や団体でのボランティアなり市民ボランティアも含めて多くの方にかかわるような仕組みづくりがやっぱり重要だと思っております。そういったことで応援する意識も高まっていくというふうに思っています。私も実際クロスカントリーのコースで山の中にちょっ

と入って坂道あたりで選手を応援すると、応援されると選手もやっぱり頑張る。その姿を見て感動するという、そういった状況もありますので、そういったことに触れる機会を多く与えることを進めていきたいと思えます。それは、すぐには集まるような状況にならないかというふうに思いますが、いろんなイベントや事業を通じながら、市民に理解をいただきながら関心を持ってもらう。これまで言っていますように、スポーツをするだけでなく、見る、観戦する、応援する、そして支える、そういった仕組みづくりをしっかりと行いながらスポーツ拠点化事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも多くの方の働きかけも含めてよろしくお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 確かに今御答弁をいただきましたように、何か大会にかかわっていただく。今回は、私も競技役員として参加させていただきましたけれども、市の職員の方も大変多くの方が参加していただきました。まちの中のほうでもやっぱりいろんなところのかかわり合ったところは、来年度は確かに成果があらわれて、応援に来る人も多くなるのかなというふうに思いますが、何かそういうところをしっかりと大事にしながら、来年に向けて進めていただければなというふうに思っております。

それと、先ほど将来の冬季スポーツ拠点化を進めるために、何か質問したいと思うのですが、さまざまな取り組みが必要であるということももうこれから将来にわたって大変大切なことだと思っております。そこで、やはり国内外のアスリートが名寄に来てやるトレーニング施設、あるいは合宿施設、あるいは交流するようなどの行われる施設、こういうようなところのすみ分けというのはちゃんとされているのですか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 合宿については、国

内外からアスリートが来て、平成28年度も多く合宿者が入ってきました。数字的には6,020名ということでカウントして、大幅に伸びている状況にあります。そういったアスリートたちを迎えるに当たっての施設の関係でいきますと、冬季スポーツ、ジャンプ台だったり、クロカン、スキー場、カーリング、そういった設備についてはほかとは比べても負けることのないしっかりした充実した施設が整っているかというふうに思えます。ただ、夏のスポーツについてはやっぱりほかの地域と比べるとどうしても劣る部分がありますけれども、この間も言われていますようになかなかそうかといって整備する状況にないという状況にありますので、今ある施設整備を合宿者に理解してもらいながら有効に活用するような体制をつくっていききたいというふうに思っています。特に野外スポーツにおいては、例えば雨天のときに体育センター、フォレストだったり、学校の開放事業での体育館だったり、そういったトレーニング施設を提供できるような体制づくりであったり進めながら、合宿者が来て、施設整備がちょっと劣る部分はあってもそういったソフトの面での充実を図りながら対応を進めていきたいというふうに思っていますし、合宿者の了解もありますけれども、地元の少年団との交流も含めてやっていただける場合においては積極的に取り組みを進めていって、地域のジュニアなどの競技力の向上にもつなげてまいりたいというふうにも考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 先ほどの答弁によりますと、施設あたりも老朽化が進んで、市民のニーズに応えられない施設もあるということで、予算の関係上優先順位もあるのだということも先ほど他の議員の質問にはお答えありましたが、やはり名寄でも例えばアスリートたちもリラックスできる北国博物館とか、あるいは天文台とか、いろんな施設があるのですけれども、そうい

うところをしっかりとすみ分けして、ちゃんとそういうような場にも行ってもらえるような、そういうものがあったてもいいのかなというふうに思っているのですけれども、その辺を考えながら名寄にあるそういう施設をしっかりと有効活用していただきたいというふうに思っております。

それと、先ほど夏季のローラースキーのことがありましたけれども、夏季のトレーニングできる、例えば筋力を鍛える。ローラースキーをやるのも、前は健康の森があったのですけれども、今は何か余りやっていないのか、あるいは設備が悪いのかどうかわかりませんが、夏季のトレーニングできる施設の考え方について伺いたいと思えますけれども、できる範囲で。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 夏季にトレーニングできる、夏場のトレーニングでよろしいですね。クロカンの選手方も夏場に合宿に入る、そういった方のトレーニング含めてという御質問だというふうに思います。議員からありましたように、名寄市のトレーニング、筋力トレーニングについてはスポーツセンターと体育センター・ピヤシリフォレストのほうにありますけれども、機器の更新も昨年一部ランニングマシン等の更新はしますけれども、そういった機器の更新についても要望に応えられていない状況もありますし、トレーニングをする方がふえてきて、狭隘といいますか、そういうトレーニング室が狭い状況もあります。特にフォレストのほうでは、なかなかトレーニング機器の更新ができない状況であって、来た合宿者にとって本当に有効なトレーニングになっているかちょっと疑問はありますけれども、ただあるトレーニング器具を合宿者に理解をいただきながら有効に活用していただくことと先ほど言いましたけれども、クロカン、ジャンプの選手も全く違うバレーボールをやったり、そういったリラックスするためにも、そのために体育館の利用をしたりとか、筋力トレーニングではなくて違うスポー

ツにも取り組む、そういったことも要望として出ている部分がありますので、できるだけ今ある施設の中で合宿者の要望に応じていくような取り組みを進めていきたいというふうに考えていますし、そのほかにもいろんな要望等出されていますので、改善できるものについては随時対応していますので、合宿の方から選ばれる地域となるように今後も頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ジュニアオリンピックの関係だけではなくて、将来のそういう冬季のスポーツ関係を含めると、やっぱり今回のジュニアでもクロスのほうからも大分要望出させていただいたのですけれども、財政の関係もあると思えますけれども、前向きに先ほどの夏季のローラースキーの部分とか、いろいろとしっかりと着実に進めていただきたいということを求めておきたいと思えます。

それと、スポーツ拠点化事業と合宿というのはやっぱり表裏一体だと思っております、これが先ほど答弁でもありましたけれども、本市の特徴を生かした冬季スポーツ合宿誘致に関しては企業とか各関係団体とか行政が一体となって進めなければいかぬというふうに、進めていくのだというふうにお答えをいただいたと思っておりますが、これで先般山崎議員からも冬季スポーツ拠点化プロジェクトの事業についての質問があったと思えますけれども、その中で進め方として28年度はなよろスポーツ合宿誘致推進協議会あるいは総合コーディネーターの阿部さんを迎えてやっていくというのですか。阿部さんが入ったことによって冬季スポーツあるいは夏季のスポーツ、かなり向上したと思うのですが、特にどの部分で向上されたと評価されておりますか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 昨年の4月から阿部雅司特別参加が名寄市職員として配置されまして、一番メダリストとしての阿部雅司氏の情報発信と

いますか、影響力といますか、名寄に来たということで国内外から、国外からもやっぱり名寄市、阿部雅司という部分では情報発信できたという、それによって多くの方々に合宿の先として注目を浴びている状況もあるかと思えます。一方では、地元でも多くの講演会等を実施しておりますし、学校の道徳の時間に入ったり、体育の授業でちょっとサポートに入ったりしています。その中では、金メダリストの話というのは子供にとってすごく興味を引くというか、やっぱり目の輝きも違う。そういった面では、子供に本当に夢と希望を与える、そういった存在が身近にいるということで大変学校に、子供たちにとってもいい環境になっているかなというふうに思っているところです。今もいろんな役員等も担っておりますことから、名寄市のスポーツにおける取り組み状況等も全国的に発信をできているという状況もありますので、そういった優位性をいただきながら、そして阿部雅司さんの指導力を生かしながら、ジュニア育成も含めた中での名寄市のスポーツの拠点化事業をさらに推進をしてまいりたいというふうに考えております。先ほど言いました合宿の6,020人という数字でありますけれども、大幅に増加している大きな要因の一つとしては、やっぱり阿部雅司特別参与の情報発信なり誘致活動というのがあったというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 阿部氏におかれましては、これからも御努力をいただいて、本当に連携して子供たちに夢と希望を与えるような取り組みをやっていただきたいなというふうに思います。

それで、プロジェクトの中で29年度はスポーツコミッションのコンセプト、あるいは事業化の検討を進めるということですがけれども、これは30年度に形成するとされていますけれども、構成団体の理解とか支援共同体制、連携共同体制の進

捗状況というのはどのようになっていますか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 計画の中でスポーツコミッションを設立しながら、さらに冬季スポーツの拠点化事業を推進していくこととしております。その前身として、先ほど議員からもありましたとおり平成28年度中に組織の前身となる合宿組織を立ち上げるということで、2月3日になよろスポーツ合宿誘致推進協議会を設立しております。これは、民間の企業や団体の方々が入りながら設営をしているわけでありまして。この協議会の中では、合宿受け入れ組織運営事業、大会セミナー開催事業、合宿誘致受け入れ事業を行いながら取り組みを進めています。その担ってもらう役員の方々がそれぞれの事業に専門委員というふうに張りついでいただきながら、普通の組織であれば市役所が事務局で、事務局が全部企画も含めてやるわけですがけれども、そうではなくてそういう民間委員の方々が主体的に担って取り組みを進めていくという形の中で今作業を進めているところであります。これが将来的には、スポーツコミッションできたときにはここでやっている事業がそのままスポーツコミッションで取り組む事業になっていくかというふうに思っています。その前身、そういう面では委員の皆様が主体的に取り組みを進めていってもらっているところであります。委員につきましてもこれから必要に応じて随時補強をしながら、この組織がしっかり運営を含めて自走できるような、みずから企画しながら運営できるような組織として成長していきたいというふうに思っています。

一方、スポーツコミッションにつきましては、これは自走可能な組織ということで、収益事業であったり、あるいは法人などもつくりながら設立していかなければならぬということで、大変大きな課題が実はあります。そんな簡単に組織を立ち上げられるようなものではないのですが、ただ、今やっている先ほど言いました協議会をしっかりと

運営をしながら、それをスポーツコミッションに引き継いでいく取り組みをやっていきます。一方で、スポーツコミッション、そういった課題いろいろありますけれども、その課題の解決に向けて今年度作業を進めながら、スポーツコミッションの設立に向けても準備作業を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ぜひスポーツコミッションについては課題を解決して、しっかりと形成して受け入れ態勢を構築していただきたいと思います。

それでは次に、生活安全の確保の推進についての通学路の安全確保について伺いたいと思いますけれども、御答弁ではいろいろと毎年要望あるいはPTAで行う要望等があったということで、財政の関係で取り組みを進めていくということなのでございますけれども、今年度というか、今年度から豊西と南小の統廃合が行われたわけなのですけれども、通学区域の変更等もなったと思います。道路環境の変化、あるいはこうやって犯罪及び交通事故の発生の意見聴取とかなされたものでしょうか。あるいは、警察署長にそういうふうなことは、犯罪防止とか交通事故防止の観点から意見を聞いておられますか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 豊西小学校が南小学校と西小学校に統合なされた部分についての通学路の変更につきましては、閉校前からそれぞれの学校だったり安心会議、地域町内会の方といろいろ意見交換を行いながら、警察署に対しての横断歩道の設置等も要望して、2カ所を豊栄通に設置をするなど安全対策を含めて実施をしていますし、4月以降もやっぱり通学路が変更になるということで、学校や保護者、地域の方々の協力を得ながら子供たちの安全確保に努めているところであります。

一方、不審者の情報ということでありましたけ

れども、各小学校では安心会議というのが形成をされて、それぞれ不審者であったり、通学、登下校時の交通安全であったり、いろんな子供たちの安心、安全な環境をつくるための話し合いが持たれています。それを統括する意味で市民部のほうで開催をしています安心安全円卓会議というのが、毎年6月ぐらいに開催をして、これについては各学校の安心安全会議の役員の方、さらには警察、児童センター、学校教育課などなど児童にかかわる関係者の皆さんが集まって道路上の安全、不審者対策、防犯も含めて子供たちが通学にかかわらず、安心して地域で遊んだりできる、そういった環境づくりのために意見交換を行いながら改善する点、警察に要望する点、行政側に要望する点、いろんな意見交換を行って改善に努めている、そういった会議も行いながら取り組みを進めているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 御答弁いただきましたけれども、やはりそういうような部分ではもう一回検査する必要があるのではないのかなというふうに思います。1年に1回はもう一度しっかりと検査する、あるいは不定期に検査するということは非常に大事なことだと思っておりますし、通学路で車道と歩道との、名寄はないのかもしれませんが、区別がないところは、ある自治体ではグリーンベルトをつけてしっかりと歩道と車道を明示できるような取り組みをやっていっているのか、あるいは前にもほかの議員の方も防犯灯とか照明灯の設置も問われてきたわけですが、やっぱり適切な配置ができるようなことも交通、通学路にしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。それとまた、名寄もそうですけれども、子ども110番の家とかの実態もしっかりと本当に動いているのか、やっぱり実効性があるのかという部分も含めて通学路の再点検をお願いしたいと思っております。これについては、もう一度基本的な計画から含めて検討をしていた

だきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、通学路における安全の確保や、あるいは情報の共有というのは非常に大事だと思うのですが、例えば子供たちの安全教育についてもやっぱり子供たちがしっかりと危険を予測して、そして危険を回避するような能力を養成するような安全教育が必要だと思うのですが、そういう教育はどういうふうな教育方法になっているのですか。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 今議員からありましたように、子供たちが危険を予測し、回避する能力を養うことは大変重要なことであります。そういった面では、交通安全教室や防犯教室など取り組みを進めているところであります。本市での各学校においては、危機管理マニュアルを作成しながら修正、改善を図り、教職員の危機管理意識を高め、検証を行ったり、具体的な場面を想定した訓練を実施したりしております。とりわけ防災教育では、児童生徒が自然災害等の危険に際してみずからの命を守り抜くために災害に対する正しい知識を習得させるとともに、主体的に行動する態度を育成することが重要だというふうに考えております。このため各学校においては、例えば理科では地震の原因、社会では自然災害の防止、保健体育ではけがの手当てについて指導し、児童生徒に防災教育の基礎となる知識を習得させているところであります。学校行事では、火災や地震を想定した避難訓練を年に1回から3回程度実施し、児童生徒に安全かつ迅速に行動できる態度や能力を育成しているところであります。そのほか台風や吹雪などの自然災害に対しては、安全な行動の仕方について適時学校で学級での指導を行ったり、実施をしているところであります。そういった面では、実践的な指導も行いながら、子供たちが自分たちでそういった危険を予測し、回避するような、そういった能力を身につけるような取り組みについても学校で実践をしているところであります。

すので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） いずれにいたしましても、情報の共有というのは非常に大事だと思いますが、学校の担当する、あるいは該当する学校だけではなくて、その他の学校区もパンフレットとか、あるいはインターネットとかファクスとかを通じてやっぱり児童の安全確保に努めていただくことを求めていると思います。

時間がなくなりましたので、学生のアルバイト、悪質バイトについては、これは学生の相談室があると思うのですが、その辺をしっかりと周知をさせることとやっぱりチェックリスト等を配布すべきだなと。先ほどの御答弁でやっぱり国でやっているキャンペーンとか、あるいは電話相談窓口とか、しっかりと周知をさせていただきたいというふうに思います。

それから、包括ケアシステムにつきましては、先ほど社会参加のことで御答弁をいただきました。やはりこれは、生きがいあるいは健康づくりの活動をすることによって介護予防にもつながるということですから、その辺を少し重視しながら、そういう取り組みあるいは強化をしっかりとバックアップしていただきたいというふうに思っていますし、今後とも本当に着実な、一挙にできるものではないので、包括システムの構築を進めていくことを強く求めたいと思います。

それから、観光事業につきましては、国際関係で一番の問題になるのはやはり言語だと思いますので、その言語あるいは外国人のそういう生活風習というのは大分違ってあるので、そういう部分をしっかりとこれからもやることによって受け入れ態勢が少し進むのかなというふうに思っています。それからまた、外国人ツアーというのはバスツアーなのだと思いますけれども、これから個人の外国人が来るとやっぱりスマホとか何かの利用が、こうなってくるのではないかと思いますけれども、それはこれからの事業だと思いますけれども、



も、その辺も考えながら進めていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

---

散会 午後 5時12分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 野 田 三樹也

署名議員 大 石 健 二

平成29年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年6月22日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美  
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名  
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君  
副 市 長 橋 本 正 道 君  
副 市 長 久 保 和 幸 君  
教 育 長 小 野 浩 一 君  
総 務 部 長 中 村 勝 己 君  
参 事 監 松 岡 将 君  
市 民 部 長 三 島 裕 二 君  
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君  
経 済 部 長 白 田 進 君  
建設水道部長 天 野 信 二 君  
教 育 部 長 小 川 勇 人 君  
市立総合病院 岡 村 弘 重 君  
事 務 部 長  
市 立 大 学 松 島 佳 寿 夫 君  
事 務 局 長  
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君  
支 援 室 長  
営 業 戦 略 室 長 水 間 剛 君  
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君  
会 計 室 長 常 本 史 之 君  
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（16名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員  
副議長 14番 佐 藤 靖 議員  
2番 山 崎 真 由 美 議員  
3番 野 田 三 樹 也 議員  
4番 川 口 京 二 議員  
5番 川 村 幸 栄 議員  
7番 高 野 美 枝 子 議員  
8番 佐 久 間 誠 議員  
9番 東 川 孝 義 議員  
10番 塩 田 昌 彦 議員  
11番 山 田 典 幸 議員  
12番 大 石 健 二 議員  
13番 熊 谷 吉 正 議員  
15番 高 橋 伸 典 議員  
16番 佐 々 木 寿 議員  
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（2名）

1番 浜 田 康 子 議員  
6番 奥 村 英 俊 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏  
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員、6番、奥村英俊議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 川村幸栄 議員

11番 山田典幸 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

災害時における対応について外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） おはようございます。議長から御指名をいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

名寄名産アスパラの収穫、そしておいしい農産物の苗植えや種まきが一段落し、喜びの中での地域の運動会、美しい青空のもと、緑の青葉がまぶしい中での季節の山菜とり、そして38回を迎えた白樺まつりもすがすがしい木立の中で開催されました。待ちに待ったこの地域の豊かさと美しさを改めて満喫しているところでございます。こんなこの地域にも温暖化の影響でしょうか、これからの季節、昨今は大型の台風が北海道にも容赦なく上陸するようになりました。昨年もこれまで予想しない被害を受けたところでございます。

そこで、大項目1、災害、特に今回はこれから心配される台風、風、雨、河川の氾濫などに対する対応について質問いたします。名寄は、災害の少ないまちと言っておられる方も多いように感じ

ますが、これまでの災害時における対応の課題についてお聞かせください。

また、ことし3月24日、一部修正されました名寄地域防災計画の主な改正点と市民周知についてお聞かせください。

あわせて、市としての今後の取り組みについてお伺いいたします。名寄市北部は、名寄の地名でもございます天塩川と名寄川が合流する地域でもあります。この間のゲリラ豪雨等、バケツの水をひっくり返したところではない激しい雨や風にどう取り組んでいかれるのか、7月から8月に予定されている1,000年に1度の洪水災害訓練の取り組みについてもお知らせください。

近年の災害に対応するため、町内会などでも自主防災組織を立ち上げていますが、市民の防災意識の高揚についてお知らせください。

先月、5月31日に開催されましたチャレンジデーでは、朝のラジオ体操から夕方の綱引き大会までたくさんの方がスポーツに参加しました。特に綱引き大会は、年々活みなぎる大会となり、勝つために綱を引く楽しみから見る楽しみにもなってきました。人口2万8,000人の64%、実に1万8,193名が参加し、何らかの運動に親しむ。非常にすばらしい機会であると考えます。このチャレンジデー、ことし24回を数え、盛大に終了したわけですが、大項目2、市民の健康づくりについて、市民皆スポーツのさらなる発展と推進について質問いたします。せっかくのチャンスであるチャレンジデー参加者のスポーツや運動に対する関心を継続し、健康づくりにさらに取り組んでいただくために、どのような取り組みをなさってきたのかお聞きいたします。

また、市民が健康であるための取り組みについてお聞きいたします。これまでも市民の健康づくりについてはいろいろな取り組みをしているところでございますが、その成果についてどのように評価なさっているのか質問いたします。

次に、大項目3、名寄市の観光について、ひま

わり観光の今後の方向性について質問いたします。昨年夏に立派な名寄市の観光パンフレットができ上がり、早速皆様に差し上げているところがございます。ひまわり、シバザクラ、稲穂、ピヤシリスキー場などが掲載されていますが、その中で今回はひまわりについて質問いたします。近年は、ひまわりにもいつときのような盛り上がり欠けるように思われます。市民の方にお聞きいたしましてももう過去の出来事のようにおっしゃる方も多く、改めてどうしてひまわりなのか質問いたします。

先日、6月10日、雨の中かっぱを着て約100名の方が健康の森でひまわりの種まきをしました。ひまわりを名寄市の観光の目玉にするならば、もう少し市民やボランティア団体と濃密で継続性のある関係が必要だと考えます。市民やボランティア団体などを活用した観光地づくりについて質問いたします。

近年JR宗谷本線の存続について再三取り上げられ、深刻な問題になっております。宗谷本線沿線自治体やJRと連携した観光の推進について質問いたします。

最後に、市民が誇ることのできる観光地であるためにどのように考えておられるのか質問をいたし、この場からの発言といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） おはようございます。ただいま高野議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目1については私から、大項目2については教育部長から、大項目3については営業戦略室長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、災害時における対応について、小項目1、これまでの災害時における対応の課題についてお答えいたします。昨年は、8月に台風7号、11号、9号の3つの台風による影響のため災害対応を実施いたしました。台風11号では、水防活動における職員及び消防団によるパ

トロールを実施するとともに、風連日進地区等では土のう積み対応を行ったほか、指定緊急避難場所の開設を初め必要な物資の搬入等を行ったところ。また、台風9号では名寄川の避難判断水位超過に伴う住民の避難対策が必要になり、準備を行ったところ。8月22日深夜から午前9時過ぎまで、各指定避難場所に職員を事前に待機させ、避難場所の円滑な開設のための準備を整えるため、100人近い職員を動員したところ。幸いにも河川の増水がおさまり事なきを得ましたが、台風9号での避難支援対策を行ったことにより、避難支援の一つの形として避難場所の開設のための待機、開設の手順について構築されたものと認識しているところであります。住民の主體的な避難が確実に行われてこそ初めて避難が達成できたこととなります。今後特に浸水が深い地区については、自主防災組織の設立や避難能力の向上、充実を求めていかなければならないと考えております。

次に、小項目2、名寄市地域防災計画の主な改正点と市民周知につきましては、平成28年台風10号で被災した岩手県岩泉町の高齢者施設での痛ましい被害から、避難情報の名称が変更されました。避難準備が避難準備・高齢者等避難開始に、また避難指示が避難指示（緊急）に変更になったほか、平成27年水防法の一部改正による想定最大規模の降雨による浸水想定、熊本地震及び南富良野町への被災家屋認定調査のために職員を派遣したことによる事務の要領について規定し、名寄市での地震、水害による被災家屋認定調査に備えるための規定及び自治体スクラム支援会議による災害時における支援、受援計画策定に伴う文言の整理等の修正事項について、平成29年3月24日の名寄市防災会議で確認、決定がされたところ。です。

改正点につきましてはの周知につきましては、市のホームページのほか、地元新聞紙への情報提供、出前トークの活用等により行ってまいります。

次に、小項目3、市としての今後の取り組みについてですが、現在国による水防災意識社会再構築ビジョンによる向こう5年間の取り組みを推進することとしております。取り組みの一例といたしましては、平成28年3月にタイムラインの作成を行ったほか、ことしは昨年道北地方に影響があった3つの台風の事例を踏まえ、平成29年3月にタイムラインの見直しを行うなど、取り組みを強化しているところです。

また、名寄市防災訓練では、本年7月19日の課題を見つける避難訓練、8月2日の確実な避難のための防災セミナーの2つの訓練等を実施し、防災意識の高揚、避難能力の向上及び確率1,000分の1において実現象で起こり得るとされる想定最大規模の降雨による浸水想定について認識することを狙いに訓練を行うこととしており、旭川地方気象台及び北海道開発局、名寄河川事務所等の協力を得て、今後数年間継続的に実施していくことを予定しております。

次に、小項目4、市民の防災意識の高揚について申し上げます。名寄市は、災害が少ないまちとして市民の認識が定着していますが、市民の防災意識は決して低くはないと認識しています。ここ数年の全国的な自然災害が激化する中、関東・東北豪雨による茨城県常総市の被害、平成28年台風10号での南富良野町での2カ所の堤防決壊による被害を目の当たりにして住民の防災意識も高まっていると捉えております。市では、自主防災組織の設立支援を行うほか、防災のキーマンとなる北海道地域防災マスター及び防災士等の有資格者の人材を育成するための支援拡大のほか、出前トークを実施する中で防災に対する理解を深めていただく取り組みを継続しており、2年間で自主防災組織が5つ設立されるなど着実にその成果が見えてきているところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目2、

市民の健康づくりについてお答えをいたします。

初めに、小項目1の市民皆スポーツのさらなる啓蒙と推進についてであります。国では第2期スポーツ基本計画を策定し、スポーツで人生を変えることをテーマに国民がスポーツで楽しく健康で活力ある人生が送られるよう取り組みを推進することとしております。本市においても生涯スポーツの振興の観点から、市民の健康づくりのために各種事業を取り組んでいるところであります。

チャレンジデー2017は、本市で最大の市民参加型スポーツイベントとして5月31日に開催され、1万8,193人の市民が参加し、学校、職場、町内会の皆様が一緒になって一日スポーツを楽しんでおられました。また、本市の第2次総合計画では、生涯スポーツの推進を図り、ライフステージに応じたスポーツの場を提供することとしており、阿部特別参与の指導のもと行われている市街地でのノルディックウォーキングやランニング教室などは、市民の皆様の目に触れる場所で実施することでスポーツによる健康づくりをPRする効果も狙っているところであります。今後もスポーツフェスティバルの開催などによる市民参加型のスポーツイベントの推進や健康福祉部と連携した健康マイレージの推進など、市民が気軽に取り組むことができるスポーツの機会を広く提供しながら、スポーツによる健康づくりをさらに推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、小項目2の市民が健康であるための取り組みについてですが、冬季スポーツの拠点化事業ではスポーツになれ親しんだ健康な市民が暮らすまちを目指して、スポーツによる健康づくりを推進しております。本年2月には、町内会、企業、名寄市立大学、コミュニティケア教育研究センター、教育委員会が連携し、スポーツによる健康づくりと地域コミュニティの活性化を目指して、東風連真冬の大運動会を開催いたしました。また、今年度から子育てサークルが中心となった実行委員会と名寄市体育協会、行政が連携し、子育て支

援と子供たちの体力向上の2つの効果を狙ったちびっこ水泳教室の開催や風連スポーツクラブ「ポポ」と行政が連携したノルディックウォーク、ランニング教室の開催など、子供から高齢者まで幅広い世代に対してスポーツと健康づくりの機会を提供しているところであります。今後も地域連携の強みを生かしながら、市民が職場、学校、家庭などさまざまな場面でスポーツによる健康づくりが習慣化されるようさらなる取り組みを推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目3、名寄市の観光について申し上げます。

初めに、小項目1、ひまわり観光の今後の方向性について申し上げます。名寄市におけるひまわり観光の歴史は、昭和63年に民間団体の試験栽培から始まりました。そのひまわり畑が口コミで広がったこともあり、ひまわりの開花時に本市を訪れる方が増加し、平成5年からは智恵文地区の生産者の皆さんによる約10ヘクタールの大規模ひまわり畑が設置され、毎年多くの観光客が夏の時期に本市を訪れました。しかし、智恵文地区は優良の種芋原産地であることから、多くの観光客の出入りによるジャガイモシストセンチュウの発生について北海道から懸念されたこともあり、平成19年度から智恵文地区における大規模ひまわり畑を中止することとなりました。しかし、同年に道立サンピラーパークがオープンしたことから、同公園内の約3ヘクタールの畑と智恵文地区のM O A農場に観光用ひまわり畑を設置し、現在に至っております。

平成22年に本市のひまわり畑が映画「星守る犬」のメインロケ地に選定され、本市での映画撮影がされる中で、多くの市民が映画を通してさまざまなかわりが持てたことから、市民参加型の観光地づくりに取り組む必要性を実感することができました。翌年6月に同映画が全国上映される

ことから、多くの市民が参加するロケ地観光事業としてサンピラーパーク内での観光案内所の設置、各家庭でひまわりを咲かせるための種の配布、全国の知人に向けての映画ポストカードの配布、各施設でのひまわりプランターの設置など、本市を訪れる観光客に対するホスピタリティーの向上への取り組みが始まった年でもあります。この年の夏の観光入り込み客数は、映画上映効果もあり、1カ月弱で2万7,000人を超えました。しかし、現在は天候不順による生育不良や倒伏、また映画効果も薄れたなどの原因により、平成28年度は1万4,902名となっております。

市民参加型観光地づくりを目指して実施しておりますひまわりの種の配布は、昨年度は192名、1,145袋を配布しており、今年度は配布場所を追加したこともあり、260名、1,522袋と昨年度を上回る実績でありました。さらには、平成24年度から取り組んでおりますひまわりの播種、プランター製作、草取りによるひまわりボランティアにつきましては昨年度は延べ185名でありましたが、今年度も6月10日に開催された播種作業におきましては雨天にもかかわらず約100名の参加がありました。今後も関係機関と連携し、多くの市民、団体がかわりを持っていただけるよう取り組んでまいります。

また、ひまわりは中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に基づく名寄市の地域産業資源として北海道より指定を受けており、本市における貴重な観光産業資源であると認識しております。今年度は、同じく地域産業資源として指定を受けている名寄の星と組み合わせた星とひまわりのコラボレーションをした事業を実施する計画であり、新たな取り組みとしてひまわりの新たな魅力の構築、情報発信に取り組んでまいります。

続いて、小項目2、市民やボランティア団体等を活用した観光地づくりについて申し上げます。市民参加型観光地づくりにつきましては、平成2

3年度より映画ロケ地観光及び平成24年度からひまわり観光と連動したひまわりボランティア事業を開始し、前述のとおり多くの市民の方に御参加いただいております。本市における市民ボランティアによる観光ガイドにつきましては、NPO法人なよろ観光まちづくり協会が実施しております観光ボランティア事業において観光ボランティアに登録している方に協力をお願いし、ひまわり観光案内ガイドや各種イベントにおいてガイドを行っていただいております。また、観光協会では観光ボランティアの育成を目的とした事業として新たに観光ボランティアに興味のある市民を対象として名寄市の歴史、文化、自然、食などの各観光資源にかかわる講座や施設見学を行っております。昨年度よりこれまで2回の講座、セミナーを1回実施し、延べ71名の方に御参加いただいております。このような観光ガイドの育成とともに観光ガイドが活躍できるシステムづくりについて関係機関と連携しながら構築してまいります。

次に、小項目3、宗谷本線沿線自治体やJRと連携した観光の推進について申し上げます。道北地域におけるJR宗谷本線沿線地域は、その景観や食などにおいて各地域に魅力ある資源があり、これらを組み合わせることにより観光客にとって来訪の動機づけとなる多数の観光資源の提供が可能であると考えております。このような魅力ある観光資源を踏まえ、昨年度観光庁においてきた北海道広域観光周遊ルートが認定され、そのモデルコースの中にも宗谷本線を主な移動手段として活用し、食、体験、イベントのコンテンツを組み合わせたスノーアクティビティと日本一の食をめぐる列車の旅が設定されております。今後北海道運輸局、北海道観光振興機構を中心とした広域観光周遊ルート推進協議会がさまざまな事業について実施されていくことから、本市といたしましても本事業と連携した観光事業について取り組んでまいります。

また、近年道内各地、さらには上川北部におい

ても取り組みがされておりますサイクルツーリズムにおきましても、全てを自転車で移動するのではなく、一部の区間はJR宗谷本線を活用することが重要と考えております。昨年度実施したモニターツアーにおいて、参加者からは宗谷本線沿線は変化のある地形、風景と道路に並行する線路は非常に魅力的であると高い評価を受けており、今後道北観光連盟などの広域観光事業や広域観光周遊ルート事業とも連携するとともに、道北地域における各観光アイテム、ストーリーなどの磨き上げを図り、魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

次に、小項目4、市民が誇ることのできる観光地であるためにについてを申し上げます。昨年度見直し作業を行いました名寄市観光振興計画の基本理念におきましても、本市にある既存資源の魅力を市民に自覚してもらい、改めて本市が魅力あるまちであるという自覚と誇りを持ってもらうことが市民による積極的な名寄市の魅力発信を可能にし、結果多くの人が本市を訪れ、観光振興、地域経済の活性化につながると記載しております。本市の魅力を市民に自覚してもらうためには、市民みずからがその魅力を知り、体験し、かかわることが最も重要であり、市内各団体から組織されております名寄市観光交流振興協議会において市民を対象としたモニターツアーを実施し、市民みずからがモニターとなり既存資源の検証を行っております。ひまわり観光においても、市民ボランティアによりみずから種をまき育てたひまわりによって観光客をお迎えする誇りとホスピタリティーを醸成することを目的に実施しております。今後におきましても市民が本市のさまざまな地域の魅力を感じてもらうために既存資源に接する機会を提供するとともに、さまざまな取り組みに市民みずから積極的にかかわっていただける場を提供するため観光協会及び関係団体と連携し、推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 詳しい説明をいただきましたので、幾つか再質問をさせていただきます。

まず最初に、答弁の中にもございましたが、平成28年10月、台風で岩手県岩泉町の高齢施設が痛ましい事故で本当に悲しい思いをしたのは記憶に新しいところでございますが、公共施設の要配慮者利用施設等の災害時避難訓練について高齢者施設、保育所、病院、学校などが考えられると思いますが、その点についてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員のほうから御質問あった公共施設の要配慮者の利用施設等の災害時の避難訓練ということで御質問いただきまして、この内容につきましては議員からお話があったとおり、今月の19日に施行となりました水防法の改正の中に避難訓練がうたわれているということで、追加をされた項目となっております。これにつきましては、浸水が想定をされる要配慮者の利用施設、議員のほうからございましたけれども、それぞれの施設において避難訓練の実施を含んだ避難計画、避難確保にかかわる計画をつくるということが今回の法改正で義務づけされたということでございますので、それぞれの公共施設の中で避難訓練については施設によって避難の方法も違うでしょうし、1階、2階がある施設もありますから、避難方法等を含めてそれぞれの施設において今後計画が策定をされるということになるというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 公共施設については、19日に制度が変わったということでございますが、これまでも慎重に検討し、計画されて、一人の犠牲者も出さない覚悟で進んできたのだというふうに思っておりますけれども、また訓練や周知についてしっかりと取り組んでいただきた

いというふうに考えております。

とりわけ国の河川、道も河川もございますので、連携して今後数年間継続的に訓練を実施するというところでございますが、昨年大雨の中で行われた訓練、近隣市町村も巻き込んだ訓練がございましたけれども、ことしもあのような訓練で、向こう5年間ぐらいそういう訓練が続くということでございますでしょうか。質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 昨年のような訓練といたしますか、ことしについては7月19日にこれは町内会、少し選定をしながら実施をするということでございますが、これについては今後何町内会か選びながら年次で実施をしていくという内容になっております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 失礼いたしました。案内をいただいておりますので、そのような内容になっております。

国とか道と連携した訓練については、今後予定されているのかどうかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 現在のところ特に国とか道ということでなくて、先ほど申し上げましたように市としてこの地域の大雨を中心にしながら、特に浸水が予想される町内会を中心に訓練をやってきたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 次に、市民の方が心配なさるのは市庁舎は災害対策本部になり得るのかということでございますが、この点につきましてはどのように考えているのかお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 防災の拠点としてなり得るのかということで、特に大雨についてなのですけれども、現状先ほど申し上げましたように少し浸水の基準も変わったということで、現在の名寄庁舎ではこれまで予想しているよりも、例え



ば1階の部分の浸水がさらに深くなったということでごさいます、これまでの東北の大震災の被害、被災に遭った自治体の庁舎の事例などを参考にしながら、また北海道の情報システムあるいは豊栄川の監視装置ですとか、国からの発信をされるJアラート及び国土交通省の情報など確認をできる情報提供システムなどを多く名寄庁舎のほうは機械を備えているということでごさいますので、こういった機器に対する備えも含めて現在の対策本部の設置を行う場合に多方面にかかわる事項を検討しながら、今後対策本部の設置について検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） そのことにつきましては、洪水だけでなく地震とか、そういうことも災害としてあり得るわけでごさいますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 地震の部分につきましては、先ほど議員のほうからもごさいましたように、市民の皆さんも比較的地震の少ない地域だという認識も持っていらっしゃるのかなというふうに思っています。先ほど言いましたように、東北の地震から既に経過をしております、特にこの庁舎にかかわっては耐震性も含めて実は一定の判断がされているという状況にごさいます。ただ、防災の拠点ということで言えば、地震に関して言えば地震が発生した際には庁舎自体が一定の危険を伴うというようなこともございまして、総合計画全体の中でこの庁舎のあり方も含めて今検討をするというふうになるかというふうに思っていますので、その点につきましては今後検討しなければならないというふうに思っていますが、いずれにしても先ほども言いましたように地震あるいは大雨等の浸水も含めて市民の皆さんの安全、安心をどう取りまとめる拠点として庁舎、これ名寄庁舎なのか、風連庁舎なのか、

あるいは違った形での対策を別の箇所で行うのか、そのことも含めて総体的な今後のあり方について検討しなければならないというふうに思っているところでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 理事者の副市長、市長についてはどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 庁舎については、非常に古い建物ということもありまして、災害の本部としてどのような形になるのか、ケース・バイ・ケースといいますが、いろんな事象において考えなければならないというふうに思っております。地震につきましては、先ほど中村部長のほうの答弁等でありまして、非常に建物としては古いものですから、万が一のときも考えなければならないのですが、そうするとほかの施設に移すということになりますけれども、ではどの施設が耐震も含めて、あるいは施設の機能も含めて一番よろしいのかということは今検討している最中でもありますし、同じように水害につきましても今回浸水域が変わりました。その情報の状況によりまして、当初から名寄庁舎で持つのか、あるいは別のところに持ったほうがいいのか、さらにはここで持つとしたら今入っているシステムあるいは自家発電装置も含めてどういうふうに対応していくのかがいいのか、特に近年の大雨の災害の状況を見ますとこれは早急に解決しなければならない課題だと思っておりますので、7月19日の避難訓練もございまして、できるだけこの夏の状況に合わせていろんなパターンを想定しながら計画つくっていきなさいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 次に、防災組織をつくれない地域の対応について質問いたします。

もう既にでき上がって計画や訓練に取り組んで

いる組織も5月28日現在19組織に、3カ所が進行中ということだというふうに報道されておりますが、危険地域でありながらいまだ何も進んでいない地域もあるのかと思います。そのような地域についてどのように考えておられるのか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 自主防災組織がまだ立ち上がっていない町内会についてどういうふうにとりかかるとか、御質問だというふうに思いますけれども、あくまでも自主防災組織ということですので、自主的な町内会の中での合意ですとか、町内会独自のやり方等々いろいろあるのだというふうに思っております。行政としてそれぞれの組織に対して町内会の中でこういう自主防災組織をぜひ立ち上げてほしいということで、一定程度の組織にかかわる標準的な避難計画のひな形ですとか、あるいは避難計画のチラシの標準版みたいなのも用意をして利用をいただきながら、あるいは出前トークなどもさせていただきながら、これまで全体で19の組織の立ち上がりということになってございます。まだまだ設置ができない町内会への対応ということで御質問いただいておりますけれども、なかなか難しいという、町内会からは規約の作成が難しいですとか、いろいろ理由をお聞きをしているところでございますけれども、これまでの行政としてできるだけ各町内会に自主防災組織をつくり上げてほしいということをして、また指導をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 継続して指導していただくよう要望いたします。これから大雨、台風、ゲリラ豪雨等の災害に備えてしっかりと対応していただき、特に庁舎等市民が安心して暮らせることを重ねて要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

市民の健康づくりについてでございますが、先ほど答弁の中にございましたが、東風連小学校が閉校になりましたことを受け、冬期間、夏期の地域の方の運動とコミュニティーづくりに取り組んでいらっしゃるところでございますが、その効果と閉校した他校、豊西小学校、日進小学校についてはどのように考えておられるのか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） この間小学校の統合等で閉校した学校、その地域の活性化も含めた取り組みということで今回東風連地区で真冬の大運動会を実施してきました。これは、今名寄市、うちらが進めている冬季スポーツの拠点化事業の中で、先ほども申し上げましたけれども、スポーツになれば親しんだ健康な市民が暮らすまち、こういったことも掲げながらスポーツの振興を推進しているわけでありまして。それと、地域が学校がなくなってやっぱり運動会、学校の行事にあわせて地域も一緒に行事に参加しながら地域の活性化をしていたという、そういった取り組みがなくなるといことで地域も疲弊をする部分があるということ、そういうのが相まって東風連地区の皆さんと協力していただきながら活性化と健康づくりということで実施をさせていただいているところであります。これにつきましては、効果的に多くの方が参加して、継続して今年度も取り組むようにしているところでありますけれども、地域それぞれが地域の交流も含めて大変な効果を上げているということでもありますので、こういった活動がほかに広まっていくような、そういったことにつながっていけばというふうに思っているところであります。

風連日進地区については、地域性もありますので、以前から地域での活動を含めて取り組みをされております。また、豊西小学校につきましては、市街地区ということがありまして、それぞれの町内会、校区というよりも町内会単位での取り組み

というふうになっているのかなというふうに思っ  
て、閉校して、その後のそういった活動は地域性  
の状況もあって同じ東風連のような取り組みがで  
きているところ、そうでないところというのがある  
かなというふうに思っていますけれども、いず  
れにいたしましても長い歴史の中で培ってきた小  
学校を中心としたそういった地域の地域づくり、  
そこを大切にしながら、継続できるものはしてい  
きたいというふうに思っています。それが私が進  
めている健康づくり、そういった行政の施策とも  
相まって進めていくことを地域の方も御協力いた  
だきながら今後も取り組んでまいりたいというふ  
うに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） やはり学校がなくな  
ることによって地域の方が非常に寂しいと。学芸  
会が、運動会が楽しみだったという声もお聞きし  
ているところでございますので、地域性もござい  
ますので、今後とも活発に運動すること、コミュ  
ニティーをつくっていくことに努力していただき  
たいと思います。

スポーツの拠点づくりということで、今名寄市  
は第2次総合計画にも織り込んでおりますけれど  
も、やはり拠点化とともに市民皆スポーツという  
ことでございますので、市民ができるだけ参加す  
る、また応援する、支える、そういうことも必要  
なことだというふうに考えますが、そのことにつ  
いてどういうふうにお考えか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 市民皆スポーツ、健  
康づくりを含めてという御質問でありますけれど  
も、名寄市でなり団体で取り組んでいる事業等も  
紹介をさせていただきたいというふうに思います  
けれども、スポーツによる健康づくりの取り組み  
につきましては私たち行政だけではなく、体育協  
会、風連ではスポーツクラブ「ポポ」でも積極的  
に取り組んでいただいているところであります。  
体育協会では、アクアビクスやヨガなど長期、短

期の教室を14教室開催しながら、延べ1,885  
人が参加しております。スポーツクラブ「ポポ」  
では、スイミングスクールやヒップホップダンス  
など27教室開催し、延べ2,116人の方が参加  
して、各団体においてもスポーツによる健康づく  
りを目的とした事業を開催していただいていると  
ころであります。教育委員会といたしましても、  
スポーツによる健康づくりとしてノルディックウ  
オーキング教室の開催や民間企業が取り組むラン  
ニング教室のサポートなど取り組んできていると  
ころでありますけれども、さらにそういった企業  
なり団体の取り組みのサポート、支援に対しても  
充実したいというふうに考えていますし、先ほど  
ちょっと申し上げました東風連の真冬の大会  
につきましては今度は夏の部分も開催をしていき  
たいというふうに考えているところであります。  
さらには、先日議員の皆さんにも審判員としてお  
手伝いをいただいて開催しましたポッチャ交流  
会のようなユニバーサルスポーツにも開催する皆  
さんと連携しながらさらに取り組みを進めていき  
たいというふうに思っています。

一昔前に比べればスポーツをする機会は多くな  
っているというふうに感じますけれども、スポー  
ツをする人、しない人の二極化が進んでいるとい  
うふうにも思います。そういった意味では、今後  
においてはスポーツをする機会をふやすだけでは  
なく、もう一步踏み込んでどうすればスポーツで  
健康づくりに取り組む人たちをふやしていけるか、  
各団体、企業などとも連携をしながら、各種事業  
に取り組んでまいりたいというふうに、そのこと  
が名寄市全体の健康づくり、元気なまちづくりに  
つながっていくかと思っておりますので、そういった取  
組みを推進してまいりたいというふうに考えて  
おります。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ぜひ元気なまちづく  
りのために頑張っていただきたいと思えます。

来年のチャレンジデーが楽しみになるような1

年間の企画や計画は、スポーツや運動を楽しむきっかけになり得るものだと思います。心の健康は体の健康からとよく言われます。市民一人一人がスポーツや運動を通して健康に楽しく毎日を送ることができ、自分の健康状態を自覚し、個々人に合った運動を取り入れることがこれからふえ続ける高齢者にも大切であると考えます。チャレンジデーの盛り上がり契機とし、運動やスポーツの動機づけ、またこのことを継続し、この機会に体力づくりに挑戦する市民が増加する仕掛けをスポーツの拠点づくりとともに推進していただくことを確認し、要望して、次の名寄市の観光について質問いたします。

市民ボランティア団体などを活用した観光づくりについては説明していただきましたけれども、ひまわりが咲いている時期にボランティアの方がそこにいて説明をするということなのかどうかということがちょっとわからなかったことと前年度ボランティアで参加した方は次年度参加するとか、そういう仕掛けにはなっていないのかどうか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 観光ボランティアの御協力いただいている部分については、先ほど御答弁させていただきましたひまわりの開花時期にひまわり畑のところに観光案内所を設置させていただいていますので、そこに観光ボランティアの方に御協力いただいて、ガイドとして協力いただいているのと、あと雪質日本一フェスティバルのときに国際雪像コンクールがございまして、多くの外国人の方がお見えになりますので、その言語対応も含めてのボランティアということの御協力もいただいております。観光ボランティアにつきましては、あくまでも協力ということなのですが、毎年継続して御協力いただきたいということでお願いしているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） やはり一度協力していただいた方にまた次年度も来ていただく、そしてまたもう一人友達を連れてくる、家族を連れてくる、自分の植えた種を見に来る、親を連れてくる、友達を連れてくる、おじいちゃん、おばあちゃんを連れてくる、そのことが拡大につながると思うのですけれども、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） ひまわりボランティアにつきましては、この前6月10日のときに播種作業をさせていただきましたけれども、今後も草の除草というか、草取りとか、いろんな関係につきましてあと2回程度行う予定しております。観光、今回のひまわりボランティアの方に常々お願いしているのが今スマホとかでフェイスブック等で情報を拡散してほしいということで、自分たちが植えたひまわりを見てほしいということで、皆様方に情報の拡散をお願いしていただきまして、その自分たちの行った部分と、あと名寄市の宣伝も含めて御協力いただいて、多くの人に知っていただきたいということで協力いただいているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 若者からいろんな世代に発信するというのは本当に必要なことだと思います。

どうも見てみると、営業戦略の職員の方が一生懸命種を植えたり、草刈りをしている。それは、もう本当にいいことなのですが、もうそろそろ市民ボランティアとか、そういう方たちに任せる時期に来ているのではないかというふうに考えますが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） ひまわりの栽培の管理につきましては、見た目は営業戦略ということだと思われるかもしれませんが、私どものほうはいろんな団体から構成されています

名寄市観光交流振興協議会で行っているということで、その一つの団体の構成として営業戦略が携わらせていただいているということですので、観光協会も含めてボランティアということで、その協議会の中で栽培管理を行っているということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 改めて観光協会との関係なのですが、なかなか見えてこない。よーなも何かぱっとした感じがありません。何か寂しいというか、言葉は悪いですが、もっと華やかなひまわりを売り込むのだという姿勢がちょっと足りないように思いますけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御指摘いただいた部分については、厳粛に受けとめさせていただいて、私どもも観光協会とさまざまな場面で協議する、検討する場がございますので、その部分については率直な御意見ということで承りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 観光計画の中に日本一のひまわり畑、ひまわりを目指すというふうに書いておられますけれども、日本一というのは何を意味するのかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 日本一といいますが、面積が日本一、一つのひまわり畑が日本一といういろんなキーワードがございます。皆様方が思っているのは、今市内の全体のひまわり畑の面積を含めると日本一の栽培面積でございますけれども、多分市民の皆さん方の日本一というのは一つのひまわり畑の大きさが大規模というようなイメージの日本一なのかなと思っています。私どものほうもそういったことの市民のそういったイメージも含めて実現可能な部分を可能かどうかを含めて今現在検討させていただいているとい

うことでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） おっしゃるように、面積、大きさ、種類、広さ、いろいろあると思うのですが、ここには漠然と日本一と書かれているわけで、何を日本一というのかがいまいちわからなかったところです。

けさの新聞にも北竜町のことが載っておりましたけれども、いろいろと取り組みをなさっております、先ほども天文台と連携して進めるということでございますが、市民がやはり納得できているのかと。市民合意ができているのか、市民は本当に名寄の目玉はひまわりなのだというふうに思っているのかどうか、そここのところの確認をしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私どももさまざまな機会で市民の方とお話する機会があったときに名寄の一番のポイントは何かということ、常に私御質問をさせていただいておりますけれども、その中で御質問させていただいたらひまわりという方も当然多いのですけれども、雪質だとか、モチ米だとか、アスパラとか、星とか、いろんなアイテムを言っていただく地域であるということは、逆に多くの資源があるということで、それを活用するという面もあるのですけれども、一点集中のPRという部分についてはなかなか弱いという部分もあると思います。私どものほうは、それらの多くの資源があるということで、季節、季節ごとの重要なアイテムということの位置づけの中で、夏の目玉ということで、観光アイテムということでひまわりということで位置づけさせていただきますけれども、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、市民の種の配布とか、ボランティアの方も昨年度よりは多くなっておりますけれども、まだまだ私どものほうとしては多くなったので、満足しているわけございませんので、この部分については継続的に取り組みさせていただ

て、市民の方々がもっともっとひまわりに対して自信と誇りを持ってもらうような取り組みを取り組んでまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 本当に名寄はすばらしくおいしい食べ物もたくさんありますし、シバザクラだとか、本当に望湖台の緑に輝く葉っぱが美しいと、この間杉並区の方々がいらしたときに皆さん本当にもうすばらしいことですねというふうにお褒めの言葉をいただいたところです。本当にたくさんいいところがあるのですけれども、それがばらばらになっていて一つのものになっていない。いいところいっぱいあるけれども、目玉もないし、ひまわりも夏だけでなく、やっぱり夏の時期に全員が黄色いTシャツを着るとか、ポロシャツを着るとか、ここにバッジをつけるとか、名寄市全体で取り組んでいく。そして、市民の方も黄色いものを着ようとか、家の前には必ずひまわりを植えようとか、そういう盛り上がり方というのですか、みんながうちのまちはひまわりだよ、モチ米だよ、シバザクラだよと、そういうふうに見えるような、そこが営業戦略の仕事ではないかと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今高野議員から斬新なアイデアも含めて御提言いただきましたので、その部分については先ほど言いました観光交流振興協議会でいろんな組織の方々と協議する場がございますので、貴重な御提言ということで今後検討させていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） これ死ぬまでに行きたい日本の絶景ということで、市長も何度かお話の中に出てきた本でございます。これも日本の絶景パレットということで、行ってみたいところで名寄市が掲載されておりまして、ひまわり油のためにつくっているのだということをこの本の中で

は書いているところがございますけれども、その点ひまわり油のことについては今どういうふうになっているかお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） ひまわり油につきましては、現在もひまわり生産組合の方々を中心となってひまわり油用のひまわりを生産し、ひまわり油を生産しております。一方で、私どものほうもひまわり生産組合が栽培しておりますひまわり畑を一つのひまわり畑の見る場所ということで位置づけさせていただいている部分の御協力を得ながら、そういった部分も観光アイテムということで活用させていただいているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） この続きにつきましては、また次回させていただきます。

以上、本日は3点について質問させていただきました。いずれにいたしましても、職員と市民が一体となって健康で災害など安全対策に留意し、このまちの発展のためにそれぞれの立場で一体となって協力する。点と点をつなげて線にして面にする。そのことが今問われ、そのことが経済の活性化や市民の雇用や経済的保障、将来を担う、この地域で子孫が暮らし続けていくことができる、そのことにつながるのだと考えます。私は、何にも増して人づくりは大切であると。人が人を呼び、人のつながりが名寄の発展につながるのだと考えています。市長は、この間お客様の発想を強調なさっていました。市長の任期も折り返しを過ぎ、あと1年数カ月を残すところとなりました。この間のその成果についてお聞きいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） たくさんの貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。何をお話ししたらいいか、ちょっとわかりませんが、それぞれの市民がこの地で少しでも自分らしく活躍できる市政を目指してこれまでも全力で取り組ん

できたつもりでございます。この4月から総合計画も新しい向こう10年の計画がスタートをし、さらにこの人口減少社会の中でいかに人が少なくなってもより活力のあるまちづくりを進めていけるのか、そして先ほどから高野議員がおっしゃられたとおり、人が少なくなっても、だからこそ横のつながりをしっかりと持って地域が一体となって前に進んでいくことがより大事な時代になっていっていると思います。それぞれのテーマにおいてそうした貴重な御示唆、御提言もいただきましたので、しっかりと検討できるものは前に進めていきたいというふうに思います。引き続きどうぞ御指導よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

地域の医療を担う開業医確保対策について外3件を、塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をまいります。

大項目の1、地域の医療を担う開業医確保対策についてお伺いをいたします。名寄市の地域医療の体制について、市立病院及び医療機関との役割分担及び市民にとって最も身近で安心して受診できるかかりつけ医に求めるものなど、市立総合病院と医療機関、開業医との連携についてお聞きをいたします。

また、近年次々と閉院し、かかりつけ医が減少する中、医師不足が地域に及ぼす影響など、現状認識についてお知らせください。

なお、かかりつけ医確保のため開業医誘致に向けた制度の創設について準備が進められていると思いますが、専門的知見をいただくため、名寄市保健医療福祉推進協議会の保健医療・高齢者合同部会に諮問していると思いますが、部会の構成メンバーと議論経過や審議内容、また委員からの御意見などについてお知らせを願ひたいと存じます。

次に、大項目の2、名寄市公設地方卸売市場、

競り場施設の今後の対応についてお聞きをいたします。名寄市公設地方卸売市場については、平成25年9月から休止の状態が続き、市場としての機能が果たせないことから、名寄市公設地方卸売市場条例を廃止、市場が担ってきた役割の継続を新たに進めております。競り場跡地の今後の対応については、平成27年第2回定例会の答弁で老朽施設の安全対策や市場施設周辺が名寄市の都市計画上の用途区域として準工業地域に指定されているため、周辺地域と一体的な土地利用の視点を視野に検討し、平成27年度内に考え方をまとめるとしておりましたが、検討結果がどのようにまとまったのかをお知らせ願ひいたします。

次に、大項目の3、地域コミュニティの醸成とまちづくりについてお聞きをいたします。小項目の1、市民活動における市職員の積極的参画への対応について。名寄市総合計画第2次では、人づくり、暮らしづくり、元気づくりの3つの基本理念とし、市民と行政が連携し、力を合わせながらまちづくりを進めていくとしております。市民と行政との協働まちづくりに向け、市職員が文化、スポーツの活動や町内会活動、各種諸団体での活動など多岐にわたり積極的に参加されております。市として地域の諸活動に携わる職員の処遇についての考えをお知らせ願ひたいと存じます。

小項目の2、借り上げバスの利用実績と有効活用についてお聞きをいたします。現在研修などを目的に借り上げバスを利用する際は、名寄市福祉及び社会教育関係団体活動推進補助金交付要綱に基づき、各関係部署に申請をし、許可を得て利用しております。借り上げバスを利用できる団体は、要綱の第2条第1号から第6号に規定をされた団体とされております。現在の規定では、町内会での各種事業活動に資する目的で利用するには該当していません。これからのまちづくりにおいて、町内会活動は地域コミュニティの醸成を図る意味からも最も重要な役割を担っていると考えます。町内会では、お年寄りから子供まで一体となって

諸事業の活動を展開しており、なかなか単独での企画もできない状況にありますことから、借り上げバス利用の枠を町内会活動にも拡大することができないものか、また利用の基準において柔軟性を持たせるなど、有効活用の検討をお願いしたいと思いますが、お考えをお知らせください。

最後に、大項目の4、名寄市立大学が実施をいたしました保育者に関するアンケート調査結果についてお知らせください。今回の調査は、内閣府の補助金を活用し、名寄市立大学を活用した地域ケア力向上プロジェクトの一環として、道北地域に勤務する保育士、幼稚園教諭を対象に実施をされましたが、この結果を踏まえ、名寄市立大学としての役割や教育研究、地域貢献に向けた対応などどのように進められるのか、また今回は道北地域の調査を対象としたものであり、対象範囲が広く、市内の近隣実態とは少し相違しているかもしれません。そこで、市内や近隣で働く保育士、幼稚園教諭及び施設の設置者など実態把握をどのようにされたのか、対応状況を含めお知らせ願いたいと存じます。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 塩田議員からは、大項目4点にわたって御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は営業戦略室長から、大項目3は総務部長から、大項目4は大学事務局長から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

大項目1の地域の医療を担う開業医確保対策について申し上げます。名寄市の地域医療の体制につきましては、名寄市立総合病院が地域地方センター病院、災害拠点病院として道北地域の基幹病院としての役割を果たしており、平成27年8月には救命救急センターの指定を受け、一般診療から高度特殊医療、急性期医療から慢性期医療、1次救急から3次救急まで全ての医療を担っている

状況にあり、特に小児科、周産期医療体制を確保していることは近隣の他の市町村と比較すると医療提供体制については優位性を確保しているものと考えております。一方、市民にとって最も身近で安心して受診することができるかかりつけ医としての開業医がこの4年の間に3つの診療所が閉院されたことにより、一部の開業医や中核病院に患者が集中しており、当該医療機関の医師への負担が増大している状況にあります。

また、2次医療圏を基本とした地域医療構想により、各医療機関において病床の機能分化、連携が進むこととなり、病診連携の必要性が一層高まることが想定されております。さらには、2025年を目途とした地域包括ケアシステムの構築を推進していくためには、これまでの病院完結型医療から地域完結型医療への転換を進めていく必要があります。在宅医療を担うかかりつけ医の重要性は今後ますます高まってくるものと考えております。また、開業医は診療のほかにも健康診断や予防接種を初めとした予防医療、学校医、産業医、休日当番医、本市や各種関係団体の委員や役員等、また准看護学院の講師も担っていただいておりますが、開業医師会では世代交代が進まず、新たに若い医師が開業しない限りは毎年確実に高齢化が進んでいく状況となっております。

このように開業医は地域医療活動を行い、地域住民の健康維持に大きな役割を担うとともに、少ない人数の中で多くの業務を分担していただいております。名寄開業医師会会員の総意として新たに開業医を確保することが急務であることから、名寄市内に診療所を開設する開業医に対して先進自治体の助成制度を参考として開業費用の一部助成の制度化及び名寄市の実情に合った助成制度とすることなどを求める要望書の提出を受けたところであります。本市といたしましては、かかりつけ医は地域医療体制構築のために最も重要な役割を果たす存在であり、危機的な状況を重く受けとめておりまして、早急に助成制度の創設に向けた対応



に取り組む必要があることから、開業医師会との意見交換を初め、市役所内に助成制度創設に関係する財政課を初め企画課、営業戦略課、市立総合病院事務部及び健康福祉部の庁内関係部局の管理職を構成メンバーとする庁内検討会議を設置して、制度設計に関する市としての基本的考え方を協議してまいりました。また、さまざまな立場の市民の皆様の御意見や専門的立場からの御意見をいただくために、名寄市の保健医療福祉施策の推進に関して協議を行い、市長に御報告をいただく諮問機関であります名寄市保健医療福祉推進協議会の保健医療・高齢者合同部会において第7期高齢者保健医療福祉計画などの策定審議とあわせて開業医誘致助成制度についても御審議をいただいております。

保健医療・高齢者合同部会につきましては、名寄市市立大学、名寄保健所、上川北部医師会、名寄商工会議所及び名寄市社会福祉協議会などの関係機関や一般公募により委嘱された委員合わせて12名で構成されております。合同部会での審議につきましては、5月に第1回目の合同部会を開催し、事務局から市内の開業医を取り巻く現状と課題等について説明し、合同部会として情報共有を図り、かかりつけ医としての開業医誘致が必要であることに対して共通の認識をいただき、第2回合同部会において事務局から助成制度の骨子となる基本的な考え方と庁内検討会議で出された意見をお示しをいたしました。委員からの主な意見としては、一つには誘致する医師への家族を含めたさまざまなバックアップが必要、一つには看護師など医療スタッフ確保の支援が必要、一つには既存のビル内や商業モールでの開業もあること、一つには制度をつくった後の周知が重要、一つには医科大学との連携や通勤医への対応などについてさまざまな貴重な御意見をいただきました。今後につきましては、第3回目の合同部会を7月中旬を目途に開催し、合同部会としての審議内容を取りまとめ、名寄市保健医療福祉推進協議会に報

告する予定としております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2、名寄市公設地方卸売市場施設の今後の対応について、小項目1、遊休施設の有効活用について、具体的施策について申し上げます。

本市が所有する本来の機能を失い、今後の方向性が出されていない遊休施設については、名寄市公共施設等総合管理計画の中で対応方針を決定していくこととして庁内で確認されております。御質問にありました旧名寄市公設地方卸売市場施設につきましては、名寄市公共施設等ワーキンググループでの議論を踏まえ、庁内の関係部局と連携し、施設の利活用について協議を行い、市民意見等の募集を経て庁議にて方針を決定することとしております。今後は、担当課を中心として利活用に係る検討会議を実施し、名寄市公共施設等総合管理計画の推進を行う中で方向性について検討してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3、地域コミュニティの醸成とまちづくりについての小項目1の市民活動における市職員の積極的参画への対応について申し上げます。

まず、市民活動における市職員の積極的な参画については、名寄市自治基本条例や第2次総合計画にも記載されているとおり、市民と協働のまちづくりを進めていく上で市職員の積極的な参加が必要と考えております。このため、庁内の会議の際には理事者などからさまざまな市民活動への参加の必要性について伝えているほか、新規採用職員などの若手職員に対しては総合計画に関する研修などの機会を通じてまちづくりへの参加の意識醸成に努めているところであります。

一方では、地方公務員法第35条に職員はその勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職責遂

行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならないと規定されておりますので、おのずと市民活動への参加は勤務時間外の時間帯になります。まちづくりの根底であります市民活動につきましても、市職員の参加が不可欠なものや各種事務的な部分を市職員が担っていることも多くあります。現在国などでは働き方改革を推進していることから、本市でもより多くの職員が市民活動に参加する時間が確保できるよう昨年度に策定した特定事業主行動計画の推進を図ることで地域の諸活動に参画しやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、借り上げバス利用実態と有効活用について申し上げます。借り上げバスの利用に当たっては、平成21年度から福祉及び社会教育関係団体活動推進補助金として福祉及び社会教育関係団体が研修等を目的とした移送に市が指定した委託業者から車両を借り入れた場合において、老人クラブであればその費用の10分の9を、老人クラブ以外の対象団体にあってはその2分の1を補助しております。お尋ねの平成28年度の利用状況ですが、老人クラブの利用は10件、老人クラブ以外の福祉関係団体の利用は30件、社会福祉関係団体の利用は24件となっております。それぞれほぼ例年どおりの利用状況となっております。

借り上げバス制度を有効活用し、地域コミュニティを推進するため、町内会活動への利用を拡大してはとの御質問ですが、本市では町内会の主体的な活動を促進し、地域コミュニティを推進するための財政支援として町内会自治活動交付金を交付しているところです。町内会においては、この交付金を有効活用いただき、自主財源も含めてそれぞれの工夫によりさまざまな町内活動が実施されているところです。また、学校区を基本に組織されている地域連絡協議会においても複数町内会で実施する活動に対し交付することができる地域連絡協議会等活動交付金が活用され、子供か

らお年寄りまでかかわることのできる多世代交流事業などが実践されていることから、今後においても交付金などの活用により町内会の主体的なコミュニティ活動を推進いただきたいと思いますと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目4点目の名寄市立大学が実施した保育者に関するアンケート調査結果について申し上げます。

御案内のとおり、名寄市立大学では地方創生推進交付金事業の採択を受け、平成28年度から3年間名寄市立大学を活用した地域のケア力向上プロジェクト事業に取り組んでおります。当該事業は、圏域はもとより全国的に不足している保育士等の専門職の育成を図り、安全、安心な地域社会、子育て、定住環境の充実に資することを目的としており、平成28年度は上川、宗谷、留萌の3振興局管内全ての保育士、幼稚園教諭を対象に就業実態や就業意識、労働条件など大きく3区分、39項目の多岐にわたる項目でアンケート調査を実施いたしました。調査結果については、道北地域の保育者の就業実態と就業意識に関するアンケート調査結果報告書として冊子にまとめ、先般議員各位にお配りしたところであります。

お尋ねのアンケート結果を踏まえた本学としての2つの講習会実施の検討状況についてですが、まず幼稚園教諭の免許状更新講習については、幼稚園教諭の免許所有者862人に名寄市での当該講習の受講を尋ねたところ、受講希望の回答が182人、21.1%ありました。さらに、市内の認定こども園や幼稚園からも本市での実施について強い要望があることを踏まえ、本学として社会保育学科を中心に開催に向けて検討を進めております。ただし、当該講習を開催するに当たり手続面や事業終了後も継続実施するための制度設計などに一定の時間を必要とすることから、実施時期については本年度の遅い時期、または場合に

よっては新年度にずれ込むことも想定されますので、御理解をお願いいたします。

次に、保育士または幼稚園教諭のいずれかの資格のみを所有している方を対象とした所有をしていない資格取得のための講習会について申し上げます。認定こども園に勤務する保育教諭は、両方の資格を有することが必要で、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間、少ない学習負担で所有していない資格の取得ができるよう特例の制度が設けられております。アンケート結果では、名寄市での受講希望が12件ありましたが、名寄市内の認定こども園や幼稚園など5つの園に問い合わせをしたところ、受講希望者はなく、特例制度が創設されてから既に2年が経過している中で必要とする方は既に受講を終了しているものと思われ、現状での当該講習のニーズはほとんどないものと判断し、講習会の開催は見送る方向で検討しております。今後も本学が専門職養成を使命とする地域の市立大学として人材の育成確保のため、さまざまな取り組みを進めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁ありがとうございます。まず先に、開業医確保に関する部分として再質問をさせていただきます。昨日の東川議員、同僚でありますけれども、多くのこの制度創設含めたかかりつけ医の必要性について質問をしておりますので、私のほうからは極力重複を避けた形で再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、今お答えの中では病診連携、そしてかかりつけ医の重要性、これは地域包括ケアシステムの構築ということで将来的に構築をしていかなければならない。そのためには、かかりつけ医が重要であるというふうな認識をしてくださっているというふうなこと、それから地域の医療の実情を見たときに、新たな開業医の確保が急がれるとい

うふうな御認識を答弁でいただいたというふうな認識をさせていただきます。昨年の12月の市政執行に関する要望ということで、当会派のほうで要望をさせていただいたこと、それから本年3月の第1回定例会で東代表から代表質問のときにもこの関係については質問をさせていただき、市長のほうからも前向きな御答弁をいただいたというふうな認識をさせていただきます。その後の流れといたしまししょうか、すごくスピード感があって、開業医の誘致制度の創設について動きが始まったのだなというふうに思っております。大変ありがたいことだというふうな認識をさせていただきます。

そんな中、先ほどの中では保健医療・高齢者合同部会、これ12名ということで、各さまざまな市民の代表、立場から、それから専門的立場、そして今回は一般公募もした中で12名の委員が選出をされて協議をなされているという、もう既に2回のこの審議がされているというふうなことでございますけれども、この2回の審議の中でも先ほどいろいろと委員さんのほうから要望といたしまししょうか、委員さんから要望というふうなことであったというふうにお聞きをさせていただきますけれども、この辺の部分、今後どのように、審議会も2回ではなくて、また7月に開催をするということで、スピード感を持った形の中で恐らく進められるのだというふうに思いますけれども、この審議の中でそれら市民に理解をいただきながら、この制度を創設をしていくというようなことになると思いますけれども、答申をいただいた以降を含めてどのような形の中で創設に向けて進められるのか、スケジュール的なことも含めてお話をいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） お答えします。

今後の合同部会での審議の内容、それとスケジュールということについてのお答えをさせていただきます。第2回目の合同部会でいた

いただきましたさまざまな、先ほど申し上げましたが、貴重な御意見、御提言を踏まえながら、論点整理を行わせていただき、次回の合同部会におきましては名寄市として早急に取り組むべき課題として、現状確認できるデータを活用しながら、市内の医療機関への受診動向調査の分析なども行わせていただき、この地域の実情を踏まえた中で必要な診療科目、そして診療所の活動についても御審議をいただきたいというふうに考えています。さらには、今ございました将来を見据えた課題といたしまして、第7期の介護保険事業計画策定もお願いしているところでございますが、この審議の中でこの地域の実情に合った地域包括ケアシステムを構築していくために、重要な位置を占める切れ目のない在宅介護と介護サービスの提供体制の確保という観点からも必要な取り組みについて御審議をいただくこととしております。

先ほども申し上げましたが、今後第3回目の合同部会を7月中旬を目途に開催をいたしまして、合同部会としての助成制度の骨子案を取りまとめいただきまして、その後合同部会長が名寄市保健医療福祉推進協議会に報告をいただき、さらに同推進協議会においても御審議をいただき、開業医の誘致助成制度に対する骨子案を御決定いただき、その後市長へ答申をいただくというような予定としております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） まずは、第3回予定している部分についてはもう既にどういうふうな形で審議を進めていくのかというようなことをお話をいただきました。先ほどもお話をしましたけれども、この制度ができたからといって開業医が名寄にすぐ来るというようなことではないと思いますので、スピード感を持ってこういう創設についてしっかり議論をいただいて、市民理解をいただく中で設立をして、そしてやはり今市民の健康を守るという立場からかかりつけ医というのは重

要な役割を担っているわけですから、何とかスピード感を持ってお願いをしたいと思います。要望して終わります。

それから、次、市場の競り場の有効活用というふうなことで、先ほど公共施設の総合管理計画、この中のワーキンググループで話を進めていくのだというふうにお答えをいただいたのかなというふうに思いますが、まず1つ確認をしたいのは、平成27年度中にこの方向性をしっかりまとめるのだというふうに議会の中で御答弁いただきました。その部分について何かまだできていないのかなという認識なのですけれども、できていなかったとすればどういうふうな審議経過があって、どういうふうな理由があってそういうふうに至らなかったのか、その辺についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 旧公設卸売市場の競り場の施設につきましては、塩田議員のほうから平成27年ですか、御質問いただいた部分につきましては、担当につきましては私どものほうの営業戦略課が管理させていただいているということで、まずは私どものほうの内部のほうでも検討させていただきました。施設の建物自体は、議員も御承知のように40年以上経過しているということと毎年毎年いろんな箇所が破損をしているということで、応急的な修繕をしないといけないということ、また耐震的な耐震構造の補強もしないといけないということで、根拠の部分で施設の有効利用という部分についてはなかなか厳しいだろうということの内部のほうの検討させていただいております。一方、私どものほうの営業戦略課の担当といたしまして、企業立地のほうも担当させていただいております。毎年いろいろ多くの市外からの企業の方で問い合わせが来たときに、一番ネックとなるのが名寄で進出したときにどこの一定の土地があるのかという問い合わせが多数ございます。その中で当然のことながら企業誘致と

ということです。都市計画法で定められた一定の地域でないとは建設できないということになりますと、一定の地域というと準工業地域とか、そういったところの地域になると思います。その中で民間の所有の土地もたくさんございますけれども、市所有の土地ということになると一定量で準工業地域となると競り場の市場の施設のところの土地のところがある面積があるということで、それらの部分を有効活用していただいて、企業誘致が来ていただくことによって相乗効果といいますか、雇用も創出できるということも含めての部分で何か企業立地の部分に活用できないかということで営業戦略課のほうでも考えておりました。一定の具体的なオファーも実はありました。その中でいろいろ協議させていただいたのですけれども、最終的には企業立地まで至らなかったというのが現状でありました。そういったことも含めて、いつまでも遊休施設として利用、そのまま置いておくということができない部分がありますので、その部分については公共施設の管理計画に基づいてワーキンググループで今後検討していくというような今までの流れになっております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） その協議経過といたしまし、その辺の部分、ちょっと合点がいかないところもあるのですけれども、まずは老朽化している。もう本当築40年経過していますから古いということもあるし、耐震の部分についてはされていない施設でありますから、難しいのだろうなというふうに思いますけれども、そのことについてはもう既にわかり切っている話であって、それをどのように、どういうふうにして活用するのかという具体的な部分はもっと話し合われるべきではなかったのかなど。まず、古いからもう耐震が云々だからだめですよというのであれば、当然のごとく壊すしかないというふうに思いますけれども、実際私がこの質問も今回させてもらった

のは、議会報告会の中でこの競り場跡地のことも含めて他の遊休施設、この施設についてこのままでもいいのかというようなことです。内容については、やはり健康を考えたときに夏季スポーツをしている団体が冬季はなかなか厳しい状況にあると。したがって、広い施設を何かの形で、例えば床をはつって土を入れかえて、そして使うだとかいうふうなことも含めて、そういうふうな形で有効活用できないのかというような御意見でありました。私も質問の中では、27年のときにそのような形で質問をさせていただいたのですけれども、何か先送りされていて、どうなのかと。そして、管理計画の中のワーキンググループの中で話をしますよという部分であるとすれば、なかなか厳しくなっていくのかなど。きのうの質問でもありましたけれども、当然13%削減をしていくというようなことの施設の中の一つというふうな形になりますから、そこら辺は庁内でしっかりした議論をされて、市民に理解をいただくような形の結論になるのかなというふうに思いますけれども、この部分についてはこの施設ばかりではなくて他の公共の遊休施設も含めた中で統合して1つあく。あいたところをどうするかというような議論になってくると思うのですけれども、その辺含めてしっかりとした有効活用といたしまし、事後活用の部分についてしっかり議論をしていただき、市民に説明をしていただきたいというふうに思います。結論まだ出ていませんから、そのことについて今ここで議論をしても仕方ないことですから、そこら辺も含めて今後しっかりした議論をお願いしたいと思います。

次に移ります。地域コミュニティーのまちづくりの関係についてですけれども、確かに市民活動における市職員のボランティアといたしまし、いろいろな部分で参画をしていただいています。先ほどお話しいただいた地公法35条の規定に基づくこととすれば、やはり業務の専念というふうなことになろうかと思ひますし、しっかり業務はし

ていただかなければならないと。当然のごとくそれは当たり前だと思います。その業務に支障のあるような形でいろんな活動をしていくというのは難しいのかなというふうには確かに思いますけれども、今現実には多くの職員が活動してくれています。私この質問をしようと思ったのは、3月の第1定るときに各種事業における広報活動のあり方というふうな中で、市として職員が任意団体の事務局を担うなど、今後も市民の活動に積極的に参加してほしいというふうな御答弁をいただきました。しかしながら、公務に専念すべき環境を損ねる結果となってしまったというふうなことも含めて、おわびの答弁になったわけであります。私としては、さきに公務というふうなことにに関して言えば確かに公務をしない中でそっちのほうに専念をするというふうなことについては、これはもうあってはならないことだと思いますけれども、やはり今職員が一生懸命このまちづくりのため、そして地域のコミュニティーを守っていくためにいろんな文化、スポーツ、それから任意団体、諸団体の中で活動し、事務局も担っているというふうなことでありますから、これは市としても先ほども答弁をいただいた積極的に参加をしてくださいというふうなことでありますけれども、何かこの3月の議会の答弁の後漏れ聞こえるところでいうと、なかなか厳しくなったというような感じに受けとめている方もいらっしゃいます。やはり市民の方は、市の職員が一生懸命いろんな場面で活動してくれる、活躍してくれている、これはすごくいいことだということでお褒めをいただいている部分でありますから、そこら辺の部分について行政としてこの辺について再度どういうお考えなのか、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほど地公法も含めてちょっとお話をさせていただきましたが、いずれにいたしましても勤務時間中においては、これは基本的に職務に専念をするということでござい

ますので、答弁の中でも触れましたけれども、土日あるいは勤務終了後に地域の市民として、さらには行政の中で地域の皆さんと一体的にまちづくりを進めていくという考え方に立ってぜひ活躍をいただきたいというふうに思っていますし、議員のほうから職員が地域の中で一生懸命やっているということについて評価をいただいているというふうなお話もありましたので、今後何回も言いますけれども、やはり法律の中での一定の縛りというのは当然あるわけで、それを度外視してということには決してなりませんけれども、ぜひ積極的に町内会活動を初め各スポーツ団体も含めて協力できる部分については協力をするようなことで今後もお話をさせていただきたいというふうに思っていますが、よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） わかりました。難しいところは難しいというふうに思います。ただ、先ほどの答弁の中にも市長も含めてこのことについては理解をしてくださっているというふうに私認識をいたしましたので、そういうことで今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次、借り上げバスの利用実態の部分について、今後といたしましうか、利用方法も含めてちょっとお聞きをしたいというふうに思います。この借り上げバスに関する部分としては、平成21年4月以前、ちょっと認識が違っているかもしれませんが、当時は福祉バスというふうな形で市にバスを所有し、そして運転手を抱えて、そしていろんな活動を社協に委託したのかもしれませんが、そういうふうな形で進めていたと。いろんな時代の変化もあり、21年4月に新たな形で今の現状、現在みたいな形で進められているというふうなことだと認識をしているのですけれども、その中でちょっと驚いたのは、実績をいただいた中で老人クラブと申しますか、老人関係で年間10件というふうなことであります。各町内会には老人クラブが必ずありますし、現状そういうとこ

ろでいろんな活動をしています。当時は、21年前ですけれども、多くの方たちが御利用されていたのではないかなというふうに思っていますけれども、随分減ったなというふうな認識が私にはあるのですけれども、このことについてはどういう認識かお知らせいただきたいと思います。多いのか、少ないのかという、そういう部分かもしれませんが。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 当時福祉バスという形で老人クラブの皆様には無料で御利用いただいたという経緯もございます。その後受益者負担ということで、1割の利用料をいただくという形で今事業を進めさせていただいております。昨今は、例えば近隣のホテル、旅館等に旅行に行かれる場合、その施設から送迎のバスが出るというような状況もございまして、そちらを利用される方もいらっしゃる。福祉バスについては、結局どこかに集まっていたいて、そして目的地までという使い方が多いのですけれども、そういった業者のバスの場合は使い勝手がよく、かなりいろいろなところでとまったりもできるというような状況もあるということで、そのような部分もありまして、利用が以前よりは少し減っているというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） わかりました。そういう背景があって今の現状があるというふうなことでありますけれども、先ほども御答弁をいただいた中で、やはりこの地域コミュニティーを守るために市としては補助金、交付金というふうな形で活動に使ってくださいというふうな形でお配りをするという話ですか、ないでしょうかけれども、それを実際に町内会としては町内会の会員の方から会費を徴収したり、それから廃品回収なり、いろんな事業を展開をして、少ない中でも利益を出して、そしてそれをこの活動の資金にしているというふうなことで進めているのですけれども、前

段でお話をさせていただきましたけれども、実際今お年寄りだけで何かをする、子供だけで何かをする、大きな組織でできるところもあるのでしょうか、なかなかそうではないところも多くあるわけです。そういうところでどちらかが企画をして、そして総体で事業を実施をするというときに、例えば基準でお年寄りでなければだめですよとか、子供でなければだめですよというふうなことになるとなかなか利用も厳しくなるのかなというふうなことも含めて、今の町内会活動の中で皆さんいろいろ御苦労されていることも含めてこういう例えば制度というよりも枠といたしましうか、利用できる枠を拡大はできないものなのかというところで私も思いまして質問させていただきましたし、それから実際には庁内横断的にこの利用にかかわる部分の有効利用といたしましうか、有効活用といたしましうか、そこのところもしっかり検討していただきたいなというふうに思っています。今すぐ結論は出るのであればいいのでしょうけれども、なかなか出ないと思いますけれども、それらについて使い勝手のいい形のものにしていくためにも協議をしていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今町内会においては、いろいろと独自の取り組みをされているというふうに思っています。議員のほうからあったように、今町内会においては子供がだんだん少なくなっているという状況もあるのだろうというふうに思っています、いろんな行事やる上においては町内会の年齢構成ですとか、子供の人数あるいはお年寄りの人数あるいは町内会、日中どういった勤務体系なのか、そんなことでいろいろと町内の活動というのは出てくるのかなと思ってまして、バス利用においても従前と違って、例えば子供が少ない場合は隣の町内会あるいは地域の連絡協議会の中で実施を多世代の交流の中でやっていこう

というような考え方にもなっているのかなというふうに思っています。そういった場合については対象になってくるのかなというふうには思っているところがございますので、有効活用については私ども総務だけではなくて健康福祉部なり教育部なり担当のほうもありますので、今後予算編成なりに向けてそれぞれ担当のほうで改めて現行の制度なりについては検討がされるのだというふうに思っているところがございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 済みません。全庁的にこの問題点を提起をしながら協議をし、使い勝手のいいものというふうな形にすることを希望いたしまして終わります。

続いて、最後になりますけれども、大学の関係であります。大学の調査、3年ということで、ことはまだ1年目の、恐らくいろんなポイント、ポイントでアンケート調査をされるのだなというふうに思いますが、今回の部分につきましては調査結果が出たので、私も何回となく保育教諭の片面資格、それと幼稚園教諭といいたいでしょうか、実際に教育法が変わりましたから、学校教育法ですか、変わって10年という部分で、資格が更新をしなければならないという、そういうふうな状況が生まれて、特に名寄市立大学の場合においては幼稚園教諭資格を持って卒業されるというふうなこともありますから、そういう意味でいうと開かれた大学運営をしていくためにもやはり必要なことでないかなというふうに思っています。先ほどの答弁では、なるべく今年度中と。次年度にかかるとはかもしれないけれども、やはり協議を推し進めなければならないので、簡単にできる部分ではないと思っておりますけれども、その辺については少しでも早い結論を出していただきたいなというふうに思っておりますけれども、その中で大学、教育職員の免許の関係でありますけれども、これにつ

ては名寄市立大学が行うと。免許更新時講習を行うということになると思うのですけれども、その部分についてはどういう資格といいたいでしょうか、学校として、例えばやるよといった学校ですすぐできるものではなくて、答弁や何かいろいろいただいておりますけれども、やはり当然文科省に申請をし、そして認定を受けて、認定校というふうな形で進めなければならないというふうに思いますけれども、それと今大学の先生方が旭川、札幌や何かにも出向いてその講義をしていらっしゃるというふうにたしか御答弁はいただいていたけれども、名寄はどんなふうになるのか、どんなふうな形で考えているのかお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今塩田議員から御質問がありました件は、免許の更新時講習につきましては協会といいたいでしょうか、団体が文部科学省の委託を受けまして、そのような団体がございます。そのほうと社会保育学科の教員を中心に協議をしております、例えば共催になるのか、あるいは委託を受けてやるのか、その辺は今協議中ですので、いずれにしても本市、本学で開催できるように準備を進めているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） どういう形になるかわかりませんが、実際に名寄に通って、名寄大学を目指してこられる生徒さん方にもこの学校はこういうふうになっているのだよというふうなことを認知をしてもらう必要があると思っておりますから、その辺についてはしっかり協議をしていただきたいというふうに思いますし、ちょっと気がかりなところとしては旭川の大学の公立化ですか、もどっているかわかりませんが、一時新聞等でもあって、そうなった場合やはり近くで公立化になるということは名寄にとっては脅威であるというふうに私は認識をしています。そんなことも含め



ていち早くこのことに取り組んでいる学校なのだというをしかり示していくことは、これはもう大学運営にとって大事なことだというふうにも思っておりますので、その辺も含めてどのようにお考えになるのかお知らせを願いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 旭川の動きはちょっと別にいたしましても、いずれにいたしましても名寄市立大学がこの地域あるいは道北で今後も発展し続けるためには、やっぱり魅力ある学生教育あるいは地域貢献含めて学生に来ていただくということがまず一番大事です。それには、就職率ですとか、就職の問題ですとか、地域に入ってですとか、いろんなことが含まれます。この事業につきましても国の採択を受けまして、いわゆる目指す学生、あるいは資格を取って、それから実際に現場で働いている人がまた名寄大学で受けられるといういろんな効果があると思いますので、これらを含めましてさまざまな取り組みを続けていくことで今後も名寄市立大学が生き残っていけるような取り組みを教職員一体となって進めてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 学内でしっかりした議論をしていただいて、本当にいい大学というイメージをしかり持っていただけるような取り組みを行ってほしいと思います。

以上をもって終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

交通安全対策について外2件を、野田三樹也議員。

○3番（野田三樹也議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問させていただきます。

初めに、大項目1の交通安全対策について2点質問いたします。1点目に、高齢者の交通安全についてです。近年高齢者の交通事故が多発しており、全国的にも問題視されておりますが、本市としても高齢者における交通事故を減らし、なくしていくためにも高齢者に対してどのような交通安全対策の取り組みを行っているのかお知らせください。

2点目に、自転車の運転マナーについてです。現在自転車の運転マナーについても全国で問題視されており、自転車に乗りながら耳にイヤホンをして音楽を聞いたり、携帯電話を操作することにより周囲の安全確認ができず事故を起こしたり、巻き込まれる状況が多発しておりますが、本市としての市民に向けた自転車の運転マナーについてどのような取り組みを行っているのかお知らせください。

次に、大項目2の公園の維持管理について2点質問いたします。1点目に、遊具の老朽化についてです。公園の遊具は、雨や風にさらされ、老朽化の原因につながってくると思いますが、現在の公園に設置してある遊具の老朽化の現状と今後の対応についてお知らせください。

2点目に、公園の草刈りについてです。毎年春から秋にかけて草が伸びてくる時期であり、草の伸びぐあいに応じて草刈り業務が必要になってくると考えておりますが、年間通してどの程度の回数を目安に草刈り業務を実施しているのかお知らせください。

次に、大項目3の名寄市営球場の運営について3点質問いたします。1点目に、市営球場の現状と今後の対応についてです。以前に市民から市営球場はかなりの築年数がたっているが、老朽化について大丈夫なのかとお話を聞かせていただきましたが、市営球場の現状と今後の対応についてお

知らせてください。

2点目に、市営球場の利用状況についてです。近年は、野球人口が減少していき、大変寂しいところではありますが、現実に野球をする子供が減り、野球少年団のチームも合併をし、ぎりぎりの状態が続いております。市営球場においては毎年数多くの大会や練習に使われておりますが、利用状況についてお知らせください。

3点目に、サブ球場の今後についてです。現在のサブ球場ですが、試合前のウォーミングアップに使用したり、時々野球少年団が練習で使われておりますが、雨が降った場合には水はけが悪く、二、三日程度使えなくなる状態になりますが、本市として今後どのような対応でサブ球場を維持管理していくのかお知らせください。

以上をもちましてこの場での質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 野田議員からは、大項目で3点について質問をいただきました。大項目1については私から、大項目2については建設水道部長、大項目3につきましては教育部長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

初めに、大項目1、交通安全対策について申し上げます。小項目1、高齢者の交通安全についてですが、高齢者につきましては視力や聴力、反射など身体機能の低下や認知症により状況判断等が低下をすることにより、車を運転中あるいは歩行中等さまざまな場面で交通事故になっております。高齢運転者に多い認知症の対策として、高齢者講習制度が改正をされ、平成29年3月12日に施行となっております。この制度では、自動車運転免許証の更新期間が満了となった70歳以上の高齢者運転者につきまして、高齢者講習の受講が義務づけられておりました。75歳以上の高齢運転者は、3年ごとの免許更新時に講習予備検査を受けることとなっております。また、免許有効期間

中の認知機能の現状を把握する制度として、一定の違反行為をした方は運転に必要な記憶力、判断力などに関する簡易的な検査として臨時認知機能検査を受け、その状態により臨時高齢者講習を受講することになります。また、臨時認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると判定をされた方は医師の診断が必要となりまして、認知症の場合、運転免許証の取り消しの対象となってしまいます。この制度によりまして、高齢運転者の認知症に起因する交通事故の減少に期待をしているところでございます。

高齢者の歩行中の事故状況につきましては、警察庁出典の資料によりますと、一例として道路を横断中に交通事故に遭って死亡した人の比率は事故の人口10万人当たりの死亡率は60歳から64歳では3.3人、80歳から84歳では22.45人になりまして、ほぼ7倍にふえてございます。このうち半分以上に当たる13.72人は、高齢者みずから交通違反をしていたとの結果が出てございます。これらのことから、一人一人の高齢者みずから運転中や歩行中において交通ルールの遵守が事故に遭わない、遭わせないために必要であると考えておりまして、名寄警察署を初め名寄地区交通安全協会連合会等の協力をいただき、名寄、風連、智恵文それぞれの交通安全協会が中心となった高齢者を対象とした交通安全教室の開催や名寄市老人クラブ連合会、名寄交通安全協会、名寄市交通安全運動推進委員会が主催をする高齢者交通安全宣言大会等を通じ、交通安全意識の高揚を高め、高齢者の特性を生かした交通安全運動と交通事故防止に向け取り組んでまいります。

次に、小項目2、自転車の運転マナーについてですが、子供から高齢者まで年代を問わず手軽に利用できる乗り物として親しまれている自転車ですが、道路交通法上軽車両と位置づけられておりまして、一つには自転車は車道が原則だよと、一つには車道は左側を通行、一つには歩道は歩行者優先で車道寄りを走行、一つには安全ルールを守

る、一つには子供はヘルメットを着用といった自転車安全利用五則を守らなくてはなりません。さらに、平成27年6月1日に改正道路交通法施行に伴い、自転車運転中の信号無視、酒酔い運転等の危険なルール違反を繰り返すと自転車運転者講習を受けなければならなくなりました。議員御指摘のとおり、周囲の音が聞きづらくなるヘッドホン等を使用しながらの運転も大きく安全を損なうもので、規制の対象行為となっております。市としましては、自転車利用者一人一人の安全運転の意識向上を図るため、市の広報紙、チラシの配布等のほか、新入学時期には市内小学校を対象に自転車教室を実施し、年間を通じ女性交通安全指導員による登下校時の街頭指導などを実施をしております。今後につきましてもこうした活動を中心に自転車の運転マナー向上に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 天野建設水道部長。

**○建設水道部長（天野信二君）** 大項目2、公園の維持管理について、小項目1、遊具の老朽化について及び小項目2、公園の草刈りについてを申し上げます。

初めに、小項目1、遊具の老朽化についてでございますが、現在本市が管理をしている都市公園は総合公園3カ所、近隣公園3カ所、街区公園24カ所の合計30カ所でございます。そのうち供用開始から30年以上経過する公園が70%、今後10年後には90%に達し、公園施設の老朽化が著しいことから、快適で安全な公園利用の確保が難しい現状を踏まえまして、平成22年度に名寄市公園長寿命化修繕計画を策定しました。その計画に沿った24の公園について平成23年度から平成32年度までの10カ年で公園施設の遊具等の更新を進めております。平成28年度までには、名寄公園、大学公園、浅江島公園、風連西町公園、花園公園の更新を既に完了しており、本年平成29年度につきましては町内会や地区ごとに

あります街区公園を7公園更新整備をしまいたいと考えております。次年度以降につきましても順次計画どおり進捗することができますよう社会資本総合整備交付金を活用しながら、既存の遊具の更新整備に努めてまいります。

続きまして、小項目2、公園の草刈りについてでございますが、先ほど申し上げました本市で管理している都市公園のうち名寄公園や浅江島公園などの総合公園及び大学公園や風連西町公園などの近隣公園、花園公園やしらかば公園の2カ所の街区公園については民間業者に委託し、維持管理を実施しており、その委託業務の中で草刈りを実施しております。回数につきましては、各公園の面積や状態を勘案した基準で適宜実施しているところであり、年間6回以上実施をしております。また、花園公園としらかば公園を除く街区公園については、地先の町内会に御依頼申し上げ、年2回から4回程度の草刈りを実施いただいております。若干ではありますが、公園面積割や均等割によりまして謝礼をお支払いさせていただいており、相互の役割分担のもと、地先町内会に御理解をいただきながら、協働のまちづくりの一翼を担っていただいております。今後におきましても同様の考えのもと継続して市民の憩いのある公園の潤いある公園空間の確保、維持に御協力をいただきながら、環境整備に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 小川教育部長。

**○教育部長（小川勇人君）** 私からは、大項目3、名寄市営球場の運営についてお答えをいたします。

初めに、小項目1の市営球場の現状と今後の対応についてですが、名寄市営球場は昭和42年に開設し、その後昭和55年と平成7年に2度の大規模な改修を経て現在の球場として利用されております。かつては、名寄地区の高校の野球大会が開催されるなど、この地域の野球の拠点として大きな役割を果たしてきましたが、現在は安全上の理由から高校野球に対応できない状況になってお

ります。これまでの議会でも市営球場の整備にかかわる質問をいただいていたところですが、安全性を考慮した改修には多額の改修費がかかることなどにより、市民や団体などからの要望に沿った整備ができていない状況にあります。今後につきましても改修に係る財源確保が必要となりますが、市全体の公共施設の整備計画とのバランスを図りながら、施設整備をまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、小項目2の市営球場の利用状況についてですが、市営球場の利用につきましては合併以降のデータで平成19年の7,354人をピークに減少傾向にあり、平成28年度利用実績は3,749人の利用となっています。前年度対比では960人少ない状況となっており、野球少年団の団員数や市内野球チームの減少など利用人数の減少も大きな要因となっています。

次に、小項目3のサブ球場の今後についてですが、サブ球場につきましては昭和50年に開設しており、主に大会時における練習会場として使用されていますが、平成28年度の利用状況は1,683人で、前年度との比較では732人少ない状況となっています。昨年度は、設備の老朽化によりバックネット、ファウルポールを撤去しましたが、開設以来大規模な整備は行っていない状況であり、利用者の皆さんには御不便をおかけしているところでもあります。今後につきましても本球場と同様に改修に係る財源確保と市全体の公共施設の整備計画とのバランスを図りながら施設整備をまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） それぞれに御答弁いただきましてありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、交通安全対策についてなのですが、交通安全対策について、高齢者への対策、

そしてさらには自転車のマナーに関してそれぞれ答弁いただいたところなのですけれども、また道路交通法の改正が繰り返されている現状についてもお知らせをいただきましたが、改めて本交通安全対策のより一層の普及啓発に向けて新たな取り組みなどが考えがあればお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 交通安全対策について改めて質問をいただきました。交通安全の推進は、今回質問をいただいた高齢者ばかりではありません。子供たちを初めとして市民一人一人が交通ルールを守ることが大変重要だと考えておりまして、そのためには名寄警察署を初めとして地域町内会、名寄、風連、智恵文、それぞれの交通安全協会等の関係機関と連携を密にし、年間を通じて交通安全運動の取り組みですとか、街頭啓発、交通安全教室の開催、広報やチラシによる啓発、出前講座等によりまして交通安全意識の高揚に向け啓発の活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年度から新たな取り組みといたしまして、高齢者の運転免許証返納者に対しまして、とりわけ高齢者の歩行時の事故防止に着目をしまして、反射材等の交通安全グッズを免許返納記念品として配付をするなどとりわけ夕方、夜間、歩行中の高齢者の事故防止に役立てていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからもより一層関係機関、団体とも連携を密にして交通安全の意識がより一層高まるよう取り組みをぜひ続けていただくようお願いしたいと思います。

次なのですけれども、遊具の老朽化についてですが、現時点では全体の約7割の遊具の修繕などが必要で、さらに10年後には約9割の修繕などが必要になってくるとのことでしたけれども、遊

具の修繕について、特に市民から子供が喜んで遊べるような新しい遊具を設置してもらいたい、そういったリクエストや意見などは今まであったのか、改めてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 公園の遊具の関係でお尋ねをいただいております。先ほど申し上げましたように私どもの管理する公園、大変年数が経過してございます。議員も地域の皆様のほうから子供たちの声、保護者の声なども踏まえて御質問いただいているものだなというふうに感じ取っているところでございます。御承知のような公園の状態でございますけれども、それぞれ地先の町内会さんを通して、よくブランコ、滑り台、鉄棒、ジャングルジムなど、シーソー含めて大変遊具の種類というのはさまざま多岐にございます。それを新しく更新してほしい、また新たなものがないのかといった期待の声というのは随時私どもも頂戴をしているところでございます。子供たちが元気に私どもの安全で安心な公園の、そしてその遊具で遊んでいただけるということは本当に私ども維持管理する者にとっては大変うれしいことでございます。ただ、他方御承知のとおり遊具につきましては、幸いこの地域ではございませんが、時には全国的なニュースで遊具による痛ましい事故だとか危険性を伴う課題というのも実は背中合わせにあるというのが正直なところでございまして、新たな遊具という面もありますけれども、その安全性というのが大変大きな課題だというふうに認識をしております。

その遊具の更新ですけれども、先般私自身も今年度遊具を更新をさせていただく予定をしています公園を少し回らせていただしてみました。その私自身の感想なのですが、大変年数がたったもの、中には先ほど申し上げたような不幸な事故により危険な遊具として残念ながら関係官庁等との御指導などもいただきながら、使えない形で鎖で稼働できないような形にするものなどもあり

まして、私自身やはり一日も早くというのを、一年でも早くというか、その場にある遊具を老朽化を新しいものにまずはしっかり取りかえさせていただくということが少しでも安全性を高めるものになるのではないかなということを実感をしているところでございます。先ほど国の交付金などを活用してということで答弁をさせていただきました。国の交付金は、なかなか新しい多様なものについての活用というのは難しいのですけれども、既存の遊具の更新については大いに活用できるといった面もございまして、先ほど申し上げさせていただきましたように32年度までには二十数カ所の公園の遊具は今現状あるものは新しいものに切りかえさせていただくよう変わらず予算の確保も含めしっかり対応していきたいというふうに考えてございますので、今急ぎその更新に重きを置かざるを得ないということについて改めて御理解いただければというふうに思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。近年は、子供たちが公園で遊ぶ姿が減ってきて大変寂しいところではありますけれども、いつでも子供たちが安全に、そして楽しく遊べるように遊具の老朽化対策をぜひ進めさせていただきたいと思っております。

次なのですけれども、公園の草刈りについてですけれども、大きい公園については外部の委託業者に任せているということで、各町内会に設置してある公園については各町内会で草刈りをお願いしているとのことだったのですけれども、町内会をお願いをするときに草刈り業務の事故も最近結構ふえてきているのですけれども、事故について未然に防止してくださいよという感じの防止するための注意喚起なども一緒にお願いしているのか、この点についてお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員お話しのとおり、大変大きな公園面積等のあるものにつきましては専門の業者というか、そういったほうに委託お願いしてございますので、当然安全管理等々については万全を期していただいているものというふうに承知をしてございます。それぞれの地域にございます町内会にお願いをして、言ってみれば公園愛護の一環としてお力をかしていただくということで、その部分でのお願いというか、そういった形でのお願い、御依頼をさせていただいているところでございまして、議員御指摘のとおり草刈り業務の危険性について、特にこの部分注意してほしいというような形は正直その部分に限って取り上げてという形での御依頼ではなかったのですけれども、今回議員の御指摘も改めて再認識しながら、今後におきましてはやはり各町内会に事故を受けての安全性を高めるためのしっかりとした注意喚起させていただき、実際それぞれ地域の皆さんが作業に当たられるときに十分御留意いただけるような形で私どももお願いをするような形でしっかりと対応していきたいと思っておりますので、その旨御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。各町内会に草刈りをお願いする以上は、やはりお願いする側として、これある程度の責任もあると思うのです。ですから、今後からも事故を未然に防止するための注意喚起をすることは重要だと思いますので、ぜひその辺注意喚起のほうも呼びかけていただくことをよろしくお願いしたいなと思います。

次に、名寄市営球場の運営についてですけれども、以前から市民の方々からも市営球場を再整備し、せめてプロ野球のイースタンリーグを呼んで試合をやってもらいたいという話も出てきています。私自身も市営球場でイースタンリーグを呼ぶ

ことによって、そして試合をやっていただいて、当然市民に観戦していただき、そしてさらに周りの地域の方々にも名寄の市営球場に来て観戦していただくことで本市の活性化にもつながってくるのではと考えているところなのですけれども、本市としてこの点についてどのような考えがあるのか、ちょっとお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） ただいま議員からありましたように、プロ野球イースタンリーグの試合を誘致することは地域の活性化にもつながり、また子供たちに夢を与えることができるというふうにも考えているところであります。これまで高校野球も含め公式野球の大会開催を望む市民の声はありましたが、名寄市営球場につきましては球場と住宅街が隣接していること、またフェンスのラバー化による安全対策、駐車スペースの確保など大きな課題があり、これら課題を解決するには至らず、市民の期待に応えられていない状況にあります。本市では、先ほど述べましたように残念ながらハード面の課題解決が困難であることから公式野球の誘致はできませんが、必要な修繕を行いながら、本年度開催されます全道規模の少年野球大会を初め対応可能な大会の誘致については野球連盟を初め関係する皆さんと連携をさせていただきながら、対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。これからも市営球場についてぜひ再整備を本当に考える時期ではないのかなと考えております。例えば隣の士別市では、ことしもそうなのですけれども、イースタンリーグを呼び、試合を行っていますので、これから本市としても参考になるのではないのかなと私自身思っております。ですから、調査研究をして市営球場の再整備に取り組んでいただくことをぜひともお願いしたいなと思います。

最後になるのですけれども、今後市営球場について、これから市民の声も多いところですが、市民と一体になってつくり上げていく方向性というのは本市として考えているのか、改めてお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 先ほど申し上げましたが、市営球場の利用は減少している状況にあり、少年団を初め野球競技人口をふやすことが課題だというふうに考えているところであります。子供の人口が減少しているのに加えて、趣味や塾など学校以外での時間を過ごす方法が多様化している中で、スポーツ系少年団への加入人数は減少している競技団体がふえている状況にあります。このような状況を踏まえながら、ジュニア世代の競技者人口をふやしていくとともに、アスリートの育成のため幼児期から運動能力を高めるとともに、スポーツに興味を持つような取り組みも推進をしているところであります。

また、スポーツ振興におきましては、スポーツをする、見る、支えるといった意識を市民に持っていただくことが重要だという話はこの間何度もさせていただいているところでありますけれども、そのことが野球においては既に確立しているというふうに思っております。少年野球からプロ野球まで、多くの方が観戦したり、支えたり、かかわっているスポーツであるというふうに考えております。市営球場に限らず、市民が気軽に足を運び、スポーツをしたり、観戦や応援をしたり、大会運営等のお手伝いをいただくなど施設が有効に利用され、活性化するような取り組みを推進していきたいというふうに思っております。本議会でも多くの施設整備の御意見をいただいているところであります。財源確保にも努めながら、必要な改修修繕に努めて、それぞれの施設が市民が集い、活性化する、そういった施設になるよう今後も進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 野田議員。

○3番（野田三樹也議員） ありがとうございます。今後市営球場は、これから本市の地域活性化に向けて重要な施設だと私も考えておりますので、ぜひとも市民と一体になって進めていただくことを最後お願いしまして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で野田三樹也議員の質問を終わります。

地域コミュニティの将来展望について外2件を、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

最初に、地域コミュニティの将来展望についてであります。地域社会を支える名寄市の人口は、10年前の合併当時は3万1,212人でありましたが、ことし5月末では2万8,071人と1割強の3,141人という大幅減少となりました。一方、65歳以上の高齢化率も25.1%から31%と上昇したことから、社会情勢の変化も相まって地域コミュニティ活動も大きく変貌してきているといっても過言ではありません。

そこでまず、お伺いします。合併以降の市内町内会の加入率、平均と最低の推移をお知らせください。

また、近年民間共同住宅の建設がふえているように推察されますが、平成18年度以降の民間共同住宅の建設件数及び戸数、さらには民間共同住宅入居世帯の地域町内会加入率についてもお伺いします。

今過疎や少子高齢化などを要因としながら、智恵文地区では町内会組織の統一化が協議されているように、市街区においても従前のような町内会活動が行き詰まることを懸念する声がありますが、改めて今後の市政推進において町内会の役割についての認識をお伺いします。

次に、名寄市立総合病院の将来展望についてで

あります。同病院の平成28年度決算概要では、1人1日当たりの診療収入が入院平均で5万5,909円、外来で1万3,244円となりました。これは、過去5年間で最高の数値であり、和泉院長を中心として経営に努力されている結果は高く評価されるところです。しかし、行政報告にあったように特別交付税において救命救急センターの交付単価が予想以上にふえ、当然ながら従前からの交付税プラス1億円という歳入ルールに従って病院会計歳入に加えられたと思いますが、結果的には9億7,922万4,000円の病院事業収入に対し、病院事業費用は9億3,325万5,000円となり、差し引き1億9,403万1,000円の純損失を計上することになりました。昨年12月の第4回定例会一般質問の答弁では、4から5億円の損失を見込まれておりましたので、大きな改善と受けとめさせていただきますが、改めて行政報告で述べられた救命救急センターの交付単価増がどの程度であったのか、加えてこの結果、累積赤字額は5億6,860万1,000円に膨れ上がることになりましたが、今後の病院財政及び経営の見通しについてお伺いします。

一方、病院側では地方公営企業法全部適用の準備を進め、来年度から新たな経営体制を目指して諸準備に取り組まれていることと思いますが、この中で来年3月にも選任されるであろう管理者が現状の財政事情の中で十分力を発揮できる体制が維持、確立できるか否かについても御見解をお伺いします。

最後に、名寄市立大学と地域、そして将来展望についてお伺いします。名寄市立大学では、このほど2018年度入学案内を作成しました。その中で佐古学長は昨年発足したコミュニティケア教育研究センターに触れ、人口減少、少子高齢化が進む地元の活性化に少しでも貢献できるよう本学の総合的、専門養成大学の特徴を生かした保健、医療、福祉、保育、食育の視点から、産学官の連携を図り、課題解決に向けて取り組んでいますと

記し、同センターの地域貢献でも教職員及び学生による地域交流や地域活性化の活動を支援し、その成果について積極的な情報発信を行う拠点としていますが、発足から1年が経過し、今後の地域とのかかわりあるいは地域課題等の取り組み状況についてお伺いします。

また、名寄市立大学には地域推薦枠に名寄市、下川町、美深町、音威子府村、士別市、剣淵町の6市町村を指定した地域枠を設けていますが、この枠は御案内のとおり栄養学科が推薦募集15人の枠のうち3人、看護、社会福祉、社会保育の3学科については同20人枠のうち各5人、合計18人を設定していますが、29年度においては枠指定の地域からの入学者が名寄市8人、士別市5人、美深町1人の14人とどまっています。

そこで、お伺いします。29年度において推薦枠18人に対し、入学者が14人とどまっている理由、さらには推薦地域枠の応募状況、入学者の推薦、一般の受験状況、これまでの地域枠入学者の推移、加えて来年に迫った2018年問題を含め学生確保対策の中で推薦の地域枠について検討された経緯及び今後の推薦地域枠のあり方についての見解をお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま佐藤議員からは、大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2については病院事務部長から、大項目3については大学事務局長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、大項目1、地域コミュニティーの将来展望について、小項目1の町内会加入率の現状について申し上げます。町内会全体の加入率は合併直後の平成18年度は約85%、平成22年度には約83%、その後穏やかに加入率は減少し、現在は約78%の加入率となっています。単位町内会ごとの加入率の平均は、平成18年度



は約88%、平成22年度は約89%、同じく穏やかに減少し、現在は約85%となっています。また、単位町内会において一番低い加入率については平成18年度は約31%、平成22年度は約28%、現在は約19%となっており、同じく減少傾向で推移しているところです。

次に、小項目の2の平成18年度以降10年間の民間共同住宅の建設数については申し上げます。平成18年度から28年度までの11年間に市が受理した建築確認申請の内容となりますが、この間に建築された共同住宅は167棟1,146戸となっています。

次に、小項目3、民間共同住宅入居世帯の町内会加入率について申し上げます。町内会の加入率につきましては、単位町内会ごと及び町内会全体のデータは把握しておりませんが、民間共同住宅のみを抽出した加入率については正確な数値を把握していないのが実態です。実態を把握するために単身者や学生向けの民間共同住宅が比較的多い町内会を抽出し、6地区の単位町内会に対し聞き取りを行いました。結果としては、民間共同住宅居住者の加入率は5%から20%程度と非常に低い数値となっています。単身世帯が多いことが大きな要因と言えますが、町内会側から勧誘活動を行っている場合や民間共同住宅のオーナーによる一括加入がある場合には率が上がっている状況が聞き取り内容から推測されているところです。

次に、小項目4の改めて地域町内会の役割とはについて申し上げます。町内会につきましては、住みよい地域社会を築き協働のまちづくりを進めるための最も重要な基礎的組織であると認識しており、これまでも町内会活動を支えるための財政的支援を行っているほか、懇談会などの開催や町内会連合会の事務局の役割を通じ、単位町内会及び町内会連合会との連携を図りながら町内会活動を推進し、積極的に支援を行ってきています。今後の地域コミュニティを考える上では、それぞれの町内会の規模や構成、地域性などによって課題

に違いがあることから、地域の実情に合った活動や組織の形態を推進することが必要です。一定の規模で活動を維持することが可能な町内会については、引き続き同様の活動を推進していくこととなりますが、一方で高齢化や加入世帯数の減少が進み、活動が成り立たない状況となった場合には、統合や再編により一定の組織規模を確保することが必要になると想定されるとともに、単独の町内会では規模的に取り組みが困難なケースにおいては複数町内会が連携し、互いに補完することで活動を維持していくことも必要でございます。その受け皿として、これまで活動を推進してきた地域連絡協議会が地域課題解決に向けた組織として役割を果たすことで活動の維持が図られるとともに、地域連絡協議会が機能することにより、新たな取り組みへの可能性も生まれてくるものと考えているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目2、名寄市立総合病院の将来展望についてお答えいたします。

初めに、小項目1、平成28年度決算の分析についてですが、診療収入単価の伸びにつきましては議員御指摘のとおり患者1人1日当たりの単価として入院で前年比5.4%増の5万5,909円、外来で前年比10%増の1万324円となり、医業収益全体では前年比6.6%増の84億1,719万2,000円となりました。この収益の伸びは、スタッフ全体の増収に向けての取り組み効果のほか、高額な薬剤や診療材料の使用が多かったことによる請求額の押し上げ効果もあったと分析しております。一方の医業費用全体につきましても、前年比4.6%増の89億5,425万円となったことにより、収支は前年度より改善したものの1億9,403万1,000円の純損失を計上したところであります。医業費用の増加の主な要因としましては、診療機能の強化に伴い給与費が前年比4%、

各検査、手術等に使用される診療材料費が前年比15.7%、高額薬剤の適用拡大に伴い、薬品費が前年比4.7%増加したことが挙げられます。

御質問のありました救命救急センターに係る交付税額につきましては、基準額ベースで1億5,058万6,000円となり、当初予算より1,369万円の増額となっております。また、半年間の稼働でありました平成27年度の決算からは約8,200万円程度の増加となっております。

次に、小項目の2、今後の病院財政の見通しにつきましては、昨年度策定いたしました新名寄市病院事業改革プランにおいて平成31年度での黒字化を目標としておりますので、その実現に向け本プランに基づいた取り組みを進めてまいります。その一つとして、平成28年度中に診療科別原価計算システムの導入を実施いたしました。本システムにより各診療科における収支状況を分析し、さらなる加算等の取得や適切なDPCコーディングを推し進めることにより収益状況の改善に努めていくことが可能であると考えております。また、大きな伸びを見せた診療材料、薬品費につきましても、これまで納入事業者に対し価格面での協議を実施してまいりましたが、自治体病院のベンチマークとともに本システムの分析の結果を取り入れ、納入価格の圧縮に努めてまいります。あわせて地域における医療機関の連携を強化するために、各分野での地域連携クリティカルパスの構築に向けた取り組みを進めるとともに、社会福祉士等の専門医の増員を図っております。これにより地域の各医療機関の役割分担が明確化されることになり、各医療機関で無駄のない医療資源の投入が可能となることでそれぞれの収益の改善につなげていくことが可能であると考えておりますので、今後も地域連携を通じた医療の質の向上と収益改善の両立に努めてまいります。これらのほか、組織機構や人事管理の適正化など総合的に取り組むことで病院全体の収支状況の改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、小項目3、経営形態見直しに伴う財政支援のあり方についてですが、深刻な赤字の状況が数年間継続すると必要な投資が抑制されるマイナス効果が発生することは事実であり、病院に求められる役割の実現や業務の改善、新たな検査や治療方法への対応がおくれるなど、医師やスタッフのモチベーションの維持という面では懸念はあります。この点については、これまでも病院として身の丈に合った設備投資とするために、各診療科や部門とも常に協議しながら調整を図ってきており、一定程度の合意を得た上で対応してきております。今後も同様に努めることでそれぞれの職務向上意識に配慮し、事業管理者に係る負担を軽減していきたいと考えております。また、病院の役割の向上や機能の改善といった面では、状況により多額の投資が必要な課題もありますので、管理者の意向を酌み取り、改革プランとの整合性をとりつつ、適切な財政支援について協議していきたいと考えております。

次に、小項目4、市民の信頼に応えられる病院像についてですが、市立総合病院としましては北海道医療計画の中でも救命救急センターを中心とした急性期医療の提供を求められており、センター病院としての役割もさらに高まっていくものと考えております。引き続き高度救急医療体制のより一層の充実を図ってまいりたいと考えておりますし、圏域内のプライマリーケアを担う診療所や病院等と役割を分担し、医師派遣事業やポラリスネットワークを活用しながら市内や地域との連携拡大に取り組んでまいりたいと考えております。また、医師を初めとする医療スタッフを適切に確保し、必要な医療機能を整備することで地域住民が安心して生活できる医療提供体制と持続可能な病院経営を目指してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 私からは、大項目3点目の名寄市立大学と地域、そして将来

展望について申し上げます。

初めに、小項目1の地域とのかかわりについてから申し上げます。昨年4月に開設し、1年が経過をいたしましたコミュニティケア教育研究センターでは、地域と協力してさまざまな取り組みを進めてきております。主なものとして、中心市街地にぎわい創出企画としての商店街あそびの広場、子供の可能性を広げる一助としての子どもスポーツカレッジ事業、地域コミュニティーや健康を再認識してもらう東風連真冬の大会の企画、さらには町内会や各種団体が開催するイベントへの学生ボランティア派遣など大学が有する人材を地域社会に還元し、貢献させていただいているところであります。中でも学生のボランティア派遣については、平成27年度実績で59件の依頼に対し45件、238人が参加、また平成28年度は67件の依頼に対し33件、153人が参加しております。特に町内会活動やまちおこし関連のイベントなどへの派遣依頼では、資源回収や子ども会育成会に関する行事など、また民間団体からは子育てイベントの際の手伝いやてっし・名寄まつり、雪質日本一フェスティバルなどの企画運営など、学生が地域と積極的にかかわってきています。

次に、本年度については当センター課題研究等の地域のケアニーズの把握や研究により得られた知見を反映させ、昨年度の事業を継続的に取り組むほか、新たな企画にも取り組んでまいります。具体的には、商店街あそびの広場、子どもスポーツカレッジの継続と地域コミュニティーと健康がテーマの東風連町内会事業を年2回に拡充するほか、新たに子供の居場所づくりをテーマとした子ども食堂や学習支援の企画、さらには民間企業、団体と連携した研究や企画を検討しているところであります。しかしながら、専門職養成にかかわる長期の現場実習や夏休み、冬休みの長期休暇など教員や学生が参加できる時期が限られていることなどから、一時的な企画や事業を実施するのではなく、長期的、計画的な実施に向けたサイクル

の構築が必要であると認識しております。今後も大学の知的財産を有効活用し、地域課題の解決に向けて積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えています。

次に、小項目2の入学者地域枠の推移についてと3の今後のあり方にかかわってについては関連がありますので、一括して答弁いたします。本学が推薦入試で設ける地域指定枠18人に対し、指定地域である上川北部地域からの本年度の入学者は14人でありました。その内訳は、推薦入試の入学者が10人、一般入試の入学者は4人となっております。平成29年度の推薦入試の指定地域からの応募者は10人、看護学科が4人、栄養学科、社会福祉学科、社会保育学科は各2人でありまして、全員が入学しております。18人の地域指定枠に対し、応募者が10人とどまった主な要因としては、昨年度が26人の応募者に対して合格者が10人と合格率が低かったことの影響があったものと捉えております。また、一般入試の受験状況についてであります。指定地域からの受験者は前期入試で10人、後期入試は3人となっており、前期で3人、後期で1人が合格し、入学しております。

次に、地域指定枠における推薦入学者の推移を学科別に申し上げます。栄養学科では、募集枠3人に対しまして開設年度である平成18年度は応募者、入学者とも2人と地域枠を満たしませんでした。平成19年度から平成22年度までは応募者が募集枠を上回り、各年度3人が入学しております。また、平成23年度から平成28年度までは応募者は地域枠と同数またはそれ以上の人数がございましたが、入学者は1名ないし2名と下回っております。

次に、看護学科では、募集枠5人に対して開設年度から昨年度までいずれも応募者は5名以上、5名から最大で14名でありました。入学者は平成23年度までは5名、5名以上の入学がございましたが、24年度以降は2名から5名の間の入学

となっております。

次に、社会福祉学科では、募集枠5人に対して平成19年度から平成21年度までの3年間は応募者が6人から7人となっており、入学者も各年5人が入学をしておりました。また、平成22年度以降は応募者が2人から5人の間で、入学者も1人から4人となっております。

次に、昨年開設いたしました社会保育学科は、募集枠5人に対して平成28年度は5人の応募で入学者が2人、29年度は2人の応募に対して2人の入学となっております。開学以降12回の入試を実施いたしました。全体としては前半は一定の応募があったものの、後半は平成28年度を除き減少していることがうかがえます。

次に、地域指定枠の今後のあり方について申し上げます。現在文部科学省において大学入学者選抜改革が進められており、平成33年度入試、現在の中学3年生からですが、入試制度が大きく変わります。本学においても学長を院長とする入試センター会議で入試制度のあり方について本年度から検討に着手をまいりますので、その中で地域指定枠のあるべき姿についてもしっかりと議論してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、基礎的考え方あるいは見解については理解をするものでありますが、さらにちょっとお聞きをしておきたいものが、ちょっと順不同になりますけれども、1と3については関連する部分もあるので、病院のほうから先に行きたいと思っておりますけれども、これは特に今回はここまではと思ったのですけれども、一定程度解決を見たようなので、改めて地域の市民の信頼に応えられる病院ということで、今回既に御承知ですが、院内で発生した2つの事案、精神科病棟、病室内での暴行事件と、さらには筋弛緩剤の紛失届の誤り、この2つの事件はある意味で解決は一定程度

図られたと思っておりますけれども、なぜこういう事件が発生して、どう対応されたのかというのは病院側ではどういう分析と対応をとられているのか、まずお伺いしておきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 報道でもございましたとおり、この間院内での事件等が連続して発生しておりますこと、まずお騒がせをしておりますし、御心配、御不安をおかけいたしましたことにつきましてこの場をおかりしてということになります。おわび申し上げたいというふうに考えております。

この間起きましたものにつきましては、1点は院内での患者さん同士の中での暴行ということが1件ございました。ちょっと個人的なことにかかわる部分も含まれておりますので、細部申し上げにくい部分はございますが、施設的にいきますと防犯カメラ等についてはございますが、なかなか目の届かない領域において看護師が少ない準夜帯の時間帯で発生したということもございました。また、医師の診断等においても余り予期している状況ではない中での事件ということがございまして、なかなか発生を食いとめることに至らなかったという点はあるかというふうに思います。院内での今後の再発防止というところにつきましては、発生しました病棟、それから医療安全の担当セクション等を中心に現在も協議検討を加えているところがございます。

もう一点、筋弛緩剤が盗難に遭ったのではないかということで、結局警察のほうの多大な御協力をいただいた中でございましたが、院内での改めでの詳細の再点検において院内の中で正規に使われていたということが確認をとれたことによって、警察への届け出が誤届けということになったこの件につきましては、発生時点で院内で協議を行って確認作業をしていたにもかかわらず、院内での数量確認が誤差があったということについて、発見できずに使用されておりました薬剤がこれまで

全国各地でも悲しい事件に結びついたことのある薬剤でございましたことから、余りおくれることなく警察のほうにも相談する必要があると判断をして処理をして対応してきた部分でございました。この発生原因につきましては、確認の部分が多少行き届かない部分が重なったということと発見された場所が余り通常ではないところと。ほかの場所での使用のものが発見されたというようなことでもございまして、なかなか即座に判断に至らなかったということでもございます。そのほか含めて警察等の指導もいただきましたし、保健所等の御指導も現在いただいているところでございます。改善に向けては、もう数点防犯カメラの設置ですとか、そういったものは既に増強しておりますし、保管体制の充実、それから何よりも業務のやりとりの部分、確認手順の部分につきまして即座に改めて対応してきているところでございます。何分にも本当に多くの皆様に御迷惑と御心配をおかけいたしましたこと、改めておわび申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 2つとももしものことがあったら人命にかかわる事案であります。幸いに命を失うことはなかったにしろ、特に病院というのは何が一番大切かというやっぱり信頼が大切であって、信頼は失うのは一瞬ですけれども、構築するには長い時間がかかると。そういう意味では、今部長のほうでもいろいろお話をいただきました筋弛緩剤のほうは防犯カメラあるいは確認手順や何かでいいのですけれども、精神科病棟については今でも入院患者さんは中にいらっしゃるわけですので、それがまた協議検討中というのは少しぬるいのではないかと。早目にやっぱり対応していかなかったら、失った信頼は早急に確立できないと思いますし、また特にこういう薬剤の部分でいえば業務が多忙化しているのではないかと。いう声も中にはあります。既にやめたいと言って

いる職員もいるみたいでありますけれども、やはり早急な対応が必要であると思うのですけれども、部長は今の答弁でよろしいと、十分というふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） その後の院内での対応という部分は、多々対応しているところでございます。先ほどの精神科病棟の部分につきましても、対応がこれでいいかということでもございますが、現在協議中というお話もさせていただきますましたが、それで十分かと、この時点で遅くないかということでもございますが、この該当されました当事者の皆さん方につきましてはもう既に各種対応させていただいたところでございます。その後現在入院されているほかの患者さん方につきましては、このようなことがないように看護体制については既に取り組みを進めているところでございます。ただ、設備的に再発といいますか、何が起るかわからないということも含めた改善、対応策というものについては現在協議をしているところということでございます。すべからくこれでいいのかということではないというふうに考えております。繰り返し、繰り返しということになります。確認作業、それから担当者がかかった場合の伝達であったり、今後も改善すべき点は多々出てくるだろうというふうに考えております。そういったことにつきましては、今後も引き続き取り組んでいくということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） いずれにしても、信頼が一番大事ですので、さらなる努力を私も期待するところでございます。

それと、病院決算にかかわってでありますけれども、今まで病院決算の質問あるいは質疑の中ではやはり診療報酬の改定というのは大きな期待を寄せていたのですけれども、6月9日に内閣府が経済財政運営と改革の基本方針2017、いわゆる

る骨太方針2017というのを発表、公表しました。それに平成30年度診療報酬、介護報酬改定についてという文面があって、医療機関の地域連携強化に向けたこれまでの診療報酬改定内容を検証するとともに、地域医療構想の実現に資するよう病床の機能分化、連携をさらに後押しするため、患者の状態像に即した適切な医療、介護を提供する観点から、報酬水準、算定要件など入院基本料のあり方や介護医療院の介護報酬、施設基準のあり方などについて検討し、介護施設や在宅医療などへの転換への対応を進めると。何を言っているかさっぱりわからないのですけれども、これは何を意味していると病院側では分析されていますか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 診療報酬改定は2年に1回ということでございまして、今まさに議論が進められているということでありまして。特に平成30年度につきましては、医療法の診療報酬、それから介護報酬の改定、医療計画と介護保険事業計画、さらに国民健康保険が都道府県化されるということで、これは業界では惑星直列というふうに言われている大改革のときを迎えるということございまして。それに向けて骨太方針のほうでよく言われますのは、大まかな方向性と強い指導といいますか、そういったものが含まれているというふうに理解をしておりますが、基本的には地域医療構想を10年後に向けての目標値と。北海道は目標値と言い切っていないのですけれども、人口の予測値からするとこれはこういうベッド数になるでしょうということを示したということでありまして、必ずそれにしなさいと言っているものではないということでありまして、国としてはそうしたものにどんどん近づけていくという、どうしても医療費を削減していくためにそこに近づけていくのだという強い意思がこちらのほうでは働いているというふうに解釈をしております。

いずれにしても、先ほど申し上げましたが、

地域医療構想の中では例えば市立総合病院は急性期医療を中心にとということになります。今この2次医療圏で考えますと、回復期のベッド数が足りていない状況になると。それは10年後に向けてふやしてくださいと。慢性期の民間医療機関であったり、公的医療機関であったりとの連携というものをスムーズにとりなさいと。それをしっかりやれているところには診療報酬は出します、つけますという基本線で改定を行っていくということが示されているものというふうに理解をしているところです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 松岡参事監、内閣府の方針でありますけれども、財務省主計局経験者として今の解釈は当たっているというふうに認知されますか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 骨太の方針の記述と今後の方針ということで、先ほどありましたとおりにおおよその方向性ということだと思っておりますけれども、この方針に沿って今後予算の概算要求ですとか、予算編成の間にまた各省議論が行われて骨格ができて上がっていくということだと思っておりますので、引き続き注視していくということでもいいかと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） もうちょっと自信たっぷりに言っていただくと助かったのです。いずれにしても、地域医療計画をしっかり進めていくことで効果があるというふうには思いますけれども、どうしてもやっぱり28年度の決算を見ると1人当たりの外来、入院の収入は本当に向上させているけれども、これはある意味経営努力でもありますけれども、一方これ以上高めるといふことになると、場合によっては患者側としては過剰診療というふうを受けて、そこまですることないよと受け取りかねない。そうすると、今の現状がある意味では手いっぱい。ところが、今の過

疎化あるいは人口、高齢化、いろんなことを考えると、病院からの病院経営の赤字体質というのは脱却というのは相当難しい状況になるのではないかと。特に急性期に限ってくればなかなかそういう状況が高度医療も入ってくると診療高いけれども、器具も高い、ドクターも用意しなければいけないという状況になると難しいのではないかとおっしゃるを得ないと思いますが、そこで橋本副市長にお伺いします。

今まで病院経営については、黄色信号になると財政支援するのですよということによってきました。いつもこの議論をするのですけれども、来年度公営企業法の全適して本当にうちの市立病院が地域の住民から信頼を得てこれから運営していくためには、赤字体質というのはこれまで続いていくと先ほどではないですけれども、やっぱり累積の額だけがひとり歩きする。そんなに心配することはないのだというふうに思いますけれども、毎年赤字は出る、毎年累積はふえていくという状況はやっぱり好ましい状況ではないですし、病院をこれから運営していく管理者を設定するかと思えますけれども、その方あるいは職員の皆さんが意欲的に業務に尽くされるためには一定程度財政支援というもの、交付税プラス1億円というのを早めるなりもう一回再点検するなりの必要性があるというふうに思いますけれども、副市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 名寄市立総合病院は公立病院でありまして、公営企業会計ということがあります。二面性があるということをお話していただいておりますけれども、1つは企業として独立採算する。それから、公共の福祉も含めて、それからこの地域のセンター病院ということも含めて不採算部門を抱えざるを得ないという、この2つの側面があるということをお話していただいております。この不採算部門につきましては、名寄市として、あるいは救急につき

ましては近隣の市町村のほうにもお声がけしなければならぬでしょうけれども、ここの中で支えていくことが必ず必要になりまして、特に不採算部門については交付税で措置されている分、これは必ず病院会計のほう繰り出して、プラス1億円、そして人材確保ということで従前2,000万円ということによってやってきております。これから今お話しのとおり、平成30年のダブル改定出てきます。この行方を見ますと、これから平成30年度の予算編成作業においてどれくらい情報をとれるかによりますけれども、場合によりましては平成30年度の経営状況を加味しながら、追加の補正になるのか、あるいはもう一回繰り出しルートを見直すか、その選択迫られるのではないかなという感覚は持っております。ただ、今お話ししましたとおり独立採算でできる部分と不採算の部門とこのバランスがどうなっているかを見きわめる、この作業が非常に大事になりまして、今それぞれの診療科における原価計算システムを導入させていただきました。それから、全適ということによってスピード感を持って診療体系を組めるような、そういうような体制も整えるということでもありますので、これから29年、それから30年の予算編成の中でできるだけ情報を集めて、ターゲットとしては平成30年度の中でどういう形になるか、ここを1つターゲットにして今後進んでいきたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 私も基本的にはそのほうがいいと思っておりますし、黄色信号という認識がある意味資金ショートを意味する黄色信号だとちょっと病院的には経営の先行きを不安視する声が出てくるので、やっぱり転ばぬ先のついで副市長おっしゃるように30年を見据えて内部協議一回されて、病院経営がこれから本当の市民の安心、安全につながるようにぜひこれからも支えていってあげてほしいという、支えていってあげてほしいのではないですね。設置者ですから、当然なが

ら支えていくべきだというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、1番目の地域コミュニティの関係でありますけれども、松岡参事監、済みません、何回も。名寄市総合計画第2次の市民と行政との協働によるまちづくりの2、この中でコミュニティ活動の推進ということ掲げております。その中で町内会加入率の低下や担い手不足など多くの課題を抱えていることから、地域コミュニティ活動の支障となる課題の把握と解消に努め、活動の活性化を促進する必要があるという課題を浮き彫りにしていますけれども、その後実は具体策になってくるとほとんど表記はありません。それは、町内会館をつくるのだと書いてあったり、地域連絡協議会の活動をするとかは書いてあるのですけれども、こういう実態を把握していながら課題をつくらないと。課題というか、解決策がないというのは、私はちょっと変だと思うのけれども、参事監はどういうふうにお考えになっていますか。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 佐藤議員が御指摘されたのがこの総合計画の冊子でいうところの38ページからのところにコミュニティ活動ということで現状と課題があって、基本的な方向性があって、実現の方策とあるのですけれども、形式的に結論から申し上げますと主な計画事業というところで地域コミュニティのあり方の検討ということで、実施計画の概要というのが162ページにありまして、地域コミュニティのあり方の検討ということで町内会、地域連絡協議会など、地域コミュニティの活性化に向けた今後のあり方に検討ということで、こういう書きぶりで課題を受けているということだと思いますけれども、この段組みの仕方、もうちょっとすっきりできないとか、そういうところは感じているところでもありますけれども、いずれにせよこういう課題をしっかり認識した上で実施計画事業としてコミュニティのあり方については検討を進めているという

ことで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） そういう課題を受けとめながら、中村総務部長の見解、それから見識をお伺いしたいのですが、先ほどの午前中の塩田議員との借り上げバスのやりとりの中で、部長は町内会に対して交付金も出しているし、要するに地域連絡協議会が行事をするときは補助金、お金も出しているのだから、その中でやってくれよというようなニュアンスで町内会活動というのを受けとめていらっしゃるのか、ちょっと聞き取りの仕方によってここははっきりしたほうがいいと私は思うので、改めて総務部長の見解をお伺いしておきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 塩田議員のほうから借り上げバスの関係ということで御質問いただきまして、基本的には今の要綱の中で答弁をさせていただいたというふうに思っています。町内会に対する借り上げバスということについて、現状は規定の中には対象にはなっていないということでございまして、市のほうからは町内会のほうに交付金という形で活動費を支援をしているということです。議員先ほどおっしゃられたようにその交付金の中でいろいろ取り組む内容というのは町内会ごとにもあるでしょうから、その中で借り上げバスについても必要な部分についてはその中からぜひ工夫をしながら使っていただきたいという考え方でございます。議員言うとおりのかなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それは、借り上げバスというか、そういう事業に限ってということで受けとめさせてもらいますけれども、部長から答弁をいただきました。この11年間167棟1,146戸の民間共同住宅が出ているけれども、町内会の加入率は5%から20%。今総務のほうでは、防災にかかわって高野議員も質問していましたけ



れども、19防災委員会を立ち上げたり、あるいは検討されているのですが、未加入のこういう共同住宅の住民に対する防災というのはどうしたらいいというふうに認識をされていますか。避難、いろんなものがあつたとき、防災委員会を立ち上げて、その防災委員会は町内会員を対象としてやるのです。連絡も、あるいはこういう体制もとるのですが、要するに加入していない世帯はわからない。どんな人がいるかもわからない、個票も出てこないことに対してどういうふうに対応すればいいというふうにお考えですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） それぞれの町内会の中での取り組みが、あるいは自主防災組織の中での集合住宅で加入がされていないところの取り組みということにつきましては、実施をするということできないということであれば行政のほうでということになるのかなと思いますが、私ども行政が今町内会に加入をしていないお宅に対して1戸1戸の対応というのは基本的になかなか難しいかなというふうに思っていますので、改めてそれぞれの町内会あるいは自主防災組織の皆さんにぜひ組織化、組織をつくっていただく取り組みなり、あわせて市の防災にかかわっての広報等しっかりとやっていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 部長おっしゃるとおりなのですが、正直町内会で地域防災委員会を立ち上げると、やっぱり問題なのはそこなのです。特に私の住んでいる豊栄区町内会は、6棟一遍でワンボックスでぼんとできてしまったので、その人たちをどうやって、例えば町内会も入らないなら回覧板も回らない、広報は回さなければいけないのですが、そうしたら、連絡網をどうするのだというのが1つ。もう一つは、うちは豊栄川が近いですから、そのときに氾濫したとき、

前回みたいに避難勧告出たときに、その人たちにどうやって連携をとるのか、そこにどれだけのお年寄りがいるのだと実態がわからないときにどうやって対応しようというのは最大の悩みなのです。そこで、正直言うといろんなことをではこれはどうなのだ、あれはどうなのだということで考えると、建設水道部長、ちょっとお伺いしますけれども、共同住宅を民間が建てる。民間が建てたとき、道路の補修、例えば下水道、水道、道路引き込みますよね。その道路の補修というのは、どこの範囲を業者がやらなければいけないかという認識でいるのか、まず伺います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） お話ございましたように、通常のアパートといいますか、建築のケースとかなり大型で開発行為とあるかもしれませんが、通常の建築物といいますか、アパートでありましたら、その予定された土地に面する形で市道なり公道があるかと思えますけれども、通常の場合はその公道の管理といいますか、市道であれば私どもにございますし、工事に係る形で車両の出入りというのは、工事に係って例えばトラックだとか、いろんな建築に係る作業員の出入りなどもふえて交通量は多くなるのは一時期あるかなというふうに思いますが、当然道路交通法などで通常の走行というか、通常の交通をさせていけば、自然にというか、そのことによって一定程度確かに未改修の道路だとか、そういった面については利用頻度が高くなればちょっと傷みが早くなる面があるかもしれませんが、その場合は通常の市道の管理、補修の範疇の中で考えてよろしいのかというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） なぜこれを言うかという、結局やっぱりどきと民間住宅ができたときに町内会入るか、入らないかというのは問題の一つ。もう一つは、道路がこれどうするのよというのは、近所の人たちはその棟ができるときに

どれだけのトラックが通ってこの道路がどうなっているのかというのはわかるわけです。今そういうふうには防じん処理になってくると、トラックが行き交いするとやっぱり相当破損すると。では、これ業者が直してくれるのかと。そういうことにはならないでしょうという、そういう意味で責任で、ではあの人らは全く地域に貢献しないのということになってくると、いろんなトラブルが、地域コミュニティというのは本当に崩壊してってしまうのです。そういう意味からすると、例えばそこは市道だから、では優先的に防じん処理をして、行政が原状復帰をするかといったら、それもできないです。では、もう一つの手は建築確認申請のときに町内会に加入を呼びかけることはできますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 建築申請の確認という作業は、このほど改めて申し上げるのではなく、御存じのとおりその建物、建築基準法に基づいてしっかり違反とか、ルールを守っているかということ審査する場でございまして、その場にと申したらちょっと語弊があるかもしれませんが、町内会の加入運動のお話を持ち込むというのは正直私どもの立場でいいかと適さないのではないかとこのように思っています。町内会の勧誘については当然アパートを建てられる方、オーナーといいますが、そして入居される方々、そして地域の町内会の関係者の皆様方を含めて確認申請の時点と違う場所などで検討されるものではないかというふうに思っています。

それと、もう一つ、先ほど市道で確かに傷みがひどくなって、交通量ということになります。私どもも通常いつも市道の道路パトロールなども含めて全市的に傷みぐあいなども十分検討しながら、急ぐ場合、多少もう少々といったケースなども十分その辺は加味しながら判断させていただいてございますので、そういった道路の傷みぐあいについても適時状況を把握しながら対応していくとい

うふうに考えてまいりたいというふうに思っていますので、つけ加えさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 何回も言いますが、やっぱり今名寄市は高齢化率が31%、ますます少子高齢化が進んでいって、10年後地域のコミュニティというのは非常に難しい状況、家庭では老老介護、町内会では老老事業が本当に主流になっていくのかもしれない。そのときに名寄市のコミュニティをどうやって守るかという、やはりこういう外から帰ってくる方々に対しても町内会で活動していただくのが名寄市だというふうに訴える時期に来ているのではないかと。そういう意味では、中村総務部長は今回鈴石会という組織に総務部長として名を連ねたときの挨拶で、ぜひこういう場で事業主の皆さんに鈴石会のメンバーに加入してもらいたいという話をされています。私はまさにそのとおりだと。それは、本当は部長の口でなくてやっぱり市長から、なるべく鈴石会のメンバーがかわったときに、これ強制はできませんけれども、名寄市はそういう地域貢献をぜひ町内会で活動して、地域を守って地域コミュニティの一員で頑張ってもらいたいというお話をする時期ではないかなと思うのですが、市長はどういうふうにお考えですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 貴重な御提言ありがとうございます。転入の窓口のところ、我々いろんな説明の中と同時に町内会にもぜひ入ってほしいということは必ず説明するようにはしていますが、これはしかし強制はなかなかできません。コミュニティは自治なので、みずから治めるということのラインをどこでいうところはどうしてもあるのかなというふうに思いますが、事あるごとにいろんな場面でこのことはお話をしていきたいというふうに思います。

共同住宅のお話も、これは数年来いろんな町内

会からお話は出てきているのだけれども、統一的にそうしたことがなかなかできていない。これは、地域の事情もあるし、それぞれの町内会の温度差もあるのかなというふうにも思っていますが、7月の頭に改めてまた町内会長さんとの意見懇談会がありますので、この機会を捉まえて、今防災という切り口は非常に重要な観点だというふうに思いますので、改めてマンションに入っている皆さんも町内会に入らなければならないのだというふうに思わせないとだめだし、町内会の役員の皆さんもやっぱりここは入ってもらわないとということの意識を高めていくこと、それをもう強力に我々がしっかりとバックアップをしていくという体制ができればなというふうに思いますので、改めてそうした会、あるいは広くいろんな会合で町内会に加入をしていくということをしてできるだけ広く促していくということをさらに努めていきたいというふうに考えます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） ぜひ今回も基礎データや何かも含めてやっぱり行政と町連協あるいは単位町内会も含めですけれども、こういう状況がどうなっているのかと一回本当にしっかりと調査すべきだというふうにお願ひしておきます。

大学もことしは入学案内のときに住民票の受け付けをされて、60人ぐらいですか、70人ぐらいですか、届けをされたのですけれども、多分大学生は町内会入っていないと思うのですけれども、これもある意味では大学生、名寄大学に来ると町内会には個々に入れといても年間4,800円、5,000円ぐらいのものを出せといても出せないで、これはちょっと方式は違うと思いますけれども、大学後援会と親から毎年5万円もらっているところで出せないのかという感じを協議をする余韻を残しておいてもいいのではないかと。ただ、そのときに橋本副市長も久保副市長も大学にいらしたからわかると思いますが、今大学のマイクロバスのリース代、あるいは学生が使うコピ

一のリース代、大学後援会で払っているのです。それは、本来設置者である大学側あるいは市側が払うものであって、学生の親からお金をいただいているもので払うべきものではないというふうに思いますけれども、そういうところを整理して、本来公立大学で親から毎年年間5万円、4年いれば20万円、本当公立はそんなに取っているところないと思うのです。それは、学生に還元すると、あるいは学生が地域の一員として頑張る4年間にするのだという意味を振る協議をできる場にするためにも、大学後援会が出しているものを一回整理をすべきだというふうに思いますけれども、どういふ見解をお持ちかお伺ひして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 大学の納付金の関係もこの間いろいろと状況の変化もあって、財政状況を勘案しながら考慮しなければいけないというものにあわせて大学後援会の納付金についても今後どういう形がということについては内部では議論してきておりますので、今御提言のあったことを踏まえて大学サイドとしっかりと協議をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

14時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時50分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄市内の経済の活性化について外2件を、東千春議員。

○18番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い大項目3点についてお伺ひをしたいというふうに思ひます。

まず、大項目の1点目、名寄市内の経済の活性

化についてお伺いをしたいと思います。名寄市内の住宅建築では、かつては市内工務店が建設件数の過半数を占めておりましたが、現在はその多くが市外業者によって建てられております。住宅建設は幅広い業者がかかわるものであり、経済活動に大きく影響をいたします。なよろっぼい家づくりの会などの受注に努力をされておりますが、市内の技術者の継承あるいは経済振興の観点からも名寄市としても何らかの支援が必要ではないかと思いますが、考え方を伺いたしたいと思います。あわせてまた、住宅リフォームの今後についての考え方についても伺いをしたいというふうに思います。

2点目、農業の分野においては、新規就農、後継者への対策が行われておりますが、人口の定住等を考えると商工業等の分野においても同様に対策が必要ではないかと思いますが、婚活事業とあわせて考え方を伺いをしたいと思います。

3点目、これまで何度か地域商品券事業を行ってきました。大型店への偏り等の課題もあったかと思いますが、これらの評価と今後の取り組みへの考え方について伺いたしたいと思います。

4点目、過疎化の進行を少しでも食い止めるためには、働く場の確保が必要であり、名寄市としては基幹産業、農業とともにさまざまな産業の定着化を進めることが必要ではないかと思いますが、このことをともに共通の認識とするためにも、中小企業振興基本条例の制定は大きな意味があるのではないかとと思いますが、考え方を伺いたしたいと思います。

5点目、十数年前には多くの市民の皆さんから名寄は何もないまち、あるいはお客さんを連れていくところがないなどというふうに言われたことを記憶しておりますが、今ではさまざまな取り組みから、そういう声は余り聞かれなくなりました。交流人口の種をまき、育てて、これからは経済効果に結びつけることとあわせて時代の流れに伴い

さまざまな事業の選択も必要になってくるのではないかとと思いますが、考え方を伺いたしたいと思います。

6点目、名寄市の物品等の発注は市内業者育成の観点から配慮されておりますが、他の自治体ではさらに地元発注に力を入れる例も見受けられますが、今後の考え方について伺いをいたしたいと思います。

大項目の2点目、国や道の制度を生かした施策について伺いをしたいというふうに思います。公共施設等の適正管理に係る地方債措置の一つとして、市町村役場機能緊急保全が制度化されました。事業の優先順位あるいは平成32年までの年限の課題もありますが、近い将来には建てかえが必要と考えるのであれば制度を利用することを検討してもよいのではないかとと思いますが、考え方を伺いたしたいと思います。

2点目、北海道命名150年を記念し、北海道みらい事業等の募集が始まっております。松浦武四郎は名寄にもゆかりがあり、ことし北国博物館では天塩川踏査160年記念展を行います。北海道150年を記念する事業についての考え方を伺いたしたいと思います。

3点目、地方の活性化を加速する国の制度の一環として、名寄市には松岡参事監に御勤務をいただいております。大変心強く思っておりますが、今後名寄市で活用が期待できる国等の制度がありましたら、伺いたしたいと思います。

大項目の3点目、JR宗谷本線の存続について伺いをいたしたいと思います。JR北海道からの衝撃的な報道には耳を疑う市民の皆さんも多かったのではないかとと思います。その後国や北海道の動きもあり、先日は高橋北海道知事も名寄にお越しをいただきましたが、現状について伺いをいたしたいと思います。

2点目、JR北海道は路線存続の手段として上下分離を自治体に求めようとしておりますが、現状とその評価など協議の状況について伺いをい

たしたいというふうに思います。

3点目、これらの動向を受けて加藤市長が会長を務める宗谷本線活性化推進協議会が積極的な対応をされて、地域住民としても心強く思っておりますが、議論経過と今後の取り組みについてお伺いをしたいというふうに思います。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 東議員からは、大項目3点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1から5、大項目2の小項目2については私から、大項目1の小項目6と大項目2の小項目1、そして大項目3については総務部長から、大項目2の小項目3については企画担当参事監からそれぞれ答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、大項目1、名寄市の経済の活性化について、小項目1、新築住宅の市内事業者の住宅リフォームについて申し上げます。名寄市住宅改修等推進事業につきましては、昨年10月より事業を開始し、平成28年度実績で71件、1,190万円の補助金を交付しており、事業に係る総工事費は約1億円となっております。本事業の今年度の状況につきましては、6月12日現在で93件、補助金額1,470万円の交付決定、補助金の支出を行っております。

昨年度本事業の実施に当たっては、中小企業振興審議会を初め経済団体及び関係業界などからも意見を聴取させていただきました。それらの中で近年の新築住宅事情を鑑みると、新築住宅の建築にかかわる施策も重要であるが、住宅改修にかかわる施策を優先的に実施してほしいとの意見が多く聞かれたことから、移住、定住の推進、空き家の有効活用という観点も加え、複合的な事業効果を目的とした住宅改修に対する支援事業といたしました。現行の住宅改修等推進事業に係る制度内容につきましては、昨年度を含めた3カ年の継続事業として運用することとしておりますが、この

事業期間中に市民及び事業所からの相談内容や関係機関等からの意見を聴取するとともに、事業成果を検証し、新たに取り組むべき施策について検討してまいります。

次に、小項目2、中小企業の担い手育成及び事業の継承と婚活について申し上げます。人材育成につきましては、名寄市住宅改修等推進事業において市民が安心して暮らせる住まいづくりの推進とともに、住宅改修にかかわる事業増加による技術者育成も目的として実施しております。また、昨年度一部改正いたしました名寄市中小企業振興条例及び施行規則により従業員の資格取得に必要な研修、教育機関での受講料の一部を助成する名寄で人づくり事業を新たに創設いたしました。

事業承継につきましては、昨年12月に中小企業庁による事業承継に関するガイドラインにより国から事業承継における方向性が示されたところであり、これに基づき、今年度名寄商工会議所では事業承継室を新たに設置し、市内事業所の基礎データの収集を行っており、今後は市内の事業承継にかかわる現状を把握した上で関係機関及び団体と連携、協議し、事業承継に関する具体的な支援施策などについて検討してまいります。

昨年名寄商工会議所を初めとした産業関係団体、民間企業等で構成されたオール名寄体制での実行委員会により婚活を応援する取り組みが実施されました。これらの事業は、中小企業者の後継者問題のみならず、農業者を含めて全市的に取り組む必要があると認識しておりますが、昨年度の事業内容等の検証をしながら、関係団体、さらにはまちづくり団体等と協議してまいります。

次に、小項目3、地域商品券事業の評価と今後について申し上げます。平成27年度に国からの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を受け、全国的に実施されましたプレミアムつき商品券事業については、本市においてもなよろ地域商品券事業として北海道からの地域ふれあいプレミアムつき商品券発行促進事業費補助金分を上乗せ

のプレミアム分として追加し、取り組みました。事業内容としては、販売総額2億5,000万円、プレミアム分が25%加算され、発行総額3億1,250万円となっております。市内の参加店は224店で、換金率は99.57%でした。また、消費者アンケートにおいては、1億円以上の追加の消費喚起があったとの結果も出ており、市内の経済効果は大きなものでありました。

しかし、過去に実施された地域商品券事業においても大型店と小売店との商品券利用率が課題となっていたことから、今回の事業につきましては地元商店街が中心となって買・なよろ運動地元商店応援キャンペーン実行委員会を設立し、地元小売店での商品券利用拡大を図る独自の取り組みを実施し、一定の効果があったものの、大型店との利用率の大幅な改善までには至りませんでした。これらの結果を踏まえ、関係団体との意見交換の中でも地域商品券事業の目的は市内の消費喚起を促すことであると同時に、事業費全体に占める地元小売店での消費効果も重要となってくることから、市独自での地域商品券事業については事業効果を考慮すると地域商品券にかわる新たな制度設計による施策の検討が必要であると考えております。

次に、小項目4、名寄市中小企業振興条例について申し上げます。一昨年度名寄市中小企業振興条例の改正に伴いさまざまな分野の市民から意見をいただくために、検討部会を計7回にわたり開催し、これらの検討部会の中でも基本条例にかかわる協議を行いました。その結果、検討部会、さらには名寄市中小企業振興審議会の答申の中でも今後の中小企業の重要性を認識し、住民、事業所及び自治体の役割や責務を明確にし、それぞれが一体となって本市経済の活性化を推進していくことを基本理念とする条例にかかわる検討を今後も希望する旨の内容が示されました。本市といたしましても、産業全体を振興していく上でも基本理念を明示する条例については中小企業だけではな

く、基幹産業としての農業での必要性、さらには産業全体として考えるべきかなどの考え方もあることから、他自治体の取り組みなどを調査した上で今後の方向性について考えていきたいと思っておりますが、目まぐるしく変動する経済情勢に柔軟な対応をするため、現行の振興条例及び同施行規則に基づき、その時期に市として効果的な施策を常に検討し、取り組むことが優先的に行うべきとの意見もいただいていることから、国、道などの情報を敏感に取り入れるとともに、産官金サポートネットワークなどを活用し、市内事業所からの意見も参考として関係機関と連携してまいります。

次に、小項目5、今後の観光行政についてお答えいたします。本市の観光につきましては、新名寄市総合計画第1次後期基本計画の観光分野におけるアクションプランとして名寄市観光振興計画を策定し、平成24年度から具体的な戦略事業を定め、さまざまな取り組みを実施してきました。昨年度新たに名寄市総合計画第2次が策定されるに当たり、名寄市観光振興計画については上位計画を補完する具体的な施策として時代の変化に対応するべく戦略事業の内容について一部見直しを行い、計画の目標についても新たに外国人宿泊延べ数を加えさせていただきました。本計画の中では、日進地区整備、観光人材の育成、日本一のひまわり畑、食と観光、広域観光周遊ルートの推進、インバウンドの受け入れ態勢の整備等を重点施策とし、経済効果へとつながる交流人口の拡大へ向けた取り組みを進めることとしております。

重点施策の一つであるインバウンド事業につきましては、平成28年6月に観光庁から当市を含む日本のてっぺん。きた北海道ルート。が全国で8番目のルートに認定され、広域連携による外国人観光客の受け入れを5年間にわたり取り組むこととなり、その効果が期待されます。なよろ観光まちづくり協会でも台湾をターゲットとしてサイクリング、カヌーなどのスポーツと公共交通を自

由に組み合わせて自然を楽しむきた北海道エコ・モビリティ事業について上川北部を中心とした広域的な取り組みとして実施しており、今月の6日には同協会独自で台湾旅行エージェント招聘事業を行ったところであります。さらには、同協会では具体的な経済効果を促すために旅行業者の登録に向けた検討も行っており、より実践的な体験ツアーの開発、実施に向けた取り組みが期待でき、今後はこれまでと同様にオール名寄体制でこれらの動きと連携し、名寄市観光振興計画の基本的戦略目標である交流人口の増加による経済効果の拡大を目指します。

次に、大項目2の小項目2の北海道150年事業を生かした取り組みについて申し上げます。北海道では、命名150年へ向けた事業として平成30年に記念セレモニーの開催を予定しており、さらには全道各地において実施する個別事業として北海道みらい事業を募集し、道民、企業、団体、市町村などが実施する北海道150年にかかわる取り組みについてさまざまなマスメディアを通してPRを行っていく予定であります。

北海道150年事業では、北海道の命名者である松浦武四郎をキーパーソンとしており、松浦武四郎は6度にわたる北海道探索の中で天塩川流域も踏査し、その足跡をしるした案内板などが天塩川流域各地に現在も残されております。このように本市においてもゆかりがあることから、今年度名寄市北国博物館では松浦武四郎踏査160年記念展と題した記念展示や武四郎の足跡をたどる・天塩川中流編のバスツアーなどを企画しております。また、天塩川周辺地域の連携事業として、周辺11自治体で構成するテッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会では、松浦武四郎生誕200年に向けてさまざまな事業を実施しております。その一つとして、松浦武四郎の生誕の地である三重県松阪市に対するPR事業として平成27年度から毎年松阪市で開催される武四郎まつりへ本協議会が参加し、天塩川周辺市町村の特産品の販売やパネル

展示展を行っております。さらには、本市を含む協議会構成自治体の地域住民に対し武四郎の功績を再認識してもらうことを目的に松阪市の松浦武四郎記念館の関係者を講師に迎え、天塩川フォーラムとして講演会も開催してきました。北海道150年である平成30年には、本協議会においても松浦武四郎に関する記念事業を計画しており、北海道みらい事業への登録も予定しております。記念事業の詳細な内容につきましては、今後11の自治体担当者、教育関係者、地域おこし協力隊、関係団体などによるワーキンググループの中で地域の歴史、魅力の再認識、交流人口の拡大につながるような事業を検討していくこととしております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、初めに大項目1、小項目6、市内事業者への発注の考え方について申し上げます。

本市が発注する工事や業務委託、さらには物品の調達に係る業者の指名選考は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づき策定した名寄市指名競争入札参加者指名基準に準拠して執行しております。この基準は、中小企業の受注機会の確保を図るとともに、契約の適正な確保ができる範囲において市内業者を優先的に指名することにより、市内業者の発展及び地域経済の活性化を図ることを目的としているところです。また、名寄市公契約に関する指針における基本目標においても地元企業の受注機会の拡大への配慮として競争性を確保しつつ、地元企業の優先活用に配慮することを掲げております。こうしたことから、本市におきましても他の自治体同様市内業者を優先的に指名選考させていただいておりますし、備品などにおいては分割発注により可能な範囲で市内業者への受注機会を設けているところです。今後におきましても、各担当課で発注する少額の備品や消耗品においても改めて市内業者から

の調達に対し周知徹底を図り、市内業者への優先的な発注に努めてまいります。

次に、大項目の2、国や道の制度を生かした施策について、小項目の1、市町村役場機能緊急保全事業を活用した庁舎建設について申し上げます。国が平成29年度に新設した市町村役場機能緊急保全事業は、昨年度発生した熊本地震による庁舎の被害状況を踏まえ、発災時における庁舎機能の確保を図るため、庁舎の耐震化が行われていない市町村の庁舎の建てかえを緊急に実施するために創設された事業です。平成32年度までの期間としております。本市の庁舎は、名寄市が昭和43年、風連が昭和55年に建てられており、昭和56年の新耐震基準導入前に建設されています。平成14年と22年にそれぞれ実施をしました耐震診断では、名寄庁舎、風連庁舎ともにほとんどの階層で耐震不足の判断であったことから、耐震改修工事の実施について検討を行った経過がありますが、庁舎の将来像も含めて第2次総合計画の中で調査研究するとしたため、当面は災害時における業務継続方法や施設利用者の安全確保などについて検討を進めることとし、現庁舎の耐震化は見送ってきているところであります。庁舎の今後のあり方については重要な課題の一つであることから、時間をかけた丁寧かつ慎重な議論が必要と認識しているところであり、今回の市町村役場機能緊急保全事業を活用しての庁舎建てかえは難しいと考えているところであります。今後第2次総合計画の中で庁舎のあり方や方針の検討に関する調査研究を進めてまいります。庁舎建てかえ等を行う際には他の事業と同様に起債や交付金制度など少しでも有利な財源の確保に努め、それら制度を有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、大項目3、JR宗谷本線の存続について、小項目1、国や北海道の動向についてお答えいたします。国や北海道の動向につきましては、JR北海道が昨年11月に単独では維持困難な線区を発表してから、北海道では鉄道ネットワークワー

キングチームを設置し、4回の会議を踏まえ作成された報告書を本年2月に知事へ提出しました。報告書では、鉄道網のあり方として路線を6つの類型に区分し、方向性を検討することとし、1つとしては札幌市とその他の中核都市とをつなぐ路線は高規格幹線道路の整備状況等を踏まえ、引き続き維持されるべき、2つとしては広域観光ルートを形成する路線では観光利用だけで維持していくことは難しく、地域において持続的な運行のあり方を検討することが必要、3つとして国境周辺地域や北方領土隣接地域の路線では宗谷地域は今後ロシア極東地域との交流拡大の可能性等を踏まえ、引き続き維持することが必要、4つとして広域物流ルートを形成する路線では運送実績や路線等鉄道施設の負担も考慮し、総合的に検討することが必要、5つとして地域の生活を支える路線については他の交通機関との役割分担なども含めた適切な地域交通のあり方について交通事業者や国、道の参画のもと地域における検討が必要、6つとして札幌市を中心とする都市圏の路線では収益の増加を図り、道内全体の鉄道網維持に資する役割を果たしていくことが必要となっております。このことを踏まえ、宗谷本線では引き続き維持することが必要との認識のもと、宗谷本線活性化推進協議会を中心にJR北海道を交え、今日まで鉄路存続のための議論を深めてきております。

5月25日には、高橋知事が来名し、名寄市の状況を視察され、和寒町までの列車に乗車されました。沿線地域の皆さんの足として鉄道を守ることが重要との発言もあり、宗谷本線存続に向けて力強いお言葉をいただきました。また、今日1日には北海道知事が国土交通省へ要請書を手渡し、鉄道は道民生活や道内経済を支える重要な公共交通機関である。JRの持続的な経営構造確立に向け抜本的な対策を早急に講じるよう求めています。一方、国土交通省及び道内選出国會議員の皆様には、昨年宗谷本線活性化協議会による要望会を実施し、道北地域と中核都市を結ぶ宗谷本線の必要



性を訴えてきており、今後も引き続き存続への理解を求めてまいります。

最後に、小項目2、JR北海道との協議の状況についてお答えいたします。JR北海道との協議につきましても、4月14日と5月15日に開催しました協議会、幹事会において議論を進めてきており、幹事会では初めに鉄道存続への課題を抽出し、協議会で議論を進めるものと国や道に対し要望していくものを区分する作業を行いました。上下分離方式の議論につきましても、沿線自治体だけの議論では判断が難しく、国や道の動向を注視しながら必要に応じて検討していくこととしました。JR北海道との協議の中では、利用促進についてJR北海道も沿線自治体と連携し、協力していくと申し出があり、当協議会から要望していた駅のにぎわいづくりについて、無人駅の無償利活用の提案や今月列車の乗り入れ販売の実証実験を行うことが記者発表され、今後宗谷本線において実施が見込まれる状況となっております。引き続きJR北海道と連携し、利用促進につながる事業を研究してまいります。

次に、小項目3、宗谷本線活性化推進協議会の議論経過と今後についてお答えいたします。本協議会は、宗谷本線の活性化及び完全高速化を実現させるため、平成12年に設置されました。宗谷本線では、JR北海道からのたび重なる合理化提案を受け、昨年5月26日に協議会とは別の形で北海道、JR北海道参加のもと、宗谷本線沿線自治体市町村長意見交換会を開催してきました。その後7月には、当協議会としては初めて宗谷本線存続に向けて国土交通省鉄道局、北海道運輸局、北海道、北海道議会へ要望会を実施し、10月には旭川市、比布町、西興部村、幌加内町を構成員として上川、宗谷両振興局をオブザーバーとして参画いただき、組織の充実を図った上で12月には再び中央要望を実施してまいりました。11月には、JR北海道から単独では維持することが困難な路線の線区の発表があり、宗谷本線も該当に

なったところですが、本年3月30日に開催した宗谷本線活性化推進協議会意見交換会において、JR北海道を交えて宗谷本線存続に向けた議論を事務担当者レベルの幹事会で始めるよう指示があり、現在に至っているところです。現在は、主に利用促進策について議論しており、今後も沿線自治体、国、北海道、JR北海道と連携を図り、宗谷本線存続に向けて地域にできることを研究してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 続きまして、私からは大項目の2番、小項目の3、今後名寄市で活用が期待できる事業についてつきまして申し上げます。

名寄市の歳入構成は、依存財源が占める割合が大きく、国等の施策の活用は大変重要となっております。国におきましては、6月9日に経済財政運営と改革の基本方針2017あるいは未来投資戦略2017等が閣議決定をされたところでありまして、いわゆる戦略分野への選択と集中、人材への投資や生産性向上への取り組み、経済、行財政の各分野にわたる改革が引き続き推進されていくこととなっております。また、地方創生の交付金に代表されますように、今後一層の成果重視、自立性や先駆性等が求められていく傾向にあります。まずは、こうした国の改革や変化の動きを捕捉していくことが重要となっております。その上で政府の重点分野、例えば先ほどもありましたインバウンドの観光ですとか、経済連携協定下における農産品の輸出の促進、環境分野、AIやICTの活用、マイナンバーの活用による地域活性化策など、これらの中から有効なメニューの活用を模索していくということになるかと考えられます。

私からは以上となります。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたい

というふうに思います。

まず、住宅建設についてお答えをいただきました。業者の皆さんとの話し合いの内容については、そのような状況だというふうにも私も伺っております。しかし、一方でこれだけ住宅建設の中の地元参入の比率が低くなっていくということに対する危機感を私は持っておりまして、業者の皆さんとも少し話をしてみたのですが、やはりそれを具体的にどうするというところまではできないながらも、例えば自衛隊のイベントに行きまして営業活動をしたりだとか、PR活動をしたりだとかはしているのだけれども、なかなか実績には結びついてこないであるとか、そういった努力はされているみたいなのではあるのですが、数字が変わってこないというのは現状にあるのかなというふうに思っております。今は公共事業も建設事業が比較的潤沢に出ていますので、仕事がいろいろ回っているのかなというふうに思うのですが、公共事業の整備計画等ですとこういう状況が続くとは余り思えない。やがて少し少なくなってきたときに一般住宅の建設というのはしっかりと今から確保しておかないと、育てていった職人の皆さんであるとか、そういった雇用にもやはり影響してくるだろうなというふうに思っております。

リフォーム事業は、大変これはよい事業だというふうには私も認識しておりますけれども、あわせてそういった部分にも目を向けていただきたいなというふうにも思っております。そういったところに助成金を出している自治体もあります。まず、そういったことに対して具体的にどうなのかということに対してお答えをいただきたいのと、もう一つはソフト的な側面的な支援、正直申し上げて名寄の中でも住宅建設を、建てている皆さんを見ると公務員の方がやはり多いのかなと。自衛隊関係者だとか、市役所の関係者だとか、そういった方の新築需要がやはり多いのかなと。なかなか民間で働いている方が新たに新築というのは少し少ないのかなというふうに思う中で、そういった

皆さんに対する意識の喚起だとか、なるべくみんなが地元の業者さんを利用しましょうよという雰囲気づくりであるとか、そういったことの支援というのでもあってもいいのかなというふうに思うのですが、そこら辺の考えについてまずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今御質問がありました住宅改修等の推進事業につきまして、現制度につきましては先ほど答弁させていただきましたようにさまざまな関係団体の皆様方と協議させていただいて、現制度の部分について運用させていただいております。ただ、一方でその新築の住宅という部分の問題点についても私どもも認識しておりますし、私どものほうの担当といたしましては移住、定住というか、定住対策の部分も取り組まないといけないということを考えますと、新築住宅の部分については定住対策に対しては非常に効果が高い事業だということも認識しております。先ほど答弁させていただきましたけれども、現制度については当面来年度までということと考えておりますけれども、この部分につきましてはそれぞれ今回の事業のいろんな問題点等も問題を検証しながら、今後取り組むべき施策については検討していきたいということにしておりますので、さまざまな団体とまた情報交換をしながら、情報を共有しながら検討していきたいなということと考えております。

また、ソフト的な面につきましては、なよろっぼい家づくりの団体につきましてもさまざまな自分たちで北国に合った住宅の試験とか調査をしております。こういった情報については、なよろっぼい家づくりの中の機関紙でもいろいろ市民に周知しているのですが、なかなか伝わっていないということもありまして、今回なよろっぼい家づくりと連携して、今まで自分たちが取り組んできた調査研究の結果を市の広報のほうに定期的にコラム的な要素として市民にお知らせするよう

な形の取り組みも今現在進めております。よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 一定程度理解はさせていただこうというふうに思いますけれども、やはり以前聞いたことがあるのですけれども、家を1軒建てる時には二十数業者が関連するというふうなお話も伺ったことがあります。つまり家を1軒建てるということは非常にいろんな業者さんがかかわって裾野が広い仕事になるというふうなお話も伺っておりますので、今回はこの程度にさせていただきますけれども、ぜひこの新築住宅の振興についても今後何らかの形で御配慮いただければありがたいなというふうに思います。

それと、住宅リフォームも3年ということで、とりあえず区切りをつけるということですが、働く皆さん、技術者の育成だとか、そういったこともやはりあろうかなというふうに思っております。今なかなか一人の技術者の方を育成するのに相当数の時間がかかると。それまでは、なかなか投資に見合った仕事量がないのだけれども、やっぱり育てていかななくてはいけないしねというお話も伺うところですので、この制度はこのままの制度は3年で終わるのかもしれませんが、少し形を変えてでも何らかの形でまたそういった環境を支援をしていくというふうなことをぜひ求めておきたいなというふうに思います。

次に、2点目の担い手事業継承、婚活ということでお伺いをしましたけれども、既に商工会議所のほうでは事業継承だとかは進んでいるところでございます。そういった中で、できればやはり市としても足並みをそろえて進んでいただきたいなというふうに思っております。そういったところで、まだ実際に市としてはどういう形で進んでいこうかというのは先ほどの答弁では余り決まっていないのかなというふうに聞こえたのですけれども、今後どのように例えば商工会議所等々との協議を進めていこうとされているのか、再度

ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 事業承継につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、商工会議所のほうで今回市内の各事業所のほうの聞き取り調査ということで、現状を把握するというようなことで事業承継室を設置したということでもあります。市のほうとしても当然連携して事業承継の問題について検討していくということなのですけれども、役割分担として商工会議所が市内のそういった事業承継の現状を把握するというような分担をしていただいておりますので、その内容が出ましたら、実際にどういった施策を取り組むことが市の事業承継にとって効果的かという部分については、それぞれの地域によって多分違う問題があると思いますので、その部分については商工会議所がそういった現状の把握という部分の分担を担っていただくことをしていただくことになっておりますので、それに基づいて市としてもそれに対応するというか、効果的な施策について検討していきたいということでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ともあれ中小企業の振興というのは、やはり重要な問題だというふうに思っております。中小企業の基本条例についてもちょっとお伺いをしたのですけれども、どうしてこだけ申し上げたかというふうにいいますと、答弁の中では産業全般的にというふうな御答弁もいただきましたけれども、例えば農業の分野も当然大切だというのは、これは名寄市民ほぼ共通の理解がもう出ているのではないのかなというふうに思っております。枕言葉のように基幹産業、農業はというような物の言い方をする。これは、もう名寄にとって農業は大切なのだよというのは誰もがわかっていることかなというふうに思っております。そういった中で、例えば予算づけ等々におきましてもある程度しっかりと目配りをされ

た中の予算づけ等々もされておりますけれども、中小企業で働く皆さんというのは多分人数的に言うとかかなり多い皆さんが働いておられる。こういった産業がなければ、やはりまちというのは成り立っていかないのだろうなというふうに思っておりますので、そういったところにも我々はしっかりと目を向けていかななくてはいけないのかなというふうに思ったから、基本条例をいかがでしょうかというふうなお話をさせていただきました。というのは、やはりそういった目を向ける、認識をする、市民みんなで支えていくという考え方を共通認識を持つほうがいいのではないかなというふうに思ったのですけれども、もう一度基本条例に対する考え方についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 基本条例につきましては、先ほど申し上げましたように中小企業の振興条例の改正の中でもさまざまな委員のほうから基本条例に関するいろんな意見をいただきました。これらについては、先ほど申し上げましたように、今東議員がおっしゃったように農業の部分についてはある程度ということもありますけれども、一方で農業もあれなのですけれども、産業全体という考え方も必要でないかということも含めてのその整理の部分についてが今後検討すべき課題ということで、まだ確定できないということで今後引き続き検討していくというようなことで答申をいただいたところであります。

私どものほうは、農業の施策については国の補助制度の連携した事業が多いということで、一方ではそういったいろんな部分の政策的なものがあるかなと思うのですけれども、私どものほうも今経済産業局のほうに職員を派遣しております、本当にいろんな情報が、今まで私たちが得られなかった情報というのは実際得ております。それについて市内の事業者さんにお知らせして、その国の事業をどうしても事業所単位の補助事業という

ことになるのですけれども、今そういった情報をいち早くキャッチできるような取り組みをさせていただいて、徐々にではありますけれども、何年か前から比べたらそういった国の事業も取り入れている事業者さんも増加しているということです。まだまだ足りませんが、そういったことも含めて今やれることをきちっとやっていくということの考え方で進んでいきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 今答弁いただいたのは、大変いいことだなというふうに思います。やはりそういった国の制度等々をよく熟知をした中で紹介をしていく。それによってさまざまな事業展開がなされていくかもしれないというのは、これはやっぱり大切なことだというふうに思いますので、そこは出向されている職員の方にもぜひよろしくお伝えをいただいて、さらにいい情報をお伝えいただければありがたいなというふうに思っております。

市内業者の物品発注についての考え方をお伺いをしたいなというふうに思います。名寄市は地元発注ということで、これまでもさまざまな場面でお伺いをしております。公平、公正な発注を心がけなくてはいけないというのは当然のことです。そういった中でもやはり地元企業の育成ということが大切だというのは、これまでもずっと言われ続けてきたことなのかなというふうに思います。そこで、地元企業というのは一体どうということなのかという。地元企業というものの中にも、例えば名寄市に法人税を払っていただいている事業所さんと払っていただいていない事業所さんがいると思います。やはり例えば消費行動によって事業が成り立って、それによって法人市民税を払っていただく事業所さんというのは、そこからまたさらに市民に対して還元がなされるわけ。という考え方もできるのかなというふうに思うのです。そういった中で、例えば地元企業の中でも

法人市民税を払う業者さん、そうではない業者さんというある程度ランクづけをした中での発注ということを考えられないのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 法人市民税の納付額によつてのランク……

（何事か呼ぶ者あり）

○総務部長（中村勝己君） 払っているか、払っていないかによつての発注でランクづけをすることですか。物品にかかわっては、先ほどもお話ししましたように基本的には地元ということで優先にということをやらせていただいておりますので、議員のほうの御質問というのはいわゆる物品にかかわつてのことなのか、私はその辺がちよつと理解ができないので、何とも言えませんけれども、基本的には当然そういう地元で法人税なりを納めていただける企業の皆さんについては大変ありがたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ちよつと理解をしていただけなかったのかもしれないのかということも含めてのお話をさせていただきました。そこによつてのある程度のインセンティブというのをつくれないのかどうなのかということで質問させていただきましたけれども、ここは余り通告していなかったもので、今後少し検討していただければありがたいなというふうに思います。

もう一つは、名寄、これ市の担当者に聞くのはちよつとどうかなと思うのですが、名寄市に出先機関の官庁とかがあると思うのですが、そういったところは現在どういうふうになっているのかというのをもし情報がありましたらお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 出先機関の状況につい

ては、私どものほうでは把握しておりませんので、ここでお答えすることはできません。

また、先ほどの御質問でありますけれども、一応仕切りとしまして市内業者、準市内業者という考えしてありまして、名寄市内に支店、営業所があって、一定期間の営業があれば準市内業者ということで登録させていただいております。当然その分では税のほうクリアしておりますので、そういう形で包括して市内業者のほう、あるいは準市内業者ということで地元業者、そのようなくくりをしているということで御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 支店、営業所、そういったくくりのことをもう少し割り振りができないのかということをお伺いをさせていただきましたので、今後検討できる部分がありましたらぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

ちよつと時間もないので、次行かさせていただきたいと思います。庁舎建設についてもお伺いをいたしました。この制度ができて、期限というのが非常にタイトなわけです。平成32年までという期限ですので、かなり市民に対する合意形成、設計、建設を考えると、ほぼ無謀な国の制度設計に近いのかなというふうに思いつつも、この制度に乗るということは、乗ると乗らないのではやはり財源に数億円の差が出てくるのかなというふうにも思いました。これが本当にスケジュール的にできないのかどうなのか、確かに答弁をいただいたように大切なことですので、よく議論をして市民合意を得ながら進めていくというのは、これは私も大前提だなというふうに思いますけれども、これから合併の算定がえも減少する。そういった中で庁舎の関係、2つある庁舎をこれからどうしていくのか、そういったことも含めて、今の状況を、今の分庁方式を何年続けるのか、そうしたときにどれぐらいのコストがかかっていくのか、そ

ういったことも含めてしっかりと協議をするためにも、少しこれは話を進めてみてもいいのかなというふうに思いました。やはり今は名寄市の財政そう悪くないですけれども、これからちょっと厳しくなることが予想される中で、そういったことも含めて少し加速をしてできないのかどうなのか、再度お伺いできればというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今回の市町村役場機能緊急保全事業でありますけれども、平成32年までということで、逆算しますと32年をお尻としますと31年、32年の継続費、30年で実施計画、29年で基本計画ですが、基本構想が抜けています。ということになりますので、恐らく同規模の施設つくるとなると継続費で2カ年事業はかかるということになりますから、年数的にも物理的にかなりきつということがまず前提であります。その前にやはりお話がありましたとおり、合併市ならではの課題解決、分庁しておりますので、そこの部分のクリア、そして従前からありましたけれども、立地適正化計画も含めまして建設位置、そしてゾーニングあるいは公共施設総合管理計画からいきますと本当に市庁舎単体だけでいいのか、複合化することはないのか、さまざまな課題があります。そういうことを踏まえるとかかなり大きな課題ですので、逆に言うとこれはもうスピードアップするのが本当に課題だなという認識しております。総合計画、これからローリングの中で詰めていく作業でありますけれども、余り、交付税のこともあります。平成29年度いっばいで地方財政計画上地方への一般財源の総額確保は終わりますので、30年度以降どうなるか非常に厳しいです。ですので、ここは庁舎の中の、あるいは市民の皆様との意見交換を踏まえて、ちょっとスピードアップしていかなければならない大きな課題という認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 私もスケジュール的

には国はすごい制度をつくったなと思いつつ、これは補修以外はできないのかなというふうに思いつつも、やはり制度できたのだったらチャレンジをできないものなのかというふうにちょっと思いつつ、お伺いをさせてもらったところです。

では、最後にちょっとJRについてお伺いをしたいと思います。さまざまな協議をしていただいております。加藤市長にもリーダーシップをとっていただきながら進めていただいております。実は、私もこの間稚内まで普通列車で行ってみたのですけれども、やはり少しずつでもいいからやれることをやってみたらいいのではないのかなというふうに思ったのは、乗降上の駅はほとんどコンテナみたいなのに色を塗っているのですけれども、それがもう古くなって老朽化をしているとか、その周辺が草が繁茂しているとか、例えば本当に簡単なことを言えばこの路線で色を統一してきれいにコンテナの色を塗って周りをちょっと草刈って花を植えるぐらいだけだったとしても、雰囲気は変わってくるのかなと。まず、これからいろんなことに取り組んでいただくことになっていくのかなと思いますけれども、まずちょっとやれるところから始めていくというのも一つの方法かなというふうに思うのですけれども、考え方を伺いをして、終わりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員のほうから貴重な御意見をいただきまして、協議会の中でもそれぞれの自治体の中で利用促進に向けての取り組みが進められておりまして、この7月には沿線自治体、協議会の中の自治体構成、入っている自治体がこぞって7月のそれぞれの広報の中で利用促進に向けた情報を流していくといった取り組みもするようになってございます。今後も宗谷本線の存続に向けた取り組みを引き続き展開をしていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

安心して出産できる名寄市に外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従って質問をしてまいりたいと思います。

まず、安心して出産できる名寄市にということで、出産祝金の制度についてお尋ねをいたします。出産祝金制度は、申請に際し利用する目的だけでなく、定住し、雇用や納税の担い手となってほしい、また継続してこのまちに、安心して子育てができるような意味も込められた制度だというふうに思われます。出産祝金制度申請には、継続して住んでいただくことが条件とする自治体が多く見られ、北海道福島町では産後10年間以上町に生活基盤を置くことを条件とし、町内に使える商品券を第1子で5万円、第2子で20万円、第3子以降100万円を3年間で交付し、子育て世代の人口確保や町内の商店街の消費を活発にするだけでなく、地元企業の雇用の創出を応援するなどの効果も期待した制度になっております。他市町村では、子育てをする若い世代や将来の納税者である子供の人口をふやすためにそうした施策を行っており、特に過疎化が深刻になっている地方の自治体が多くなり、金額は5万円から100万円と幅広く、1子からもらえる自治体があれば2子から以降、また第3子以降からもらえるところも、条件はさまざまであります。

先日私の語る会の中である御婦人が娘が出産したが、昔は子供を産むと健診、検査や医療費、入院、分娩費、移住等々、そういうもろもろの費用で出産一時金が退院すると2万円から3万円戻ってきて産後の子育ての足しになりました。しかし、今は戻ってこないみたいだという御相談をいただき、今回このような質問をさせていただいております。子育て世代の資金として返還するようにはならないのかと言われました。子育て夫婦への応

援や定住対策では、雇用対策の担い手として出産祝金制度の創設と出産育児一時金返還への現状と還付についての理事者の御見解をお願いをいたします。

大きい項目2番目、農産地ブランド化と差別化についてお尋ねをいたします。少子高齢化や輸入農産物の増加により、国内産農産物の需要縮小が懸念され、また他産地との競争で激しくなることを想定している中、名寄産の安全で品質の高い農産物を生産し、市場から高い評価がされております。原産地呼称管理制度で栽培方法や出荷価格などを基本として基準を設定、味覚審査を組み合わせ、名寄産として認定する仕組みですが、市が認定審査機関で審査されたものを市が認証する制度です。原産地呼称管理制度の現状と課題について理事者の御見解をお願いをいたします。

続きまして、農産物GAP認証取得への取り組みについてお尋ねをいたします。攻めの農政を展開するために、日本のすぐれた農産物をいかにアピールしていくかが問われております。名寄の安心、安全な農産物を世界にアピールすることができると。五輪組織委員会は、本年3月、選手村などで提供される食材調達基準をこのグローバルGAP、JGAP、また農林水産省のガイドラインに沿った都道府県のGAP、この使用を正式に決定されました。4年後の東京オリンピックやパラリンピックと6年後開催可能性のある札幌五輪、オリンピックやパラリンピックは絶好の機会となります。そのために食品の安全性などを示す国際水準の農業生産工程管理、GAPの認証取得が不可欠となっております。

GAPは、1つ、食品安全、2、環境保全、3、労働安全の3つの観点から厳格な管理基準を定め、生産者がその基準に沿った農薬の取り扱いや生産工程での異物混入、廃棄物の適正な処理、管理や作業環境の改善を行う取り組みが必要となります。認証を得るには、海外100カ国以上の実施されているグローバルGAPや日本版JGAPの審査

があります。世界にも名寄市の安心、安全なモチ米の食材をオリンピックで使用していただくチャンスでもありますし、世界に美味しい名寄の食材をアピールするチャンスでもあります。農産物のGAP認証取得への取り組みについて理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目3番目、ホストタウン構想についてお尋ねをいたします。2020年大会開催に向けてスポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国、地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図る地方公共団体をホストタウンとされておられます。本市は、台湾のホストタウンとして申請をされましたが、平成28年12月で約38件の市町村が登録をし、相手国は63カ国の登録がされております。本年も第4次申請、登録が開始をされて進められております。士別市では台湾とウエートリフティングの直前合宿の受け入れが決まり、神奈川県平塚市はリトアニアの事前キャンプが決まり、続々と事前合宿が決定をされております。組織委員会は、事前キャンプは大会に参加するアスリートのコンディション調整やパフォーマンスの維持のため、大会期間前実施する一切の決定権は実施する各国のオリンピック委員会、そしてNPC、NFなど、有しているそうであります。誘致への状況やホストタウン構想の現状、課題について理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目の4点目、地域医療と地域包括ケアシステムの姿についてをお尋ねをいたします。医療機関との連携について。名寄市立病院は、高度急性期医療を中心として回復期、慢性期、在宅医療を担う他の医療機関と密な連携のもと、かかりつけ医の市内近郊病院や診療所は初期診断や継続的な慢性疾患の経過観察、投薬などを行い、対応が困難な方の疾患については急性期医療の役割を担う市立病院が検査、診療を行うことを基本としております。当院での診療の後は、地域回復期、慢性期病床を有する病院や介護施設で回復、診療

を図るとともに、自宅などにかかりつけ医や在宅医療を活用しながら生活をできるように想定をしておりますが、初期診断から回復期までを担う地域完結型としての医療機関との連携をうたっておりますが、御見解をお願いいたします。

次に、教育機関との連携についてお尋ねいたします。教育機関との連携には、名寄大学と人材交流、共同研究を進めておりますが、連携内容、課題についてあればお知らせをいただきたいというふうに思います。

3つ目、ポラリスネットワークの現状と課題についてお尋ねいたします。地域のかかりつけ医において患者が安心して医療、治療を受けるよう診療情報を参照できるポラリスネットワークで各機関との連携と言われておりますが、現状、課題についてお知らせをいただきたいと思います。

4つ目、機能回復医療についてお尋ねをいたします。地域における病院間の連携と機能分担を進める中で、急性期医療を受け一定程度回復した患者を自宅や介護施設において生活できるように機能回復医療が提供できるよう、平成26年に市立病院に地域包括ケア病棟が設置をされました。急性期と在宅、慢性期医療の連携の取り組みを行われておりますが、地域包括ケア病棟の機能回復医療についての現状をお知らせをいただきたいというふうに思います。

以上、壇上での質問を終了させていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 高橋議員からは、大項目4点にわたって御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は経済部長から、大項目3は教育部長から、大項目4は病院事務部長から答弁させていただきますので、よろしく願いします。

大項目1の安心して出産できる名寄市について、小項目1の出産祝金制度について申し上げます。出産祝金については、子育てに伴う経済的負担の軽減、少子化、定住対策の一環として道内におい



でも35の市町村において、金額についてはさまざまですが、出産祝金を支給しております。名寄市では、平成25年度から子育て応援事業として誕生餅助成事業を開始し、平成26年8月分から乳幼児等医療給付事業により未就学児の医療費の無料化と小学生の入院時の医療費の無料化を実施し、また平成28年度からは乳幼児期の紙おむつ処理に要する有料ごみ袋の支給事業を開始して子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、常設の子育て支援センターひまわりらんの開所とファミリー・サポート・センター事業を開始し、平成29年度からは子育て支援活動を実施する団体に対しての補助金の創設など、子育て支援のための施策を実施してまいりました。このような状況の中、名寄市独自の出産祝金としての取り組みは難しいものと考えておまして、子育て支援総体の中でここで育て、ここで育ててよかったと言えるまちを目指すとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を続けることで安心して出産し、子育てできる環境を構築してまいりますので、御理解をお願いします。

次に、出産育児一時金について申し上げます。妊娠、出産は健康保険が適用されず、特に分娩費や入院費は高額になります。そこで、健康保険制度においては妊娠や出産をサポートするために本人、扶養者が妊娠4カ月以上で出産した場合、出産育児一時金という形で子供1人に対して42万円を支給しています。平成21年度からは、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払い制度により病院が支払い機関を経由して健康保険に請求することで被保険者等が出産費用を支払う経済的な負担の軽減が図られるようになりました。名寄市国民健康保険では、直接支払い制度による平成28年度実績として9件の出産があり、うち6件で差額が本人に支給されるなど被保険者の負担軽減が図られております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の2、農産物のブランド化と差別化について申し上げます。

初めに、小項目の1、原産地呼称管理制度の現状と課題についてでございますが、原産地呼称管理制度につきましては良質な名寄産農産物の原産地を認定し、表示することで他産地との差別化やブランド化を図り、消費者からの信頼性を高め、消費拡大へとつなげる新たなPR手法として、一昨年度から生産者や関係団体などと協議を重ねてまいりましたが、制度内容や生産者への説明を含め不十分な面がありましたことから、再度内容につきまして精査をし、見直しも含めて現在検討を進めているところでございます。

課題といたしましては、消費者に対する品質のよさをアピールするため、味覚を認定基準とし、他との区別化を行いたいと考えたところでありますが、農産物の天候などによる品質の変化や定量的な表示とならず、基準が明確とならない面もありますことから、認定基準とすることが難しい点や品質を管理し、販売に取り組む農業者、団体を認定の対象といたしましたが、サンプル抽出による審査との整合性が図りにくい点などが課題となっているところでございます。今後改めて名寄産の農産物の差別化やブランド化を図り、消費者にPRできる手法につきまして見直しや新たな方策を含めて検討してまいりたいと考えてございます。

次に、小項目の2、農産物のGAP認証取得への取り組みについてでございますが、GAPにつきましては農業生産活動において関係法令などの内容に即して定められた点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこととされております。道内では、これまでホクレンなどが作物ごとに管理基準を設け、独自に取り組まれてきたところでありますが、こうした地域独自の基準によるGAPがさまざまあったため、平成22年度農林水産省におきまして食品安全に加え、

環境保全や労働安全のように幅広い分野を対象とする高度な取り組み内容を含む農業生産工程管理、いわゆるGAPの共通基盤に関するガイドラインを策定し、特に奨励すべき事項として示されてございます。これまでGAP認証につきましては、輸出のために必要となる場合など限定的な取り組みとして考えられておりましたが、東京オリンピックにおいて使用される食材がグローバルGAPまたはJGAPの認証を受けたものに限定され、国も認証取得に向けて取り組みを進めていますことから、こうした流れを受けまして農産物の安全、安心を保障する制度としてGAP認証への関心が高まってきているところでございます。

GAP等の外部認証による導入につきましては、現在のところ市内で取り組んでいる農業者はおりませんが、国内で先進的に取り組まれている事例からは、GAP取得による影響につきまして販売価格の面での効果は少ないようではありますが、量販店などで販売枠を設けられるなど取り扱い量としては有利になる可能性があることや生産工程の見直しや管理の徹底によりコストの縮減や効率化が図られ、経営改善につながったことなどが報告される一方で、工程管理に伴う記帳などの事務作業や検査や認証に係る費用の負担が課題ともされております。JGAPなどの認証につきましては、消費者に対して農産物の安全、安心をアピールするとともに、差別化やブランド化を図る取り組みとして、さらにはホストタウン構想との施策連携も含めて期待をされますことから、今後の取り組みといたしましては制度の内容や仕組みについて十分に理解がされていない現状を踏まえ、農業者や関係機関を含めた研修会の開催や広く制度の周知に取り組むことから段階的に進めてまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目3、ホストタウン構想について、小項目1の現状と課

題についてお答えいたします。

ホストタウン構想は、2020年東京オリンピック、パラリンピック開催を契機に参加国地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図ることを目的としており、本市は台湾選手団の合宿受け入れを目指しているところであります。昨年12月には、第3次登録が行われ、全国138自治体が登録となり、うち9自治体が台湾を相手国として合宿誘致活動を実施しているところであります。

合宿誘致の取り組みといたしましては、昨年12月と本年3月に内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部、静岡県御殿場市、土別市とともに台湾を訪問し、中華オリンピック委員会や国家運動訓練センターなどの関係機関に対し誘致活動を実施したところであります。また、本年2月には土別市と担当者会議を行い、台湾交流の取り組み状況の確認や今後の連携などについて協議をしてきております。今後においても台湾からの合宿誘致に向けては、台湾との人脈づくりや夏季スポーツ施設の整備などの課題はありますが、近隣市町村と連携を図りながら引き続き誘致活動を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私からは、大項目4、地域医療と地域包括ケアシステムの姿についてお答えいたします。

初めに、小項目1、医療機関との連携についてですが、国は現在住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供され、住民が住みなれた地域で生活を継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める中で、病院完結型から地域完結型の医療への転換を掲げ、地域における医療と介護の連携を重視しております。病院事業改革プランでは、地域医療構想を踏まえた役割の明確化について市立総合病院として医療機関との連携、福祉機関、施設との連携、教育機関との連携、人材交流、共同研究の3項目について取り組んでいくこ

ととしております。このうち医療機関との連携については、さきの議員の御質問のとおりかかりつけ医として役割を担う医療圏内の病院、診療所が診断や診療、投薬などを行い、病状が進行したり、対応が困難な疾患については急性期医療を担う当院が検査、診療を行うことを基本としています。当院での診療の後は、地域の病院や介護施設で療養を図るとともに、自宅、かかりつけ医や在宅医療を活用しながら生活を行うことを想定しております。

次に、小項目2、教育機関との連携については、市立大学の看護学科を中心に地域における看護師の稼働状況の研究を踏まえた看護師確保対策の取り組みや市立大学の教員や学生が当院と共同で研究を行うなど多くの連携した取り組みを進めているところであります。今年度の具体的な例としては、看護が困難な病態にある患者への支援に関する共同研究や看護学生の実習、教育の効果に視点を当てた共同研究などが既に発表されています。今後に向けては、地域包括ケアシステムに焦点を当てた共同研究や具体的な取り組みなどが考えられます。

次に、小項目3、ポラリスネットワークの現状と課題についてですが、現時点で当院を含め同等の情報公開機能を有する公開型の病院は、北から市立稚内病院、浜頓別町国保病院、枝幸町国保病院、士別市立病院の5病院であり、これらの病院からデータ提供を受けて診療を行う参照型の病院、診療所は13施設となっています。その中で町立下川病院が来年度に向けて公開型への準備を進めているところであります。公開型病院間での救急トリアージ実績は、平成28年度で122件、当院から参照型病院へデータ提供した実患者数は平成28年度で683人となっており、その後も活用は広がっております。今後も地域で安心して医療が受けられるよう公開型病院の診療情報を参照できるポラリスネットワークへの加入について各医療機関、施設に働きかけを継続してまいります。

システム全体としてのさらなる課題は、旭川など他の地域のネットワークとの連携を図っていくことが上げられますが、現状では検討段階にございません。

次に、小項目4、機能回復医療についてですが、従来の初期診療から回復期、慢性期のフォローまでを一つの病院で担う病院完結型の医療は、多くの市民の皆様にとってあるべき姿と認識されているものと思いますが、急性期病院としての役割を担うためには多くの患者のフォローを一つの病院で実施していくことが難しくなっております。既に当院では、地域における病院間の機能分担を進めていく中で、一定程度回復した患者が自宅あるいは介護施設などで生活を送ることができるまでの機能回復医療を提供するために、平成26年度から地域包括ケア病棟を設置し、急性期と在宅、慢性期医療の連携に取り組んでいるところでありますが、入院できる期間は60日間の上限がございます。そのため、転院の調整や退院後の生活支援を行う医療、介護サービスなどを行う各種機関との連携を密にするため、地域医療連携室への社会福祉士増員などの機能の強化を進めて対応してきております。個別の病状によりまして在院のまま診療を続ける場合と転院をお願いして他の施設でケアを受けていただく場合の扱いがありますことにつきましては、医師の判断、それから患者並びに御家族との相談により決定をさせていただいているところでありますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、安心して出産できる名寄市にということで、語る会で、そういう出産して、娘が子供を産んだのですけれども、昔はお金戻ってきたけれども、今は戻ってこないのですねということを言われて、そうなのですかという部分で今回御質問を

させていただいたのです。先ほど部長が言われたように、国保では6名の方が普通分娩で、きっと6日から1週間ぐらいで退院される方の金額だと思いますし、お子さんが元気な状況で生まれてこれだけ、最高で20万円も償還されている方もおられるみたいですから、本当は皆さんがゼロであればこの出産育児一時金42万円のうち2万円は返したほうがいいのではないかという質問を今回させてもらおうと思ったのですけれども、それもなかなか難しいかなというのを感じております。

本当名寄市は、出産の1歳のお餅の祝い餅だとか、医療費の無料化だとか、あとおむつのごみ袋、そして各施設がいろいろ建って、子供のためにはすごく充実されているというふうに思っております。しかし、先ほど部長が言われたように、北海道では35市町村この祝金をやられていることを考えると、可能であればぜひ進めていただきたいなという部分で取り上げさせていただきます。先ほど言ったように、この祝金は1万円から100万円までありました。そして、1歳から、生まれたときにももらえるところもあるし、2歳以降のところもあるし、3歳以降のところもあるのです。そして、今の日本の出生率を見ると約1.22、私は可能性としては、1子からやったほうがいいのですけれども、第3子からこの出産祝金制度を創設してもいいのかなという部分を考えております。茨城県の河内町は2子から50万円、そして3子以降は100万円、北海道の北竜町も2子以降が20万円、和歌山県のかつらぎ町は3歳以降が10万円という形で出されるところもありますし、本当に皆さん子供の定住を考え、そして子育てしやすい環境をつくり、そして福島町はやっぱり10年残っていただいている部分がありますから、雇用だとか、いろんな部分の影響が相当出ているというふうに言われております。ぜひ先ほどは可能性がないという話をされましたけれども、部長としては2子ぐらいからだったら何とかいけそうかなという部分を考えているのではないかなとい

う目をされたので、何か答弁があればよろしくお願いたします。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） お答えします。

J O I Nのホームページで公表されております2016年度の北海道の市町村の出産祝金というのがございますが、今議員も御紹介されておりましたが、金券を交付しているのが35市町村、ブックスタートを行っているのが20市町村、ごみ袋が名寄市を含めて20市町村、そしてその他ということで名寄市を含めて11市町村、これはお餅でございます。この中で名寄は2つの取り組みをさせていただいているという状況もございますし、また平成26年8月から始めさせていただきました乳幼児等医療給付事業の制度を拡大させていただきました。これは一般財源、単費で考えますと毎年3,500万円の財政的措置が必要となる事業でございます。この部分についてはぜひとも財政が続く限り続けさせていただきたいという希望も持っておりますので、この部分に重点的に力を入れさせていただくようなことで御理解をいただければというふうに考えております。いずれにいたしましても、安心して子供を産んで育てていただけるような環境づくりは今後とも必要と考えておりますので、引き続き子育て支援に力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。答えにちょっとなっていないみたいなのですけれども、とりあえずよろしいです。本当にぜひ子育てしやすい名寄市をお願いいたします。

次に、農産物のブランド化、差別化についてお聞きいたします。先ほど原産地呼称管理制度の現状をお聞きしますと、大変厳しい状況があるかのように言われました。私は、産地の呼称化を推奨するよりもやはり世界的、日本の部分のこういうGAP等々を進めていったほうがいいというふうに考えます。先ほど研究会を進めるということで、

しっかり研究会は進めていただきたいというふうに思いますし、絡みますけれども、東京オリンピック、パラリンピックの食材、これは選手村は約1,500万食の食材が使われます。そして、イギリス、ロンドンのオリンピックのときはこのGAPを持っている農産地は約80%までいったそうです。日本は今まだ2%、全国約1,000件しかとれていないそうなのです。それで、トップのGAPをとっているのが北海道で91件、このままでは東京オリンピックまで間に合わないというふうに言われているぐらいおくれをとっている状況だそうです。

それで、先ほどのホクレンを通じてと部長は言われましたけれども、ホクレンと農協とのつながりもきっと出てくると思うのです、この状況からいうと。行政がどんどんやれやれと言ってもなかなか難しい部分が出てくるのではないかなというふうに思うのですけれども、その部分で北海道も含めて市町村、農協の関係で今このGAPの部分というのはどういう状況になっているのか、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） まず、最初は原産地呼称のほうから入っておられましたけれども、原産地呼称管理制度についてもGAPについてもある意味私どもが考えている目的としますと一致するところがあるだろうと思っています。これは、名寄市にある安全、安心かつおいしい農産物を慣行のものから区別をして有利販売、あるいは産地のブランド化につなげていきたいという考え方がありますので、どちらの方法もその目的に沿っているのかなと思っています。名寄市においては、まずは原産地呼称管理制度を進めたいということで、今進めているところであります。先ほど申し上げたように、実際に進めてみて課題があるなどということについては私どもも感じておりますので、改めてここについては工夫はできないのか、関係機関あるいは生産者の皆さんとも含めて協議をし

ながら進めてまいりたいという考え方が1つあるということでございます。

もう一方については、まさに名寄市もホストタウン構想の一つの自治体になっておりますので、そこの政策連携ということでお話をさせていただきましても、同じ目的のもとにGAP制度をうまく活用できないかという考えを今持っておりますので、ただここについては私どもも100%理解しているかというところには至っていない部分がありますし、当然生産者の皆さん、関係団体の皆さんにも御理解をいただかなければ進められないことでもありますので、ここについてはしっかりと今後研修を重ねながら制度の浸透、さらには普及も含めて努めていきたいというふうに考えているところであります。

一方、ホクレンとGAPの話をさせていただきましたけれども、これは必ずしも国際的なグローバルGAP、あるいは日本で定めているJGAPとイコールのものではないと。ホクレンさんのほうで基準を設けて進めてきているものでありますので、今回のオリンピック、パラリンピックのところは認めるものになるかどうかについてはちょっと今のところわかりませんが、そういった対策もこの間とられていたということでもあります。ホクレンのスタンスということでもありますけれども、ホクレンについてもこういった部分の必要性については私どもも認識しているというふうに考えておりますけれども、ホクレンはホクレン独自のいわゆる北海道ブランドという戦略もありますので、そこの並行、並びの中で検討がされているのだろうなという、そういう認識であるということ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） わかりました。

福島県が6年前に、東京電力福島第一原発事故から今6年たちました。その中で、まずは福島県は風評被害がすごく続いているみたいなのです。福島県もこのGAPをとって、そして何とか福島

の食材を世界にアピールできないかというのを進めているようなのです。福島ブランドの確立を進めるために、2026年まで県産の農産物出荷販売数量の半分以上をGAP認定を取得していこうと今進めております。そして、取得の費用がかかるので、営農管理や申請手続も煩雑なため、国内の導入状況はなかなか厳しい中で、福島県玄米だけでも1,000万件以上とれたら、放射能の生物検査をしてほとんど全部オーケーが出ているみたいなのです。でも、風評被害で販売の金額も少ないし、買っていただけるのもなかなか進まないというのが現状だそうです。だから、福島県自体で、先ほどGAPとグローバルGAPとJGAP言いましたけれども、もう一つ、オリンピックでも認証されているものがあるのです。それは、農林水産省がガイドラインに呼称した独自の公的認証、県GAPも入れますよということなのです。農林水産省が決めたJGAPをしっかりと同じレベルにした県GAPも入れますよという、それも東京オリンピックの対象といたします。それで、全部今までで福島は10件しかないようなのです、今このGAPをとっているところが。でも、2020年までに360件を取得したいという部分で今動いています。私は、だから道も関係してくると思うのですけれども、道の動きというのはどうなのかなと。本当に東京オリンピックも見据え、札幌オリンピックがもし6年後にあるとすれば、このGAPをとっていかないと食材出せないのですよね、選手村や何かは。ましてや事前合宿も厳しい状況になるということを考えると、GAPを取得する部分というのは大事なかなと。福島県は全額補助を出す。北海道はどういう考えで、もしわかれば教えていただきたいかなという。北海道の動きというのはどうなのか。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） このGAPの取り組みについては、JAともこの間協議をさせてもらってきているのです。白田部長からホクレンの流れ

については説明のあったとおりなのですが、北海道との協議というのはほとんど私どもしていないというのが実情です。先ほど県段階での国のガイドラインに沿ってというのは、私が調べた範囲では11県あるみたいですが、そこは議員おっしゃるとおり国のガイドラインに沿っていけばというところは加味しているというところについては認識をしておりますので、改めて北海道での協議はJAの中でも今般ホクレンのほうに役員で出向された方もいらっしゃるようですので、その辺からの情報をいただきながら、さらには北海道との協議をしっかりと進めさせていただきたいと思っておりますので、それについては御了解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしく申し上げます。本当この東京オリンピック、また札幌オリンピックでやられる場合、これが重要なかなという部分はありますので、そして東京オリンピックでも札幌会場はサッカーが行われるのです、予選会から。3試合ぐらいは例年やると思っておりますので、どこかのグループが来て札幌で3日間、きっとサッカーの予選リーグが行われておりますので、ぜひ楽しみにしていただきたいのと名寄の食材がここに含まれることを願いたいというふうに思いますし、私は福島は先見を持っていると思うのです。この東京オリンピックに向けて、風評被害あって、何とか玄米、うちらはもうやらなければ、やらなくてもいい放射能の検査をしてやっているのだけれども、全部合格したのだけれども、売れない。でも、それをGAPで何とか挽回しよう、世界にも売り出そうとしている中で、県も補助金を全額出してくれるというふうに、そこまで持っていったというのですから、しっかりやっぱ道にも言っていただきたいです。北海道の食材のよさを世界に出すためにも、名寄のモチ米、これを世界に出すためにもしっかり訴えていただくことをお願

い申し上げたいというふうに思います。

あと、本当に先ほど言ったように研修会開いてください。最後に、生産者へのGAPの周知徹底ってどうするのですかと言いましたけれども、研修会を開いていただけるということなので、しっかり農業生産者の方々集めてこの重要性を訴えていただきたいということをお願いしたいというふうに思います。

次に、台湾のホストタウンについてお尋ねをいたします。まず、先日その関係者ではないですけれども、それに詳しい方と加藤市長も含めてお話をさせていただきました。そして、その折、先ほど言った台湾は9市入っています。そして、釧路が今回4次で申請を出すのです。そして、釧路さんはベトナムでしたよね。ベトナムだと思いました。そして、ベトナムはどこ、何が得意なのでしょうねという話そのまのちの人としたら、バドミントンなのです。バドミントンだったら、東京だとか向こうのほうだったら、バドミントンというのは空調がしっかりしなければだめなのです。何%だとか決まっているそうなのです。釧路空調要らぬではないと。もうそれにマッチしてますよということでバドミントンをやるということで決まったみたいなのです。台湾は何が得意なのでしょう、オリンピックの。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私も余り把握していません部分あるのですけれども、卓球とかを聞いたりしますよね。あと、野球もちょっとアジア地区でなかなか勝てませんが、それなりに実力もつけている状況があるのかなというところがあります。余りそのほかの情報ちょっと今資料とかありませんが、そういったところでオリンピック、どの種目が出るかということも含めてしっかり調査しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしくお願いま

す。先ほど言った卓球は必ず出ると思いますし、いろんなスポーツありますので、私はできれば先ほど言ったように絞っていったほうがいいのかという部分は感じております。ぜひオリンピックの部分で、この名寄で事前合宿できればいいかな。いいかなでなくてやってくださいという、私は理事者に言うしかないなので、ぜひ一つでもいいから名寄にすばらしいアスリートを、練習していただいて、子供たちに見ていただいて、それをやっぱり求めて、それを追ってオリンピックに出たいという子供が、少年団ができればいいのかなという部分がありますし、もう一つ、向こうのほうと名寄との違いというのはあると思いますから、きっとオリンピック選手や何か向こう、東京に近いほうでやりたいという方が大変多くいると思うのですけれども、その方はパラがすごいとよと。パラリンピックの選手、普通の健常者の選手よりすごいそうです。だから、私はパラリンピックの誘致のほうが可能性は高いのかなと。健常者と全然変わらない。陸上にしろ、何にしろ、走り幅跳びなんて健常者より跳ぶというのですから。それぐらいすごい。パラリンピックの選手を見てもらって、子供たちに夢を追わせられるような小川部長になっていただきたいなと私は思います。何かその点であれば。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員の期待に応えられるように取り組みを推進したいというふうに思っていますけれども、今お話ありましたように聞くところによると東京中心の合宿先を選ぶのが多いのではないかとということもありますし、登録の中では9自治体台湾と言われるのですけれども、登録していない自治体には合宿に行けないということではありませんので、全自治体が対象になるのかなというふうに思っているところでもあります。種目もどの種目に、オリンピックに出場するかもちょっとはつきり言ってぎりぎりまではわからない状況もありますし、やっぱりぎりぎりに決める

というところも結構外国の選手団はあるのかなど。この間合宿受け入れの中でも、突然名寄に来るといふのもキャンセルになったり、突然来ると言ったり、これ直前まで気象状況であったり、いろいろな条件を勘案して判断するという、そういったような事例があるのかなというふうに思っていますので、本当にぎりぎりのところまで対応していきたいと思いますし、それまでやっぱり先ほど言いましたように人脈といいますか、人のつながりが大変重要だというふうに思っていますので、今回内閣官房を通じて、積極的に逆に向こうも取り組みを進めていくということでもありますので、しっかり連携をとらせてもらいながら、何とかオリンピック、パラリンピック、できるだけターゲットを絞りながら進めていきたいというふうに考えていますので、今後何かありましたら御指導含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ぜひよろしくお願ひいたします。

最後に、病院の件をやらせていただきたいと思ひます。地域包括ケア病棟、26年からスタートさせていただいて、60日間しか滞在できないという部分がありました。今回出させていただいたのは、先月奥さんの母親が亡くなり、そして半年前に旦那さんの父親が亡くなったのです。両方がんだったのです。旭川で手術をして、こちらに帰ってきて、この包括ケア病棟に1名は入って、もう一人は別のところに行ったのですけれども、市立病院の地域包括ケア病棟に入院させていただいて、本当に看護師さんが大変すばらしい。岡村さんの御指導がすごいなと思ひますけれども、すばらしい看護師さんがいていただいたおかげで大変よかったというふうに言われました。

この地域包括ケア病棟、60日間なのですけれども、何病床あって、何名ぐらい今入院をされているのか、そしてできれば、がんで来られて2週間ぐらい入院させていただいたみたいなのです。

本当に高齢者になると、入院すると行く場がなかなか、家に帰るまでのところがないのです。やっぱりその対応をしっかりとできる場所が必要で、この地域包括ケア病棟はすばらしいところだという感じがしているものですから、この現状をちょっと教えていただきたいというふうに思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 地域包括ケア病棟の現状ということでございます。5階の西病棟でございます。現在は40床で運用をしております。ちょっと今手元に直近の資料ございませんけれども、病棟の稼働率といたしましては大体33床から35床ぐらいで運用を進めてきているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 若干あいているベッドがありそうなのですが、この活用はよく私さっき言ったように高齢者の方で自宅に戻ってもなかなか、ちょっとこころ辺の手術したので、痛いわだとかという方がおられて、入る可能性というのは、やっぱり上川北部の圏域地域の医療構想調整会議や何かで市立病院はこれ以上入れたらだめだよと言われているのか、その対応というのはどうされているのか、ちょっとお聞きをして、終わりたいというふうに思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 数字上空きベッドが出ているということについてはそのとおりでございますが、これはほかの病棟の患者数の状況等にもよります。あと、DPCとの期間との兼ね合いで5階西病棟を稼働させるというような検討をしていただくと。ほかの病棟から移っていただくというような活用をさせていただいておりますが、どうしてもその時期の患者数にもよります。それと、もう一つはリハビリの回数というものの制限がついてまいりまして、リハビリ回数が多き患者さんが多くいらっしゃるという制限以上入院ができなくなってしまうという制限



もかかっている病棟でございまして、40床フルに稼働するということはたまにしかないというのが現状でございます。

先ほど看護師の対応がよかったということにつきましては、なかなかお褒めをいただく機会もございませんので、ありがたい御指摘かと思っておりますので、看護師のほうには伝えていきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

---

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。  
大変お疲れさまでした。

---

散会 午後 4時48分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 山 田 典 幸

平成29年第2回名寄市議会定例会会議録  
開議 平成29年6月23日（金曜日）午前10時00分

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

日程第3 議案第13号 工事請負契約の締結について

議案第14号 工事請負契約の締結について

日程第4 委員会所管事務調査報告について

日程第5 意見書案第1号 学校給食費の無料化及び給食費負担の軽減を求める意見書  
意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書

意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

意見書案第4号 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

意見書案第5号 ライドシェアの導入ではなく安心・安全タクシーを求める意見書

日程第6 報告第8号 例月現金出納検査報告について

日程第7 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第8 委員の派遣について

日程第9 委員の派遣報告について

日程第3 議案第13号 工事請負契約の締結について

議案第14号 工事請負契約の締結について

日程第4 委員会所管事務調査報告について

日程第5 意見書案第1号 学校給食費の無料化及び給食費負担の軽減を求める意見書  
意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書

意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

意見書案第4号 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

意見書案第5号 ライドシェアの導入ではなく安心・安全タクシーを求める意見書

日程第6 報告第8号 例月現金出納検査報告について

日程第7 閉会中継続審査（調査）の申し出について

日程第8 委員の派遣について

日程第9 委員の派遣報告について

## 1. 出席議員（16名）

議長	17番	黒井	徹	議員
副議長	14番	佐藤	靖	議員
	2番	山崎	真由美	議員
	3番	野田	三樹也	議員
	4番	川口	京二	議員

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 一般質問

5番	川村	幸栄	議員
7番	高野	美枝子	議員
8番	佐久間		誠議員
9番	東川	孝義	議員
10番	塩田	昌彦	議員
11番	山田	典幸	議員
12番	大石	健二	議員
13番	熊谷	吉正	議員
15番	高橋	伸典	議員
16番	佐々木		寿議員
18番	東	千春	議員

こども・高齢者 支援室長	廣嶋	淳一	君
営業戦略室長	水間		剛君
上下水道室長	粕谷		茂君
会計室長	常本	史之	君
監査委員	上田	盛一	君

1. 欠席議員（2名）

1番	浜田	康子	議員
6番	奥村	英俊	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	久保	敏
書記	倉澤	富美子
書記	開発	恵美
書記	長正路	慶

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
副市長	久保	和幸	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	中村	勝己	君
参事監	松岡		将君
市民部長	三島	裕二	君
健康福祉部長	田邊	俊昭	君
経済部長	白田		進君
建設水道部長	天野	信二	君
教育部長	小川	勇人	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘重	君
市立大学事務局長	松島	佳寿夫	君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員、6番、奥村英俊議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

7番 高野 美枝子 議員

9番 東川 孝義 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

介護保険法の改正にかかわって外1件を、川村幸栄議員。

○5番（川村幸栄議員） おはようございます。通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、1番目、介護保険法の改正にかかわって伺います。介護保険サービスの自己負担引き上げなどを盛り込んだ介護保険法改正案が5月26日、参議院本会議で成立いたしました。今回の制度の見直しは、高額介護サービス費の負担上限額の引き上げや現役並み所得者の利用料3割化等の新たな負担増、長期療養を担う療養病床の削減、廃止、生活援助のヘルパーの配置基準緩和や介護報酬の引き下げなど31本の改正法案を一括して採決されたものです。

そこで、1つ、地域包括ケアシステム強化法について伺います。主なものをわかりやすく、簡単にお知らせください。

2つ目、負担増についてであります。2015年8月から利用料に2割負担を導入されたばかりですが、来年8月から一定所得以上の人の利用料

を3割にするとしています。利用抑制、重度化につながると民医連などで事例調査した結果、このように危惧されているという報告がされています。全国では約12万人の方々が該当すると言われております。名寄市ではどのような状況になり、どのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思っております。

3つに、高齢障がい者への対応について伺います。障がい福祉サービスの利用は、65歳以降は原則介護保険制度の利用を優先としています。現場職員に障がい福祉も介護福祉も兼務させる基準緩和では、サービスの質、量の低下、労働者の過重労働につながりかねません。今でさえ障がい福祉の現場からは、当事者さんへのサービス低下に困っているという声も聞いています。お考えをお聞かせください。

4つに、介護医療院について伺います。2013年、地域医療構想で2025年に向けて病床機能の再編、削減が進められています。約135万床から119万床へ削減と言われております。介護療養病床は17年度末までに全廃する予定でしたが、2023年末まで延長し、その受け皿として介護医療院が創設されるということです。どのように受けとめておられるのかお聞かせください。

5つ目に、自立支援、重度化防止への考え方について伺います。本年4月から要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外す総合事業が始まっております。名寄市を初め多くの自治体が該当する受け皿を確立できず、現行サービスを実施しております。名寄市のお考えをお聞かせください。

6つ目に、第7期計画に向けての考え方について伺います。ケアマネージャーの不足、これが介護支援専門員協会が実態調査を行った結果、新たに浮上してまいりました。新たなケアプラン作成の依頼があっても断らざるを得ないこともあると言っております。道は、次の介護保険事業計画をまとめる中でどれだけのケアマネージャーが必要か

できる限り把握したいとしていますけれども、名寄市の現状とお考えをお聞かせいただきたいと思います。

大項目2つ目、働き方について伺います。働き方改革が進められています。非正規雇用の処遇改善、長時間労働の是正は実現するのでしょうか。そこで、名寄市民の働き方はどのようになっているのか実態を把握しながら、市としてのお考えをお聞きしたいと思います。

1つに、大学生のアルバイトの状況について伺います。名寄大学紀要、2017年、学生アルバイト職場における労働安全衛生の調査では、さまざまなブラックバイトの事例と同じようなトラブルを多くの学生が経験しているとの実態が明らかになりました。このことに対して市はどのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

2つ目に、保育士、幼稚園教諭の働き方について伺います。道北地域の保育者の就業実態と就業意識に関するアンケート調査から、非正規雇用は調査では42.3%となっています。また、低賃金についてもとても満足、やや満足という方は14.6%、かなり不満、やや不満と言われた方が56%に上っています。名寄市立保育所で働く保育士の方々の実態はどのようになっているのかお聞かせください。

3つ目に、教職員の働き方について伺います。文科省の10年ぶりの実態調査では、中学校で約6割、小学校で約3割の先生方が週60時間以上勤務し、厚労省が言う過労死ラインに達していることがわかりました。部活動の指導や新学習指導要領、英語などの導入で多忙をきわめているのではないのでしょうか。教員の命と健康を守るためにも子供たちの教育を守るためにも長時間労働の解消が必要です。お考えをお聞かせください。

4つに、医師、看護師の勤務実態について伺います。厚労省調査では、20代の医師で週50時間超過勤務、そして待機時間が12時間以上というような若手を中心とする医師の苛酷な長時間労働

の実態が示されたと指摘されています。名寄市立病院の医師の平均勤務時間はどのようになっているのか、お考えもあわせてお聞かせください。

5つに、公契約にかかわる働き方について伺います。公契約にかかわる指針の中、基本指針の3で地域経済の活性化を図る入札、契約制度の推進、そこに働く市民等の安定した雇用環境の確保に努めるものとするがありますが、調査、報告などはどのようになっているのかお聞かせください。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） おはようございます。川村議員より大項目2点について御質問いただきました。大項目1につきましては私から、大項目2につきましては総務部長からそれぞれ答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

大項目1、介護保険法の改正にかかわって、小項目1、地域包括ケアシステム強化法についてお答えいたします。御質問にありましたとおり、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律につきましては、介護保険法を初めとした31本の法改正となっております。改正の主な内容としましては、介護保険法の改正では現在策定を行っております介護保険事業計画の記載事項につきまして、被保険者の自立した日常生活の支援、要介護状態となることの予防、軽減、悪化の防止などについての施策及びその目標が新たに追加されたこと、また後ほど御説明いたします新たな介護保険施設である介護医療院の創設を初め、一定以上の所得のある方の利用者負担の見直し、高齢分野と障がい分野双方の制度に共通する共生型サービスの創設、介護納付金における総報酬割の導入などが上げられます。さらには、認知症に関する施策の総合的な推進に関する事項が介護保険法に明記され、認知症に係る知識の普及啓発、介護者への支援などの努力義務が新たに

盛り込まれました。介護医療院が新たに規定されることから、関連する法律であります医療法、生活保護法、高齢者の医療の確保に関する法律などの改正が伴い、また障がい分野との共生型サービスの規定の関係から、関連する児童福祉法、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の改正が伴うこととなり、31本にわたる一括法となっているものです。

次に、小項目2、負担増についてをお答えいたします。改正法におきましては、世代間、世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続性を高める観点から、現行介護給付、介護予防の利用者負担が2割の方のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とすることとされました。現時点での所得の要件としましては、単身世帯で年金収入のみの方であれば344万円以上の収入の方が3割負担の対象となります。国の試算では3割負担となり負担増となる方は全体の約3%、12万人とされており、名寄市としましては3割負担の対象となる方はおよそ23人、介護サービス受給者、全体1,348人のため1.71%と試算しております。介護サービスの利用者負担が一定額を超えると、支給されます高額介護サービス費支給等の制度があることから、現在の負担額の全てが1割増とはならないこともありますが、負担がふえる利用者があることから国の動向を注視しながら丁寧な利用者説明に努めてまいります。

次に、小項目3、高齢障がい者への対応についてお答えいたします。障害者総合支援法の第7条に介護保険サービスと障がい福祉サービスの併給調整に関する規定があり、障がい者の方が65歳になると介護保険サービスの中に障がい福祉サービスと同じ内容のサービスがあれば介護保険サービスを優先することとなっておりますが、平成19年3月28日付の厚生労働省からの通知「障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について」では、介護保険サービス優先の捉え方については市町村において障がい

福祉サービスの利用の意向の聞き取りをし、申請者が必要としている支援内容を介護保険サービスにより受けることが可能かどうか適切に判断することということになっております。本市では、これらの法律等に基づきまして申請者の状況に応じ個別に対応を行っているところでございます。現在障がい福祉サービスのヘルパー等のサービスを利用されている65歳以上の障がい者の方が48名おりますけれども、お一人お一人の状況に合わせて利用時間や利用改正などを勘案し、適切な制度利用に努めております。今後予定されております制度改正においても、高齢の障がいの方の介護保険サービスの円滑な利用に向けて介護保険サービスの利用者負担が軽減できる仕組みを設けるという方向性も出されておりますので、今後につきましても制度改正の内容や運営方法などの情報を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、小項目4、介護医療院についてお答えいたします。団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、現在より慢性期の医療及び介護ニーズが増加することが見込まれるため、新たな介護保険施設が創設されることとなります。日常的な医学管理が必要な重度の要介護者を受け入れ、みとり、ターミナルケアの機能を持ちつつ、生活施設としての機能を兼ね備えた介護保険施設が介護医療院で、長期に療養を送るのにふさわしいプライバシーの尊重や家族等との交流が可能となる環境が整備されることとなるようです。具体的な介護報酬基準などは、今後国の社会保障審議会介護給付費分科会で検討されることとなっておりますが、市としましては現在策定中の介護保険事業計画にも大きな影響を及ぼす事項であると捉えておりますので、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、小項目5、自立支援、重度化防止への考え方についてお答えいたします。御承知のとおり、名寄市では要支援認定を受けている方が

利用する介護予防訪問介護を総合事業の第1号の訪問事業の旧介護予防訪問介護に相当するサービスで、介護予防通所介護を第1号の通所介護事業の旧介護予防通所介護に相当するサービスへそれぞれ移行しまして、それまでの介護予防サービスを利用されていた方には総合事業として引き続きサービスを利用していただいております。事業の移行につきましては、利用者お一人お一人に担当者と事業者が説明をしながら、比較的スムーズに総合事業へ移行できたものと受けとめております。総合事業への移行は制度上での変更であり、それまでの予防給付とサービス内容に変更はなく、また今後事業の変更等の予定はありませんので、現行サービスのまま安心して利用していただけるものと考えております。

続きまして、小項目6、第7期計画に向けての考え方についてお答えいたします。名寄市における介護支援専門員、ケアマネジャーの人数などの現状についての御質問でございますけれども、現在要介護認定者の在宅サービスの調整やケアプラン作成を担当する介護支援専門員の事業所である居宅介護支援事業所は6事業所、そのうち専任でケアプランを作成する介護支援専門員の稼働可能な人数は現在13人となっております。市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員相当の可能な件数につきましては507人で、現在市内居宅介護支援事業者の5月の実績を調査しましたところこれには達しておりませんので、現状では名寄市内の介護支援専門員は不足している状況ではないと考えております。今後も介護支援専門員の人数が不足する見込みはないというふうに市としては考えております。

以上、私のほうからの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、働き方について申し上げます。

名寄市立大学の紀要に論文として掲載された「学生のアルバイト職場における労働安全衛生」

では、学生の健康管理の観点から、アルバイト職場の労働安全衛生について調査したもので、アンケートに回答があった174人のうち73%の127人がアルバイトを経験しており、そのうちの83人が修学費あるいは生活費のためアルバイトが必要と回答しています。一方、平成27年度に大学が行った学生生活実態調査では、回答があった557名のうち88%の学生がアルバイトの経験があると回答しています。その収入の使途としては、遊興娯楽費とするものが最も多く、次いで飲食費、住居、光熱費でした。大学では、学業に支障を来さない、また不法就労につかせないことを基本に学生支援の一環としてアルバイトの求人情報を提供しています。その際には、違法性のあるものや学生に適さないと思われるアルバイトを排除する基準を定め、求人を希望する雇用主の理解と協力を得て情報提供を行っています。さきに述べた論文では、大学の情報提供が就労のきっかけであったのは19%の24名との結果であることも示されておりますが、入学時に行う新入生ガイダンス、毎年度行う在学生ガイダンスにおいて全学生を対象にトラブルを未然に防ぐための指導を行っています。また、万が一トラブルが発生した際は、教員、保健福祉センターの教職員、事務局と複数の相談窓口を設け対処しており、トラブルになるようなさまざまな学生の身体的あるいは精神的ストレスが見受けられた際には保健福祉センターの医師、看護師、精神保健福祉士など資格を持つスタッフが対応に当たっています。

次に、小項目2、保育士の働き方についてお答えいたします。現在の名寄市における正規、非正規の保育士、幼稚園教諭の状況としましては、公立の認可保育所3保育所、民間の認可保育所1保育所、認定こども園2園、保育園、幼稚園3園、その他事業所内保育所等が6所ございます。先般名寄市立大学において実施しましたアンケート調査においては、名寄市内のみの調査結果について特定ができませんので、アンケート結果からの実

態ではございませんが、公立保育所における正規、非正規の職員割合は正規22人に対して非正規の常勤保育士が15名、非常勤保育士が13名となっており、正規、非正規の率でお答えしますと正規の職員比率は44%となっております。アンケート調査においては、幼稚園における正規、非正規の率も含まれているため、一概に比較はできませんが、アンケート調査と比較すると非正規職員の率は低い状況となっております。公立の保育所における非正規の常勤保育士の賃金体系としましては、非正規保育士の労働条件改善のため、平成27年度より経験年数に応じた賃金形態を採用しており、金額としましては月額7,980円から経験年数に応じて段階的に8,640円まで昇給する制度となっており、アンケート調査による平均月額7,400円よりは上回って支給している状況でございます。

次に、小項目3、教職員の働き方についてお答えいたします。国において閣議決定されたニッポン一億総活躍プラン等では、長時間労働を抑制し、働く人々の有益なワークライフバランスを実現するために働き方改革を実行、実現することを柱の一つにしており、あわせて学校現場における長時間労働にもしっかりと向き合う必要があるとしています。近年学校現場を取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、学校や教職員に求められる役割が拡大するとともに、新学習指導要領による授業改革への対応も求められる中、教職員の長時間労働の改善が課題となってきています。このため、教職員が子供たちの指導に専念できる環境を整備し、誇りや情熱を失うことなく使命と責務を遂行し、健康で充実して働き続けることができるよう、教職員の業務改善を進めていく必要があります。国においては、次世代の学校指導体制にふさわしい教職員のあり方と業務改善のため、教職員定数の改善、充実、事務職員や専門スタッフ等が学校運営などに参画するチーム学校の実現、そして教職員が担うべき業務に専念できる環境を確保する

ための校務支援システムの整備や教職員の部活動における負担を軽減するために指導や単独での引率等を行うことができる部活動指導員の導入など各種対策が検討されています。本市においても事務量の軽減に期待する校務支援システムを全教職員に配備したり、学校行事の準備に係る時数の削減、職員会議の内容の厳選及び時間の短縮または長期休業中への移行、日報の活用による朝の職員打ち合わせの軽減などの取り組み、また学校において支援が必要と思われる児童生徒に対し、特別支援教育学習支援員を配置したりしています。このように学校との連携を図りながら、教職員の負担を軽減するような対策を進めているところです。今後も教職員の長時間労働の是正に向け、各種対策を効果的に導入しながら、学校や教職員の業務の見直しや適正化を促進し、教職員が子供たちと良好に向き合え、心身ともに健康が維持できる職場環境づくりに配慮していきたいと考えています。

次に、小項目4、医師、看護師の勤務実態について申し上げます。初めに、当院医師の勤務実態であります。1人当たり月平均時間外勤務は平成28年度実績で23.7時間となっております。4年連続で減少傾向にあります。研修医も含めた医師数増により、日当直や待機回数も平均して前年度を下回る状況にあり、少しずつではありますが、医師の労働環境は改善されているものと思われまます。先ほど議員から御質問にありました厚生労働省による医師の勤務実態調査の週平均勤務時間に換算しますと、当院医師の場合、勤務時間は49.5時間とほぼ同等であります。待機時間は31時間とそれを上回る状況にあります。業務内容や医師数など各診療科の状況により違いがありますので、医師が不足している診療科への増員配置要請、出張医による休日代替や医師事務作業補助員の有効配置などの業務改善を図るとともに、毎月開催している安全衛生委員会においても医師の過重労働とならないよう健康管理に努めております。

また、看護職員につきましても看護部独自で取



り組んできた業務改善の効果もあり、1人当たりの月平均時間外勤務は平成28年度実績で9時間となっており、前年度対比で2時間減少している状況であります。看護職員は、日勤、2交代、3交代と職場によって勤務体制が異なり、一部の病棟では夜勤回数がふえている状況も実態としてあります。これまでの対策として、新たな院内保育所の運用、学資金制度やナースカフェなどの看護師確保の取り組み、看護補助や事務補助の増員、配置などを行ってまいりましたが、今後も引き続き労働環境の改善に取り組んでまいります。当院としましては、道北第3次医療圏のセンター病院、さらには24時間365日体制で救急患者を受け入れる救命救急センターを担っていくためにも、ワークライフバランスを考慮しながら、全職員の働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

次に、小項目5、公契約にかかわる働き方について申し上げます。平成25年12月16日策定した名寄市公契約に関する指針は、市が締結する公契約において公平、公正で透明性の高い入札と契約を実施し、品質の適正な履行の確保及び競争性を保ちつつ地元企業の優先活用に配慮し、地域経済の活性化や安心して働ける雇用環境の確保に努めることを目標としており、この指針については毎年4月に開催しております名寄市建設業事業説明会などで周知徹底を図っているところです。お尋ねにありました公契約に従事する労働者の実態把握についてですが、各事業所に対する労働環境の調査等は実施はしていないものの、現場代理人と担当で打ち合わせや協議を行うとともに、関係法令等の遵守により適正な履行体制が確保されているものと認識しております。本市におきましては、引き続き指針に沿って公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件や業務の質、適正な価格の確保を重視し、適正な公契約に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問等を行わせていただきたいと思っております。

まず最初に、介護保険法の改正にかかわってであります。もう介護保険も2000年にスタートして17年、この間本当にどんどん、どんどん負担ばかりがふえてきているなという実感をしておりますが、今回も負担増ということで、一部一定の所得以上の方々が利用料3割ということではありますけれども、1割から2割、2割から3割と、この1割ずつ上がっていくことの重さといいますか、私たちも医療費が1割から2割、3割と上がってきて、その負担の大きさが実感しているところでもあります。先ほど全国では3割負担になる方の対象が約12万人、名寄市では23人というふうなお話がありました。ただ、年金収入のみの単身世帯で344万円以上ということでしたが、例えば年金収入と、またその他の収入合わせて単身世帯であると340万円、そして夫婦世帯では463万円以上というふうに私の調べではあるのですが、ここのところでは間違いないでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今議員おっしゃられたとおり、その額で正しいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 今回の介護保険法の改正の中で、4月11日に参考人質疑がされていて、認知症の人と家族の会という会の副代表理事、田部井さんという方なのですが、この方がおっしゃっているのは、2015年の2割負担導入の影響を検証しないまま3割負担の導入には反対だと何回も強調されておっしゃっていました。塩崎大臣は、2割負担引き上げで介護サービスの利用抑制があったことは認めるけれども、顕著な影響はないというふうにおっしゃっているのです。顕著な影響というのはどの辺のところを言っているのか、

私にはちょっとわかりませんが、実は21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会という会がありまして、ここで全国の施設の施設長さんへの実態調査を行いました。その中で支払いが困難を理由に退所された方101施設、多床室へ移った方222施設、こんなふうにしてやはり負担が重くて介護サービスを中断するという方々がふえているのです。それで、さらには既に入居されている方の負担も問題だけれども、今後入居される方の入居抑制につながるのではないかと危惧しているというふうにおっしゃっている施設長さんもいるし、今後利用者の確保が大変だというふうにおっしゃっている施設長さんもいらっしゃいます。この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今議員のほうから御質問ありましたとおり、これまで1割から2割になった方で、平成27年8月から2割ということになっておりますけれども、現在名寄市における実績としましては先ほど答弁もさせていただきましたが、介護サービス受給者が1,348人おりまして、1割負担が1,253人おります。それから、2割負担になっている方が95人ということで、2割になっている方が全体の約7%ぐらいというふうになっております。全国平均では2割負担は全体の9.7%ということになっておりますが、当市のを単純に比較すると全国平均より2%少ないということでございますけれども、先ほどの答弁でもお話しさせていただきましたが、1割から2割になった段階でもそれだけ負担が出てきたということで、ただ高額介護サービスの支給、限度額があるということで、それを今回打ちになるということで、実際にはその倍になるという方とならない場合もあるということで、さらに年間通して一定の額を超えた場合についても合算のサービス費の支給の対象になるということで、一定の条件があるということで、現実的に

すぐ倍になるということではないと思うのですが、今回の2割から3割になった部分についてもさらにまた倍になるということではないということで市としては押さえているのですけれども、現在利用者さんいらっしゃいまして、今調査の中でも負担がふえているということで、利用の抑制だとかということも含めて声もあるということですので、今後はこの2割から3割に変わることについては来年の8月からの実施ということになっておりますけれども、今後も利用者に対して制度改革については丁寧に説明をさせていただいて、現状も含めて事業者とも利用者のほうからの声も聞きながら、計画のほうの策定の中でも反映していければというふうに考えておりますけれども、まだ具体的な状況については今後も調査しながら、今計画の策定の中でアンケート調査も実施しておりますので、その中でもそういった声も多分聞かれると思いますので、その内容についても精査しながら、計画のほうには反映していきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 私の周りでも3割になったらどうなるかなということで、御自分自身でも早々と計算をしている方がいらっしゃいました。実際該当になるかどうかのところもきちっと計算してもらってからでもいいのではないと言った経緯もありますけれども、もう不安ではないのです、やっぱり3割負担ですから。

それで、今お話があったように高額介護サービスの限度額も一般区分の中で月3万7,200円から4万4,400円にこれも引き上げられるということですから、やっぱり全体にぐっと上がってくるということになるかなというふうに思います。それで、先ほど紹介した方もどれを削ろうかと。今介護サービス受けているサービスの中のどれを削ろうかというふうに迷っているのです。私は本来そういうことがあってはならないというふうに思っていますし、先ほど御説明いただきましたけ

れども、自立支援、重度化防止、これに対する対応としても、1つサービスを減らせば、高齢になってどんどんよくなるということにはなりませんから、現状維持か、または悪化していく方向になっていく。その中で介護サービスを減らせば悪化していくということは、誰もが思うことだというふうに思うのです。そうしたときに、今医療もあわせて介護保険法いろいろ改正していきますけれども、費用の国の負担を減らしていくことが大きな目的だろうというふうに私は思っているのですが、これ以上そういう介護度をふやしたりしていく、介護状態が介護度が高くなって介護をしてもらわなければならない状況が重くなっていけばもっとも負担がふえていくということにつながるといことでは、私は逆行しているのではないかというふうに思うのですが、この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 先ほど室長からも申し上げましたが、現在名寄市保健医療福祉推進協議会におきまして来年から3年間の第7期の高齢者保健医療福祉計画並びに介護保険事業計画の策定の御審議をいただいているところであります。国の基本的な方針がまだ示されていない中ではございますが、この地域の実情に合った地域包括ケアシステムを構築していくというためには、今おっしゃった介護予防、重度化予防、また認知症の早期発見と早期対応、また低廉な家賃の高齢者向けの住まいの確保などを含めましたさまざまな生活支援サービスの充実を図りながら、高齢者の自立促進を推進することとあわせて介護を必要とする高齢者の方には適切な在宅サービス、介護サービス、そして適切な施設介護サービスの提供を進めてまいりたいというふうに考えております。また、さまざまな福祉サービスを総合的に提供させていただくことで、弱い立場の方にはしっかりと手を差し伸べていくことが大変重要なことだというふうには認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 先ほど高齢障がい者への対応の中の御答弁いただいた中で、個別に対応されて必要なサービスを提供しているということでしたが、負担利用料のところ、これは障がい者福祉のところの利用料で進めていっていいのかどうか確認をしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 先ほども申し上げましたが、当市におきましては国の通達もございますので、その人、その人に合った適切なサービスということで、現在ホームヘルパーのサービスを利用されている障がい者の方がいらっしゃいますが、その分の方につきましては障がい福祉サービスのほうで御利用いただいているところでございます。また、今後今共生型のシステム、施設というか、サービスということで、障がいの部分と介護の部分のことで今想定、議論されているところではございますけれども、これは障がい福祉サービスに相当するサービスが介護保険法にある場合は介護サービスの利用が優先されるということによりまして、高齢の障がい者が介護サービスを利用する場合には利用者の1割負担が出てくるということ、それと今まで使っていた障がい福祉サービスの中のサービスが途切れて介護サービスに移行しなければいけないと。こういった課題を解決するためにつくられることをございまして、65歳に至るまで相当期間、長期間にわたって障がい福祉サービスを利用されている方、また一定の高齢者の方に対しましては介護サービス利用負担額が軽減されるような、障がい福祉サービスのほうからそういった軽減策も持たれるというようなことで検討されているというふうに伺っております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 国のほうも当事者の方々のいろんな団体の方々から反対の声や要望などが出されていて、そこでどのようにしていこうか

ということで苦慮しているのかなというふうには思うのですけれども、ただこれは最終的には各自治体が具体的な内容をつくっていくというふうになっているというふうにお聞きしていますので、やはりこの部分で地域の皆さん方の本当に望んでいるニーズに合わせた介護が必要ではないかなと思っています。第2期の地域福祉計画の中にもありますように、市民ニーズに沿った施策を推進する必要があると。ここのところに沿いながらしていただきたいなというふうに思っています。

最後に、介護医療院の件についてなのですけれども、きのうも地域医療構想の中でお話があって、医療完結型から地域完結型というようなお話がされてきました。今高齢者、特にひとり暮らしの高齢の方々が病院に入り、退院後の行き先に非常に困っています。もう本当にともに涙を流さなければならぬような、そういった状況も生まれています。この点についてちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、介護医療院の関係につきましては具体的な内容の検討についてはこれからということで、見込みでの御回答となりますけれども、来年医療報酬及び介護報酬のダブル改定が予定されているということで、医療機関における療養病床における報酬等の関係から、新設の介護医療院への転換を図る医療機関が、多分移行される方が出てくるだろうということで、介護保険施設のベッド数についても今道の計画において管理をされておりまして、急激な新規参入というのはできないと思いますけれども、新設の介護医療院において一定程度の同様なベッド数があるまま移行できるのかということはまだ不明な段階ですけれども、市としましても介護保険施設の増加については今後の保険料にも影響を与えることから、今以上情報収集に努めながら、

どれだけ影響あるかということも含めて調査等してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 期待をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

時間がありませんので、介護職員の働き方の問題もちょっと含めて次の働き方について再質問させていただきたいと思います。まず、大学生のアルバイトの状況です。ちょうど3年前の2定でも私ブラックバイトの実態ということで、学生の方々からいろいろお話を聞いていたものですから、取り上げさせていただいた経緯があります。そのときには、学生生活をブラックバイトから守るという観点でしっかりと調査をして対応を考えていきたいというふうな御答弁をいただいたかなというふうに思うのですが、今回の紀要の中で調査見せていただくと、やはりその当時と変わっていない。それよりももっと何か心身にストレスがある20%、夜遅くなることで睡眠不足18%と、このような健康を害することが多くなっているというような調査結果が出ていました。私も何人かの学生さんからお話を聞いていますけれども、試験が近くなっても休ませてもらえないと。また、突然にシフト入れられたと。それから、責任ある仕事を任されたと。こういった声も聞いています。この間3年たって、全学部が4年制になって、そういった中で学生の皆さん方のブラックアルバイトというか、ブラック的な働き方、このことについてどのように受けとめているのか、もう一度伺いたいと思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 学内等の取り組みにつきましては、先ほどの総務部長からの答弁のとおりなのですけれども、基本的に学生に対しましてはガイドブックの中で、いわゆる深夜の時間帯ですとか、スナックですとか、あるいは人命にかかわる部分ですとか、幾つかそういう

指導をしております、その部分に合ったもののみを学内で掲示しているという状況でありまして、ただそれ以外、学内で掲示していない部分についての学生の個人のネットワークですとか、先輩、後輩ですとか、そういう完全に把握はし切れていないという部分はありますので、今回この紀要に載りました保健センターの取り組みについては、主に学生の健康面ですとか労働安全ですとか、そういう視点から取り組んでおりまして、そういう部分では細かい、いわゆる調査をしていただいたなということで、幾つかの課題があるのかなということとは改めて把握したところではあります。

ただ、現実問題として、今昨年からは精神保健福祉士を持った相談員を配置したり、あるいは事務局も日ごろの中でそういうやりとりをしているのですけれども、明確にブラックバイトだというようなものの個別の相談というのはまだ昨年以降はないのですが、愚痴といいますか、相談室にはいろんな学生が訪れますので、日常の会話の中でそういう部分は、時々今議員がおっしゃったようなことなんかは通常の会話の中から相談員はちょっと幾つかそういう話があったというのは聞いております。ですから、今後はそのような会話の中から本当に大丈夫かどうかということも含めて、サポートといいますか、それは学内全体で教職員あるいは事務局、そして直接学生委員会というのが各学科から先生方も出ていますので、そのような相互連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 相談等の対応は、本当に重要だというふうに思っています。学内での保健センターがあったり、ゼミの中での先生との信頼関係だとか、そういった部分でぜひ密にさせていただきたいなと思っているのですが、ただ先ほど御紹介した調査の中で相談先として事務局を余り想定していないというようなことも出されていて、どうしようかというようなことになっているかな

というふうに思います。3年前にも私お話したのですけれども、やっぱり学生の皆さん、労働力の面でも、また消費者としても地域経済に大きな貢献をさせていただいているなというふうに思っているのです。ですから、やっぱり大事にしたいということです。

それで、学校としてはある程度の御紹介を基準を設けてしているのだけれどもというお話がありました。でも、それはお友達等々、いろんなところを通じて予期をしないところに行っている場合もあるかと思うのですけれども、そこでちょっと御提案なのですが、商工会議所等通じて各業種の皆さん方へ学生アルバイト雇用に当たって何とかお願いという形ででもすることはできないかどうかというふうに思っているのですが、その点についてのお考えがあればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 議員のほうから今貴重な提案をいただきましたので、商工会議所といいますか、まずは市の労働部局の営業戦略室、あるいはその中でちょっと相談をしながら対応できるかも含めて検討させてもらいたいと考えています。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） ぜひとも学生を守るという立場に立って取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

それから、教職員の働き方です。随分いろいろ私も声を聞いています。現職の先生の声ですけれども、月80時間を上回る時間外、時間外って教職員の先生方は時間外と言わないのだそうですけれども、80時間を上回る実態もあると。部活動指導後仕事を家に持ち帰ると、こんなことも起きているというふうに言われています。先ほど御答弁いただいた中で、今学校の先生方が複雑化、多様化というふうにおっしゃったかというふうに思うのですけれども、この複雑化というのはどうい

うことなのか、ちょっと御説明をいただきたいと思いますが。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 複雑化、多様化という話もさせていただきましたけれども、これは社会状況の変化だったり、保護者の状況の変化、家庭環境、いろんなことが絡み合って、よくいじめなり不登校の問題、いろんな問題が取り沙汰される中で、一つの状況、要因だけではなくいろんなことが絡み合っているということでは、問題解決に当たっても時間を要したり、いろんな人との連携を図ったり、そういったことがふえてきていることが一方では業務量の増加というか、それに要する時間がふえていることがあるということもうちのほうで考えているということでもあります。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 確かにそういった実態、学校の中だけの問題ではない、そういう状況が多数発生しているのだというふうには思います。ただ、そういったことに対応しなければならない。先ほど子供たちへの事業等々に合わせて専念できる環境をつくるということが本当に求められているなというふうには思うのですが、定数のこともお話があったかと思うのですが、私はやっぱり何よりも教員の数をふやすことが必要だというふうに思っています。名寄市、幸いに加配という形で来てくれたり、チームティーチングであったりということで、他の自治体から見ると多いのかなというふうに思うのですが、しかし一人の先生に負わされる責任というのは本当に重いものがあるなというふうに感じているのですが、教員の数をふやすことに対しての対策等ありましたらお聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 業務改善なり長時間労働を軽減するには、人的配置と申しますか、議員おっしゃられるように職員の配置をふやすということは一番効果的だというふうに思っています。

そういった意味で今ありましたように、特別支援教育の学習支援を初め大学での連携もとらせていただきながら、いろんな形で学校に御支援する、そういう体制づくりに努めてきているところであります。教職員をふやすのに財源的な部分もあって、自治体としてやれる範囲というのは限界があるということでもありますけれども、先ほど言いました特別支援の学習支援につきましては私が学校教育課に来た4年前は10名程度だったのが今25名ということで、本当に毎年三、四名ずつふやしている状況があります。これは、子供の状態にもよって状況もあるということもありますけれども、そういった面では教育委員会としてもできる限り対応を図っていきたいというふうに考えておりますし、市の財政状況につきましてもそこは十分配慮して対応していただいているところであります。

あと、本日の新聞報道にありましたように、教職員の長時間労働への改善ということで、文科省が中央教育審議会のほうに諮問を出したということでもあります。これは、本当に国なり文部科学省においても長時間労働というのはかなり重要な課題というふうに位置づけているのではないかと、このように思っていますけれども、これによりまして中央教育審議会においては諮問を受けて業務内容の見直し、地域や家庭の連携、勤務状況に応じた処遇のあり方について協議して文科省のほうに答申を行いながら、文科省はその答申を踏まえて年内にも学校現場での働き方改革について緊急対策をまとめるというふういきょう新聞報道が出されたところでもあります。これは、先ほど議員からありました10年ぶりにアンケート調査も実施していますので、そういった中では校長初め全職種が勤務時間がふえているという結果も出ていますので、この協議に当たっては教職員の実態も把握してもらいながら、そこを解消できる抜本的な見直しになることを私ども期待していますし、当然それに伴って財源も伴うことでもありますから、国

においてもしっかり財源確保ができるような、そういったことを期待していますし、必要に応じて北海道教育委員会とも連携をとりながら、国への要望も含めてする場面も出るかというふうに思っています。教育委員会といたしましては、先ほど申し上げました学校内での事務改善も含めてできることは継続して対応しながら、効果的な取り組みについては小中学校全校に波及するような、そういったことも含めて改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 川村議員。

○5番（川村幸栄議員） 長時間労働もそうなのですが、あと低賃金のところも大きく問題になるかなというふうに思っています。公契約にかかわる指針ができました。労務単価の公開なども含めて、公契約条例にすることが必要だろうというふうに思うのですが、条例に対するお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 公契約にかかわる条例化ということでございました。先ほどもお話ししましたけれども、平成25年に今の名寄市における公契約にかかわる指針を策定をさせていただいたところで、条例制定にかかわって道内でも旭川が昨年でしたか、制定をしたということでございます。その前の札幌の例も見ますと、なかなか条例の制定までは難しく、率直にいうと断念をしたというような状況なのかなというふうに思っています。私もこれもちろん行政が一方的に条例制定ということでやるわけにもいきませんし、もう少し道内の状況、旭川なりの情報収集なども含めて十分名寄市にどういった内容で今後低賃金なりの労働者の皆さんの労働条件確保できるのかということで考えさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川村幸栄議員の

質問を終わります。

名寄市の農業振興施策について外2件を、山田典幸議員。

○11番（山田典幸議員） ただいま議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして、大項目3点について順次質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

今年も既に本格的な農作業シーズンが始まり、地域の農家の方々は豊穡の秋を願いつつ、日々、また時として昼夜を問わず作業にいそしんでいるところであります。この春の融雪期は、平年に比べ10日早い4月6日となり、その後も安定した天候が続ぎ、順調に春作業が開始され、水稻、畑作、野菜、各作物の播種、移植作業も天候に恵まれ、順調に進んできているところです。6月上旬の低温により、当地域の特産品であるアスパラガスの収穫量が大きく落ち込み、また各作物の生育におくれが見られるなどの影響がありましたが、現在は回復傾向にあり、今後も引き続き天候が安定し、全ての作物において農家の皆さんの日ごろの努力が報われる年となるよう期待をしております。

近年は、気象の偏りが激しく、想定外の集中豪雨による農作物への被害などが繰り返し発生しています。昨年8月には台風が相次いで北海道に上陸、接近し、道内各地に甚大な被害をもたらし、一部地域ではいまだ生産活動再開のめどが立たない状況が続いています。また、農家戸数の減少、農業従事者の高齢化、労働力不足への対策などさまざまな課題が山積している中で、当市の基幹産業である農業を守り、さらに持続的に発展させていくためには、現状を的確に把握し、中長期的視点に立った実効性の高い施策の展開が今後より一層求められてまいります。以上のことを改めて御認識いただいた上で、名寄市の農業振興施策について3点お伺いします。

1点目、新年度の事業も既にスタートしている中、平成29度名寄市農林業施策の概要も示され

ておりますが、改めまして今年度の主要農業施策の具体的な内容、取り組みについてお知らせを願います。

2点目、経営所得安定対策にかかわる今後の対応についてお伺いします。担い手農家の経営の安定に資するための各種交付金の交付、農業経営のセーフティーネット対策として経営所得安定対策事業が国費補助事業として本市においても実施されております。国の米政策改革において平成30年度産より行政による生産数量目標の配分に頼らず、国が策定する需給見通しを踏まえつつ、生産者や出荷業者、団体が中心となって需要に応じた生産が行われる状況になるよう米政策を見直す方針が示され、それに伴いこれまで生産数量目標達成のためのインセンティブ措置としての役割を果たしてきた米の直接支払交付金も廃止となります。このことによる本市における影響と今後の対応についてお知らせを願います。

3点目、国等の各種事業への対応についてお伺いいたします。国の平成29年度農林水産関係予算は総額2兆3,071億円となり、特に担い手への農地集積、集約化による構造改革の推進を柱に多様な担い手の育成確保に向けた対策事業に重点的に予算措置がなされております。当地域の意欲あふれる農業者の経営発展のために、これら国等の事業の動向を注視し、情報を的確につかむと同時に迅速でタイムリーな情報提供と周知が必要不可欠となりますが、部内での体制等を含めた対応について考え方を伺います。

大項目の2点目、智恵文沼の環境整備についてお伺いいたします。智恵文沼は、昭和12年、天塩川の河道切りかえによってできた河跡湖、いわゆる三日月湖であります。昭和30年ごろからヒブナが釣れると評判になり、40年代になると道内各地からヒブナを目的とした釣り人でにぎわい始め、現在でも時期になると多くの釣り人が訪れています。平成3年にはひぶなの里ちえぶん沼パークとして駐車場、トイレなどが整備され、平成

5年には水面42.5ヘクタールが鳥獣保護区に指定されています。平成11年には子供たちが自然に親しむことのできる地域として水辺の学校の事業指定を受け、散策道、トイレ、あずまや等の整備がされております。また、以前には周辺農地の排水対策等を目的とした沼底の掘削やヘドロ除去も実施され、地域の貴重な資源として守られ、今日に至っています。しかしながら、一定の整備からも年数も経過し、最近では地域から環境の悪化を心配する声が多く聞かれるようになりました。ヘドロの堆積により水面にヒシが繁茂している箇所が多く、生息する魚への影響が懸念され、また近年は土砂の流入、堆積等による排水機能の低下の影響により、集中豪雨の際に周辺農地への浸水被害なども発生しており、観光資源としての影響のみならず、住民生活にも影響を及ぼす状況となっています。地域の治水、そして観光振興の両面から環境整備が必要な時期に来ていると思っておりますが、考え方を伺いいたします。

大項目3点目、教育行政にかかわって、次期名寄市立小中学校施設整備計画の考え方についてお伺いいたします。本市においては、快適で安心、安全な学校施設機能を確認し、充実した教育活動を推進するため、名寄市立小中学校施設整備計画に基づき計画的な施設整備を進めてきたところであります。本計画は、平成23年度から平成29年度までの7年間の計画期間で策定されており、今年度が最終年度となっております。今年度最終年度としての計画推進と同時に次期の計画の策定に取りかかることと思っておりますが、老朽化が著しい学校施設も複数ある中においてそれらをどう位置づけ、計画を策定していくのか、考え方を伺いし、壇上からの質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま山田議員からは、大項目で3点にわたり御質問をいただきました。大項目の1につきましては私のほうから、



大項目2のうち小項目の1につきましては建設水道部長から、小項目の2につきましては営業戦略室長から、大項目の3につきましては教育部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、名寄市農業の振興施策について、小項目の1、今年度の主要農業施策について申し上げます。本年度は、新たに策定をいたしました第2次の農業・農村振興計画の初年度に当たり、また農業・農村振興条例の見直しに伴う新たな事業もあわせて農業、農村の振興を図ってまいりたいと考えており、農業・農村振興計画の5つの方針に沿って申し上げたいというふうに思います。まず、収益性の高い農業経営の確立についてであります。農業振興センター事業としてICTを活用した新たな栽培技術の導入試験や薬用作物のカノコソウの安定生産に向けて名寄市薬用作物研究会や関係機関と連携して取り組みを進めるとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組んでまいりたいと考えております。また、畜産振興におきましては、国の畜産クラスター事業などを活用し、規模拡大による生産体制の効率化と収益性の拡大を図るとともに、地域における自給飼料の確保に必要なTMRセンター設立に向けた地域協議を進めてまいります。

2点目といたしまして、多様で持続可能な農業経営の促進についてであります。農作業繁忙期における労働力の確保に向けまして昨年度実施をいたしました求職状況や農家の雇用実態などの調査結果をもとに関係機関を含めた改善策の検討を進めてまいります。また、法人化に伴い雇用確保が期待をされますことから、法人化に係る研修会を開催してまいります。また、農作業の効率化や作業受委託の推進に向けて国の補助事業などを活用し、支援に取り組んでまいります。

3点目といたしましては、農業の担い手の育成と確保に関してでございます。新たな担い手育成支援策といたしまして、新規参入による新規就農

者に対しまして経営開始に伴う初期投資の負担軽減に向けた支援事業や農業後継者に対しましては将来の経営継承に向けて研修や経営改善に向けた取り組みに対し支援を行うとともに、新規就農者の早期の経営安定に向け、関係機関と連携した支援チームを組織をし、巡回指導に取り組んでまいります。また、農村女性が農業に関する知識や技術などの習得のための研修参加やグループ活動の活性化を図るため、支援事業に取り組んでまいります。

4点目といたしましては、人と自然に優しい農業の推進についてであります。有害鳥獣対策として増加をしておりますアライグマ対策としてみずから箱わな設置に必要な講習を受講した農業者を防除員として登録をし、捕獲体制を強化するとともに、箱わなを増加し、駆除体制の強化を図ります。

5点目といたしましては、豊かさや活力ある農村の構築についてであります。食育推進の取り組みとしまして食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するため、第3次となります食育推進計画の策定に取り組んでまいります。

以上、主な施策について説明をさせていただきましたが、今後におきましても情報収集を図り、市内の農業者の皆様の御意見を伺いながら、関係機関、団体とも十分連携をし、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小項目2、経営所得安定対策にかかわる今後の対応について申し上げます。国の経営所得安定対策につきましては、担い手農家の経営安定のため諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する交付金と農業者からの拠出を前提とした農業経営のセーフティーネット対策が取り組まれております。また、食料自給率の維持、向上を図るため、飼料用米、麦、大豆などの本作化を進め、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金が実施されております。このうち

米の直接支払交付金につきましては、主食用米を生産する農業者に対し、主食用米の作付面積10アール当たり7,500円が交付されておりましたが、米につきましては諸外国との生産条件格差から生じる不利がなく、構造改革にそぐわない面があるとして、平成26年から4年間の経過措置をもって廃止されることとなっております。国からは、廃止の決定に伴い、その振りかえ、拡充といたしまして農地を維持することに対する多面的機能支払制度の創設や水田フル活用を実現する水田の有効活用対策の充実を図るとされているところであります。また、同じく平成30年産からは米政策改革といたしまして主食用米の生産数量目標の配分に国が直接関与しなくなるなど、制度的にも変わることが想定されますが、現在不確定な部分もございますことから、今後さらに道や関係団体と連携をし、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

最後に、小項目の3、国などの各種事業への対応について申し上げたいと思います。国、道の補助事業における農業者の方々への周知につきましては、上川総合振興局から事業要望などの通知を受けてから農業者の方へ御案内をしておりますが、現状では振興局の通知から締め切りまでが短期間となるため、農業者の方々には十分な検討期間を確保できない場合もございますことから、本年1月のJA道北なよろ広報紙を活用し、これまでの継続事業や要望調査の予定時期等についてお知らせをさせていただいたところであります。農業者におきましては、計画的な機械、施設の整備に向けて補助事業を有効的に活用することで負担軽減が図られますことから、できるだけ早い時期に的確な情報を提供することが必要と考えておりました。今後の対応といたしましては、継続事業につきましては例年のスケジュールを参考に早期の情報提供に取り組むとともに、道などからの新たな情報提供などにつきましてはJAで利用している電子メール配信の活用など工夫を凝らしながら迅速な

情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目の2、智恵文沼の環境整備について、小項目の1、地域の治水としての考え方についてお答えいたします。

智恵文沼につきましては、水害の多かった天塩川の改修に伴い旧河川を保存したもので、物静かで落ちついた雰囲気が残る沼として散策や釣りなど市内外の多くの方に親しまれております。旧河川としての性格をそのままにしていることから、沼には沢水や排水などの流入も多く、豪雨時には沼の放水先である智恵文排水機場までの導水路の水があふれ、農地冠水の原因となっていることについて地域からも対策を求められており、これまでも地域の方にも御協力をいただきながら、堆積土砂の撤去や草刈りを行ってきているところであります。また、沼本体につきましては国の管理、流入している排水の一部については北海道の管理となっておりますが、これまでも地域からの要望についてはそれぞれの管理者にお伝えをしてくれており、排水の堆積土砂の撤去などにおいては状況の確認後に実施いただいております。引き続き地域の要望については、市としてもしっかりと対応してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、大項目2の小項目2、観光振興としての考え方について申し上げます。

智恵文沼は、昭和14年に天塩川の河川改修が行われてできた河跡湖で、本来の天塩川の軌跡が確認できる貴重な三日月湖であるとともに、渡り鳥の飛来地、またフナやコイなどの釣りが楽しめる地域資源として、地域の方にはもとより市民の憩いの場として位置づけられてきています。沼の北

側を走る道道には駐車公園も設置され、また沼の南側にもあずまややトイレ等も設置しており、沼を訪れる観光客や釣り人に利用されています。そうした設備については、観光施設としての位置づけで、本市で維持管理を行っており、また周辺環境整備については智恵文沼保存会や老人クラブを初め地域の方々の御協力をいただきながら、現在の景観についても維持されております。智恵文沼については、見直しを行いました観光振興計画の戦略事業において自然を生かした施設等の環境整備事業の対象施設としても掲げられていることから、改めて観光施設としての認識を深め、内外にPRを図ってまいります。また、夏場のひまわり畑やJR智恵文沼と同様に智恵文地区における観光資源として沼の環境整備についても関係機関に働きかけていくとともに、設置されている設備の維持管理、周辺環境の整備に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 小川教育部長。

**○教育部長（小川勇人君）** 私からは、大項目3、教育行政にかかわって、小項目1、次期名寄市立小中学校施設整備計画の考え方についてお答えいたします。

学校は、子供たちが安心して学習ができ、豊かな学校生活を送る場であり、教育の多様性と機能性を持ち、学ぶ意欲を育てるために重要な教育施設であります。このため、本市においては小中学校施設整備計画において計画的な施設整備の考え方や進め方を示し、老朽化した施設の改築や増築、既存施設の改修などそれぞれの学校の状況に応じた施設整備の方向性を示してきましたが、今年度で計画期間が終了するため、来年度からの施設整備計画の策定に向け、現在準備を進めているところであります。

策定に当たっては、名寄市立小中学校適正配置計画と連動させ、将来の児童生徒の動向を踏まえた計画とすることはもちろんのこと、事務局といたしましては次の項目を検討課題としながらの施

設整備計画の策定になると想定をしているところであります。1つ目には老朽危険校舎の年次的な改築や施設の長寿命化のための改修という視点での検討、2つ目には大別して名寄、風連、智恵文地区の3地区での学校が果たしてきた役割と今後導入されるコミュニティースクールなどへの取り組みなど多様な教育スタイルに対応できる学校施設整備のあり方についての検討、3つ目には文部科学省で策定された教育の情報化加速化プランに基づくICTを活用した次世代の学級づくりに対応した施設整備の検討、4つ目には教員住宅の今後の整備のあり方の検討など多方面からの検討を行い、策定作業を進めていく必要があると考えているところであります。しかしながら、さきの一般質問の際にも答弁をいたしました。財源が伴わないことには施設整備は進みませんので、市の財政状況を十分に考慮し、後年に過大な負担を残さないという視点からの検討もあわせて行いながら、計画的で効率的な学校施設の整備となるよう施設整備計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

**○議長（黒井 徹議員）** 山田議員。

**○11番（山田典幸議員）** それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、農業の関係のほうからやりたいというふうに思います。冒頭ことしの現在までの状況を少し述べさせていただきましたけれども、本当に6月に入って寒くなるというのが毎年恒例みたくなっていますけれども、何日でしたか、気温が1度ぐらいまで下がった日はもう多分強い霜おりたら地域全滅だななんて思っていたのですが、幸いにも大きな被害がなくてほっとしております。ここ数日で生育も回復してきておりまして、今まで植えた苗ですとか、色が黄色くなっていたのですが、緑が大分濃くなってきましたので、ことしも十分この後大きなことがなけ

れば出来秋が期待できる状況ではあるなというふうに今感じているところでありますし、春が順調に、まずスタートが順調であれば、途中ある程度のことであっても最後何とかなるというのは私も少ない経験の中でそう思っていますし、途中7月、8月、生育する期間が幾らよくても、スタートがもう本当にビートですとかジャガイモが5月の末ですとか6月の頭でなければ植えられないというような年もありましたけれども、そういうときは秋幾ら天気よくて順調に収穫ができてもしっかりなかなか中身が伴わないという現状もありましたので、スタートがよかったですので、十分期待できると思いますので、またこれから農家の皆さん管理作業等もう既に忙しくなっていますけれども、天候安定することを期待していきたいというふうに思います。

まず、今年度の主要農業施策についてお答えをいただきました。4月から臼田部長が経済部長に就任されて、私も農業者である以上経済部長とのやりとりというのが主になるという形で、議員という立場ただいてから4人目の経済部長さんということになります。そういうことなので、私余り経済部長には好かれていないのかなというふうには思いますけれども、ちょっと月並みな質問の項目になりましたが、共通認識を図らせていただくという部分も含めて少し再質問させていただきたいというふうに思います。主要農業施策について、次期の農業・農村振興計画の5項目からそれぞれお答えをいただきました。特に畜産クラスターの取り組みですとか、また振興センターの関係も先般山崎議員の一般質問の中でも触れられておりましたけれども、そのあたり収益性につながるような取り組み、引き続き進めていただきたいというふうに思います。

担い手の関係で少し確認も含めて御質問させていただきたいのですが、今年度から新規で新規就農者に対する支援事業、また農業後継者の支援事業が新たな形でスタートいたしましたけれども、

特に農業後継者の支援事業に関して、まだ4月から2カ月ちょっとしかたっていませんけれども、申請ですとか問い合わせですとか、農業後継者の方から今の段階でありましたか。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 新しい制度については、この間経営所得安定対策の受け付けをさせていただきましたが、そのときに改めて議員も持っておられますけれども、名寄市の平成29年度の施策の概要について配付をさせていただきましたので、正式にはこの配付が周知が最初ということですので、事前に多少の相談はありますけれども、正式な、あるいは具体的な相談については農作業が一定程度落ちついた段階で改めてあるのではないかとこのように考えてございます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 私もそのときにこれともとも委員会で配られたものは事前にいただいていたけれども、いただきました。これで周知ということだと思いますし、今時期はちょっと忙しい部分も皆さんありますので、なかなか中身まで実際には目通せないというのが実際だと思います。少し作業が落ちついた秋以降でないとなかなかこういうものにもゆっくり目が通せないのかなと思いますし、ただせっかく新しく4月から始まった事業ですから、少し情報の提供の仕方工夫して、特に若い農業者の方に新たに後継者に対する支援が拡充されたということはやはり知っていただくべきかなというふうに思います。そういった部分で何か部内でやはり今後検討されて、いち早い情報提供をするべきかなというふうに思いますけれども、少し考え方あればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 議員が言われますように、制度はつくって終わりではありませんので、いかに有効に活用いただいて、魂を入れていただくかが重要な課題だというふうに思っています。

まず、広くこの冊子を皆さんにお配りをさせていただいたというのが手始めとしての周知でありますけれども、当該の農業後継者支援事業については一定程度対象者が絞られているところもあります。私がかつて農政担当の係長のときに、山田議員はたしか農協の青年部の役員をやられたと思いますけれども、そのときも青年部の人を集めていただいて、説明の機会を持っていただいたような覚えもありますけれども、改めて青年部ですとか、それより若い農業グループもありますので、そういったところも場を使いながら、ぜひ周知をさせていただければというふうに思っております。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） これから少し植えつけ作業が一段落して、7月、8月なんかはそういう若い農業青年団体の集まり等もあります。私自身も積極的に知っているのですが、そういうのは情報提供は十分しようと思っておりますけれども、部長もそういう機会捉えて、一緒になれる機会も多分多いと思いますので、何かの機会を捉えて若い皆さんにそういった情報も少し提供できる工夫、また農協青年部の集まりなんか使ってもいいのだと思いますし、せっかくいい取り組み、またこれ以外にもこれから取り組もうとしていること、たくさんいい取り組みもあると思いますので、まず情報として知ってもらわなければやはり意味がなくなりますので、そういった機会しっかり捉えて情報提供をお願いしたいというふうに思います。

また、新しい事業ということで、少しICTの関係。今年度からGPSの基地局を設置していただいて、これは行政にも協力していただいて、またJAの御協力もあってということで設置した中で、早速もうGPS機能を使って農作業されております。私自身が使ったということではないですけれども、私も委託して作業やってもらいました。大豆をまいてもらったのですけれども、人間の手でやるよりも本当に正確です。真っすぐですし、

何より植えつけの深さがやっぱり狂わないです。その前段の作業というのが物すごく省力化される、これは機械の性能にもよりますけれども。そんなに時間をかけて作業をしなくてももうまける状態、それはまく機械がそのような状況になっているからということなのです。本当にGPS、ICTを活用した取り組みというのはこの先やっぱり広がっていくというのは、これは私も肌で実感しております。今年度も含めて、新たに部長なりにそこら辺のICT農業のこれからの発展の可能性、また具体的な今年度以降の取り組みあれば改めてお聞かせいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ICTということであります。農業の抱える大きな課題としては、山田議員の冒頭の御質問の中にもありましたけれども、労働力をどう確保するかということで、そこを外部からの労働力の確保というのがありますけれども、一方では農業者みずから労働力の削減というのでしょうか、作業の効率化を図るといような側面があると思いますので、そういった意味においてはこのICT、規模が拡大される中では非常に有効な手段であるなというふうに思っています。さらには、作業をする方についても人を選ばないと言ったら変ですけども、いろんな方が作業機を扱えるというような面もありますので、今後こういった活用も十分検討していかなければいけないだろうなというふうに思っています。ここは農家さんのほうで研究会なども立ち上げていただいておりますので、研究会とも十分連絡をとりながら、今後検討させていただければありがたいなというふうに思っています。御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 今部長のお答えにもありましたけれども、こういうことがまさに今後の農地集約にもやはりつながっていくのだというふうに思います。規模がそれぞれが持つ面積が大

きくなった中で、どれだけ省力化して生産性を下げない、いいものをとるかという部分につながっていくのだというふうに思いますので、本当に効果があるなというふうに肌で感じておりますので、研究会等とも情報交換しながら、協力できる部分はまた今後も行政としての絶大なる協力を私の立場からもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

農地集積の関係ですが、今まで私も一般質問の中で今後の人と農地の問題、課題が今の段階でもあるということで質問もさせていただいてはいましたけれども、前回の定例会でしたか、アドバイザーの方を実際に、出し手と受け手の方一緒に聞くのではなくて、それぞれに聞き取り調査をして、少し意見を集約した形で今後の方向性、やはり人と農地の問題、つけていきたいというような展開まではそういう状況であったかというふうに思います。今の状況も含めて、今年度以降そのあたり人と農地の問題、農地集積の関係、どのような形で今年度進められるのか、お考えあればいただきたいとします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 議員が言われますように、農地集積というのがやはり今後の一つの課題だろうなと思っております。ここは当然出し手、受け手がありますので、この間も地域に入りながら需要と供給の関係の取りまとめをさせていただきましたけれども、ここについては引き続き地域の声を聞きながら丁寧に対応していく必要があるだろうと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） なかなか短い期間で急速に進むことではないというふうに私も認識しておりますので、少し時間がかかってもじっくりきちんとした形で、出し手、受け手の合意形成も含めてそこら辺がマッチングしないとやっぱりどうしてもせつかくのというか、いい農地までもが遊

休農地になってしまうというようなことにもつながってしまいかねませんので、そういった丁寧な対応を引き続きよろしくお願ひしたいとします。

また、労働力確保もお答えの中でいただいたかというふうに思います。法人化も含めて研修会もやられるということでお答えの中にあつたかというふうに思います。そういった取り組みもそうなのですけれども、他産業とのマッチングができないかどうかこれから検討されるのだというふうに思いますけれども、1つ道のほうの第5期の北海道農業・農村振興推進計画の中では、道の推進事項として農業経営における障がい者雇用の促進ということで、重点事項として道のほうでは打ち出しているという部分があります。名寄市内にも障がい者の就労支援の事業所がありまして、実は私自身も少し忙しい時期、私もこうやって家にいない時期があつて家族に負担をかけるものですから、スポット的に使ったりもしています。そういった可能性も名寄市内の中でないのかなというふうには、農業という産業と行政も含めた中で、JAも含めた中でもう少しマッチングした中で、需要はあるのかなというふうには考えていますけれども、そのあたりのお考えについて何か可能性も含めてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 農業の労働力確保の関係については、市立大学の先生の御協力をいただきながら、昨年から調査をさせていただいているところであります。まだ最終的な取りまとめには至っていない状況でありますので、中間的な部分ということでお受け取りいただければと思いますけれども、この中でやはり労働力のマッチングというところの提案が1つはございまして、その中の一つの供給先と言ったらあれかもしれませんけれども、相手先とするとそういった福祉施設もその一つにはなるのではないかという、そんな視点もいただいているところであります。ただ、実

際に活用するに当たってはこういった作業が適切な  
のか、そういった部分も含めての検討が必要だ  
と思いますので、そこも含めて、さらにはそれ以  
外のところについての御示唆もいただいております  
ので、そこも含めて関係団体あるいは生産者の  
皆さんも含めて今後調査研究、方策を検討してま  
いりたいと思っております。御理解いただければ  
と思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 生産者として使って  
いる立場からいうと、やっぱり使う側の理解も本  
当ここは非常に大きいのだと思うのです。そこは  
安易にもう単純な労働力としてはやっぱりこれは  
現実としていかない部分もあるのですけれども、  
受け入れる側さえ理解があれば、結構ちょっとし  
たことで一般の企業でなかなか働けないというよ  
うなものを抱えている方って意外と本当に変な言  
い方ではなくて労働力としても十分確保というか、  
力になるというケースも非常に多いものですから、  
ただ双方の理解がないとという部分もありますの  
で、そこら辺少し研究していただいて、また生産  
者も含めた中でそういったいわゆる農福連携とで  
もいうのでしょうか、私ももう少しそのあたり自  
分なりに勉強しつつ、また何かの機会ですこ  
ら辺はこういう場でちょっとやりとりさせていただ  
きたいというふうに思いますので、引き続きの  
御検討をお願いをしておきたいというふうに思  
います。

それぞれ確認も含めてお聞かせいただきました。  
いずれにしても、私もこういう場で何度も繰り返  
し申し上げさせていただいておりますけれども、こ  
れからの若い農業者が今どういう思いで、またこ  
れから先どういう農業をやりたいのかという部分  
がやっぱり一番、それを把握しつつ施策の展開を  
していくということが重要なのだというふうに思  
います。そういう意味では、ぜひ白田部長も若い  
担い手とのかかわりというのを積極的にいろんな  
会合の場面も含めてつくっていただきたいという

ふうに思いますし、そういう中で地域の将来の営  
農の姿というものをそれぞれが共通認識を持った  
中で見つけて、そういう中で進んでいけるのかな  
というふうに思います。

白田部長、唐突ですけれども、白田部長なりに  
考えておられる今から10年後のこの地域の農業  
の姿ってどんな姿だと思いますか。お答えいただ  
ければと思います。正解とかはないので。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 10年後の姿とい  
うことでありますが、私も実を言うと農家の息子で  
ありまして、子供のころ繁忙期には作業を手伝っ  
た覚えがあります。そんな原体験もあるせいか、  
外に出ると作物の生育状況が気になるというよう  
なところがありまして、今回経済部長ということ  
でそこに業務として携われると。大変うれしく思  
っているところであります。

10年後の農業ということでもありますけれども、  
ここについては10年先となりますといろいろあ  
りますけれども、まさに総合計画の期間が10年  
ということでもありますので、さらには今回策定し  
た第2次の農業・農村振興計画についても10年  
先ということでもありますので、まさにこの計画に  
基づく施策を進めていくことが10年先の姿にな  
るのだろうと思っておりますが、市長が常々言われ  
ているのは名寄市は可能性があるということだとい  
います。私は、今回経済部で今農業の質問をい  
ただいておりますけれども、その可能性のある一つ  
の分野がこの農業だというふうに思っております  
ので、さらに産地として力強く、ある意味では自  
立もできるような、そんな産地になっていること  
を願いながら、姿ではないかもしれませんが、お  
許しをいただければと思います。よろしいでしょ  
うか。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ぜひ部長なりの思い、  
若い担い手とそういう議論を交わしていただきたい  
というふうに思います。そういう中から本当に

名寄の農業施策、もっともっといいものをつくり上げられていくのだというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、ちょっと余談になりますけれども、若い農協の組合長も誕生しました。本当にうれしいことだなというふうに思いますし、これは前組合長の功績の上にということが大前提ですけれども、これから先また新しい風が吹くのかなというふうに思っていますので、そういう意味でも私自身も一生懸命やらなければならないですけれども、期待をしたいというふうに思っています。

それと、農林業施策の概要、29年度配られましたけれども、ちょっと確認です。私の手元にきていないだけかもしれませんが、第2次の農業・農村振興計画の冊子はいつごろ農業者の手元に配られるのでしょうか。あともう一つ、ダイジェスト版の関係、どのようになっているか確認させてください。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 配付のほうが滞って大変申しわけなく思っておりますが、まず計画のほうについてはでき上がっておりますので、今印刷の作業に入っておりますので、そう遠くないうちにはお配りをできるのかと思っております。もう一方のダイジェスト版のほうでありますけれども、これについて少しわかりやすいものをとということとさきに議員のほうからも将来の姿がわかるような形でというのは御提言もいただいておりますので、もう少しお時間をいただいて、わかりやすいものとしてお配りをさせていただければと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） わかりました。せっかくダイジェスト版もつくっていただけるということで前回お答えいただきましたので、少し待ちたいと思います。いいものをつくっていただいて、みんなでそれを共有できるという部分が大事ななというふうに思いますので、よろしくお願ひした

いというふうに思います。

ちょっと時間もなくなってしまったので、経営所得安定対策についてはまだ不確定な要素も多いということなので、情報収集等していただいて、どうなるか見えない分、不安な声も少し聞こえてまいりますので、情報提供等、情報収集も含めてそのあたりはお願ひしたいと思っておりますし、何かそういういった大きな影響になるのであればやはり市としても動かなければならない場面も、もしかしたら国に要請しなければならない部分も出てくるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

事業への対応についてですが、これはやはり私前も同じことを申し上げたかもしれませんが、担当職員さん本当に大変だと思いますし、一生懸命やっています。相談に行ったら本当に親身になって、中身もよく勉強していただいています。ただ、それが生産者に伝わっていないのが私も残念ですので、やっぱり少し、例えば先ほどお答えの中でありましたけれども、JAの広報を利用されたのですよね。なかなか今時期やっぱりこれさっきの概要ではないですけれども、見ないのです、生産者の皆さん。特にそういった事業が必要としているのは、本当に若い担い手の皆さんがある意味中心なのだと思います。電子メールでの配信等もということで検討するということとお答えいただきましたので、ぱっとスピーディーに情報が行くような形で、私はいいのではないかなというふうに思いますので、少しそのあたりも研究していただいて、ある意味必要とされている方にタイムリーな情報が行くという体制とさせていただければというふうにここはお願ひをおきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、智恵文沼の関係に行きたいというふうに思います。治水と観光の面で何とか整備をいただけないかということで、治水の面では建設水道部長から地域からの要望も踏まえた中で市とし



でもしっかり対応していただけるというお答え、また営業戦略室長からは観光の面で改めて認識を高めてということでのそれぞれ前向きなお答えだったのだというふうに思いますけれども、私こういった地域でこういった声がどんどん、どんどん大きくなるにつれて、私自身も本当に灯台もと暗しというのでしょうか、観光資源としての意識って地元の人間として余りなかったのですけれども、改めていろいろ調べてみるとやっぱり名寄市の中でも有数の観光資源であるなというふうに自分自身でも感じました。実は智恵文沼、御承知かと思えますけれども、智恵文沼保存会というのが地域にありまして、それ以前から地域の方は保存の活動をやっていたのですが、正式には平成3年に設立されて、お話を聞くと設立時の会としての目指す姿というのが明確にありまして、これ観光資源として本当に釣りの名所として発展をさせたい。JRに近い、そして道道美深名寄線沿いであるという交通の利便性も利用してたくさんの釣り人に地域に来ていただきたい。そして、そこでプラスアルファ、地元農産物のPR、販売につなげたい。そして、名寄、智恵文という地名を全道、全国にアピールしたいという設立時の目指す姿があったのだそうです。私もそれ聞いて、これは今それこそJRの関係で室長からもお答えいただきましたけれども、存続の問題も出てきている中で、少しそういう部分も利用促進も含めて宗谷線の存続の部分、智恵文沼という名称があって、JR智恵文駅にも本当に近いのだということで、そういった関係でもどんどんPRもできるのかなというふうに思いますけれども、またそういった面での活用の仕方、観光としての活用の仕方、あるのではないかなと思いますけれども、室長、どう思いますか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 智恵文沼につきましては、先ほど答弁させていただきましたように観光振興計画で改めて自然を生かした施設等の

環境整備事業の対象施設であるということも位置づけさせていただきました。当然のことながら、外にPRすることも大切なのですが、改めて市民の方々に智恵文沼というものが観光施設であるとともに、そのよさというのを認識してもらうということも重要なことと考えています。

私どものほうで毎年夏の時期と冬の時期に名寄の改めての観光資源的な要素の部分について市民を対象にしたモニターツアーというのを実施させていただいております。そこに改めて市民の目から見たらどういった視点にすることによって、さらにストーリー性とか含めて付加価値がつけられてPRポイントとなるかという部分の事業をやらせていただいておりますので、今回智恵文沼の部分についてもそういった市民に知っていただくものということのモニターツアーの対象地域ということで、毎年毎年1年ごとにやっていますので、そういったことでモニターツアー等の事業を実施させていただいて、改めて自分もそうなのですが、市民の方にも知っていただく機会を設けていきたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） 私も地域の人間としてももっと智恵文沼のよさ、これ改めて認識しなければならぬなというふうに思いました。実は過去には、智恵文沼保存会の方にお聞きしたのですけれども、今天塩川でカヌーやっていますよね。智恵文沼の近くでカヌーの船着き場の構想もあったらしいのです。智恵文で船着き場があって、智恵文沼を使ってカヌーの練習場にしようというような構想もいいところまで進んだらしいのです。いろいろな経緯でちょっとそこが智恵文の本当に沼にほど近いところがカヌーの船着き場にならなかった。最終的にはならなかったのですけれども、そういった構想までもがあったそうなのです。ですから、そういった部分で室長お答えいただきましたけれども、私たち地元の人間ももう少しよさ

を見直すという部分もこれは必要になってくるのかなというふうに思いますので、私たちもそういった意識持っていきたいというふうに思います。

また、釣りがもうマニアの間では本当に有名な地だということで、実はもうヘラブナ釣り大会って毎年春と秋2回行われているのです。何でこんなにたくさんの方いるのかなと思ったら、やっぱり大会なのですって。そういった部分でも有名ですし、ヒブナの生息調査は昨年までに3度やっていただいて生息が確認できなかったということなのですけれども、ヘラブナというのが私釣りやらないからわからないのですけれども、釣りやる方に聞いたのですけれども、釣りの世界では釣りはフナに始まりフナに終わるというのですって。ですから、何だ、ヘラブナかという感覚では絶対ないのです。そして、そのフナに始まってフナに終わるってその始まりはマブナで、終わりは最終的にはヘラブナなのだそうです。だから、ヒブナがいなくてもヘラブナがいるというだけでも釣り人にとってはもう十分らしいのです。ヘラブナのヘラです。釣り人の難易度においては、アユとヘラは最高峰なのですって。だから、そういったことも私も初めて今回知りましたし、釣りやる人の中では常識らしいのですけれども、そういった部分でもヒブナいてほしいです。昭和12年に智恵文沼ができたということなのですけれども、同じ年の昭和12年、釧路の春採湖はヒブナが生息確認されて国の天然記念物に指定されていますので、いけばいいなというふうな期待は持ちつつも、ヘラブナでもそういう観光、釣りも含めてアピールに十分なのではないかなというふうに思いますので、観光という面、そしてそういった貴重な魚の生息にやっぱり影響があると。排水の関係も含めてですけれども、今ヘドロがたまり、また土砂の流入で沼底が少し上がってきて、ハスなんかもすごく生い茂って、ちょっと整備がされていない状況で、これはやはり生息にも影響があるのではないかなというふうなことがあるようです。過去には一時

そういう状況になって、昔コイが智恵文沼大量死があったそうです。畑が近くなので、最初農薬の影響ではないかというようなことではあったのですけれども、専門家に調査していただいたら、川底が上がることで、そして上では草木が茂って呼吸ができない。やっぱり酸欠ではないかというような、生息にも影響があったということでもあります。それから、昔2回ぐらいやっているそうですけれども、床ざらいの実施に至ったということでもありますので、少しそのあたりも加味して、これはもう名寄市でやることではないかもしれませんが、要請として、沼自体は開発、旭川開建、それに付随する道道沿いの排水の関係は土現でしょうけれども、上部組織にしっかりと改めて働きかけもしていただいて、何とか沼底の整備もできるような形で、ぜひこれは地元保存会とも連携して、そういったことであればもう保存会、本当に地域の自然保護団体ですから、そういったことうまく使って上部に要請していただいて、何とか環境整備につなげていただきたいと思いますけれども、建設水道部長、改めてお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 御提言いただいたなというふうに今思っているところです。議員の御質問で今回いただきましたので、実は私もつい先日、議員には失礼な言い方になりますが、数年ぶりに智恵文沼行きまして、あずまやのところで少し時間を過ごさせていただきました。本当に時間がゆっくり流れるような雰囲気のある落ちついた気持ちにさせていただけるところだなということに再認識しました。私も釣りはしませんけれども、恐らくこういったところで釣りに励まれると、本当にいい時間を過ごしていただける場所なのだなということ想像させていただきました。お話ございまして、大変そういう意味では貴重な沼だというふうに思っていますし、私どもの力だけでなく、当然北海道、国のほうにも沼の状況等

注視しながら、求めるものがあれば適時対応していただくような考えでまいりたいというふうに思っておりますので、何分御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山田議員。

○11番（山田典幸議員） ぜひ何とかお願いしたいというふうに思いますし、地元の保存会の皆さんも本当に今そういう状況、どんどん環境が悪化してきている部分で心配もされていますし、また私も余りに近過ぎてというか、2枚の畑隣接していますので、余りに近過ぎて、今回私自身も再認識させていただきましたので、少しこの智恵文沼の名寄市の中での観光資源の位置づけというのも私自身も認識をしていきたいというふうに思いますし、また引き続き実際に動く団体、地元の保存会の皆さんも協力していただけるということですから、そういった部分何とか整備ができるように改めてお願いしたいというふうに思います。

最後、学校の関係です。それぞれお答えいただきました。老朽化、改修が必要なもの、また果たしてきた役割からの整備等、しっかりとそのあたり認識していただいた上で次期計画に反映をさせていただきたいというふうに思います。改めてこのあたりは機会があればさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山田典幸議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第13号 工事請負契約の締結について、議案第14号 工事請負契約の締結に

ついて、以上2件を一括を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第13号及び議案第14号 工事請負契約の締結について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業における建築主体工事及び機械設備工事の工事請負契約を締結しようとするものであります。

まず、建築主体工事につきましては、本年6月6日に3社による一般競争入札を執行した結果、中館・廣野・坂下特定建設工事共同企業体が14億4,000万円で落札し、これに消費税及び地方消費税1億1,520万円を加え、15億5,520万円で契約を締結しようとするものであります。

次に、機械設備工事につきましては、同じく6月6日に3社による一般競争入札を執行した結果、山崎・扶桑・開成特定建設工事共同企業体が2億4,460万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税1,956万8,000円を加え、2億6,416万8,000円で契約を締結しようとするものでございます。

以上、2件について名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては建設水道部長から説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 追加説明を天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議案第13号、風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業（建築主体工事）及び議案第14号、風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業（機械設備工事）の市長提案の追加説明を一括して申し上げます。

風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業に

つきましては、平成27年度に基本設計、平成28年度に実施設計を行い、これまで議会や委員会などで報告させていただいておりますが、現校舎は新設校として昭和47年開校以来45年を経過し、施設や設備の老朽化が著しいことから、児童のために安全で快適な学習環境を整備するとともに、地域に開かれた学校として校舎及び屋内運動場を改築しようとするものであり、平成30年11月の完成に向け準備が整い次第工事に着手いたします。

本日議決をお願いいたします風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業の事業概要について説明申し上げます。建物の構造規模は、鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨、鉄筋コンクリートづくり及び鉄骨造平家建て、延べ面積4,880.32平方メートルとなっております。

お手元の資料に基づきまして御説明をいたします。表紙をおめくりいただきますと、資料の右上部に資料の番号を振ってございますので、御参照ください。資料の構成は、資料の1から3までが建築主体工事、4から7までが機械設備工事となっております。

初めに、資料1の配置図をごらんください。図面中央部の斜線部分が平家建ての校舎及び屋内運動場となっており、屋内運動場に隣接して駐車場を整備します。また、校舎右側のグラウンド整備及び旧校舎解体は平成31年度を予定しております。

次に、資料2の平面図をごらんください。図面下部の校舎棟の南側が普通教室や特別支援教室などを配置し、中央から北側は特別教室や多目的スペース、トイレのほか、管理部門の職員室、校長室などを配置しています。また、図面右側には児童玄関や給食搬入口を配置し、その上部の北側には図書室と運動場を配置し、一般開放用玄関から運動場や図書室を利用することもできます。

次に、資料3の立面図をお開きください。上段より北側、東側、南側、西側の立面図を表してお

り、外壁仕上げは全体的に維持管理の容易なカラーガルバリウム金属板仕上げとし、腰壁及び児童玄関周囲をタイル仕上げとしております。また、屋根は防水処理した上で除排雪軽減のため無落雪屋根としております。

次に、資料4の暖房設備図をごらんください。校舎の暖房設備図となっており、斜線部分は床暖房とし、それ以外の諸室はパネルヒーターを設置し、冬期間は児童や教師が快適に過ごすことができます。

次に、資料5、暖房設備図をお開きください。屋内運動場の暖房設備図となっており、周囲の壁の下部より温風が吹き出し、冬期間は快適な環境で児童や教師が屋内運動場を利用することができます。

次に、資料6をごらんください。換気設備図となります。各所要室の換気設備を示したもので、ほぼ校舎全体に吸気、排気設備を設置し、快適な環境をつくります。

続いて、資料7、空調設備図をごらんください。各所要室の空調設備を示したもので、主にコンピューター室、音楽室兼視聴覚室、図書室に室内機を設置するとともに、室外機を図面左側の児童トイレ横に設置して室温をコントロールし、日中子供たちが快適に授業を受けられるようにするものであります。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第13号外1件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第13号外1件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号外1件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 委員会所管事務調査報告を行います。

経済建設常任委員会より所管事務調査報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

委員会の報告を求めます。

経済建設常任委員会、川口京二副委員長。

○経済建設常任副委員長（川口京二議員） 議長のお許しをいただき、経済建設常任委員会で昨年1年間調査研究した除排雪について、平成29年5月19日、第8回経済建設常任委員会において全体のまとめを行いましたので、報告させていただきます。

昨年の5月19日、第4回経済建設常任委員会において年間の調査研究テーマを除排雪の調査研究とし、その後担当部署、町内会長との意見交換、道内6カ所（深川市、旭川市、滝川市、美唄市、岩見沢市、富良野市）の先進地視察を経て委員会で議論し、現行の除排雪施策をベースにサービスの向上を図ることを基本とし、サービスの強化、拡大と実施に当たっての必要な対策を以下のとおりまとめました。

なお、委員会では12回にわたって除排雪について議論してきましたが、時間の関係もあり、詳細については省略させていただきますので、御了承ください。

まとめに当たって全委員の共通の認識は、現行の名寄市の除排雪サービスは一定のレベルにはあるが、降雪量がふえると全ての対応に影響が出るというぎりぎりのところにあるという認識で、これまでの市民の皆さんの除排雪に対する不満や不安を解消するには除排雪対策本部の設置などの全

市的な対応と予算の増額、機械力の増強を検討すべきと判断しました。

具体的に1、新たな施策及び現行のサービスの強化、拡大という点では、①、生活道路の排雪方法の改善として生活道路、幹線道路の排雪を最低年1回全てかき出しで実施する。また、回数についても生活道路の状況が道路が狭く、雪を捨てる場所もなく、車もすれ違えない場合は排雪を実施し、排雪回数をふやす。②、子供たちの安全確保のため、通学路の壁となっている雪山の解消と交差点の見通しの確保のための排雪を強化する。③、高齢者、障害者の間口除雪の実施について他市の実施状況では大いに参考になることが多かったが、現行の名寄市除雪サービス等助成要件の収入要件の見直しによる対象者の拡充や除雪が入ったときに個人で間口除雪を依頼している分への助成などを新たに施策として実施するなどの検討を各部で進める。④、現在実施している排雪ダンプ助成を少量の排雪への対応と新たに事業者が参入しやすくなるように小型ダンプトラックも対象となるような要綱の改正整備を行う必要があるという委員会としての結論に至りました。

また、2、実施に当たっての必要な対策として、①、冬期間の除排雪対策本部を設置し、各種申請、苦情の受け付け、委託事業者や町内会との意見交換の実施、作業の直営部門の充実などによる機動力の強化を図り、雪山、交差点対策やクレーム等について迅速に対応する。安全確認、雪の積もりぐあいの確認、交差点の状況などを適宜把握するためのパトロールの強化と作業基準の作成により、どの時点で排雪するか判断する。②、機械力の増強はサービス拡大、強化には不可欠であり、年次計画を立てて計画的に機械を整備し、雪山、交差点排雪、道路が狭く雪を捨てる場所もなく、車もすれ違えない場合の地域の排雪対応を図る。あわせて機動班として適宜対応できる体制、人員の確保を図る必要があるとしております。

なお、生活道路の排雪方法の改善と回数の増に

ついて早期の解決には難しい点もあることから、当面は試行的に特定の地域、町内会で道路が狭く、雪を捨てるところもなく、車もすれ違えない場合に回数をふやすことも検討すべきです。

以上が委員会として調査研究を行ったまとめになりますが、いずれにしても現行のサービスの改善、変わったという実感が必要であり、委員会としては報告した内容の実現を強く求めるものがありますが、除排雪にかかわるサービス改善は多くの市民の共通の課題でもあることから、今回の内容は経済建設常任委員会としてまとめましたが、全議員の皆さんにも御理解をいただき、今後の対応等について議長に特段の御配慮をいただくようお願い申し上げ、委員会報告とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で委員会所管事務調査報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 意見書案第1号 学校給食費の無料化及び給食費負担の軽減を求める意見書、意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書、意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書、意見書案第4号 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、意見書案第5号 ライドシェアの導入ではなく安心・安全タクシーを求める意見書、以上5件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号外4件は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第1号外4件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号外4件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第6 報告第8号 例月現金出納検査報告についてを議題といたします。

本件につきましては、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第7 閉会中継続審査（調査）の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定をいたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第8 委員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、委員を派遣することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、委員の派遣が決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第9 委員の派遣報告を行います。

派遣されました委員の報告を求めます。

議会報特別委員会、川村幸栄委員長。

○議会報特別委員長（川村幸栄議員） それでは、議会報特別委員会視察報告を行わせていただきます。

議会報特別委員会は、4月26、27日、石狩

市、留萌市を視察研修を行いましたので、御報告いたします。

4月26日は、石狩市議会を訪問し、特色ある紙面づくりなどについて視察研修を行いました。石狩市議会の議会だよりは、市の広報紙とともに札幌市の業者へ委託、デザイン性などの優位性とともに委託経費の節約となっていました。プロポーザル方式の入札となっており、参加業者は市民へのアンケート調査にも取り組んでいました。業者委託のため、発行まで約40日ほどかかるとのことでした。

視察後の議員間の意見交換では、レイアウト等専門家が行っていることもあり、見やすさなど大いに参考になる。また、1色刷りであるが、4色を使い分けて毎回変化をつけているので、よいと思うなどの意見とともに、議員みずから編集等を行い、発行日についても定例議会終了後なるべく日を置かずに発行していることなど、議会だより「なよろ」のよさを認識することができたとの感想も出されました。

4月27日は、留萌市議会で「議会かわら版」発行などについて視察研修を行いました。広報常任委員会の委員8名が議会広報作業班4名、お知らせ掲示板「かわら版」、ホームページ作業班4名に分かれて活動、議会広報は5月、8月、11月、2月の年4回、費用節減を目的に平成16年5月より留萌広報紙の中に組み込んで発行されています。ページ数は限られていることから、一般質問者が多いときは原稿字数が制限されるとのことでした。また、市民に親しまれる議会だよりとするために公募によりネーミングを「議会ですこんにちは」に変更するなどの工夫をしています。「議会かわら版」は、委員手づくりのA3判片面カラー刷り、ポスター状です、を月1回、年12回を原則として市内公共施設など9カ所に掲示しています。読む議会だよりから見る議会だよりへと取り組みを進めています。内容は、定例議会の案内等が多いようでしたが、市民へのアピール度

は大きいものがあると感じ、私たちもぜひ取り組んでみたいとの感想が全委員から出されたところでもあります。

議会改革の中で議会報特別委員会の視察が任期中1回であったものを予算の範囲内で視察を行うことができると改正したことにより今回の視察が実現し、各議会ごとの特色ある議会報づくりを視察研修できました。市民の皆さんにより親しんでいただける議会だよりづくりに取り組みを進めたいと思います。

以上、報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 次に、議会改革調査特別委員会、山田典幸委員長。

○議会改革調査特別委員長（山田典幸議員） 議長のお許しをいただきましたので、平成29年度の議会改革調査特別委員会の行政視察について御報告いたします。

当委員会は、4月19日から21日までの3日間で紋別市、栗山町、芽室町の3自治体それぞれの議会における議会改革の取り組み及び議会運営について視察研修を行いました。

初日の紋別市議会は、平成26年7月の市議会議員選挙より議員定数を18名から16名へ削減、それに伴い3常任委員会体制から2常任委員会体制へと変更し、議会活動を行っています。名寄市議会として今後の定数議論の参考とするため、視察先として選定をいたしました。

初めに、現在の議員定数に至るまでの経緯について、定数に関する議会内での協議内容について、2常任委員会での活動についてそれぞれ説明を受けました。現在の議員定数に至るまでの経緯については、平成24年に議会改革協議項目として議員定数と議員報酬見直しが盛り込まれ、平成25年から議会運営委員会において定数については18名から16名への削減の是非、議員報酬については36万円から5%程度の削減の是非について協議を行い、議員報酬については全会一致で据え置きとすることに決定したが、定数については結

論に至らず、議会運営委員会での協議を終了し、平成25年第4回定例会に議員定数削減のための条例改正案を議員提案により提出し、賛成多数により可決され、16名の定数になったとのことでした。

協議内容については、定数の削減に関する賛成意見としては市民から削減の声が大きい、行財政改革で市職員や市民に負担がかかっている中では議員も身を削るべきなどの意見があり、反対意見としては市民の幅広い意見や少数意見の反映のためには削減すべきでない、委員会主義をとる紋別市議会においては定数削減による委員会定数の減少は避けるべきなどの意見があったとのことでした。また、議員報酬の削減については、賛成意見として行財政改革で職員給与が削減されている、類似都市と比較して報酬は低くない、反対意見としては議員のなり手不足につながる、議員の専門化の流れもあり、報酬の生活給に近い考えも必要などの意見があったとのことです。2常任委員会での活動については、メリットとして委員数の増加による多様な発言と質疑や議論の活発化につながった、デメリットとしては担当所管の拡大による委員の負担増と専門性の低下が見られたとのことでした。

説明を受けた後の質疑応答では、定数削減について市民意見聴取の取り組みはどのようにされたのかの問いに対しては、議会全体として市民意見の聴取は行っていない。市民の多くは定数は少ないほどよいと思っている中であっても、議会の責務として現状にふさわしい定数を明確に示すべきという姿勢で議論をし、結論を出したとのことでした。定数を議論する中で、議員の質やレベルの向上についての意見等はあったかの問いに対しては、定数削減が議員の質の高まりにはつながらないと考える。多様な意見を持った議員が少なくなることによる市民へのデメリットも考慮しながら議論すべきとのことでした。

2つ目の視察先の栗山町議会は、平成18年に

全国初となる議会基本条例を制定した議会改革の先進地です。栗山町議会基本条例の特徴的事項とそれに基づく実践例について詳しく説明をいただきました。主な実践例としては、平成17年3月に全国で2例目、道内では初となる議会報告会を実施、議会基本条例制定のきっかけはこの報告会を継続的に実施し、条例に明記すべきとの町民の意見に端を発しているとのことでした。現在では、毎年3月に町内12会場で開催し、延べ200人以上の町民が参加しているとのことです。また、報告会とは別に町民や団体との意見交換のため、議会主催による一般会議を平成18年から28年3月までの間に計29回開催しています。主な団体としては、商工会議所、青年会議所、教育委員会、栗山赤十字病院などで、団体等からの開催要望に可能な限り対応し、必要に応じて議会側から開催を求める場合もあるとのことです。

栗山町議会基本条例第5条第2項に反問権の付与の規定がうたわれており、条例制定後から現在まで一般質問において計9回の反問権の行使があったということです。条例の見直し手続については、1年ごとに条例の目的が達成されているかを議会改革推進会議で検討し、条例改正が必要となった場合は町民への説明責任を果たすため、改正理由、背景を本会議において説明しています。その他にも町民から議会運営に関し提言を聴取する議会モニターを設置、有識者に政策づくりへの助言をもらう議会サポーターの導入などさまざまな議会改革の取り組みを実践しているとのことでした。

質疑応答では、議会報告会の参加者が非常に多いが、工夫していることはあるかの問いに対しては、議会だより臨時号の全戸配布に加え、自治会長と日時や場所を協議し、多くの町民に参加してもらえるようにしているとのことでした。また、反問権の行使による効果はの問いに対しては、議員それぞれが質問するに当たり今までより深く勉強して臨むようになったとのことでした。



最後の視察先の芽室町議会は、議会改革度ランキングで2年連続で全国1位となるなど、議会改革の最先端を行く議会です。芽室町議会においては、平成25年3月に議会基本条例を制定、同年5月からは議会会議の主導権の確立と委員会活動及び議員活動を機動的に行うことを目的として通年議会制を導入しています。また、議会活性化計画を策定し、年度ごとに主要項目についての取り組みを評価し、議会活性化計画最終評価書としてまとめ、議会の見える化とPDCAサイクルを確立させています。町が進める構想、計画、政策、施策、事務事業に対し、町民との意見交換を通じ所管事務調査及び議員間討議を踏まえ、議会として町に政策提言を行うために政策形成サイクルを導入、本格的に取り組んだ平成26年度には政策及び事務事業の推進に関する提言の決議として6項目を議決したということです。

広報広聴の取り組みについては、議会白書の作成、公表、議会報告会及び意見交換会の総括報告書の作成、配布、議会だよりの毎月の発行、SNSやホームページの毎日の更新、議会ホットボイスにより町民意見を募集、町民との意見交換会である議会フォーラムの開催など多くの取り組みが実践されています。ほかにも議会サポーター制度、議会モニター制度の設置に加えて町民からの意見、提言を幅広く議会運営に反映させることを目的に議会諮問会議を設置し、より町民に開かれた議会を目指し、取り組んでいるとのことでした。

質疑応答では、議会だよりの毎月発行による住民の反応はの問いに対しては、毎月の発行によって住民からは議会が何をやっているかわからないなどの声は聞こえなくなったとのことでした。また、多くの議会改革の取り組みによる議会の変化で住民の意識はどのように変わったと感じているかとの問いに対しては、住民参加と情報公開を大前提に取り組んできたが、目的は議会改革ではなく住民の福祉の向上である。その手段として住民との対話や政策議論がある。そのような活動の繰

り返しで住民に議会のことが徐々に理解されてきていると感じているとのことでした。

今回の3カ所の視察研修は、人口規模、議員定数等類似自治体と議会改革の先進自治体を視察しましたが、それぞれにおいて参考にすべき点が多くあり、大変有意義な視察でありました。今後名寄市議会としても市民の福祉の向上を目的とした議会改革をこれまで以上に進めてまいります。

以上、議会改革調査特別委員会の視察報告といたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で委員の派遣報告を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成29年第2回定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時33分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 高 野 美 枝 子

署名議員 東 川 孝 義

## 質 問 文 書 表 (一般質問)

平成 2 9 年 第 2 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	山 崎 真由美 (P 32)	1 名寄市農業・農村の振興について (1) 農業の担い手支援について (2) 青年・女性農業者に対する支援について (3) 6次産業化の推進について 2 環境整備についての考え方と取り組みについて (1) J R 名寄駅周辺の環境整備について (2) J R 風連駅周辺の環境整備について (3) 公営住宅周辺の環境整備について 3 スポーツ振興に対する取り組みについて (1) スポーツ環境の整備計画について (2) なよる版「ジュニア強化選手育成プログラム」の構築について
2	東 川 孝 義 (P 44)	1 開業医誘致助成制度創設について (1) かかりつけ医の現状と医師会の要望について (2) 誘致助成制度創設に向けての具体的対応について (3) 制度化への取り組みと誘致活動について 2 森林事業の施策振興について (1) 森林整備の現状と課題について (2) 適齢伐期と皆伐・間伐について (3) 維持管理、造林事業について 3 コンパクトシティ実現に向けた取り組みについて (1) 名寄市都市計画マスタープランの推進について (2) 名寄市総合計画(第2次)での取り組みについて (3) 官民一体となった検討の場、設置について
3	佐久間 誠 (P 55)	1 市道、排水路等の整備について (1) 春先の道路の路面清掃状況について (2) 立ち木による見通し不良道路の改善について (3) 排水路の整備について

		<p>2 地域振興事業について</p> <p>(1) 弥生公園の整備に関して</p> <p>① トイレの整備について</p> <p>② 照明の増設について</p> <p>③ 白樺、雑木等の間伐と草刈りなどの実施について</p> <p>(2) 弥生共同墓地の転回広場の拡幅等について</p> <p>(3) 地域資源を活かし、広げ結ぶことによる活性化施策を</p> <p>3 豪雨等による防災対策に関して</p> <p>(1) 17線遊水地工事の進行状況と期待される効果は</p> <p>(2) これまでに増水した中小河川の治水対策について</p>
<p>4</p>	<p>大石健二 (P 65)</p>	<p>1 加藤市政の執行に関して</p> <p>(1) ふるさと納税への取り組みから</p> <p>① 現況の課題分析と今後の施策展開について</p> <p>(2) 広域観光振興から</p> <p>① 松浦武四郎生誕と北海道命名にかかわる天塩川流域の観光振興について</p> <p>② 要望に沿う観光財産の積極的な情報開示について</p> <p>2 1000年に一度の天塩川水系の氾濫から</p> <p>(1) 想定外の豪雨等による洪水浸水避難対策について</p> <p>① 現今の課題分析と今後の対応対策について</p> <p>3 名寄市の医療・福祉等施策に関して</p> <p>(1) 進行する長寿化社会に対応した施策から</p> <p>① 介護職員の育成（養成）の現状課題と今後の抜本的対策について</p> <p>4 市民の声から</p> <p>(1) エアゾール缶等の投棄から</p> <p>① 投棄するガス缶やスプレー缶等の事前処理について</p> <p>(2) 大型店の元旦営業から</p> <p>① 現況の課題と今後の対応について</p> <p>(3) 隣国の脅威から</p> <p>① 頻繁な飛しょう体発射に伴う不安について</p>
<p>5</p>	<p>川口京二 (P 76)</p>	<p>1 認知症対策について</p> <p>(1) 認知症の現状と今後の推移について</p> <p>(2) 若年性認知症の現状と支援施策について</p>

		<p>(3) 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症サポーターの現状と養成講座について</li> <li>② 認知症初期集中支援チームの進捗状況について</li> <li>③ 認知症カフェの計画について</li> </ul> <p>(4) 認知症介護施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設整備の状況について</li> <li>② 今後の施設整備の方針について</li> </ul> <p>2 街路樹の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 経緯と現状について</li> <li>(2) 選定の基準について</li> <li>(3) 道路緑化の基本的考え方について</li> <li>(4) 整備の状況と今後の計画について</li> <li>(5) 問題点と課題について</li> </ul>
6	佐々木 寿 (P 87)	<p>1 冬季スポーツ拠点化事業の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ジュニアオリンピックの評価と今後の取り組みについて</li> </ul> <p>2 生活安全の確保の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 通学路の安全確保の取り組みについて</li> <li>(2) 学生の悪質バイト被害防止の対策について</li> </ul> <p>3 地域包括ケアシステムの構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の事業評価と今後の構想について</li> </ul> <p>4 観光事業推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) インバウンド事業の進捗状況について</li> </ul>
7	高野 美枝子 (P 102)	<p>1 災害時における対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) これまでの災害時における対応の課題について</li> <li>(2) 名寄市地域防災計画の主な改正点と市民周知について</li> <li>(3) 市としての今後の取り組みについて</li> <li>(4) 市民の防災意識の高揚について</li> </ul> <p>2 市民の健康づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民皆スポーツの更なる啓蒙と推進について</li> <li>(2) 市民が健康であるための取り組みについて</li> </ul> <p>3 名寄市の観光について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ひまわり観光の今後の方向性について</li> <li>(2) 市民やボランティア団体等を活用した観光地づくりについて</li> </ul>

		<p>(3) 宗谷本線沿線自治体や J R と連携した観光の推進について</p> <p>(4) 市民が誇ることのできる観光地であるために</p>
8	塩 田 昌 彦 (P 1 1 4)	<p>1 地域の医療を担う開業医確保対策について</p> <p>2 名寄市公設地方卸売市場（せり場）施設の今後の対応について</p> <p>(1) 遊休施設の有効活用について具体的施策は</p> <p>3 地域コミュニティの醸成とまちづくりについて</p> <p>(1) 市民活動における市職員の積極的参画への対応について</p> <p>(2) 借り上げバスの利用実態と有効活用について</p> <p>4 名寄市立大学が実施した保育者に関するアンケート調査結果について</p>
9	野 田 三樹也 (P 1 2 4)	<p>1 交通安全対策について</p> <p>(1) 高齢者の交通安全について</p> <p>(2) 自転車の運転マナーについて</p> <p>2 公園の維持管理について</p> <p>(1) 遊具の老朽化について</p> <p>(2) 公園の草刈りについて</p> <p>3 名寄市営球場の運営について</p> <p>(1) 市営球場の現状と今後の対応について</p> <p>(2) 市営球場の利用状況について</p> <p>(3) サブ球場の今後について</p>
10	佐 藤 靖 (P 1 3 0)	<p>1 地域コミュニティの将来展望について</p> <p>(1) 町内会加入率の現状は</p> <p>(2) 平成 18 年度以降 10 年間の民間共同住宅の建設数は</p> <p>(3) 民間共同住宅入居世帯の町内会加入率は</p> <p>(4) 改めて地域町内会の役割とは</p> <p>2 名寄市立総合病院の将来展望について</p> <p>(1) 平成 28 年度決算の分析について</p> <p>(2) 今後の病院財政の見通しについて</p> <p>(3) 経営形態の見直しに伴う財政支援のあり方について</p> <p>(4) 市民の信頼に応えられる病院像について</p> <p>3 名寄市立大学と地域、そして将来展望について</p> <p>(1) 地域とのかかわりについて</p> <p>(2) 入学者地域枠の推移について</p>

		(3) 今後のあり方にかかわって
1 1	東 千 春 (P 1 4 2)	<p>1 名寄市内の経済の活性化について</p> <p>(1) 新築住宅の市内事業者の受注促進と住宅リフォームについて</p> <p>(2) 中小企業の担い手育成及び事業の継承と婚活について</p> <p>(3) 地域商品券事業の評価と今後について</p> <p>(4) 名寄市中小企業振興条例について</p> <p>(5) 今後の観光行政について</p> <p>(6) 市内事業者への発注の考え方について</p> <p>2 国や道の制度を活かした施策について</p> <p>(1) 市町村役場機能緊急保全事業を活用した庁舎建設について</p> <p>(2) 北海道 1 5 0 年事業を活かした取り組みについて</p> <p>(3) 今後名寄市で活用が期待できる事業について</p> <p>3 J R 宗谷本線の存続について</p> <p>(1) 国や北海道の動向について</p> <p>(2) J R 北海道との協議の状況について</p> <p>(3) 宗谷本線活性化推進協議会の議論経過と今後について</p>
1 2	高 橋 伸 典 (P 1 5 4)	<p>1 安心して出産できる名寄市に</p> <p>(1) 出産祝い金制度について</p> <p>① 出産育児一時金を活用した祝い金の創設を</p> <p>2 農産物のブランド化と差別化について</p> <p>(1) 原産地呼称管理制度の現状と課題について</p> <p>(2) 農産物の「G A P」認証取得への取り組みについて</p> <p>3 ホストタウン構想について</p> <p>(1) 現状と課題について</p> <p>4 地域医療と地域包括ケアシステムの姿について</p> <p>(1) 医療機関との連携について</p> <p>(2) 教育機関との連携について</p> <p>(3) ポラリスネットワークの現状と課題について</p> <p>(4) 機能回復医療について</p>
1 3	川 村 幸 栄 (P 1 6 7)	<p>1 介護保険法の改正にかかわって</p> <p>(1) 「地域包括ケアシステム強化法」について</p> <p>(2) 負担増について</p> <p>(3) 高齢障がい者への対応について</p>

		<p>(4) 「介護医療院」について</p> <p>(5) 「自立支援・重度化防止」への考え方について</p> <p>(6) 第7期計画にむけての考え方について</p> <p>2 働き方について</p> <p>(1) 大学生へのアルバイトの状況について</p> <p>(2) 保育士などの働き方について</p> <p>(3) 教職員の働き方について</p> <p>(4) 医師、看護師の勤務実態について</p> <p>(5) 公契約に関わる働き方について</p>
14	山田典幸 (P178)	<p>1 名寄市の農業振興施策について</p> <p>(1) 今年度の主要農業施策について</p> <p>(2) 経営所得安定対策にかかわる今後の対応について</p> <p>(3) 国等の各種事業への対応について</p> <p>2 智恵文沼の環境整備について</p> <p>(1) 地域の治水としての考え方について</p> <p>(2) 観光振興としての考え方について</p> <p>3 教育行政にかかわって</p> <p>(1) 次期名寄市立小中学校施設整備計画の考え方について</p>

## 平成29年第2回名寄市議会定例会議決結果表

平成29年6月9日～平成29年6月23日 15日間

本会議時間数

15時間56分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 号	名寄市下水道設置条例の一部改正について	—	—	29. 6. 9 原案可決
第 2 号	財産の取得について	—	—	29. 6. 9 原案可決
第 3 号	専決処分した事件の承認について	—	—	29. 6. 9 承認
第 4 号	専決処分した事件の承認について	—	—	29. 6. 9 承認
第 5 号	専決処分した事件の承認について	—	—	29. 6. 9 承認
第 6 号	専決処分した事件の承認について	—	—	29. 6. 9 承認
第 7 号	専決処分した事件の承認について	—	—	29. 6. 9 承認
第 8 号	専決処分した事件の承認について	—	—	29. 6. 9 承認
第 9 号	専決処分した事件の承認について	—	—	29. 6. 9 承認
第 10号	平成29年度名寄市一般会計補正予算（第1号）	—	—	29. 6. 9 原案可決
第 11号	平成29年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	—	—	29. 6. 9 原案可決
第 12号	名寄市議会会議規則の一部改正について	—	—	29. 6. 9 原案可決
第 13号	工事請負契約の締結について	—	—	29. 6. 23 原案可決
第 14号	工事請負契約の締結について	—	—	29. 6. 23 原案可決
報 告 第 1 号	平成28年度名寄市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について	—	—	29. 6. 9 報告済



議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
報 告 第 2 号	平成28年度名寄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	—	—	29. 6. 9 報 告 済
報 告 第 3 号	公害の現況に関する報告について	—	—	29. 6. 9 報 告 済
報 告 第 4 号	株式会社名寄振興公社の経営状況について	—	—	29. 6. 9 報 告 済
報 告 第 5 号	専決処分した事件の報告について	—	—	29. 6. 9 報 告 済
報 告 第 6 号	専決処分した事件の報告について	—	—	29. 6. 9 報 告 済
報 告 第 7 号	専決処分した事件の報告について	—	—	29. 6. 9 報 告 済
報 告 第 8 号	例月現金出納検査報告について	—	—	29. 6. 23 報 告 済
諮 問 第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	—	29. 6. 9 適 任 と 認 め る
意 見 書 案 第 1 号	学校給食費の無料化及び給食費負担の軽減を求める意見書	—	—	29. 6. 23 原 案 可 決
意 見 書 案 第 2 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	—	—	29. 6. 23 原 案 可 決
意 見 書 案 第 3 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書	—	—	29. 6. 23 原 案 可 決
意 見 書 案 第 4 号	平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	—	—	29. 6. 23 原 案 可 決
意 見 書 案 第 5 号	ライドシェアの導入ではなく安心・安全のタクシーを求める意見書	—	—	29. 6. 23 原 案 可 決
	委員会所管事務調査報告について	—	—	29. 6. 23 報 告 済
	閉会中継続審査（調査）の申し出について	—	—	29. 6. 23 決 定
	委員の派遣について	—	—	29. 6. 23 決 定

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
	委員の派遣報告について	—	—	29. 6. 23
		—	—	報 告 済